

國説和光市の歴史

序

緑のわがまち、和光市の誕生から一〇年を迎えました。その記念事業の一つとして「図説 和光市の歴史」の刊行を企画いたしました。首都に隣接した当市は、流動的な立地条件にあり、昭和四〇年頃よりの高度経済成長の影響により、めまぐるしい社会情勢の変化の波をうけ地域社会の変貌も著しいものの中から、さらに新しい都市へと発展しようとして、多くの課題をかかえているところであります。

このような中で、郷土の先人が残した輝かしい足跡をしのび、その恩恵に感謝しながら、ながい年月の中で形づくられた歴史的特色を解明し、今後ますます進展する行政の躍進の資とすることは大切であると思えます。本書は、和光市の歴史を写真、絵図によって解説したものであります。この発刊を契機に、郷土の歴史の変遷や、その中で展開されたさまざまな市民生活の記録を知ることにより、郷土の研究を深め、それが郷土理解の一つの糧になれば幸いに存じます。

今後とも正しい現状認識のもとに行政に対応するとともに、さらに理想の都市像の実現に、市民の皆様と一体となり魅力ある郷土づくりに努力をおしまない決意であります。

終りに、本書の発刊にあたり市史編集委員の諸先生、資料提供者の皆さん等、ご協力いただいた関係の方々に対して深甚なる感謝の意を表します。

昭和五五年一〇月

和光市長 柳下 潔

図説

和光市の歴史

目次

序

自然

一 武蔵野台地の雑木林……………15

二 武蔵野台地の地形と地質……………16

1 関東ローム層……………18

2 武蔵野礫層……………18

3 東京層……………19

三 平野の微地形と地質……………20

四 河川と泉……………21

1 平野の河川と台地の河川……………21

2 台地侵食谷と湧泉……………22

3 都市化と台地の河川……………23

原始

一 先土器時代……………27

二 縄文時代……………28

1 早期……………29

2 前期……………30

3 中期の貝塚……………31

4 後・晩期の遺跡群……………33

三 弥生時代……………34

四 古墳時代……………36

1 小規模化する古墳時代の遺跡……………36

2 古墳時代の墳墓……………37

古代・中世

一 鉄剣の時代の和光地域……………41

二 大化の改新以後の和光地域……………42

三 奈良時代の和光地域……………43

四 平安時代の和光地域……………45

近世

五 点在する奈良・平安時代の遺跡……………45

六 武士の館と城……………47

七 日蓮上人と道興准后……………49

八 庄氏の活躍と白子宿の繁栄……………50

一 徳川氏の関東入国……………55

1 村と領主……………55

2 検地と年貢……………56

3 川越街道と新河岸川……………58

二 生産の高まり……………59

1 新田開発と川普請……………59

2 江戸との取引……………62

3 村のすがた……………63

三 幕末の和光地域……………65

1 水車の出現……………65

2 打ちこわし……………67

3 揺らぐ支配体制……………69

近代

一 明治期の政治と村……………73

1 太政官高札と管轄替え……………73

2 行政地域と村吏……………76

3 土地の測量と地券……………78

4 新倉村・白子村の成立……………81

二 学校の歩み……………82

1 寺小屋と筆塚……………82

2 学校沿革史の草稿……………84

3 学務委員と学区……………85

4 書籍寄付褒状……………86

5 東輝学校日誌と沿革誌……………87

6 卒業写真……………88

三 戦争と生活……………

- 7 校舎の新築
- 8 運動会
- 9 校章と藝股

四 交通通信の発達……………

- 1 新河岸川の舟運
- 2 新倉河岸
- 3 芝宮河岸
- 4 早船広告と乗船券
- 5 白子軽便乗合馬車
- 6 東上線の開通
- 7 東上鉄道汽車時刻表
- 8 機関車

五 社会生活……………

- 1 駐在所の成立
- 2 白子郵便局
- 3 種痘証
- 4 龍吐水と刺子
- 5 ランプと電燈
- 6 青年教育義会と青年団
- 7 神社合祀
- 8 白子消防組
- 9 新倉午莠と白子人參
- 10 関東大震災

一 進む軍国主義化……………

- 1 既成政党の活動
- 2 天皇制教育の強化
- 3 教育の軍国主義化

民俗

二	小軍都への変貌	122
1	相次ぐ出征	125
2	軍需工場の進出	125
3	陸軍子科士官学校	126
4	村の変貌	127
5	大和町の誕生	127
6	戦時下の生活	128
7	戦争の惨禍	130
三	基地の街として	130
1	米軍の進駐	130
2	民主化の風	131
3	教育の民主化と逆コース	132
4	基地の街として	134
四	おしよせる都市化	135
1	朝鮮戦争の終結	135
2	軽自動車の街に	135
3	基地問題の新展開	136
4	東京オリンピックと西大和団地の建設	137
5	噴出する都市問題	140
6	新たな息吹	142
7	和光市の誕生	142
8	残された課題	143
一	郷土の歴史と民俗	147
二	稲作と畑作	148
1	景観の変化	148
2	ドブッタと田舟	150
3	谷戸田と台地の畑	151
4	稲作の技術と儀礼	152
三	村と家	155
1	村と講中	155

和光市全図	191
あとがき	179
略年表	
四 村人の人生	
1 出産育児とオビトキ	160
2 婚礼	162
3 葬儀と墓	163
4 本家・分家と親類	159
2 若者組	156
3 家と家族	157
五 村の一年	
1 正月の行事	164
2 初午と子ども	166
3 節供	167
4 七夕と盆	168
5 恵比寿講と八日節供	170
六 村の信仰生活	
1 鎮守と祭礼	171
2 寺と祭り	172
3 庚申講と代参講	173
4 富士山と富士講	174
七 昔話と伝説	
1 『川越地方昔話集』と和光	175
2 子安池と成長した楊枝	177

自
然



午王山前面の武蔵野砂(礫)層とローム層

多摩川によって形づくられた武蔵野台地の原形、つまり砂や礫が厚く堆積する扇状地の上に、火山灰（関東ローム）が降り積って、和光市の台地はでき上がった。なお真新しい地層断面のため、土壌の特色は必ずしも判然としない面がある。



午王山うら斜面の海成層

下層の灰白色砂まじりシルト層と中層の黄褐色砂質粘土層の間には、薄い貝がら層がある。黄褐色砂質粘土層の上には武蔵野礫層が、さらにその上にはローム層がのっている。



広沢原の雑木林（本町・本田技研うら）

帰化人たちの焼畑（火田）によって原生林から2次林になったのが、いわゆる武蔵野の雑木林である。和光市内のまとまった雑木林は、もうここにしかない。しかも、間もなく消え去る運命にある。

一 武蔵野台地の雑木林

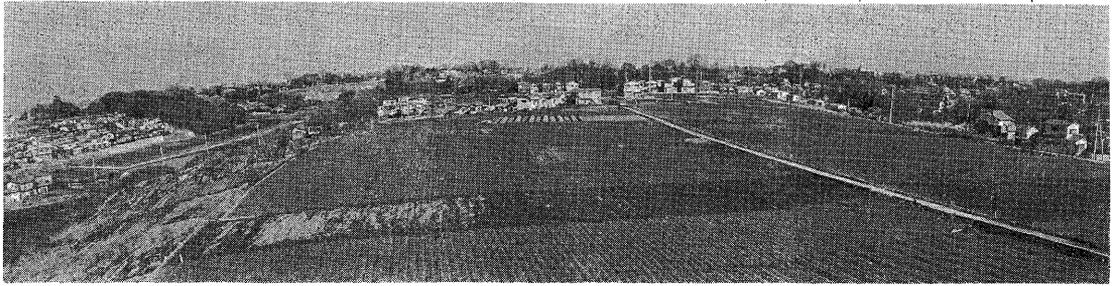
和光市の中心市街地や主要施設の大部分が立ち並ぶ台地部は、東西を白子川と越戸川で境され、中央の谷中川の谷をはさんでゆるく開けた平坦地形である。

この台地上に広く分布していたかつての平地林は、古くは朝鮮からの帰化人たちによって普及された火田農法（山林・原野に火をつけ草木灰を肥料にして作物を育てる原始的な焼畑農耕法で、新座市の平林寺の野火止塚には当時の面影の一部が残されている）の場として、また江戸時代には新田開発の場として、さらに明治この方では国木田独歩『武蔵野』や徳富蘆花『自然と人生』の作品を契機に、東京近郊の雑木林の一部として多くの人々に親しまれてきたところである。

櫟や小檜の多い和光市内の雑木林は、明治から大正にかけては、川越街道以南でかつ谷中川水系以北の台地上に広く分布し、川越街道以北では、越戸川沿いに、わずかばかりの分布をみるにすぎなかった。

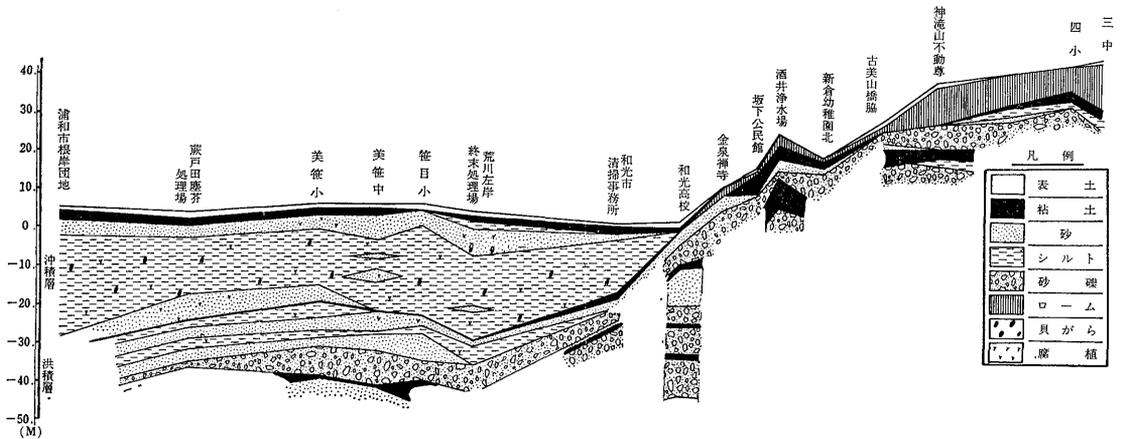
徳富蘆花によってその美しさが見出され、名を広められた「武蔵野の雑木林」には、昭和になると軍関係の施設がつきつぎに建設されていった。和光市内では陸軍予科士官学校（振武台）が、また隣接の朝霞市では前記の子科士官学校の一部と陸軍被服しょうが川越街道をはさんで建設され、雑木林を破壊していった。部分的に残ったものも戦後の食料難時代の開墾と都市化時代の住宅化の波にのみこまれて、台地斜面や社寺林に面影を残すだけとなってしまった（写真上）。台地斜面林や社寺林のうち、とくに越戸川上流部の七つ釜（23ページ参照）付近に残された雑木林も、武蔵野を語る市内唯一の自然として大切にしたいと考えていた

朝霞市方面
 台地斜面林
 越戸川
 上之郷方面
 釜方面
 新倉小学校
 下新倉方面



全住連マンションから北を望む

スプロール（無秩序な住宅化）の進む台地。越戸川方向に向かってゆるく傾斜する畑の「うね」は、傾斜方向に直交して設けられている。土壌が雨水で流されるのを防ぐ等高線耕作の一種である。



推定地層断面図（浦和市—戸田市—和光市）

矢先、建設工事で破壊されてしまった。都市環境としてだけでなく、教育的にも価値ある自然であり、その破壊はまことに残念なことである。

二 武蔵野台地の 地形と地質

武蔵野台地は地形学上から狭山丘陵、横浜の下末吉面、武蔵野台地のなかで最も広い範囲に分布する武蔵野面、黒目川・柳瀬川・不老川などの古多摩川の谷底にみられる立川面とに分類される。和光市の台地は、このうちの武蔵野面と呼ばれ、ゆるく開けた平坦な地形を示している（上の写真）。

武蔵野面は、古多摩川が関東山地から運び出した砂礫を積み重ねてつくった大扇状地の上に立川、武蔵野両ローム層をのせてでき上がった台地面である。いいかえると、扇頂部の青梅（標高一八〇メートル）から荒川低地帯に接する台地末端部（同二〇～二五メートル）へと緩く傾斜しながら展開し、扇状地の原形面上に両ローム層をのせているところである。

ところで、武蔵野面と呼ばれる和光市の台



関東ローム層と霜柱（本町・本田技研うら）

火山灰土にはガラス細工かサンゴを思わせるような美しい霜柱が立つ。とくに降水後や台地の日かげ斜面にはよくみられる。

地の地層は、どうなっているだろうか。さいわい和光市には白子川や越戸川の谷が発達し、各所に崖をつくっている。宅地造成が進み、これらの崖の多くは、土砂崩れ防止用のコンクリートやブロックでおおわれてしまったが、それでも、社寺の周辺やときには建築現場など、地層観察に好適なところを見つかるのにそう手間はかからない。以下和光市内の地層を概観し、ついで主要な地層について、上から順に紹介してみよう（前ページの推定地層断面図を参照）。

市内の武蔵野台地の地層は、最上層に植物が腐って分解してできた黒褐色の腐植まじりの表土が、三〇〜五〇センチメートルほどあり、この下に関東ローム層と呼ばれる富士・箱根系の火山灰の風成層（風に運ばれた地層）が厚く積っている。冬から春先きにかけて、黄塵を中空に舞い上げ、みごとな霜柱を立てる、いわゆる赤土層がこれである（写真上）。赤土の地層は、さらに上部の立川ローム層と下部の武蔵野ローム層とに分けられる。

この赤土の下に、水分を含んだ灰白色ないし灰褐色系の凝灰質の粘土層（一般に火山灰が水の影響を長い間受けた場合にできる粘土層）が分布する。粘土層の下には、かつて古多摩川が和光地方を流れた際に積った、武蔵野礫層と呼ばれる砂礫の地層が横たわっている。

武蔵野礫層の下には、和光地方一帯がまだ海底にあった頃に積った東京層という海成層（海の底に堆積した地層）がある。東京層は、さらに上部東京層と呼ばれる砂まじりのシルト（こまかい砂）や粘土質のシルトからできた地層と、東京礫層と呼ばれる砂礫層とに分けることができる。

以上が「推定地層断面図」に示されている、和光市内の中・高層建築現場の地質調査資料から明らかにされた、武蔵野台地の地層の大まかな状況である。



新倉の水川八幡神社南西斜面の武蔵野礫層

水川神社南～西斜面には、こぶし大の礫を含む厚さ数メートルの砂礫の露頭がみられる。この礫層が、武蔵野台地が多摩川によって作られた扇状地であることを証明する地層である。

1 関東ローム層

一万年から数万年前の間に積み重ねられた赤土の層は、市内で平均一〇メートルに達し、侵食の進んだ台地はずれでさえ数メートルに及んでいる。この地層は、上部が明るく白っぽい色をした立川ローム層（写真は前日の雨のため反対に黒褐色に写っている）と、クラック帯（割れ目）の発達がめだつ武蔵野ローム層からなっている（口絵午王山^{こぼろ}前面カラー写真参照）。このうち立川ローム層には、現在の表土と同じく、地表時代の腐植土が火山灰の下に埋まってできた、二本の暗色帯（黒バンド）が挟まれていて、二回の降灰休止期があったことをものがたっている。また両層の境目となるクラック帯は、風化作用を受けて粘土化した土が乾燥してひび割れを生じたもので、はじめて地層を勉強する人にも一目でわかるほど特徴的である。

関東ローム層は、全体的に玄武岩質の富士火山系の堆積物であるといわれているが、最下部に近いところには、東京軽石層（TP層）という箱根火山系の堆積物を薄く挟んでいる。

なお、この赤土の層は直下に粘土層が分布するため、台地地下水の第一帯水層（最も浅い地下水の層）となり、しばしば崖のはずれにしみ出しているのをみかけることができる。

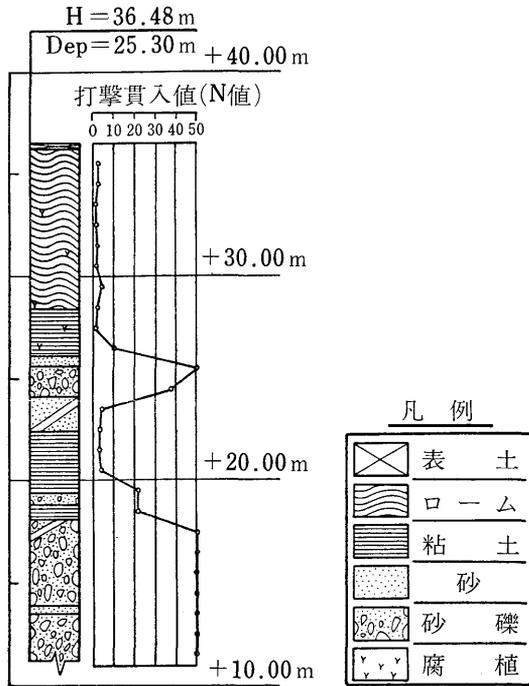
2 武蔵野礫層

数万年前のヴェルム水期前半に、武蔵野台地を広く覆った武蔵野礫層は、台地末端の和光市にも数メートルの厚さで積っている。この礫層は水川八幡神社の南西斜面（上の写真）のように、旧河道にあたるところではこぶし大の河床礫を厚く堆積し、午王山南面の工事現場（口絵午王^{こぼろ}

山前面カラー写真参照)のように、旧河道からやや離れたところでは砂、シルト、粘土等の氾濫にともなう堆積物の互層を形成するなど、当時の古多摩川の流れ方によって、堆積物もそれぞれがっている。

武蔵野礫層は砂や礫の間の隙間が大きいいため、地表から浸み込んだ雨水をたくわえる帯水層となる。しかもこの層の下には、粘土やシルト質の海成層があって、礫層中の水を入れる水がめ(不透水層)の役割を果たしている。市内各地にみられる泉の多くは、この礫層中の水が湧き出したものである。

武蔵野礫層は打撃貫入値(地盤の固さを示し普通一〇五〇の値で表わす)が三〇以上に達する、きわめて固い地層で、市内の中層建築物をのせる恰好の地盤となっている。もっとも、中高層建築工事の際の地盤調査は、この層に達すると中止されるため、台地部では、残念ながら、礫



ボーリング柱状図 (市内広沢)

層以下の状況を知ることがなかなか困難である(ボーリング柱状図)。

3 東京層

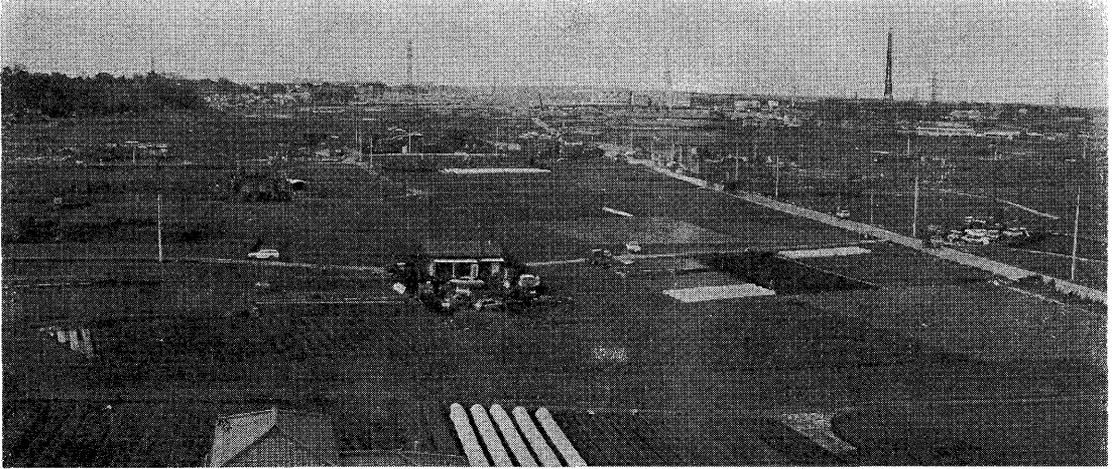
武蔵野礫層の下には、東京層と呼ばれる地層がある。東京層はさらに砂またはシルト質の上部東京層と、礫径四〇五センチメートル以下の砂岩、粘板岩、安山岩などからなる粘土まじりの東京礫層とに分かれる。

このうち上部東京層は、七〇一〇万年前頃のリス—ヴェルム間氷期の下末吉海進と呼ばれる海面上昇によって生じた古東京湾の時代に、海底に堆積した海成層である。(寒い氷河期に暖かい間氷期があり、この時期は海の水がとけて海面が上昇し、関東地方まで海が広がった。) 一般に上から砂—シルト—砂とならぶ地層は、この海が浅い海—やや深い海—浅い海へと変遷したことをものがたっている。

上部東京層は横浜の下末吉地区の名をとった下末吉層と同じ地層であり、また、対岸の大宮台地の関東ローム層直下に分布する海成層とも一連の地層である。

和光市内で上部東京層の露頭(むきだしになっているところ)のみられるところはごく少ない。しかし午王山うらの崖には五〇六メートルの地層があらわされていて、だれにでもすぐそれと判るような状態で、市民の見学を待ち受けている(口絵午王山うらカラー写真参照)。とくに最上部の黄褐色層とその下の灰白色層との境目にある薄い貝がら層や、その下部に無数に点在する穿孔貝の巢孔(砂管)は、破損しないように注意しながらよく観察されたい。それは、往古の和光の海岸線を示す大切な証拠であり、小中学生の理科教材としてもだいいじな地層だからである。

東京礫層は砂礫質の固く締まった地層である。地盤の固さも武蔵野礫層ないしそれ以上を示し、高層建築物を支える基盤層としてすぐれてい



新倉たんぼと沖積平野

荒川や入間川の堆積作用を受けて形成された新倉たんぼには、条里様地割りが施され、ここが大へん古い時代から開かれたことを示している。地形は台地（左側）から荒川に向けてゆるく傾斜している。

る。また、礫層中には地下水が豊富に帯水し、市内の深井戸の採水層として重要である。

三 平野の微地形と地質

市内では台地に続いて広い面積を占めるのが沖積平野である。沖積平野は、さらに新倉たんぼの広がる荒川低地帯の平野（上の写真）と、白子川および越戸川流域の谷底平野とに分けられる。

みたところ、見渡す限り平らな荒川低地帯の平野も、子細に観察すると、新倉河岸付近や改修前の旧荒川の河道付近には砂質の微高地があり、また、河道から離れたところにはシルトや粘土質の細かい堆積物からなる後背低地（皿状の低地で湿地や池となることが多い）があつて、それなりに変化をみせていた。もっとも、河川改修や都市化の進展によって、今日では、ごく一部を除いて昔の姿を現地に見出すことは困難になつてしまつた（詳しくは『新倉河岸総合調査報告書』を参照されたい）。

つぎに荒川低地帯の地質を推定地層断面図でみると、まず最上層に現河川の荒川や入間川が堆積した厚さ数メートルの沖積層が分布している。

現河川がつくつたこの陸成層（一般に河川の氾濫で積つた層）の下には、上部有楽町層と呼ばれ、浅い海や河口部に積つたと考えられる砂層（上部砂層とも呼ばれている）が三〜五メートルほど堆積している。

上部砂層の下には、二〇メートル前後のシルト質で軟弱な地層が厚く堆積している。この海成層は、陸成層が鉄分の酸化により褐色をしているのに対して、一般に青灰色をしているため、小中学生にも容易に判別できる層である。

この地層の中にはところどころにハイガイ、オオノガイ、マガキなどの貝化石が含まれ、海成層（縄文海進当時の奥東京湾の海底に積つた地層）であることを示している。地下水の汲み揚げによる地盤沈下は、この層の中の水分が減少して、土壌粒子の

隙間が締まるために起る圧密現象である。

シルト質の厚い地層に続いて、普通は下部砂層という浅海にできる地層が分布するが、新倉たんぼの下にはこの地層が見当らず、薄い粘土層を挟んで、さきに台地の項で述べたような上部東京層や東京礫層に連続している。

なお、台地の間を流れる越戸川、谷中川、白子川などの谷底平野では、荒川低地の場合とちがって、沖積層はごく薄く、黒褐色系の有機質を多く含む粘土層の下に武蔵野礫層または上部東京層が続いている。谷戸稲荷うらの谷中川べりの工事現場には、表土のすぐ下に五〜六メートル以上の厚い礫層がみられ、かつての谷中川の下方（川底）侵食をこの層が阻んでいたことが判る。

四 河川と泉

1 平野の河川と台地の河川

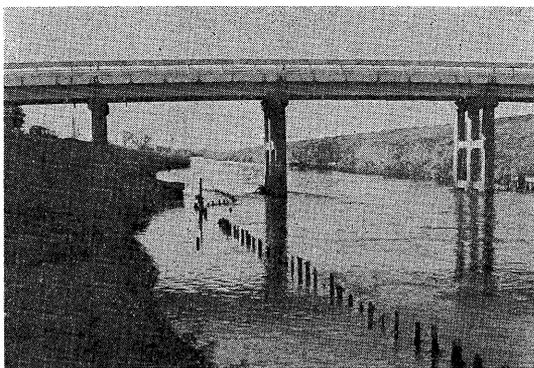
和光市内にはふたつのタイプの河川がある。そのひとつが外来河川の荒川と新河岸川である。荒川は秩父の山地から流出し、途中で越辺・都幾・入間の諸川を集め、和光の一隅をかすめて流れ去る。一方、新河岸川は川越に発し、不老・柳瀬・黒目などの古多摩川の名残り川（古い流れの跡）の水や水田の落水を集めて流れ、かつては和光市内の新倉河岸地先で荒川に合流していた。

両河川とも、低平な平野を流れる河川の常として、めまぐるしく蛇行し、大雨のたびごとに洪水を繰り返す、まさに荒川の名が象徴するところの暴れ川であった。

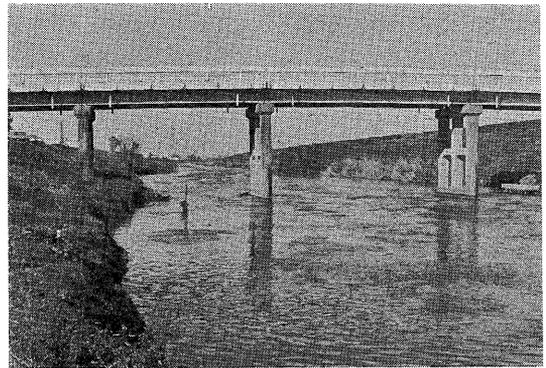
荒川が都内足立区の岩

渚水門で荒川放水路へ、また新河岸川が和光市内から岩渚水門下まで新川を掘削して、それぞれ導かれるようになったのは、明治四三年の大洪水を契機とする大改修工事の結果である。分流工事といっしょに、九十九まがり（新河岸川）と呼ばれるほど曲がりくねっていた河道も直線状に改められ、以来、両河川ともおとなしい河川となり今日に至っている。

反面、都市下水や工場排水によってすっかり汚染されてしまったこれらの河川、とくに新河岸川では、昭和三〇年以前にみられた釣りや水泳をする人々の姿は、昔なつかしい語り草となつてしまった。

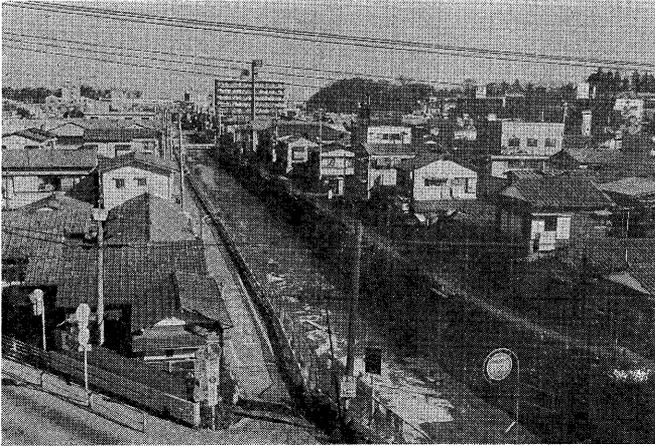


干潮時の新河岸川（芝宮橋）



満潮時の新河岸川（芝宮橋）

荒川と平行する新河岸川は、人工的につくられた河川である。そのため、平野の河川としてはきわめて直線的である。また河口部に比較的近いため潮位変動の影響を受けて、水位も連動的に変化する、いわゆる感潮河川である。



下流部（白子3丁目）の白子川

かつて谷底平野を蛇行していた白子川も、いまでは直線状に改修され、水の流れもすみやかになった。このあたりになると谷底の幅も300~400メートルに広がり、住宅化がめだってくる。



白子川の水源・井頭池（昭和35年）

白子川は、関越自動車道付近から3本の浅い谷に分岐する。この浅い谷の谷頭部に井頭池のような泉や湿地が分布し、水源地となっている。

なお、前ペー

ジの写真に示すとおり、両河川とも感潮河川のつまり東京湾の潮位変化の影響を受けて水位、流速、流水量が毎日規則的に変化する河川である。ただし干満の差が大きかったり、地形の傾斜がきわめて緩く、水の流れる力が弱い河川にみられる満潮時の海水の逆流（塩水遡上現象）は、ここまでは及んでいない。もうひとつのタイプは台地で生まれ育った白子川（写真右）、

谷中川、越戸川などである。これらの河川は、谷底が広い割りに川幅はきわめて狭く、水量もごく少ない河川である（写真左）。それは昔と今では気候条件がちがいがい、したがって流水量もちがっていたこと、侵食が進み傾斜（河川勾配）が緩くなった河川では下刻作用も弱まり、その後は、側刻（側方侵食といって幅を広げる）作用が主に働くようになったためである。

2 台地侵食谷と湧泉

和光地内に限らず、武蔵野台地の東部には泉がたくさん分布している。都内の井の頭池、石神井池、三宝寺池、善福寺池などはとくに有名である。「分布していた」というのは、すでに水が涸れてしまったものが多いからである。

地下水位置の低い武蔵野台地で生活していた昔の人々にとって、谷頭部（写真右）や谷壁の泉ははかり知れないほど大切なものであった。それは、この地が先史時代から集落発生のおこりとなったことや、高麗、志木、狛江（東京都）を結ぶ線（湧水帯）を帰化人の開発線とする学説があることなどからも推定することができる。

和光市内の泉の多くは、台地上を流れる河川がローム層を侵食して、第二帯水層の武蔵野礫層に達したときに誕生している。生まれた泉は、次第に谷壁を侵食しながら台地の中に向かって枝谷（支谷）をのびしていった。こうして地勢に従って流れる必従谷（本谷）と、必ずしも地勢に従わない無従谷（支谷⇨湧水による侵食谷）とが、あたかも鹿の角のような形につくりあげられていった。

ところで市内の泉は、白子川が平野に出るあたりの標高二二〜二五メートル線上にほとんど集中している。湧水期の一月にもかかわらずかな



七ツ釜の湧泉

七ツ釜は本町の朝霞境にあって「妙典寺の子安の池」、「熊野神社わきの不動の滝」、「小井戸の強清水」などの名泉とならぶ湧泉のひとつであった。

りの湧水量をもっているのは、熊野神社わきの不動の滝と百涯荘上手の滝である。不動の滝は湧き水がいったん池に溜められ、そこから滝となって落ちている。水量は日量約一八〇トンくらいである。

百涯荘上手の湧水は、およそ一メートルほどの凝灰質粘土層を挟んで、上下両層から出ている。水量は日量八〇トンほどで、不動の滝には劣るが、直接の湧き水なので、思わず飲みたくなるようなきれいな水である。このほか妙典寺、神護寺、地福寺等にも少量の湧水があり、池に導かれているが、以前の面影はみられないという。

白子川水系の泉が武蔵野礫層中の水を湧き出させているのに対して、越戸川水系の七ツ釜の泉はローム層中の水つまり、いわゆる「武蔵野台地の宙水」が台地斜面で地上に表われ、泉になって湧き出したものか、あるいは白子川水系と同じく礫層から湧き出したものか、判別しにくい。しかし宙水とすれば、他から供給されることのない地下の水たまりのため、地上の変化（住宅化や地表面の舗装化）がもろに影響して涸れてしまうことが多い。そのためか、静かなたたずまいをみせる雑木林の中の清泉も、いまではザリガニの棲む汚れた池になってしまった（写真上）。

3 都市化と台地の河川

都市下水が直接流入する台地の河川は、新河岸川以上に汚染が進んでいる。たとえば、白子川の三園橋付近のPH（酸性度）とBOD（生物学的な酸素の消費量）をみると、数年前よりは若干好転したものの、あいかわらず、川口市の伝右衛門川について、埼玉県で最も汚れた河川のひとつとなっている。

台地上での市街地の拡大は地表から緑と柔らかい耕土を奪い去り、かわりにコンクリートや建造物で地表を覆いつくすことであった。



越戸川流域・日の出住宅の水害

昭和41年6月28日、台風4号の襲来に伴う降雨によって、越戸川流域では激流型の出水に見舞われた。

その結果、降雨は一挙に台地から白子川や越戸川に向かって流下し、たまたま谷底を埋め立てて建ち並ぶ住宅群に、都市河川型の洪水を見舞うようになった(写真上)。反面、地中にしみ込んで地下水となり泉を養っていた雨水は、流出増加分だけ地下にしみ込む分が減少し、市内の名泉の水を涸らす一因となっている。

原

始



土 版



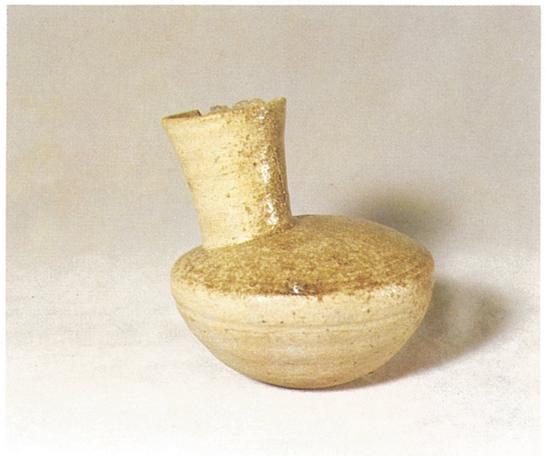
石 斧



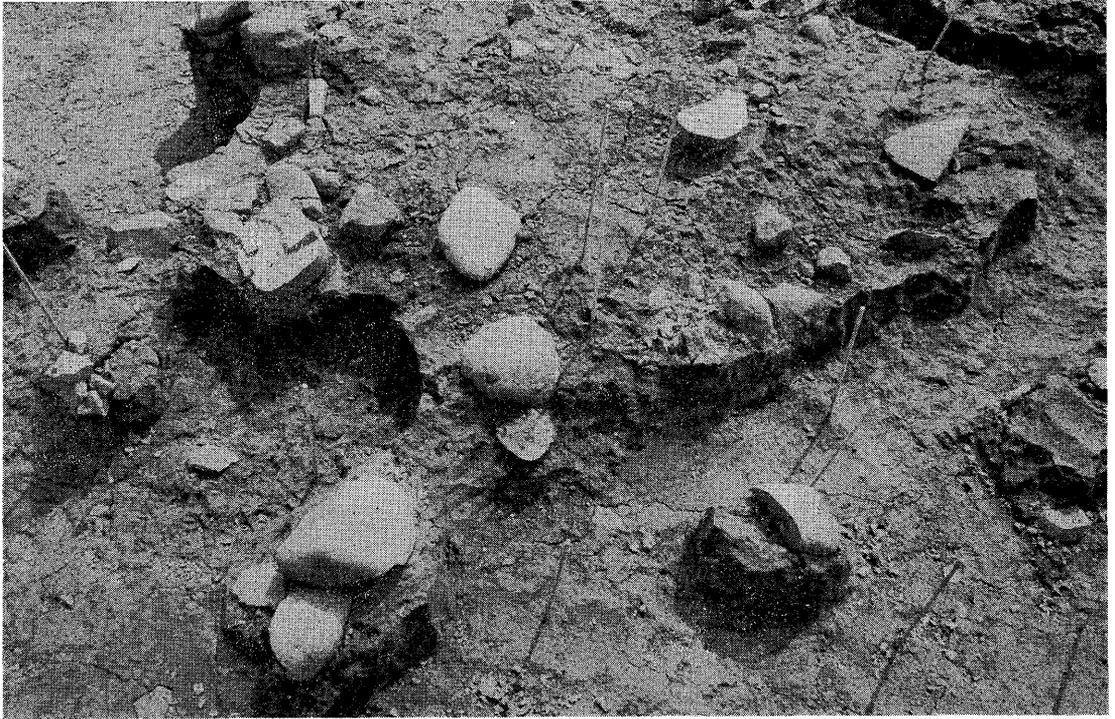
耳 飾



双口土器



平 瓶



先土器時代の礫群と石器出土状態

一 先土器時代

和光市は多摩川の扇状地としてつくられた武蔵野台地に位置する。この台地は、和光市などのある埼玉県南東部から東京都の山の手全域に広がっている。

この台地には、富士山の噴火の際の堆積物で、通称赤土と呼ばれる関東ローム層が厚く堆積している。最上層は立川ローム層で、今から三万年～一万年頃まで降り積もったものである。

日本における人類の足跡を示す遺跡は、一部の人によって、三万年以前にさかのぼるとする意見もあるが、大部分の遺跡は、この立川ローム層が堆積した時代に相当するといわれている。

現在まで武蔵野台地では多くの遺跡が発見されているが、和光市内ではまだ遺跡の所在が確認されていない。しかし、武蔵野台地のなかでも、和光市周辺のこの地域は、先土器時代の多い地域といわれ、現在の自衛隊基地内にある朝霞市の市場坂遺跡は著名である。

市場坂遺跡は、黒目川の谷に面した台地上にある。発見された先土器時代の遺物は、石器の原材である礫を打ち欠いた薄い剝片の鋭い縁部を刃として利用し、他の縁部を刃潰したナイフ形石器が多量に発見された。

現在では、和光市周辺の各地で発掘調査が実施され、朝霞市泉水山遺跡、新座市池田遺跡、富士見市打越遺跡、三芳町新開遺跡などの遺跡で多くの遺構・遺物が発見されている。

最も古いものは立川ローム最下層近くから発見される石器群で、不定形の剝片や素形のナイフ形石器、部分的に刃の一部を磨いた局部磨製石

斧などで構成される。和光市周辺では富士見市で発見されている。

最も多いのは、立川ローム層の上部から発見される石器群で、ナイフ形石器や、適当な剝片をそのまま石器として使った刃器等が二、四メートル位の範囲に散在し、礫群や木炭片と一緒に発見されている。今から一万二、三千年程前のものである。和光市内でも今後の調査によって、これらの先石器時代の石器は必ず発見されるようになるであろう。

二 縄文時代

先石器時代の終り頃、今から一万二、三千年前頃から日本の先石器文化は急激に変化する。それまでの先石器時代は、ナイフ形石器を主体として各種の石器が使われていたが、この頃になると、ナイフ形石器に加えて両面加工された槍先となる木葉形の尖頭器が現われ、ナイフ形石器はしだいに小形化する。ついで、組合せ石器として使われた小さな石片を作り出した細石器も盛んに使われるようになる。その後、関東地方では細石器は姿を消し、再び大形尖頭器や大形剝片の石器をもつものが現われる。また、それほどの時間的へだたりをもち、槍先に茎のついた有舌尖頭器が出現し、幾多の変遷をとげる。また、縄文時代になると普遍的にみられるようになる石鏃もこのような急激な変化のなかで生れてきたものである。

石器の出現は、石鏃などより若干古い段階から始まるとされるが、日本全体でみると出現の過程はそれぞれ微妙な違いがみられる。現在、最も古い石器と考えられているのは北九州で発見されている豆粒文土器である。この土器は従来最古の土器といわれていた細石器と共存して発見された長崎県福井洞穴の隆帯文土器よりさらに古い段階の土器で、同じ

地域である長崎県泉福寺洞穴で出土したものである。これらの土器も細石器と一緒に発見されている。

一方、本州各地から細石器を主要な石器構成とする遺跡や、その後の大形剝片、石器、大形尖頭器をもつ遺跡などが発見されているが、一部の遺跡の無文土器を除くといずれも土器を伴っていない。

現在のところ、本州の土器の発生は有舌尖頭器発生以後の隆線文土器が最も古いものと考えられる。

しかし、これらの遺跡では、縄文時代を通じて普遍的にみられる貝塚は作られず、爪形文土器、縄を押捺して文様をつけた押圧縄文土器などが続く。その間、有舌尖頭器は姿を消し、もっぱら石鏃が使用されるようになる。また、具体的な生活の跡を示すものが一般化するの、その後出現する撚糸文系土器の出現する頃で、貝塚も残されるようになり、本格的な縄文時代が始まるとされる。

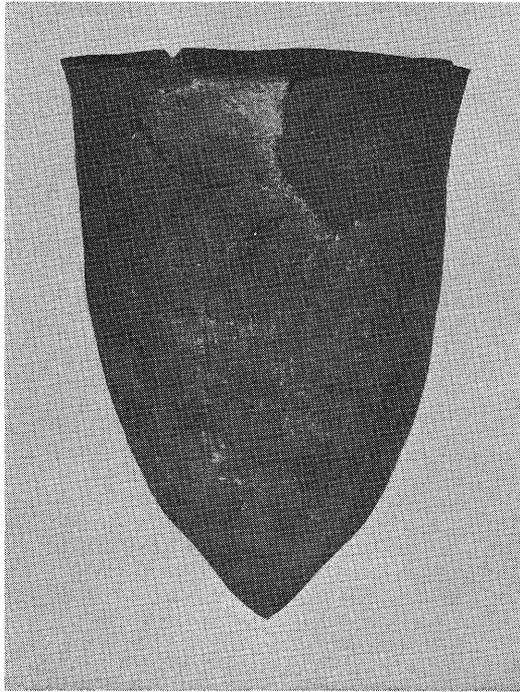
先石器時代から縄文時代への移行に際して各種の生活用具が各段階ごとに大きく変化している。これはまた一方において、洪積世から沖積世にかけての自然環境の変化、すなわち、気候の温暖化のための海面上昇による居住空間の変動、植物相、動物相の変化に対応しているといわれている。

早期の代表的な遺跡である神奈川県夏島貝塚は、早期撚糸文系土器の時代から早期後半まで断続的に形成された貝塚だが、撚糸文系土器が出土した最も下の貝層からは土器の他、多くの打製・磨製の石斧、先端を打欠いた礫器、釣針、骨鏃、尖頭形骨器、石皿、垂飾品骨器など先石器時代とは用具の組合せが大きく変化したことを示す。

このようにして始まった縄文時代は、幾多の変遷をへて紀元前三〇〇年までの間、約一万年続いた。この長い縄文時代は早期、前期、中期、後

関東地方の土器型式による編年表

時代	時期	土器型式	時代	時期	土器型式	
縄文時代	早期	隆線文系土器	縄文時代	後期	寺内Ⅰ	
		爪形文系土器			堀之Ⅱ	
		押圧縄文系土器			加曾Ⅲ	
		井夏			草島Ⅳ	
		稲荷			台原Ⅴ	
	前期	稲花	荷輪	戸下	安	谷行Ⅰ
		三田	戸上	子母	安	行Ⅱ a
		野鶉	ケ山	島下	安	行Ⅲ b
		茅積	積	上下	安	行Ⅲ c
		花関	諸磯	磯a	安	網木田台谷
中期	諸磯b	浮興	島津	安	領泉高間分	
	諸磯c	三領	阿玉	安		
	十五勝	坂曾	曾利	安		
	加			安		
				安		
弥生時代	前期	古噴時代	弥生時代	前期	千三須宮	
		後期			久ヶ原	
		後期			弥生町	
		後期			野町	
		後期			五和鬼真国	
古噴時代	後期	奈安	古噴時代	後期	五和鬼真国	
		奈安			五和鬼真国	
		奈安			五和鬼真国	
		奈安			五和鬼真国	
		奈安			五和鬼真国	



市場峡遺跡出土の茅山式土器（深鉢）

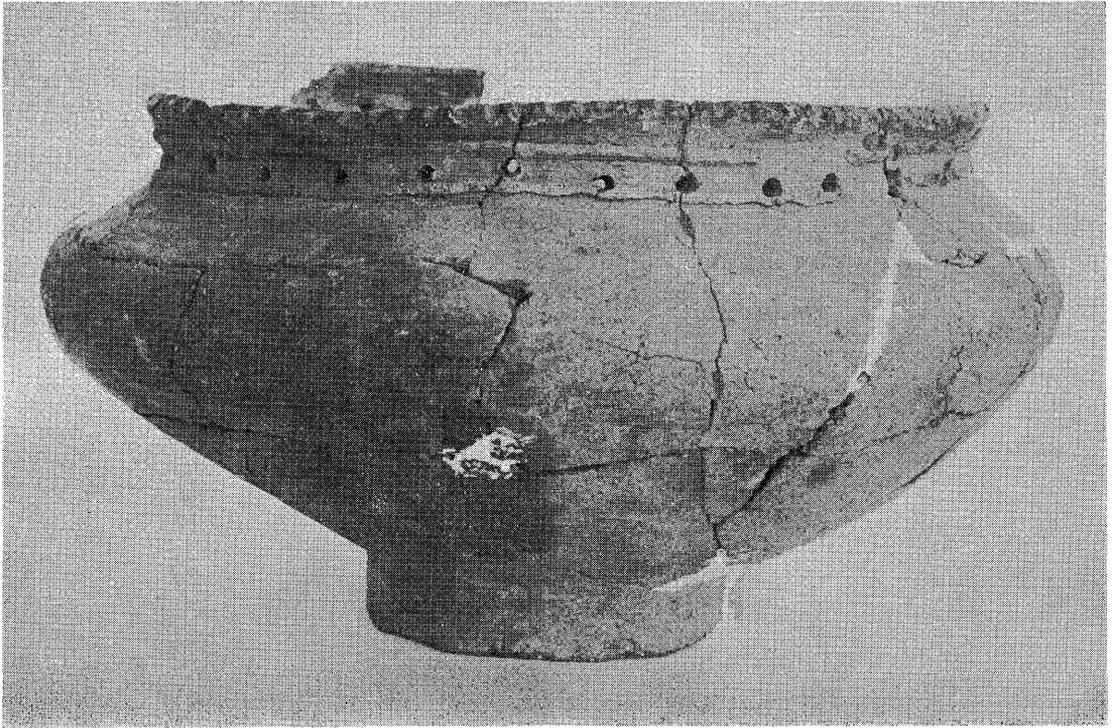
和光市内で最も古い縄文早期の土器は、白子市場峡遺跡から発見された井草式土器と呼ばれる小片である。この遺跡は大半が天地返しにあり今までに各時代にわたる土器が多量に発見されているが、早期の土器は少ない。口縁部上半を外曲させた土器で、器面から口唇部にまで縄文が施文されている。外傾する口縁の屈曲部には浅い爪形圧痕が連続してみられた。これに次ぐ土器は白子宿上遺跡から発見されている捺糸文系土器後半の稲荷台式土器で、器面には各種の捺糸文が施文されている。特に、白子宿上遺跡で注目されるのは押型文土器が数片発見されたことである。押型文土器は早期の長期間にわたって主に関東地方以西に広く分

期、晩期と五つの時期に分けられているが、時には早期の前に、貝塚等が作られる捺糸文系土器以前、すなわち、豆粒文土器から押圧縄文土器の使われている時期を草創期とする場合もある。

なお、各時期の土器は上の表のように土器の特徴をとりあげて呼んでいる。

1 早期

和光市内の縄文時代早期の遺跡はきわめて少なく、発見されている遺物の量も微々たるものである。発掘調査された遺跡の少ないこともあるが、大きな遺跡があまりないのである。しかし、通常、早期終末の条痕文系土器を出す遺跡は条痕文系土器の展開が長期間にわたっているためか、これらが主体を占めない遺跡でも多くの遺跡で発見されており、断片的なものであれば、和光市内でも多くの遺跡から発見されよう。



市場峽遺跡の列孔台付浅鉢形土器

布している。従来、この押型文土器は撚糸文土器に後続する沈線文を主体とする三戸式土器には確実に伴出するといわれてきた。本遺跡の出土状態は、稲荷台式段階に押型文土器の伴出する可能性を示唆するもの。

早期中頃の沈線文土器はいまのところ、吹上貝塚から発見された田戸下層式が少量あるのみである。

貝殻条痕文系土器は白子宿上遺跡の微隆起線文で幾何学的モチーフを描いた土器がある。和光市内で縄文早期の遺構が発見されているのはこの遺跡が最も古く、小さな穴の底に焼土のある炉穴と呼ばれるものである。この他、各遺跡で若干の条痕のみの土器が発見されている。いずれも正確な時期ははっきりしないが、早期終末の新しい段階の土器といえるよう。

2 前期

関東地方の縄文時代早期から前期への移行は、縄文時代においても画期的変化をとげた時期の一つである。土器にみられる変化のうえからも大きなものがある。早期の後半は、長い間地文に条痕文の施文された土器が作られ、前期のはじめに成立した羽状縄文の施される花積下層式土器の時期にも引続き残っているように、長い間作られた土器である。また、土器の底は最初は尖底であったものが、一旦、平底となり、また、尖底へと戻る。文様の変化も早期の終末には関東地方独自の变化だけでなく、東海地方の影響を強く受けた土器もあらわれる。前期は、この条痕文を主体とした土器に代って、東北地方に広く分布している縄文を多用する平底土器が使われるようになった時期である。

この時期は、土器の変化だけでなく、住居の形態も大きく変化して長

方形となり、壁に沿って柱穴が並ぶ住居が一般化している。

和光市内では、白子宿上遺跡から発見された花積下層式土器がもっともまとまった土器群で、土器の文様をみると、羽状縄文、貝殻背圧痕文、格子目文、捺糸圧痕文等の文様のある土器の他、無文や擦痕などの施された土器も若干みられた。市内には他にこの時期の遺跡はないが、富士見市打越貝塚や新座市池田遺跡では住居跡が発掘されている。

花積下層式に後続する関山期の遺跡は白子小学校周辺から発見されている。縄文時代のなかでも最も多種多様な縄文が使われる時期である。市内では、この他遺跡は知られていないが、しばしば継続した大規模な集落が形成される。安定した集落が営まれるようになるという点で縄文時代の画期をなす時期である。後続する黒浜式土器の出土した遺跡に吹上貝塚がある。貝塚としては白子貝塚があるが、詳細は不明である。

前期の後半は土器の胎土に繊維が含まれなくなり、各種の器形がみられる。白子市場峡遺跡からは平行沈線で文様の描かれた大形の深鉢と、台のつく浅鉢のくびれ部に連続して穴のあけられた土器が発見された。口縁や頸部に穴のあけられた土器は中期の前半に発達する土器だが、市場峡の列孔台付浅鉢形土器は最も古いものの一つといえる。

3 中期の貝塚

—沼沢地を望む吹上貝塚—

縄文時代中期は縄文土器を代表するといわれる立体的装飾をもつ勝坂式土器も作られた時期でもあるが、この土器は中期の中頃の土器で、埼玉県内ではこの時期の遺跡は必ずしも多くない。勝坂式土器が多く発見されているのは東京都の多摩丘陵地帯から山梨、長野にかけて地域である。和光市内でもこの頃の遺跡は少ない。

関東地方では、前期の終り頃から中期の初めにかけては、きわめて遺跡の数が減少するのが特徴である。和光市内でもはっきりとしたこの頃の遺跡はまだ発見されていない。

吹上貝塚は中期中頃からの遺跡で、埼玉県内では珍らしい貝塚の伴う遺跡である。白子川の低湿地を望む台地上に立地する。貝塚は台地からやや奥まったところに形成されていた。貝塚の分布ははっきりしないが、数地点に分かれているようである。

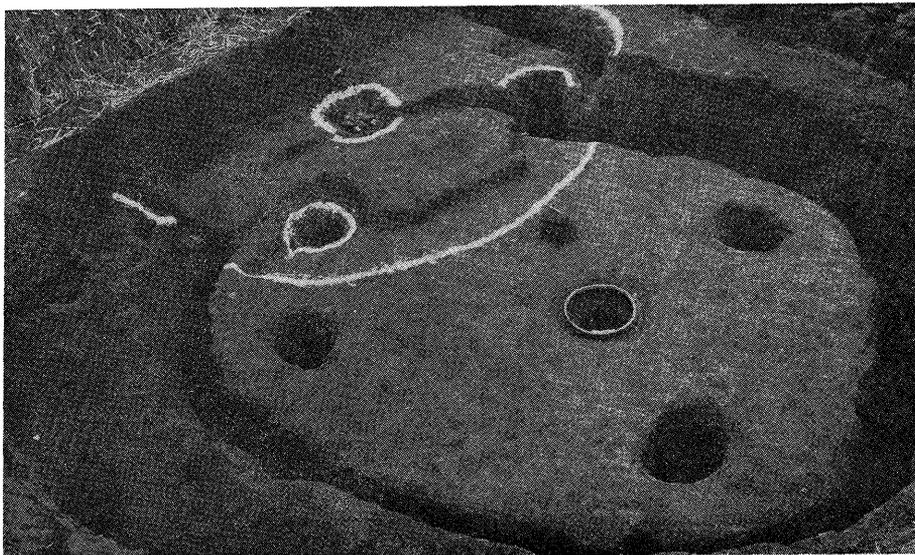
昭和三四年四月、和光市教育委員会が発掘調査を実施した。隣接した二地点を発掘した結果、一地点は一軒、他の地点からは重複した二軒の住居跡が発見された。住居跡はいずれも円形あるいは楕円形で、掘り込みが深く良く残っていた。炉は加曾利E式土器の胴下半を欠いた埋甕炉や小さな河原石で囲んだ石囲い炉であった。

これらの住居跡の覆土には貝層が形成され、貝層下と、住居が廃絶された後床面に堆積した一〇〜三〇センチメートル程の土との間から多量の土器群が出土している。これらの土器はいずれも完形品に近いものであり、意図的に住居の覆土中に投棄したものであろうといわれている。

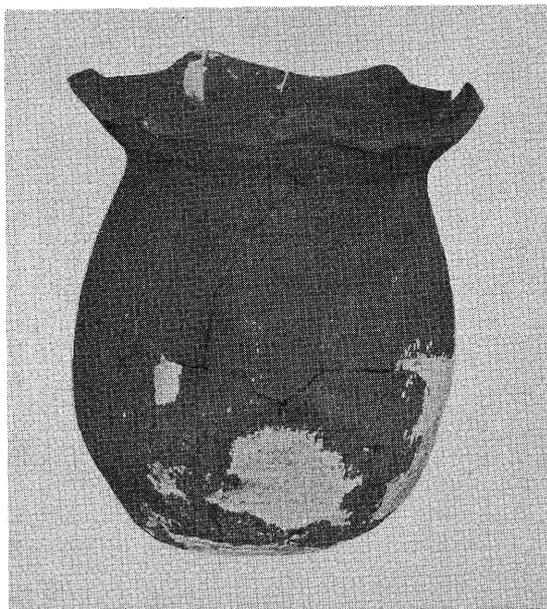
このような出土状態を示す例は他の遺跡でも多く、このような遺物の出土状態をこの吹上貝塚の遺跡名にちなんで「吹上パターン」と呼ばれている。これは中期の土器の生産や使用のあり方をよく示している。

出土した遺物はちょうど勝坂式土器の新しい土器と、加曾利E式の古い段階の土器で、覆土中から一緒に発見された。これは両者の関係を知ることのできた代表的な例である。

吹上貝塚のような貝塚のあり方は地点貝塚と呼ばれ、発掘地点以外にも貝塚があると思われるが、地表からは堆積土が厚くはつきりしない。ただし、昭和五四年、隣接した地点の小規模な発掘調査を実施したとこ



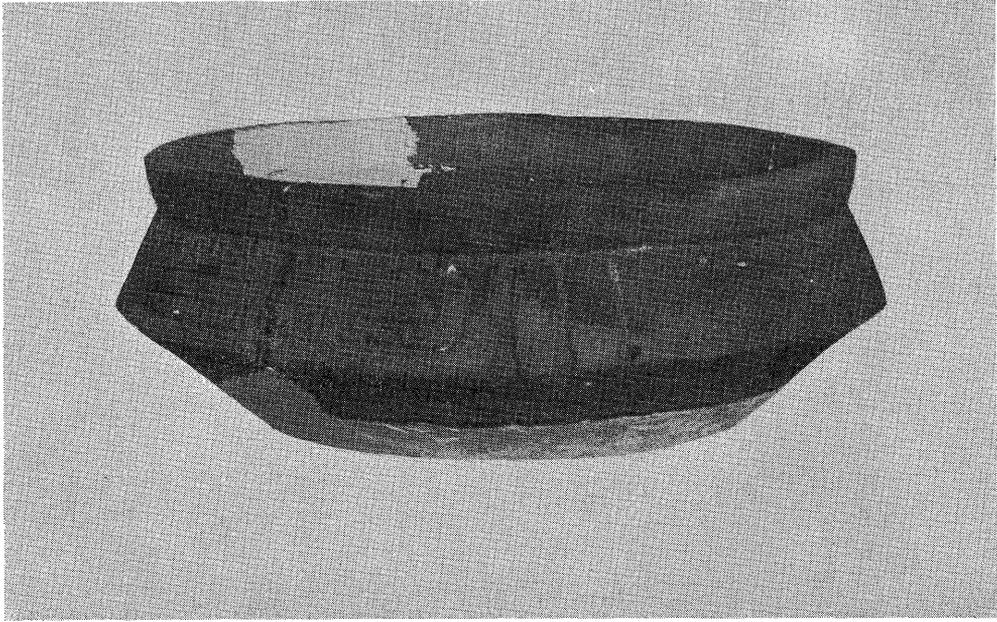
吹上貝塚の竪穴住居跡



吹上貝塚出土の加曾利Ⅴ式土器（深鉢）



吹上貝塚出土の加曾利Ⅴ式土器（深鉢）



吹上貝塚出土の加曾利Ⅱ式土器（浅鉢）

ろ、加曾利Ⅱ式の住居跡が発見されており、集落としては大規模な遺跡になると思われる。

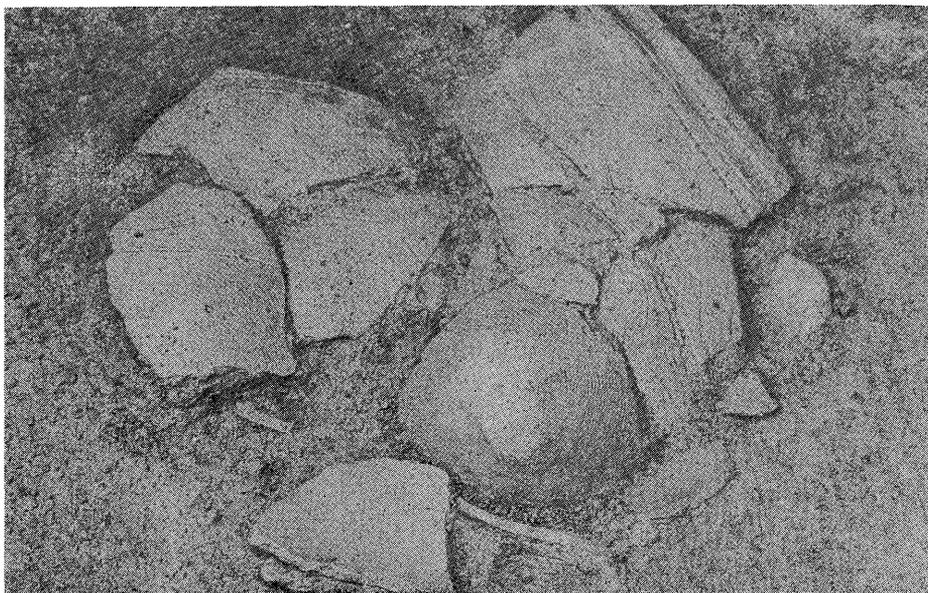
土器群を覆っていた貝層は主淡貝層で、ヤマトシジミが九〇パーセントを占め、他にカキ、アカニシ、ハマグリ、チリメンカワナ、バイ、オオノガイ、シオフキ等がある。また、魚骨、鳥骨、獣骨も検出された。

この他、和光市内で中期の土器が断片的に発見されている遺跡としては、妙蓮寺遺跡、牛房遺跡がある。特に、妙蓮寺遺跡では農作業中発見された住居跡内出土と思われる勝坂式終り頃の一括遺物がある。

4 後・晩期の遺跡群

関東地方では、縄文時代中期の終り頃から集落の形や住居跡の構造が大幅に変化する。中期では、中央の広場を囲むように住居群が構成され、環状あるいは弧状に分布する。住居跡の数も多く、長期間安定した集落の続く遺跡が多い。しかし、中期終末になると、一集落から発見される住居の数が著しく減少し、広場集落を形成する遺跡はあまりみられなくなる。この傾向は後期になっても受継がれ、一部の大遺跡を除くと一般には小規模な遺跡が多い。

住居跡の形は中期では円形あるいは方形、楕円形などの形をとり、柱が四本、五本、六本のものがほとんどである。中期終末になると、居住部から張り出した入口構造をもつ住居が普遍化し、居住部が円形となる。柱穴は壁柱穴となり、床には石が敷詰めることが多い。また、入口部と居住部の境の敷石の下にはピット群や埋甕のみられることが普通である。入口構造をもつ住居は、後期中頃になると方形で大形住居に変化するが、以後縄文時代終りまで住居の基本的構造となる。



吹上遺跡から発見された安行式土器（深鉢）

和光市内の後・晩期の遺跡はそれ程多くないが、発掘された遺跡としては白子宿上遺跡、吹上遺跡がある。他に、新倉小学校に隣接した新倉遺跡、大和中学校北対岸の丸山遺跡がある。

白子宿上遺跡と丸山遺跡は後期前半堀ノ内Ⅱ式土器をほぼ単純に出す遺跡で、白子宿上遺跡では住居跡はなく、土壙が若干発見されたのみである。

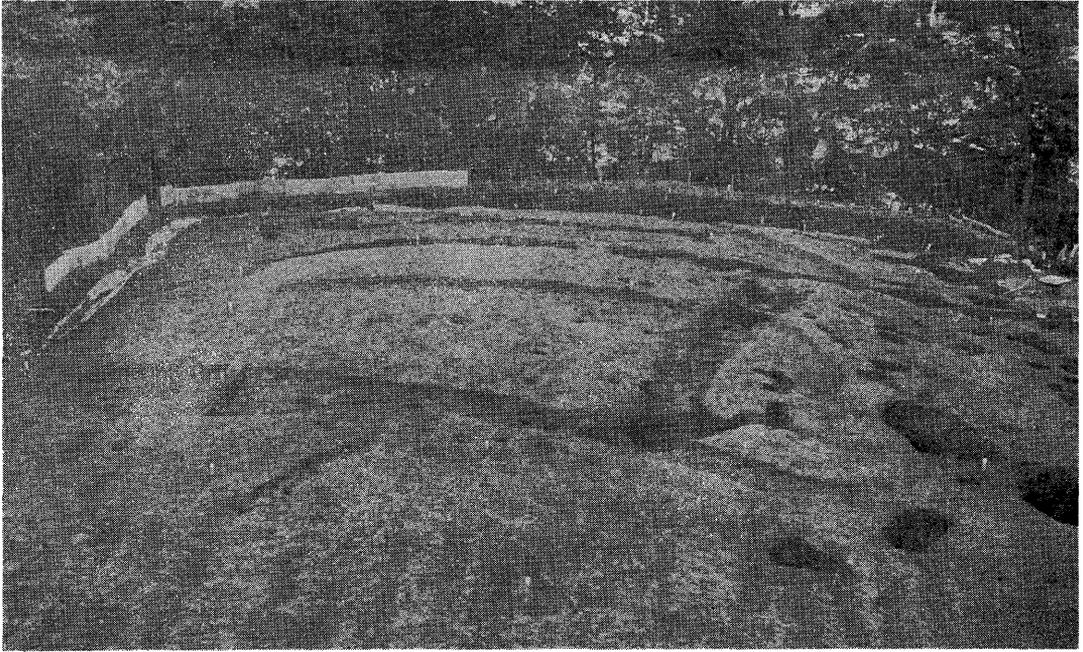
吹上遺跡と新倉遺跡は後期末から晩期を中心とした遺跡である。このうち、吹上遺跡は市史編さん事業のため昭和五四年八月、発掘調査が実施された。中期の包含層の上に後期、晩期の包含層がみられた。遺構は土壙とピット群が発見されたのみであるが、遺物の出土量は多い。特に晩期の包含層は黒色土で、焼けた獣骨の小片が点在し、骨製のヘアピン、骨鏃も発見された。また、土版の完形品も出土している。

三 弥生時代

—増加する弥生時代後期の遺跡—

武蔵野台地縁辺部は弥生時代の遺跡が密集してみられる。特に、後期後半になると、荒川低地を望む台地上は連続した集落の形成がみられる。和光市内でみると、城山遺跡、吹上遺跡、午王山遺跡、上之郷遺跡がある。この傾向は隣接する朝霞市も同様で、上之郷遺跡の対岸台地上にあった台の城山遺跡、郷戸遺跡、岡遺跡、泉水山遺跡等多数の遺跡が連なっている。

しかし、弥生時代中期の遺跡に限ると、その後半では後期程多くはないが、断片的ながらかなりみられる。和光市内で発掘された遺跡は午王山遺跡のみであるが、吹上遺跡からは中期中頃の須和田式と呼ばれる細



午王山遺跡の方形周溝墓



城山遺跡出土の弥生時代後期の土器

口壺の破片が発見されている。

午王山遺跡は以前から土器がかなり出土しているが、昭和五四年三月末から六月にかけて一部発掘調査が実施された。この遺跡では中期の櫛描きによる波状文と簾状文を組合せた北部埼玉地方の特色をもつ壺形土器が出土しているが、昭和五四年の発掘でも断片的だが、中期後半の宮の台式土器が確認された。また、崖面に溝の断面があり、この時期の環濠の巡った集落であろうと想定されている。

後期になると各遺跡から多くの土器が発見されている。特に、城山遺跡出土の後期終末の壺形土器は文様はないがほとんど完全な土器で、この時期を代表するものである。

和光市内の後期の土器の中心は南関東地方と同一の特色をもつ土器群であるが、その他、東海地方に広くみられる土器もかなりの量が発見されており、東海地方との関係が深いと思われる。この頃、入間川以北の坂戸市や東松山市周辺では縄文を多用した甕などもつ吉ヶ谷式と呼ばれる地方色の強い土器が分布しており、南関東地方とは別系統の文化圏が形成されていた。また、神奈川県北部では櫛描文を多用した土器群が知られ、関東地方は細かい文化圏に分けられていた。

四 古墳時代

1 小規模化する古墳時代の遺跡

荒川の沖積地を望む武蔵野台地縁辺部には弥生時代後期後半の遺跡が多いが、長期間にわたる集落はそれ程みられない。和光市内では一つの遺跡全体の発掘された例はないが、この傾向は周辺の発掘された集落や和光市内の各遺跡から発見されている土器からも窺える。

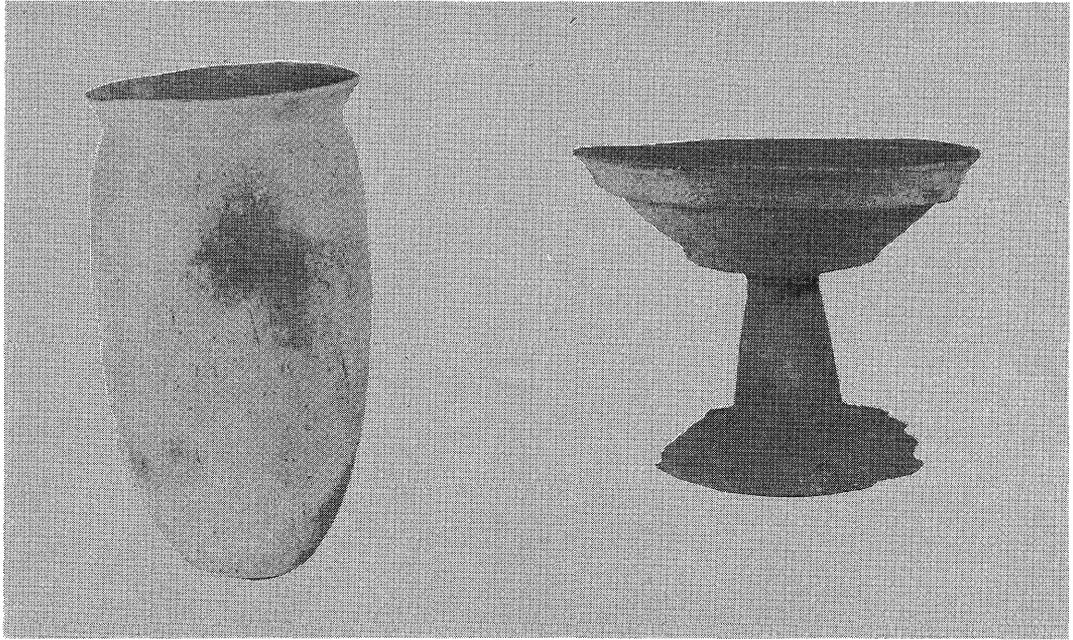
和光市内で発掘調査された古墳時代前期の遺跡としては、白子宿上遺跡があり、三軒の住居跡が発掘された。発掘調査された遺跡ではないが、牛房遺跡では甕形土器や台付甕形土器が比較的まとまって出土している。

ところで、荒川低地周辺の大宮台地でも古墳時代の遺跡数は比較的少なく、むしろ、旧入間川の河道に沿って発達した微高地である自然堤防上に形成された遺跡が多い。

弥生時代以後、人々の生業形態が狩猟・採集から水稻耕作に大きく転換し、社会組織も大きく変化した。このことで、人々の生産基盤が台地下の沖積地へ移っていった。住居地域も居住可能な地があれば低地帯へ進出するのは必然的な傾向といえよう。

大宮台地下の自然堤防はよく発達し、各地に遺跡が形成されている。

浦和市の本村遺跡や戸田市鍛冶谷遺跡、新田口遺跡では、すでに弥生時代後期後半から古墳時代への継続的な集落が形成されている。さらに方形周溝墓と呼ばれる、墓域を方形にめぐらされた溝で区画し、区画内に遺体を埋葬した墓地も発見されている。



市場峡遺跡出土の土師器（長甕・高杯）

武蔵野台地下の沖積地では自然堤防があまり発達しておらず、従来全く遺跡が発見されていなかったが、最近、和光市下新倉榎堂地内から弥生時代後期から古墳時代前期の遺跡が発見された。しかし、台地上の古墳は朝霞市根岸や内間木に集中してみられるのみで、和光市内では全く知られていない。このような遺跡の減少、小規模化は可耕地の少ないことや自然堤防の未発達なことなどで、当地域の中心は朝霞市の古墳群地帯にあったものと考えられる。

2 古墳時代の墳墓

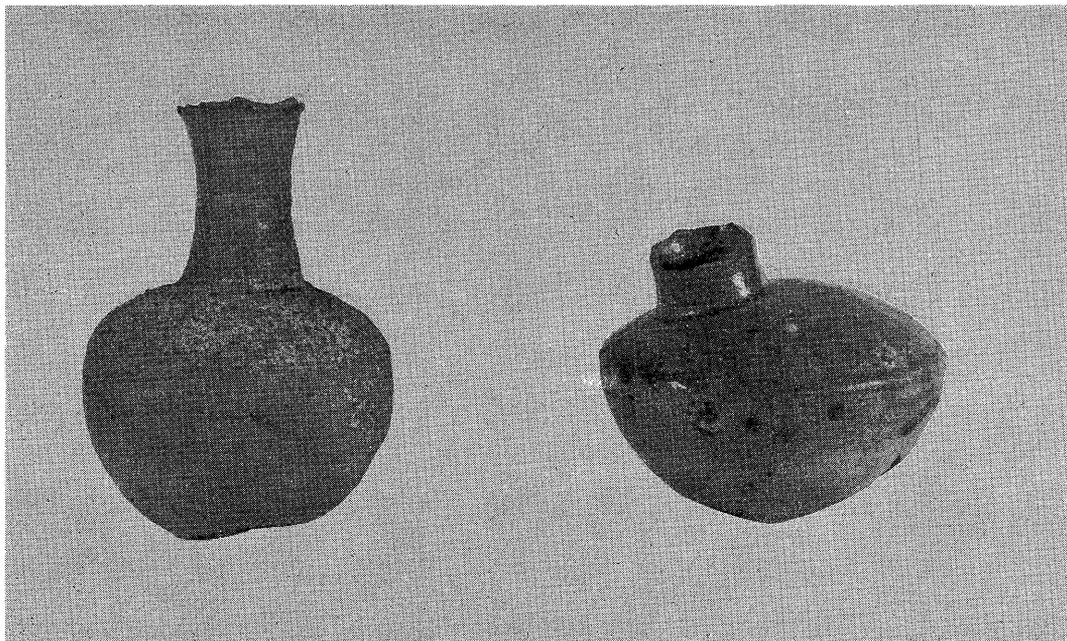
—吹上横穴墳—

古墳時代は畿内地方に大形前方後円墳の出現する時点をもって始まりといわれ、三世紀終りから四世紀の始めにかけて、各地で続々大形前方後円墳が造営された。しかし、畿内地方から遠く離れた埼玉県では関東地方のなかでも古墳の出現がやや遅れ、四世紀終末あるいは五世紀初頭の桶川市熊野神社古墳が最も古いものといわれる。以後しばらくの間、県内でいくつかの古墳が作られるが、いずれも円墳で、数もきわめて少ない。

五世紀後半になると、行田市埼玉に大形前方後円墳が作られるようになり、埼玉の古墳文化の中心となる。その後埼玉古墳群は六世紀から七世紀初めにかけて大形前方後円墳が相次いで造営されている。また各地には古墳が群をなした群集墳が多数作られている。

和光市周辺の古墳群としては、朝霞市内の一夜塚、椋塚の根岸古墳群、内間木古墳群等が知られている。一夜塚古墳からは馬具、鏡、直刀、桂甲などの他、埴輪が出土し、六世紀代の古墳と思われる。

和光市内には吹上観音本堂背後の小高い所に前方後円墳があったとい



吹上横穴墳から発見された須恵器（長頸壺・平瓶）

われるがはっきりしない。現在、地上に盛土をして作られた高塚古墳は確認されていない。古墳時代で確認された唯一の墳墓は、吹上地区にある横穴墳である。武蔵野台地のローム層斜面を利用して横穴を掘ったもので、入口に当る細長い前庭部、羨道部および遺体を安置した玄室からなる。玄室の形は方形で、天井はアーチ型に掘られ、床には河原石が敷き詰められていた。玄室内からは四体分の人骨が発見され、追葬されていることがわかる。また、前庭部周辺では須恵器平瓶、長頸壺が発見されている。発掘されたものは一基だが、他の遺跡の例から判断すると周辺には多数の横穴が存在すると思われる。

古代・中世



蓮日像師祖の子安

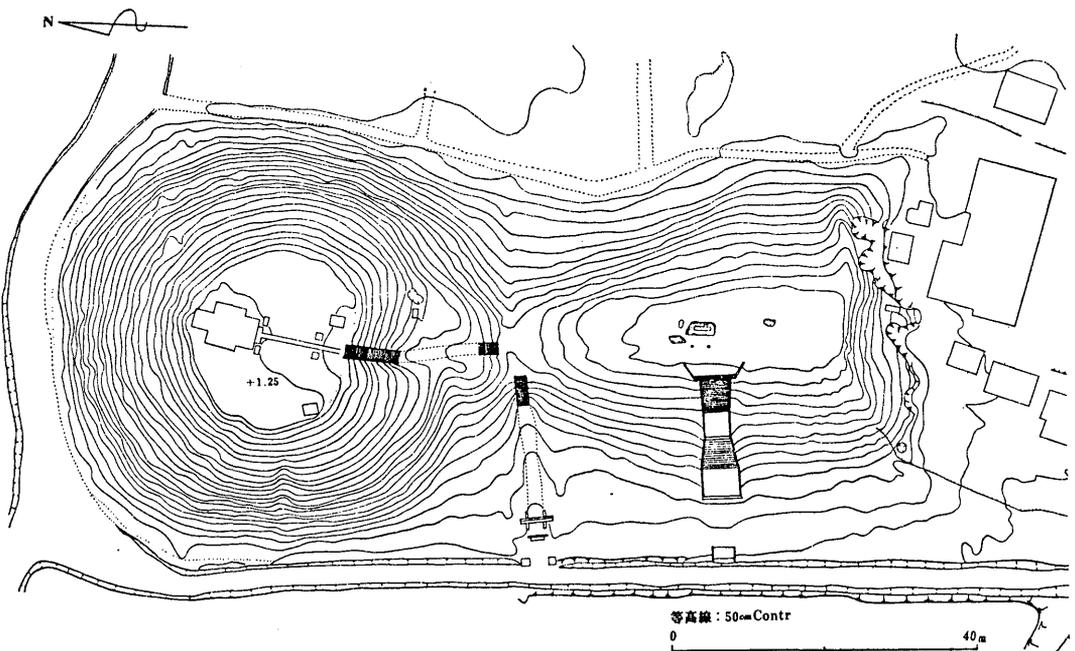
一 鉄剣の時代の和光地域

昭和五年（一九七八）の九月、埼玉県行田市の稲荷山古墳から出土した鉄剣に、金色の一一五文字が刻まれていたことがわかった。この文字は辛亥の年に刻まれたと明記されており、稲荷山古墳は西暦五〇〇年ごろにつくられたことがわかっていく。そこで、ここにいる辛亥の年は、六〇年ごとにくる年々のうち、四七一年にあたるという説が有力になっている。

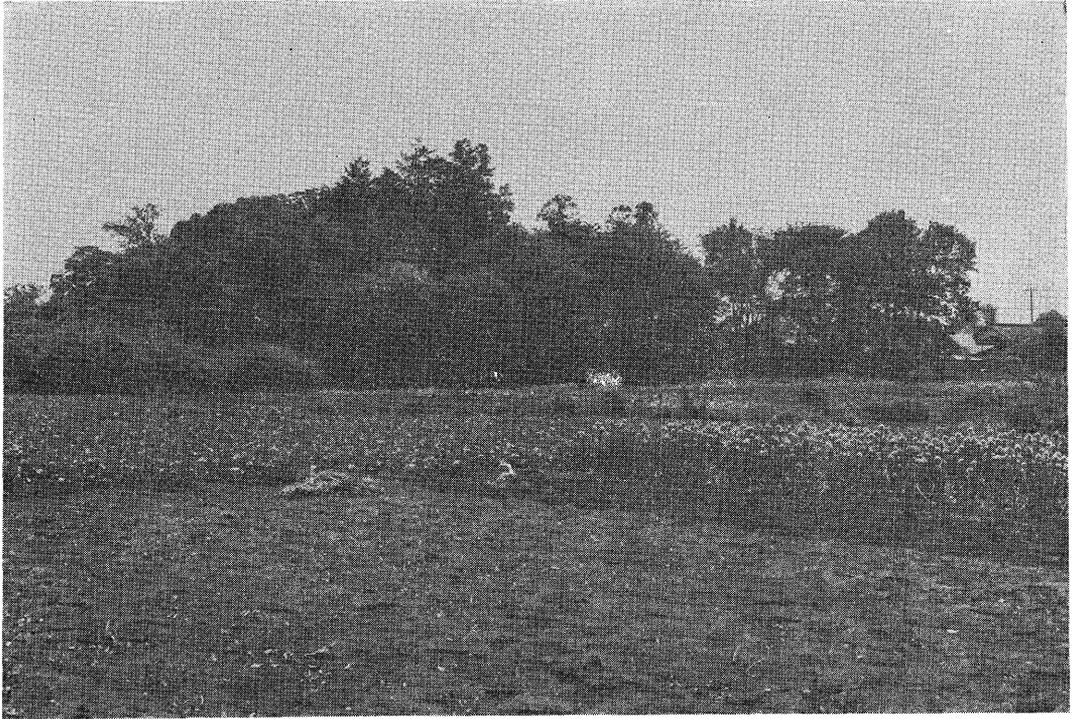
つまり、この文字を刻んだ鉄剣が稲荷山古墳に副葬されたのは、西暦五〇〇年前後のことだというわけだが、そのころの和光市はどんな状態だったのだろうか。西暦六〇〇年ごろから聖徳太子が活躍をはじめ、六四五年には蘇我蝦夷・入鹿父子が倒されて、その翌年が大化の改新となる。この間の六世紀から七世紀のころの和光市について、その様子を書きとどめたものはみつからない。そこで和光市の周辺、武蔵国に係する記録や、六〜七世紀につくられた古墳などから、政治のあり方の一端をうかがってみよう。

そのころの和光市域は、南は神奈川県の一部から北は埼玉県にひろがる武蔵国に属していた。この武蔵を支配していた有力な豪族は、五世紀のころまでは多摩川の下流域を本拠とする勢力だったが、五世紀の終わりごろから、行田市に稲荷山古墳をはじめとする埼玉古墳群をつくった勢力が力もちはじめた。この勢力が稲荷山古墳や、日本最大の円形の古墳丸墓山古墳などをつくりだしたのである。

埼玉古墳群の大きな古墳は、その長さが一〇〇メートルをこえる雄大なものだが、それとやらんで、東松山市から大里村にかけての地域に



将軍塚古墳の図（東松山市史編さん課提供）



柁塚古墳（朝霞市）

も、一〇〇メートルをこす古墳がいくつかつくられていた。東松山市の野本將軍塚古墳（全長一一五メートル）や、大里村の冑山古墳（直径九七メートルの大円墳）などは、その代表的なものといってよい。この比企地方の勢力は、埼玉古墳群をつくった勢力に匹敵する力をもっていたのである。

それに対して、和光市をとりまく埼玉県南部には、これらの二大勢力と肩をならべられるような強大な勢力は、まだ出現していなかった。

川口市の東部に、かつて高稲荷古墳とよばれた、全長七五メートルほどの前方後円墳があった。不幸にして現在では姿をとどめていないが、この古墳が北足立地区最大の古墳だったらしい。また川越市には、やはりそのころ牛塚という全長四六メートルの前方後円墳がつくられ、坂戸市にも全長約六〇メートルの胴山古墳が姿をみせている。

このように、和光市の周辺の勢力は、埼玉・比企の二大勢力よりも力がよわく、おそらく二大勢力の指揮下にあっただけと思われる。そして朝霞市の柁塚や志木市の大塚古墳群など、小さな古墳をつくった人びとは、それよりさらに弱小の勢力につながっていたとみてよさそうだ。

二 大化の改新以後の和光地域

六四六年、大化二年の大化の改新をさかいにして、和光市の周辺にも新しい波がひたひたと寄せる、その先駆ともいえるべき動きがはじまった。

改新で中大兄皇子が活躍しはじめてまもないころ、朝鮮半島では百濟と高句麗（それぞれ朝鮮半島の西南部と北部）の二国が滅亡にひんし、唐帝国と手をむすんだ新羅（朝鮮半島の東南部）が、半島全体を統一し

ようとすする動きがすすんでいた。改新で誕生した政府は、ながい間手をむすんできた百済をたすけ、六六三年、朝鮮半島の白村江で唐・新羅の連合軍と戦いをまじえ、大敗した。やがて百済につづいて高句麗も滅亡すると、多くの人がびとが海をわたって日本に亡命してきた。

六六六年に、百済人二千人以上を東国に移住させたのが、東国と亡命したこれらの人びととのつながりを示すはじまりだが、この東国がどこにあたるのかはよくわからない。ただ、そのころの移住先がわかるのは近江国（滋賀県）なので、東国といっても、関東地方の各地にまで移住してきていたかどうか。きていたにしても、それほど多くはなかったのかもしれない。

それから七世紀の末まで、新羅と日本の交流はきわめてさかんだった。両国の使者がひんばんに往来し、六六六年には、若光という人物が使者のひとりとして来朝している。この若光は、七〇三年（大宝元）に高麗王の名をあたえられた、高麗若光にあたるといわれ、高麗氏の古系図によると、武蔵国高麗氏の始祖とされている。おそらく六六六年からまもなく、若光も日本に移り住み、やがて埼玉県日高町や飯能市一带に、その同族たちが移住したのであらう。

六八六年、高麗・百済・新羅の人びと六二人が、日本の地にやってきた。その翌年三月、政府は高麗人五六人を常陸国（茨城県）に移住させるとともに、新羅人一四人を下野国（栃木県）に移した。そして同じ年の四月になると、日本にやってきたばかりの新羅の僧侶をふくむ二二人を、はじめて武蔵国に移住させたことが、『日本書紀』に記されている。

こうして、関東地方と移住した人びとのつながりが、ようやく七世紀の末になるとはっきりしてくるが、その動きはなお切れることなくつづいたようである。

すなわち、六八九年の四月には、下野国に新羅人を移住させ、その翌年二月には、新羅の韓奈末許満ら二二人を武蔵国に移している。その年の七月、下野国に新羅人を移住させてのち、しばらく移住の記述がなくなるが、武蔵国に移住した許満という人物は、新羅の官位一七階のうちの第一一階にあたる、韓奈麻という官位をもつ豪族のひとりである。

また新羅の人ばかりではなく、百済の人びとも武蔵の地に移住してきた。六八四年の五月、百済から日本にやってきた僧尼以下男女二三人が、武蔵国へ移り住んだと、『日本書紀』は書きとどめている。

このように、武蔵には七世紀の末ごろに、高句麗・百済・新羅の人びとが移り住んだのである。その移住先が武蔵のどこにあたるのか、残念ながらよくわからないが、奈良時代になってから、高麗郡と新羅郡が置かれるもとは、このころにつくられたといっただろう。

三 奈良時代の和光地域

奈良時代になると、朝鮮半島からやってきた武蔵移住の人びとは、かなりな数にのぼるようになった。そこで七一六年（霊龜二）の五月、政府は高麗人一、七九九人を武蔵国にあつめて、そこにあらたに高麗郡をおいた。この人びとはそれまで、駿河（静岡県）、甲斐（山梨県）、相模（神奈川県）、上総と下総（千葉県）、常陸、下野の七か国に住んでいたのだが、この年武蔵の人びとと合せて、高麗郡、すなわち現在の日高町・飯能市の一帯にあつめたのである。

そうしてみると、高麗郡には、それ以前の七世紀末から、これらの人びとの父祖が移り住んでいた可能性がよくなる。そこで高麗から来た有力貴族として有名な、高倉福信という人物を紹介してみよう。

七八九年（延暦八）、八一歳で没した福信は奈良時代のはじめに生まれたが、その祖福徳は七世紀の末に日本に移り、まもなく武蔵に住んだという。この背奈福徳という高句麗の貴族は、七世紀の末にはすでに高麗地方に移住していたとみて、おそらくまちがいないようである。

このように、高句麗系の人びとがはやくから武蔵の地に移住していたとすれば、同じ七世紀の末に武蔵に移住した新羅系の人々も、奈良時代の新羅郡、すなわち和光市とその周辺に移り住んでいたことは十分考えられる。

武蔵国新羅郡は七五八年（天平宝字二）の八月、新羅の僧三二人、尼二人、その他の男一人、女二人を移住させながら、はじめておかれだ。あわせて七四人という数になるが、新羅郡は平安時代の記録によると、その人口が千数百人といどだったとみられるので、新羅郡という名称ではあっても、それ以前から住んでいた土着の人びとの人口の方が、むしろ多かったと考えてよいだろう。

七六〇年（天平宝字四）の四月、新羅の人一三二人がさらに武蔵の地へ移り住んだと、『続日本紀』が伝えている。おそらく新羅郡内に移住したのであろうが、しかしまた七三三年（天平五）六月には、武蔵国埼玉郡の新羅人、徳師ら男女五三人に金という姓をあたえているので、埼玉郡内にも新羅の人びとがいたことを忘れてはならない。ただ、この人びとが新羅郡にのちに移ったのか、あるいはそのまま埼玉郡にとどまったのかを考える手がかりは、今のところみつかっていないのである。

ところで、平安時代のはじめに、天台宗の総本山比叡山延暦寺にあって、天台座主になった円澄という僧侶がいる。かれは埼玉郡の人で、七一年（宝亀二）に埼玉の地で生まれた。そして七歳のとき、新羅人の僧が、「おまえはかならず人の師になるだろう」と予言したという。や

がてかれは、唐僧鑑真の弟子で比企郡幾川村の名刹、慈光寺にいたと伝えられる道忠に師事し、天台座主への道をたどるが、幼時にあった予言者新羅僧は、かれの生地からみて、どうも埼玉郡にいた人のようでもある。

さて、奈良時代も末に近い七八〇年（宝亀一一）の五月になると、ようやく新羅郡の人名が史書に登場してくる。すなわち、同郡の人沙良真熊ら二人に広岡造という姓をあたえた、というのがそれである。ここにいる広岡は地名をさし、武蔵国豊島郡広岡郷にちなむとされている。広岡郷は板橋・赤塚などのかつての地名と考えられているが、そのすぐ北に新羅郡に属する和光市域があるから、この二人は新羅郡のなかでも、もっとも南部の和光市域あたりにいた可能性がよい。

それでは、この沙良真熊とはいったいどんな人物だったのだろうか。話は平安時代に降るが、八五〇年（嘉祥三）の一月に、百濟から移住した人の子孫で、従四位下（三〇階のうち一〇番目の位）治部大輔（いまの外務省の高官）の興世書主という貴族が没した。そのときに残されたかれの履歴をみると、平安時代のはじめに、かれは新羅人沙良真熊が新羅琴の名人なので、真熊の弟子となって、ついに秘道を身につけたといわれる。

この話は『日本文徳天皇実録』という史書にでているが、同じ史書には、桓武天皇の孫が、沙良真熊に琴を教えられた話もある。このように、真熊は都にいて、新羅琴の名手として知られていた人物だった。その出身地は武蔵国新羅郡だが、こうした宮廷での名声があつたためだろう。とくに広岡造という姓をあたえられたにちがいない。



午王山（荒川低地側）

四 平安時代の和光地域

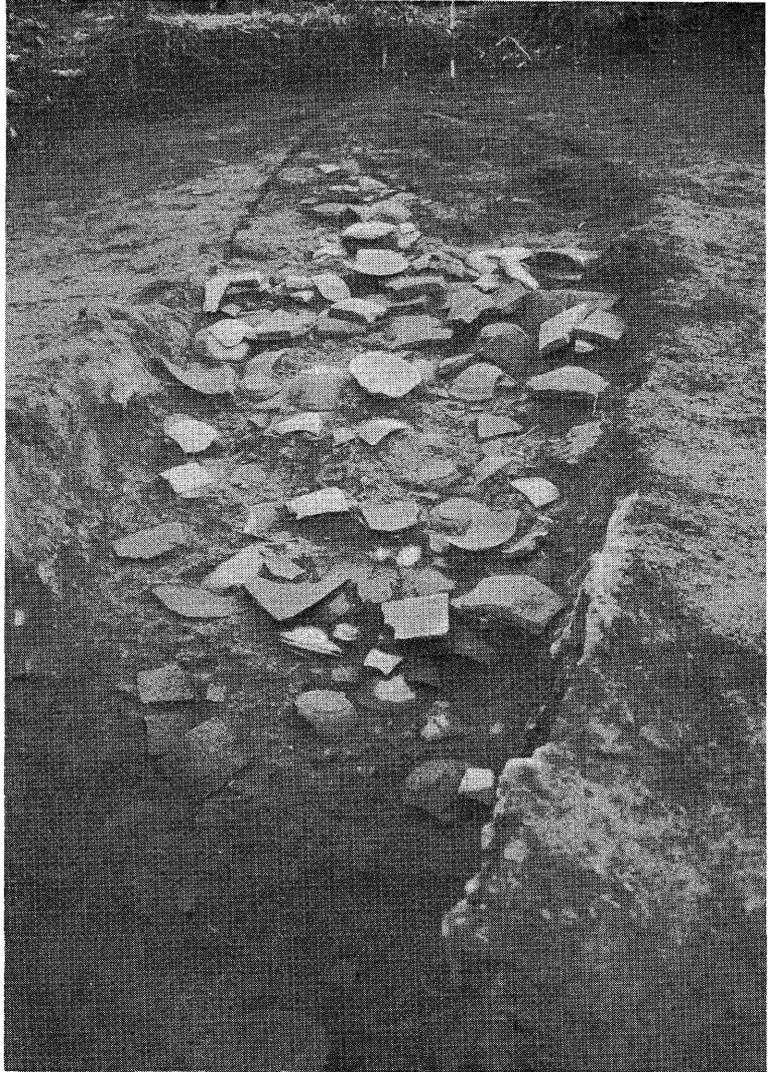
新羅郡は平安時代にはいと、やがて新座郡と記されるようになった。一〇世紀にかかれた『延喜式』という書物には、すでに新座郡の名がみられる。そして、そのころつくられた辞書の『和名類聚抄』をみると、新座郡は「爾比久良」とよまれ、そのなかに志末（または志木）郷、余戸郷が属していたとかがかかれている。

ここにいう志末（志木）は、志楽の草書体からきたものともされているが、志木市につながる古代の地名とみることができよう。古代の郷というのは現在の村よりも範囲がひろく、その人口はおよそ千人前後というのがふつうである。そして余戸はそれに達しないものをさす名称だから、新座郡の人口はおよそ千数百人といったところだったとみてよい。

さて、和光市には午王山がある。『新編武蔵風土記稿』によると、ここは新羅王居跡で、むかし新羅の王子が都からやってきて、この地に居住したと伝えられているという。この伝説がどのくらい信用できるものか、それを確かめる手がかりはまだない。しかし沙良真熊と広岡造のところでは述べたように、新羅人の有力者が和光市域にいた可能性は大きいから、午王山と新羅の王子をむすびつける伝説にしても、あるいは根拠のあるものかもしれないのである。

五 点在する奈良・平安時代の遺跡

七世紀後半の畿内地方では律令体制が確立し、古墳造営は急激に減少し、小形化する。一方、仏教文化の普及と古墳に代わる力を誇示する寺



新開遺跡須恵器窯跡（三芳町）

寺は東京都府中にあり、県内にはない。しかし、造営に当っては大量の瓦の生産が必要であり、県内にも武蔵国分寺の瓦を生産した官窯がある。末野窯跡群、南比企窯跡群、新久窯跡群の三大窯跡群である。その後、これらの窯跡群は須恵器の生産を開始し、各地の集落に大量の須恵器を供給するようになり、生活用具としての土器が大きく変化した。

最近和光市に近い入間郡三芳町新開遺跡で一〇世紀代と言われる窯跡が発掘された。瓦と須恵器が生産されていた。寺院の建立を目的にして築かれたものであり、近接地に寺院（現在未発見）が存在すると思われる。

院の建立も始まる。しかし、関東地方では盛んに群集墳が築造されており、寺院はきわめて限られた一部の地域にみられるのみである。しかし、八世紀に入ると、古墳の築造は著しく減少し、関東地方も律令体制に組み入れられて行く。

八世紀中頃には全国各地に国分寺が造営される。この国分寺造営に当っては各種の高度の技術者を集めることが必要であり、律令体制がきわめて強力であったことが知られる。埼玉県内は武蔵国に属するが、国分

の遺物は市内各所から発見されているが、発掘調査された遺跡には午王山遺跡と吹上遺跡とがある。いずれも住居跡の一部や遺物が検出されたのみである。一般に、この時期の集落はきわめて大規模で一〇〇軒を超える住居地の発見される遺跡も稀でない。しかし、和光市内の台地はいずれも居住可能地が狭く、遺跡・遺物の散布範囲も狭い。この時期の和光市内の遺跡は各所に点在しているとはいえず、いずれも小規模の集落と思われる。

六 武士の館やかたと城

関東の山麓や台地一帯には、早くから馬の牧場が発達していた。宮廷や官庁の必要とする馬をこの地方の人民に飼わせ、良い馬の供給を計っていたのである。

そのことから、馬を乗りこなし、集団的に武力を高めて行く人びとが

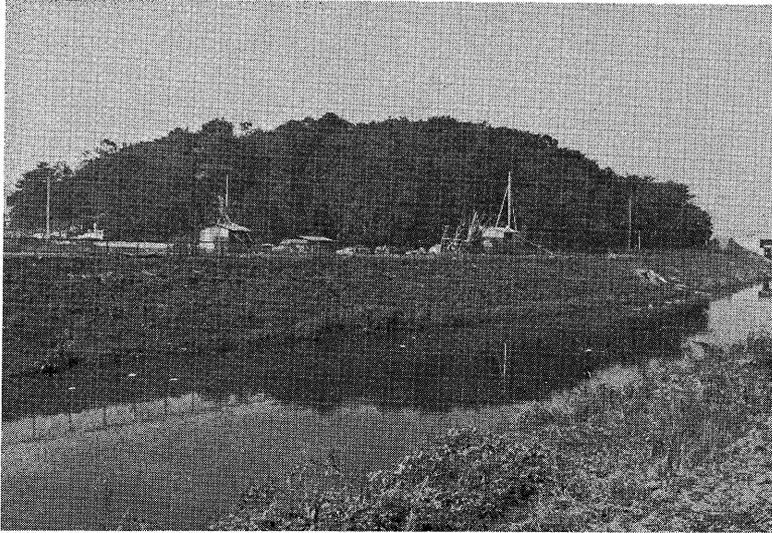
目立って現れた。前九年の役や後三年の役とよばれる東北地方での合戦を機会に、これら武力を具えた「もののふ」の活動は、やがて社会的にも発言権を強めて行った。

武蔵七党と後世よばれた数十にものぼる武士団は、こうして発生したのであり、入間郡・多摩郡・新座郡の地方には、丹党・横山党・村山党・児玉党などの活動がいちじるしかった。

そのうえ、地方官として関東に勢力を扶植した桓武平氏一族が、常

陸や下総とならんで、武蔵の秩父地方を中心に大いに力を振るうようになった。河越氏・江戸氏・畠山氏・小山田氏・稲毛氏などはみなこの秩父に拠った平氏の分派であって、武蔵野の各所にその根拠地としての「館やかた」を構えて、近隣の武士団の指揮をとった。

源頼朝が房総から北進して武蔵に入った際には、河越重頼・江戸重長らとその軍勢に参加した。河越氏の館の跡と推定される遺跡が現在の川越市上戸うわとにあるが、方形に土塁をめぐらした広大なものである。江戸氏の館は、おそらく今の皇居の地にあつたと考えられる。



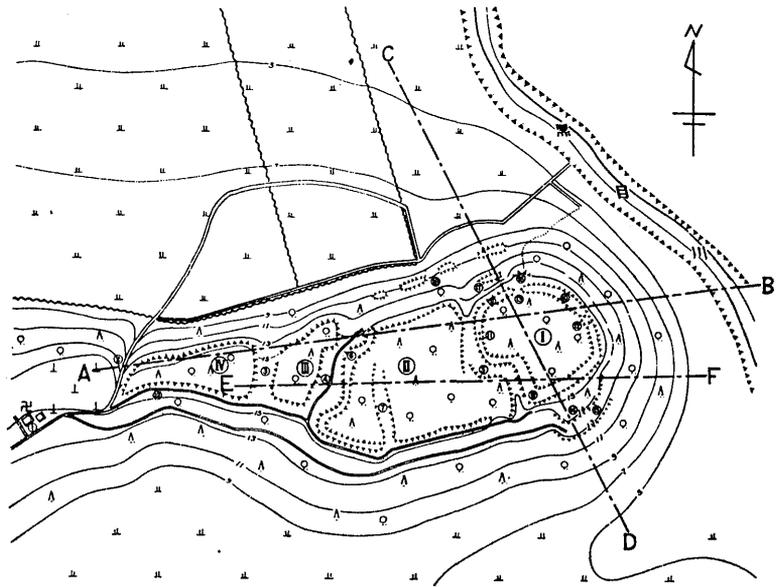
岡の城山(朝霞市)



武蔵中部中世城郭分布図



城山の模型



城山実測図 (小室栄一著『中世城郭の研究』より)

目川がぐるりと取巻くように流れ、その小支流の谷あいが丘の南部にあるから、三方を低地にかこまれた一角で、天然の要塞といつてよいところである。

最先端が本丸にちがいない。東西の径は三五〜五〇メートル、南北の径は二〇〜四五メートル。その西にあたって二の丸と考えられる広い曲輪があり、その最大の幅は南北も東西も各五五メートルである。

二の丸につづいてさらに二つの曲輪が直線状に配置される。最西端は、現在は切崩されたが、旧本仙寺わきの切通し道であろうと思われ、これが大手である。

本丸と二の丸の間、二の丸の西側、ともに幅一〇メートルの濠があるが、いずれも「折れひずみ」とよばれる屈曲を有し、横矢がかりのはたらきをするものである。

本丸と二の丸は居館形態をなし、しかも丘の中腹に腰曲輪を設けている。

本丸の東側に櫓台が見られる。

全体は「連郭式」といわれる設計で、防備の主体が西を向いている。

発掘調査の結果、堀の断面は凹状であり、底幅は約三メートルであることがわかり、本丸西側空濠斜面では柵の柱穴も見出された。

この城は、だれのものであったかはまだわかっていないが、幕末の文政年間にできた『新編武蔵国風土記稿』の編者は、太田康資であろうとしている。その理由としては、康資が有名な太田道灌の曾孫で、戦国時代に、このあたり広沢三か村を領有していた(『小田原衆所領役帳』による)ことによるとしたのである。

中世を経過するうちに、これら武士の活動の拠点は、しだいに「城」のかたちを具えるようになった。

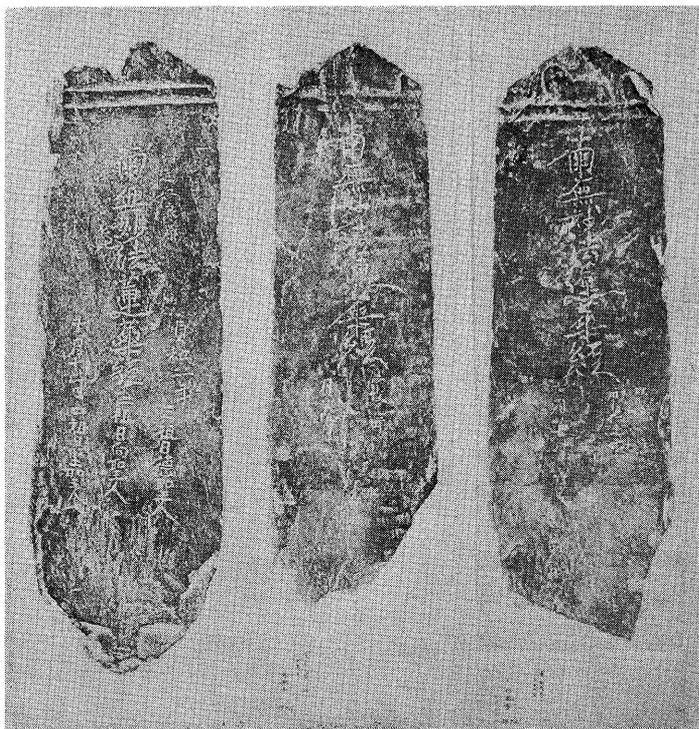
和光市域にも、中世後期の城の跡は無いとはいえないが、このあたりでもっとも明瞭にあとをとどめたものは、朝霞市岡の城山というところである。

北東に向かって舌状にとび出した標高一七メートルの丘の上にこの城跡はあり、荒川の沖積低地が目前に広がっている。この丘の北側には黒

七 日蓮上人と道興准后

鎌倉時代に興った日蓮宗（法華宗）はこの地方にも布教のあゆみを進めてきた。下新倉にある妙典寺は、新嘗の妙顯寺とともに有力な日蓮宗寺院であるが、ここには日蓮上人についての伝説が語られてきた。

当時この地の領主墨田五郎時光は妻が難産で苦しんでいるので何とか救いたいと思っていると、夢に、日蓮上人がこの地を訪れるから、お願いして加持を受けたならば救われるだろうとの告げを受け、翌日待って



妙典寺の板碑

いると、佐渡へ島流しにされる途中の上人が通りかかったので、お願いして加持をしてもらうと、妻は安らかに出産をした。

のちになって日蓮の弟子日向をこの地に派遣してもらい、一寺を創建するに至った。これが妙典寺の起りだというのである。

この寺にはまた「子安の池」がある。上人が時光の妻のために加持をする時、もっていた楊枝で、土地の窪みを掘ると、たちまち水が湧き出たので、この水を産婦の口にそそぎお札を飲ませたら、すぐに病いは直ったといい、この湧き水が池となったものであるという。

こうした伝説が後世語り継がれたのは、この地に熱心な日蓮宗の信徒団があったことを示すものである。

そしてこの寺にある板碑には日蓮宗信仰の象徴ともいえるべき「南無妙法蓮華経」の七字の題目が刻まれている。ことに日蓮入寂後三〇年しか経たない応長元年（一一三一一）のものが、二基（上図の中央と右）あることが注目される。

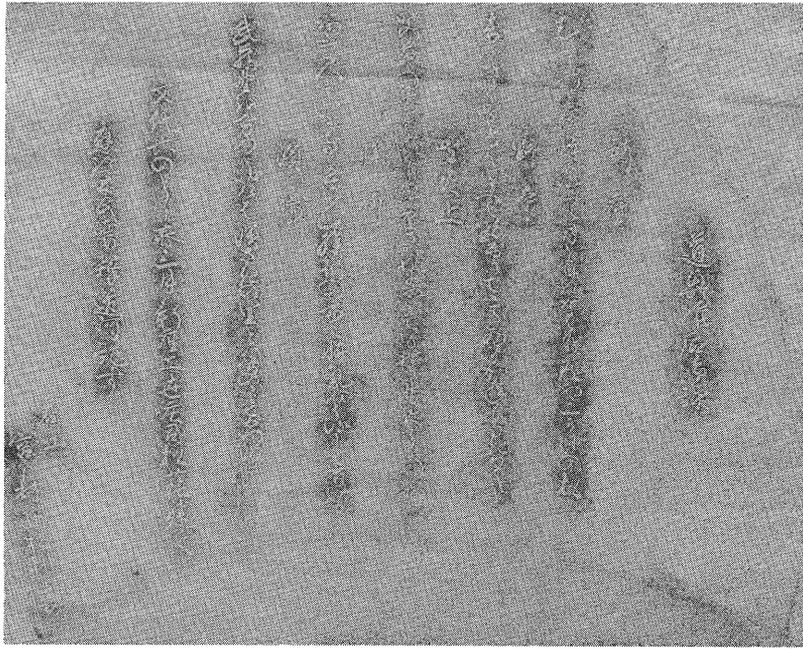
つぎに、和光市域のあたりを、修験道の元締ともいえるべき道興准后が訪れたことも忘れられない史実である。

修験道とは、山岳で難行苦行を積んで超人的な靈力を体得し、それによって人びとへ加持祈禱を施し、苦を救い福を与えるという趣旨をもつ宗教のことである。

中世後期に修験道の元締となっていた寺院の一つ聖護院（京都にある）の院主である道興は、文明十八年（一一四八六）の六月に京都を立ち、北陸道を経て関東に入った。

そして常陸・下総の各地をめぐる、年末に近いころは川越・所沢などを経て、この地にあった十玉坊に滞在していた。

道興は各地で和歌を詠じ、それらは『廻国雜記』というかれの著作に



朧庵の歌碑

も載せられたので、後世にも愛誦する人は多かった。

文化六年（一八〇九）に上新倉の鈴木家が朧庵（うろあん）に建てた石碑に、道興准后がこのあたりで詠んだ和歌がつぎのように刻まれている。そのうち四首が『廻国雑記』に載せられている。

新座

むさしのの広沢にいづる月と日を

あはせ鏡や二かけの松

野寺

音にきく野寺をとへば跡古りて

こたふるかねもなき夕（ゆうべ）かな

野火止

若草の妻もこもらぬ冬されに

やがても枯るる野火止の塚

膝折

あき人のいかで立ちむ膝折（ひざをり）の

市（い）にかつけ（竹で編んだ器と脚氣とを掛けた）を売るにぞ有ける

浜崎

武蔵野を分けつつゆけば浜崎の

里とは聞けど立つ波もなし

八 庄氏の活躍と白子宿の繁栄

建武新政（一二三三四）のころの足利氏の所領の一つに、武蔵国赤塚郷がある。今の板橋区赤塚・徳丸から和光市域にかけての一带である。この赤塚郷を足利義詮の未亡人が、禅宗の鹿王院（かおういん）（京都の西郊嵯峨にあ）る）に寄進した。



文安六年室町將軍家御教書（鹿王院所藏）

室町時代の中期ともなれば、各地の武士が実力を行使して、荘園の伝統的領主である貴族や社寺の権利を侵害する例がしきりと生じる。

しかし鹿王院は京都からはるばるの地方へ代官を派遣して、それを通じて強力に土地領有を守ろうとした。

文安六年（一四四九）といえ、関東では関東公方たる足利成氏と、その家老たる上杉氏とがはげしい対立状態にあった時期であるが、この時、鹿王院が赤塚郷の治めにくいことを幕府に訴えたので、幕府から次のような命令が上杉氏に下された。

武蔵国豊島郡赤塚郷用水について、庄加賀入道善寿が新儀を構えてその運営を妨げている。これについて関東の管領である上杉氏が当然取締まるべきであるのにまだ効果が挙がっていない。早く嚴重に取締りをして、領主鹿王院の權益を保全してやらなくてはいけない、と。

つまり庄善寿という武士が赤塚郷で鹿王院領の用水の運営を妨害しているからそれを早くやめさせよ、と上杉氏に命じているのである。

庄善寿はおそらくこの土地での実力者であったろうから、鹿王院の望むような状態にすぐ改まったとは思えない。こうした土着の武士の実力がしだいに強靱さを増すのが当時の一般傾向だったからである。

今も和光市域から練馬区にかけ、荘（庄も同じ）という苗字の旧家が多いが、それは中世に庄一族がかなりの実力をもっていたことを物語るものである。

それから約五〇年、天文から弘治・永祿という頃になると、後北条氏が進出してきた。後北条氏は第一代の早雲以来、相州小田原に本拠を置いて、関東の各方面に手をのびてきた。大永四年（一五二四）には江戸城から上杉氏を追い出し、天文一五年（一五四六）頃には川越城とその付近を完全におさえてしまった。

一 御大途は往久多に宿を定め、新宿を見立て、そこに月に六度の「楽市」を開かせるようにせよ。(楽市というのは、各種税や労役の負担をいっさい免除する市のこと)
 一 他郷へ出ている者は白子郷へかならずよび返せ。
 一 「御大途」すなわち後北条氏当主と当代官との証文がない場合には、いっさい他人の用事にかり出されるようなことがあってはならない。
 右條の遺稿(等々)分を以ては、後北条氏に
 披露せよの如件
 天正十五年丁亥年
 四月三日 代官
 白子郷

改修後
 一 白子郷の宿を他郷にすべし。新宿を見立て、そこに月に六度の「楽市」を開かせるようにせよ。(楽市というのは、各種税や労役の負担をいっさい免除する市のこと)
 一 他郷へ出ている者は白子郷へかならずよび返せ。
 一 「御大途」すなわち後北条氏当主と当代官との証文がない場合には、いっさい他人の用事にかり出されるようなことがあってはならない。
 右條の遺稿(等々)分を以ては、後北条氏に
 披露せよの如件
 天正十五年丁亥年
 四月三日 代官
 白子郷

天正十五年後北条氏印判状(?) (『新編武蔵国風土記稿』)

後北条氏は、農村においては新田開発を奨励し、また労働力確保のため「人返し」政策をとったりしているが、物資流通をよくするために、市場の営業上の開放をおしすすめる政策も採った。
 和光地域の白子郷へは天正十五年(一五八七)四月次のような掟書を出した(上図参照)。
 一 やたらに他郷の耕作に乗り出してはいけない。
 一 不作の田畠は、代官がよくしらべて免租五年とか七年とかをきめるのだから、このことをよく弁えよ。
 一 当郷は以前から武士の使の入れない地域として指定してあるから、しっかりと宿の運営を進め、新宿を見立てて、そこに月に六度の「楽市」を開かせるようにせよ。(楽市というのは、各種税や労役の負担をいっさい免除する市のこと)
 一 他郷へ出ている者は白子郷へかならずよび返せ。
 一 「御大途」すなわち後北条氏当主と当代官との証文がない場合には、いっさい他人の用事にかり出されるようなことがあってはならない。
 この文書の原本には、後北条氏の「虎印」(印章の一部に虎の形が見られる)を捺してあっただろう。この文書の原本は見出されていないから、ここでは『新編武蔵国風土記稿』の記載に拠った。同書には、この文書は、新座郡橋戸村(現在の練馬区北大泉町あたり)の旧家である庄忠右衛門の所蔵としている。

近

世



安政六年下新倉村絵図

一 徳川氏の関東入国

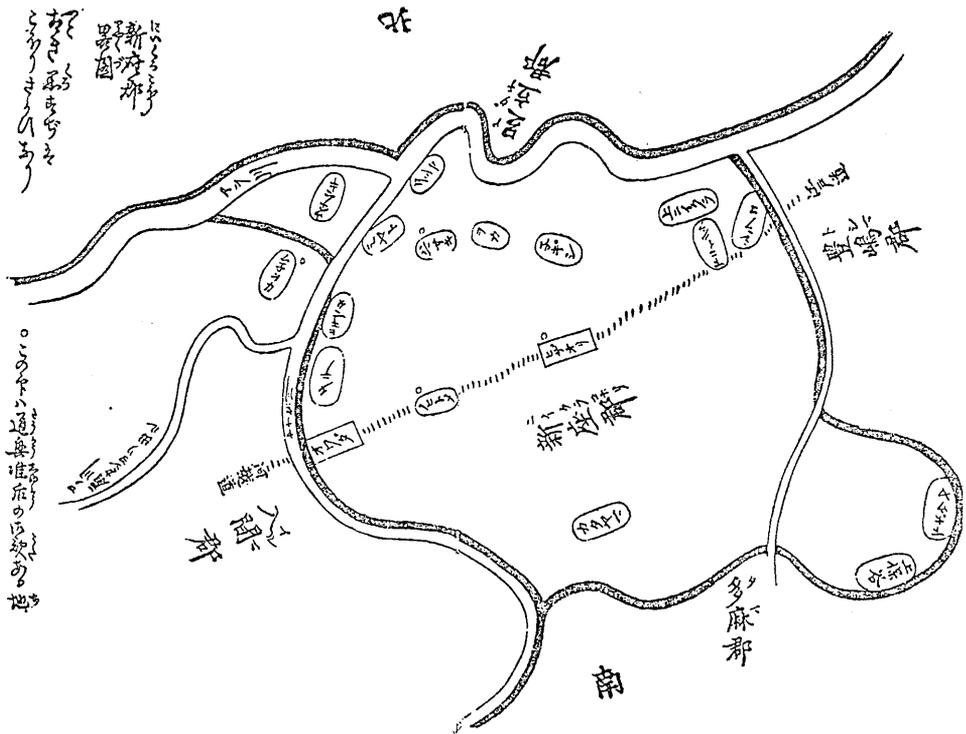
1 村と領主

天正一八年（一五九〇）八月一日、徳川家康は家臣を引連れて江戸城に入った。北条氏に代って関東を支配することになったのである。関東の各地には家康の家臣が代官となって赴任したり、領主として在任することになった。

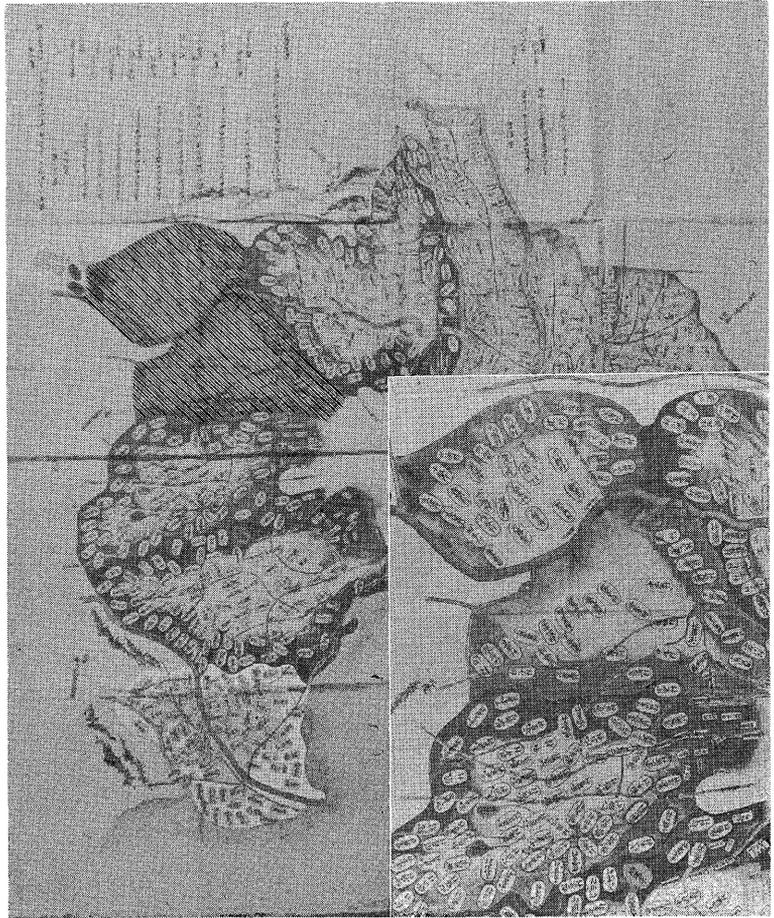
家康は関東の各地に家臣を在任させるに当って、小領主を江戸に近く、大領主を江戸から比較的遠い所に配置した。このころ和光市域は上新座村・下新座村・白子村の三か村であったが、どの村も江戸の中心から五里ほどで、江戸に近い村である。上新座村は板倉勝重の領地となつた。下新座村は、天正一八年当時は家康自身の領地であつたようであるが、寛永一一年（一六三四）に酒井忠重の領地となつた。板倉勝重も酒井忠重も、どちらも大名ではなかつた。白子村は伊賀衆と呼ばれた二〇〇人もの家臣団の領地となつた。

板倉氏も酒井氏も家康の古くからの家臣で、共に東海地方から関東へ移ってきたものである。伊賀衆は文字通り伊賀国の人達で、これも家康に引連れられて関東へ移ってきたのである。関東から見れば、いわば外来の人達である。村々は、これら外来の人々を新しく領主として迎えたのである。

領地を貰つた徳川氏の家臣は、その領地に住むのがたてまえであつた。下新倉村の領主となつた酒井忠重は、ここに耆鑑寺を設立して領室雪大を住職に迎え、菩提寺とした。この地が生活の本拠であると考えた



新座郡略図（武蔵野会発行『武蔵野話』より）

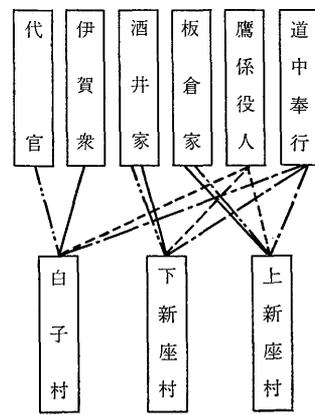


御城より五里四方御鷹場惣小絵
新座郡地域拡大図
(東京都立大学図書館蔵 堀江家文書)

のであろう。その後、領地に住んでいた領主は、江戸に屋敷地を貰って江戸でくらすようになった。菩提寺を江戸の寺にし、墓も江戸へ移した領主が多かったが、酒井氏は江戸に住むようになっても代々老鑑寺を菩提寺とし、ここを葬地としている。

村民を支配するものは領主であるが、それは一人の領主だけではなかった。この地方は御拳場(將軍の鷹狩り場)であった。寛永五年(一六二八)一〇月、江戸周辺の御拳場が指定されたが、このときはまだ江戸

——領主支配 - - - 伝馬役
- - - 御拳場支配 - - - 野 銭



複雑な村の支配(17世紀半ば)

日本橋から五里以内が御拳場で、江戸の西北では上板橋辺までであった。享保元年(一七一六)九月に御拳場が再編成されたが、このとき市域の村々もこれに加えられ、戸田筋に組みこまれた。御拳場の村々は本来の領主のほかに、御拳場にかかわりのあることについては幕府の鷹係の役人の支配を受けた。このほか街道の輸送については道中奉行(万治二年設置)の支配を受けるなど、村の支配は複雑であった。

2 検地と年貢

江戸時代の領主の支配は石高単位でなされた。石高は村のすべての生産量を米に見積って算出したものである。領主は年貢(ねんぐ)を取るにも、夫役(よやく)をかけるにも、その石高を基準にして算出した。この石高を調べるために検地が行われる。板倉家・酒井家・伊賀衆の支配高がきめられたときには、実際に検地して石高を調べたものか、およその見積りできめたも



寛永十六年下白子村水帳

正保年間の和光市域3か村概況

村名	支配	村高	村高内訳		野銭永
			田	畑	
上新座	板倉周防守	石 500.8	石 311.296	石 189.504	文 2,000
下新座	酒井 内記	396.969	255.571	141.398	6,122
白子	伊賀 衆	145.66	96.292	49.368	3,636

(『正保田園簿』による)

のであるのかよくわからないが、上新倉村では寛永八年(一六三一)に、白子村では寛永一六年に検地が行われている。下新倉村も、ほぼこのころ検地が行われたことであろう。

寛永検地からおよそ一〇年ほど後の正保年間の調査によると、各村の石高は上新座村が五〇〇石余、下新座村が四〇〇石足らずで、白子村は一四五石余であった。田と畑の石高の割合を見ると、どの村も畑は田の半分くらいである。このころの農業は畑よりも田にウエイトを置いて営まれたのであった。

年貢は田については米で、畑については貨幣で納めた。村請と、言われるように、村に対してかけられる。村ではそれを個々の百姓に割当てて集めるのである。年貢のほかには野銭を納めている。村の周辺には至るところに野原があった。荒川の縁には茅原があったし、台地の上には広大な武蔵野が広がっていた。この野原の草は肥料・馬の飼料・燃料・屋根葺材料・補助食料として、当時の農業生活に欠くことのできないものであった。当時の農民は荒川縁の茅原や武蔵野を利用して、その草を得ていた。しかし野原は百姓の土地ではなかった。そこで野原を利用する税金が取られた。それが野銭である。野銭は上新座村・下新座村では、それぞれの領主に納めたが伊賀衆支配の白子村では代官に納めている。

市域の村々は川越街道の道筋に当り、

その輸送の負担も負わされた。白子村は宿駅として、人馬・荷物の継ぎ送りをしたのはもちろんであるが、他の村も白子宿への助郷役（輸送の手伝い）を負担した。上新座村は正徳四年（一七一四）から中山道下板橋宿の助郷役も負担したが、他の村々も同様であったろう。

御拳場であったために、その負担が村々へかかってきた。將軍が鷹狩りをするときにいろいろな労役に従わなければならなかった。ふだんでも鷹係りの役人が鷹の訓練に来てその負担を負わされたし、御拳場で獲

物となる動物が繁殖するように、その管理のための負担も負わされた。また鷹の餌とする虫類を採集して納めなければならなかった。そのことはひいては江戸城の大奥の婦人たちが慰みのために求める虫や草を納める負担まで負うことになってしまった。

3 川越街道と新河岸川

徳川氏の関東入国後、各地に配置された家臣団は、江戸城での勤務のために江戸へ往復することが多かった。これらの家臣団が江戸住いをするようになって、年貢の上納や訴訟問題などで村民が、江戸と村とを往復することが無くなったわけではない。こうして徳川氏入国後は、関東各地と江戸を結ぶ交通路が急速に整備されていった。

川越は中世以来、関東の重要な軍事拠点であった。江戸時代には徳川氏がここに重臣を配置したので、川越と江戸を結ぶ交通路は早くから整えられた。

川越街道は川越と江戸を陸路で結ぶものであった。その輸送組織としての宿駅制は、すでに戦国期に整えられたが、徳川氏はこの際を利用して、強化していった。白子宿はその輸送組織の一環として編成されたものである。宿は後の下白子村の東部で、村に入る入口に当り、人家は街道に沿って集



白子宿の道しるべ（普門品供養塔）

められていた。街道に軒をならべる一軒一軒の家から馬や人を出して、荷物や人を次の宿駅まで継送りした。宿駅を繁栄させるためにたてられた市も、戦国期以来、引き続き開かれた。こうして白子村は村というよりも町の性格を濃くしていった。

白子宿の輸送の仕事は上・下新座村の村民にも負担させられた。川越街道に沿う村々は、いやおうなしに川越街道の輸送と深い関わりを持つようになったのである。

新河岸川の舟運路は川越から新河岸川・荒川を利用して江戸に達するものであった。この交通路も川越域の年貢米や武家を江戸に運び、川越城で必要とする物資を江戸から運ぶために開かれたものであった。そのはじめは寛永一七年（一六四〇）、城主が松平信綱のときに、川越東照宮再建の木材を輸送するために開かれたとされている。以後、この地方の農民の生産物の商品化が進むと、川越から下流の各地に、荷物の積み下しをする河岸場かしがつくられていった。

地域の村々は直接、新河岸川を利用することは少なかったが、新河岸川の舟運がさかんになるとともに、下新座村の荒川の岸に芝宮河岸が成立し、ここで江戸へ荷物を積出し、江戸からの荷物を揚げた。

二 生産の高まり

1 新田開発と川普請

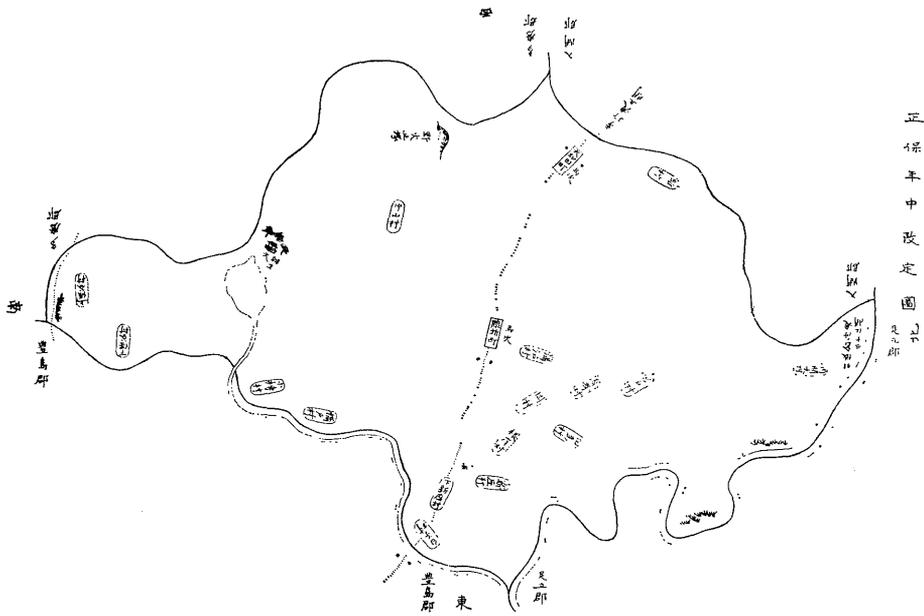
一七世紀の半ばころに作られた正保の国絵図で武蔵国新座郡を眺めてみると、川越街道に沿った大和田町・膝折町・下新座村・白子村の四か町村と、その北の地域に内間木村などの九か村が見られる。これに対し

川越街道の南の地域には片山村など五か村が見られる。荒川や新河岸川、或はこれに合流する白子川・黒目川・柳瀬川の流域に多く村があったことがわかる。それが五〇年ほどたって作られた元禄の国絵図では、川越街道の北の地域に北野村・台村の二か村が加わり、南では片山村の名が消えて、片山下村・片山下中沢村・片山原ヶ谷戸村・片山辻村・片山堀ノ内村・片山石神村・片山十二天村・片山中沢村が出現している。このほか野火止宿・菅沢村・栗原村が川越街道の南の地域に出来上っている。

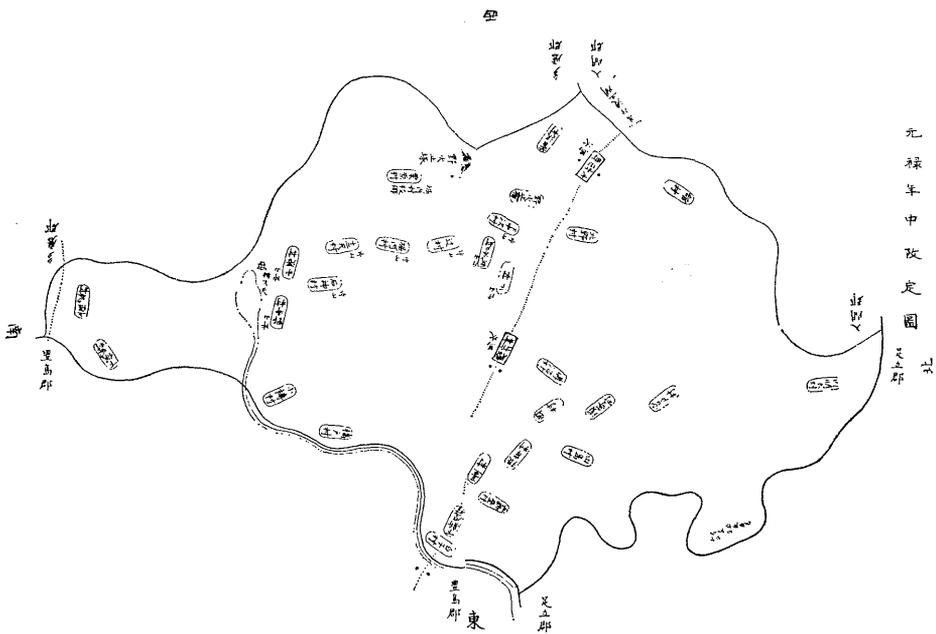
川越街道の南の地域にたくさん村が出来たのは、これまでの村が人家が増えて分村したものであるが、荒野原を開発して新しい村をつくったためでもあった。この地域は広い武蔵野原であり、村々の共同採草場となっていたところだ。一七世紀の後半になると台地の上の原が、燃え上る炎のように開発されていった。

このような原の開発は、享保年間（一七一六―一七三六）になると再び活発に行われる。地域の南西部に当るところに、このころ広沢原と呼ばれる広い野原があった。およそ一里四方の広さである。ここは元禄ころまで「原野にて草のみ生じ、村民の秣場まぐさばとし或は狐兔こぎの栖すみかたりしと見ゆ」（『新編武蔵風土記稿』）という状態であった。それを幕府は享保年間に、上・下新倉、橋戸、上・下白子、小樽こくね、堀之内、辻、下中沢、下片山、膝折、溝沼、岡、台、根岸、中沢、原ヶ谷戸の一七か村に開発を命じた。これらの村々からは農民が送りこまれ、それぞれ割当てられた野原を開墾していった。やがてある程度開発が進んだ享保一七年（一七三二）に検地が行われ、広沢原新田と名付けられた。

一七世紀後半から一八世紀前半にかけてのこの地域の新田開発は目ざましいばかりであるが、それは武蔵野を開発したことで進められたので



新座郡正保年中改定図（『新編武蔵国風土記稿』より）

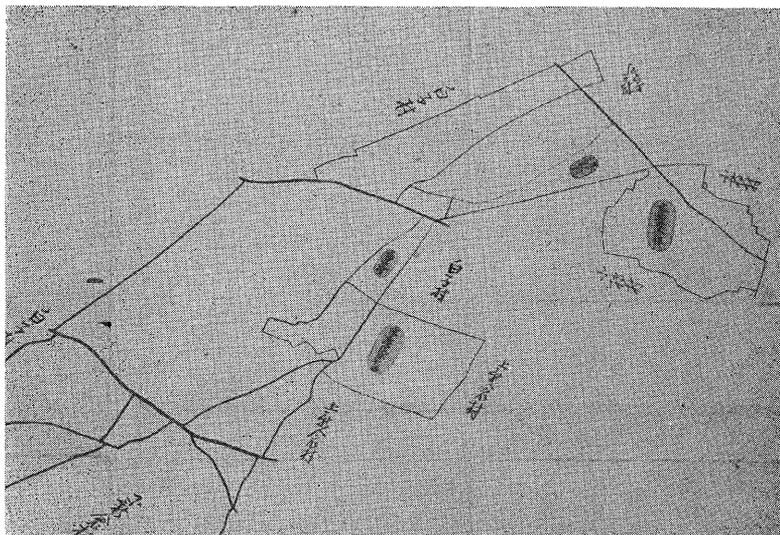


新座郡元禄年中改定図（『新編武蔵国風土記稿』より）

ある。

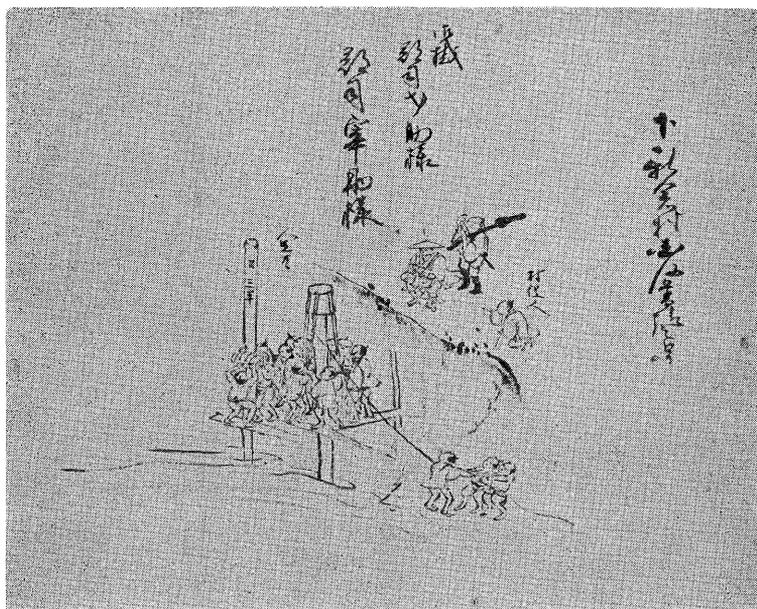
武蔵野の原野は畑に変わり、この地方が畑作地帯としての特色を持つようになるもをつくった。なお、こうして開発が進められていく間に市域は上新倉（上新座）・下新倉（下新座）・上白子・下白子の四か村となった。上・下新座村を上・下新倉村と書くようになったのも、このころのことであるらしい。

台地の原を開発して耕地を拡大したことと共に、川普請が行われて洪

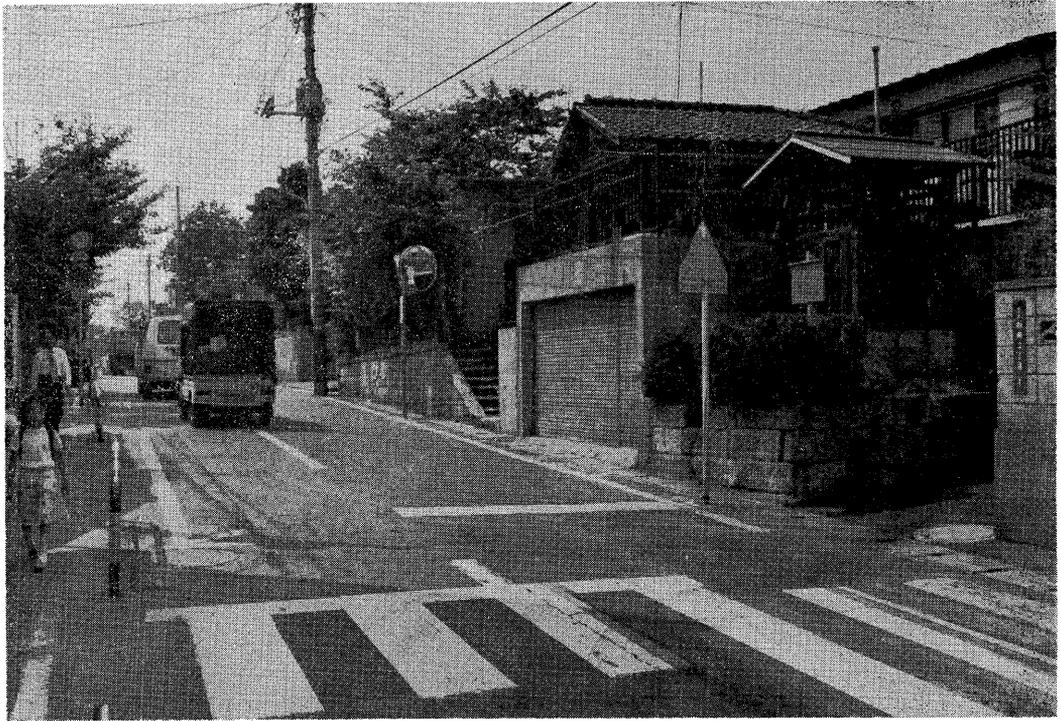


広沢原新田の図

水を防いだり、用水を導いたりして、生産を高める条件が整えられた。ことに享保年間以後は、関東の国々諸村から税金を取って、幕府の仕事として主要な河川の治水が行われた（国役普請）。荒川はその対象となったのでこの地域でも治水工事がしばしば行われている。



下新倉村国役普請の図



浅久保の馬頭観音（前の道は旧川越街道）

2 江戸との取引

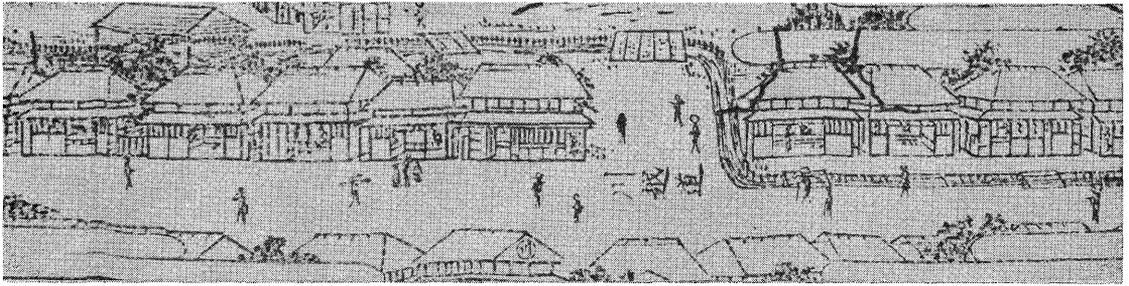
生産を高める条件が整えられて、この地域の農業は急速に生産を高めた。生産が高まると農民は、生産物売って必要品を買うことが多くなった。自給自足的な農業生活は次第に変わってきた。

この地方の農民が生産物売り、必要品買う機会は市であった。白子宿の市は五日、十日と毎月六回ずつ開かれた。市のたびごとに近くの村の人々が多く集り、白子宿には、市以外の日にも商品を買取る店が増えて、その町場化は一層進んだ。白子宿は、この地方の商業の中心地として成長する道を進んでいた。

下新倉村の吹上観音の縁日にも市が立った。ここでは毎年二月一八日（現在は三月の第二日曜日）に観音の輿が出て、お詣りする遠近の男女で賑ったが、七月一〇日・二月一〇日・一八日の縁日にも、輿こそ出なかったが参詣客で賑わった。この日には市も立って各地から商人が集り、吹上の市と呼ばれた。宝曆九年（一七五九）七月、村では村民が互いに、各地から来た商人に言いがかりをつけて酒代を求めたり、売上げのうわまいを取るようなことをしてはならないといましめあっている。

しかし生産物売るのは市を利用するだけではなかった。このころ、地域の東南にある江戸は、人口一〇〇万人を擁する世界最大の都市となっていた。その江戸が、中心の日本橋まで五里で、馬で荷を運んでも日帰りは可能だった。地域の村々では江戸の人々の求めに応じて農産物、ことに野菜物、その中でも大根の生産を活発に行い、これを運んで売捌いた。

江戸からは肥料を買った。畑作には糠が多く使われた。これは江戸の糠問屋から買った。水田の稲や、畑の野菜を育てる肥料は下肥（人糞尿）



川越街道白子宿（『白子不動産内図』より）

を多く使った。これも江戸から運ぶものが多かった。

武家屋敷や町人の屋敷と特約して汲取ってくるのである。下肥は江戸の人々の廃棄物であるけれども無料ではなかった。農民は肥料を取得する御礼として、またその権利を確保するため、月ぎめや年ぎめで、大根・沢庵などの生産物や、或は貨幣を汲取先に支払った。村の人々はこうして江戸の人々とのつながりを深めていったのである。

江戸へ売るものや江戸から買うものを運ぶために、川越街道の陸運も、新河岸川・荒川の舟運も、こうした人々や荷物の往来で賑やかさを加えていった。領主のために開かれた交通路が、次第に農民のための交通路に変わっていったのである。

3 村のすがた

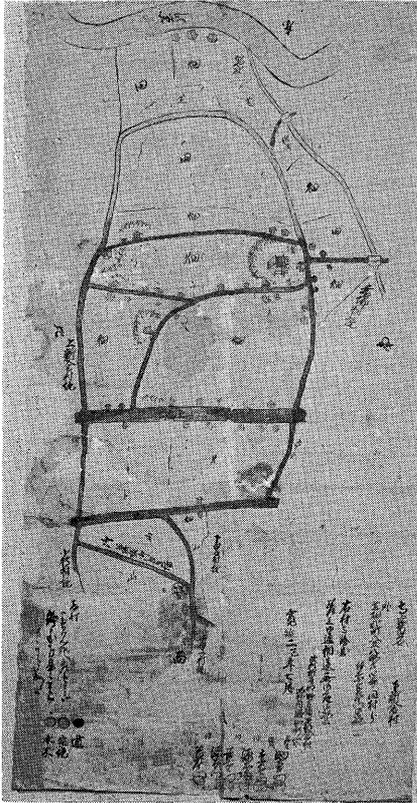
一八世紀の前半、武蔵野の新田開発がさかんに行われた享保年間のことであるが、上新倉村の耕地面積は一三六町一反余、石高は九五七石余であった。正保年間の同村の石高が五〇〇石余であるから、およそ八〇年ほどの間に、二倍近く増えたことになる。

一三六町一反余の土地は、田六七町八反余、畑六八町三反余である。耕地の中に占める田の割合はまだ大きいですが、畑の面積が田の面積を上廻っている。台地の上の畑地化が進んだのである。この傾向は、この時期を過ぎると一層、大きくなる。林は無いが、まだ広沢原が開墾される前で、ここは村民が使う草刈場として大きな役割を果たしていた。広沢原のほかに、村の先にある荒川の河原を、下新倉村と共同で草刈場に利用し、税金として萱野銭を払っていた。

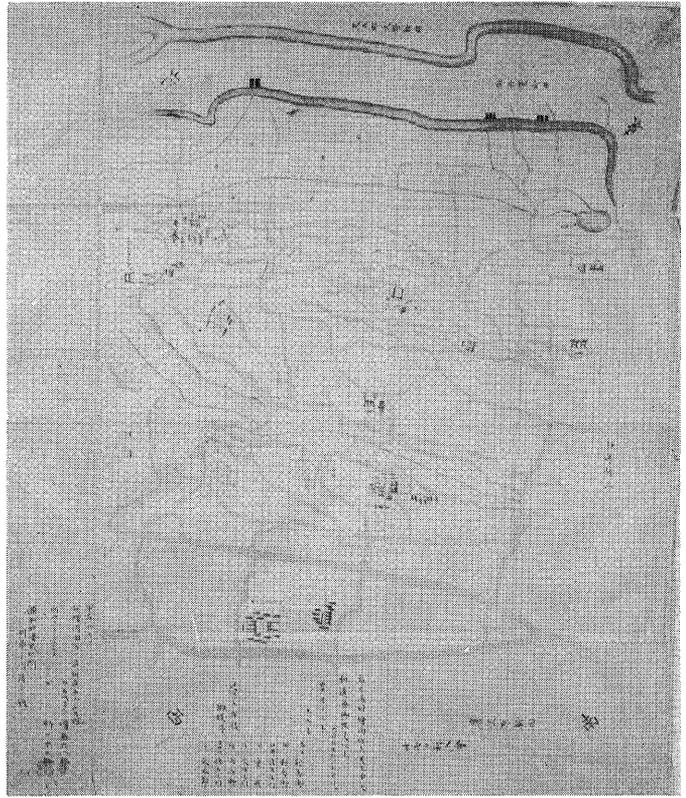
戸数は二〇三戸、このうちには寺が五か寺含まれている。人口は一〇一八人で、男五九一人、女四二七人である。農家で大工を兼ねているものが三軒あるが、鍛冶屋も木挽もいない。酒造業を営むものが一人いる。許可された酒造量は一年に七石である。

享保15年上新倉村耕地概況

地目	五郎右衛門組	平右衛門組
	伊左衛門	町反畝歩
上田	23.7.6.17.	2.6.2.28.
中田	19.4.7.09.	2.6.6.00.
下田	16.8.7.00.	2.4.7.15.
小計	60.1.0.26.	7.7.6.13.
上畑	20.3.6.04.	3.4.0.17.
中畑	12.3.3.10.	1.9.8.28.
下畑	22.9.1.19.	5.1.6.08.
下々畑	—	2.2.0.04.
小計	55.6.1.03.	12.7.5.27.
屋敷	2.7.9.18.	3.8.23.
合計	118.5.1.17.	13.1.4.20.



寛延二年下新倉村絵図



宝暦十三年上新倉村絵図

農家で飼っている馬は、村中で五〇頭であった。すべての農家が馬を飼っているわけではない。馬は農耕用のほかに輸送用にも使っていた。白子宿や下板橋宿へ伝馬勤めに出るときは、馬持農民は、その馬をひいて出かけたのである。牛は全然飼っていないかったようである。

上新倉村の土質は、田がへなま土・すくも土で、畑が山取土・赤土・くろかね土である。田の灌漑施設はかなり良く整っていたように、二か所の池・沼から西袋用水・えなの池用水が引かれていた。用水路が川を横切るのに、巾一尺二寸、長さ三六間の掛樋かけどいさえ作られていた。このほか各所に用水溜が六か所つくられていた。しかし稲を作ったあとに麦を蒔くといった二毛作は行われず、すべて一毛作田であった。用水路は縦横にいくつもの枝流をつくっていたので、橋も多く、板橋四か所、石橋一〇か所、土橋二か所、小橋一〇か所が架けられていた。

田へ蒔く稲の品種は早稲わせきのくに・えいらく・やるこであった。「やるこ」は、このころ武蔵国で比較的多く使われた「やるく」のことかもしれない。粳あひは一反当り一斗ほどを蒔いている。畑作については作物名や品種をあげていないが、一反に種を一斗二升蒔いたという。大麦のことであろう。田や畑の肥料は江戸から舟で運んできた。

村の人は耕作の間に、男は木の葉を取り、女はたぎぎを集めていた。堆肥たいひの材料や燃料を集めていたのであるが、林の無い上新倉村では、たぎぎに枯草を使っていたかもしれない。

他村の者で上新倉村の田地を持っているものが少しいたが、また上新倉村のもので他村の土地を持っているものもいた。ことに

享保6年の上新倉村寺院

宗旨	山号	寺号	持高
宗	光明山	長照寺	石 15,423
言	万政山	満願寺	18,758
真	医王山	東林寺	2,855
真		正願寺	655
真		宝积院	1,408

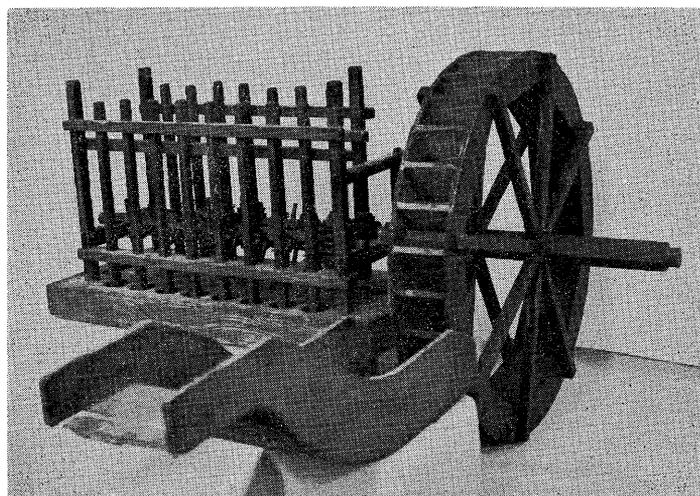
三 幕末の和光地域

1 水車の出現

文政一〇年（一八二七）の調査によると上新倉村二〇〇軒ほどの農家のうち、農業の間に商業や工業を営むものが一五軒あった。質屋二軒・居酒屋四軒・菓子屋四軒・大工一軒・桶屋一軒・木挽一軒・水車営業二軒である。さらにその一〇年後の天保九年（一八三八）には、それに穀物荒物商一軒・酢醬油商一軒・菓子屋一軒・菓物商一軒・大工二軒・桶屋一軒・居酒屋二軒が加わっている。一〇〇年ほど前の享保年間にはこうした商工業は酒造業一軒・大工三軒だけであった。この一〇〇年の間に農業以外の営業に携わるものが、数の上でも業種の上でもいちじるし

く増えている。それはこの村の人々の生活の発展を物語っているようにある。村には五か寺の寺院があった。また僧侶のほかに二人の山伏が住んでいた。医師のいないこの村では、病気や、何か心配事があるときには、これらの寺院や山伏に祈禱をして貰ったことであろう。寺院は百姓と同じように高持（土地持）であった。このほか、これらの寺が管理する氷川明神・天神・稲荷・観音堂・地藏堂などの社や堂があった。村民の信仰を集めていた。

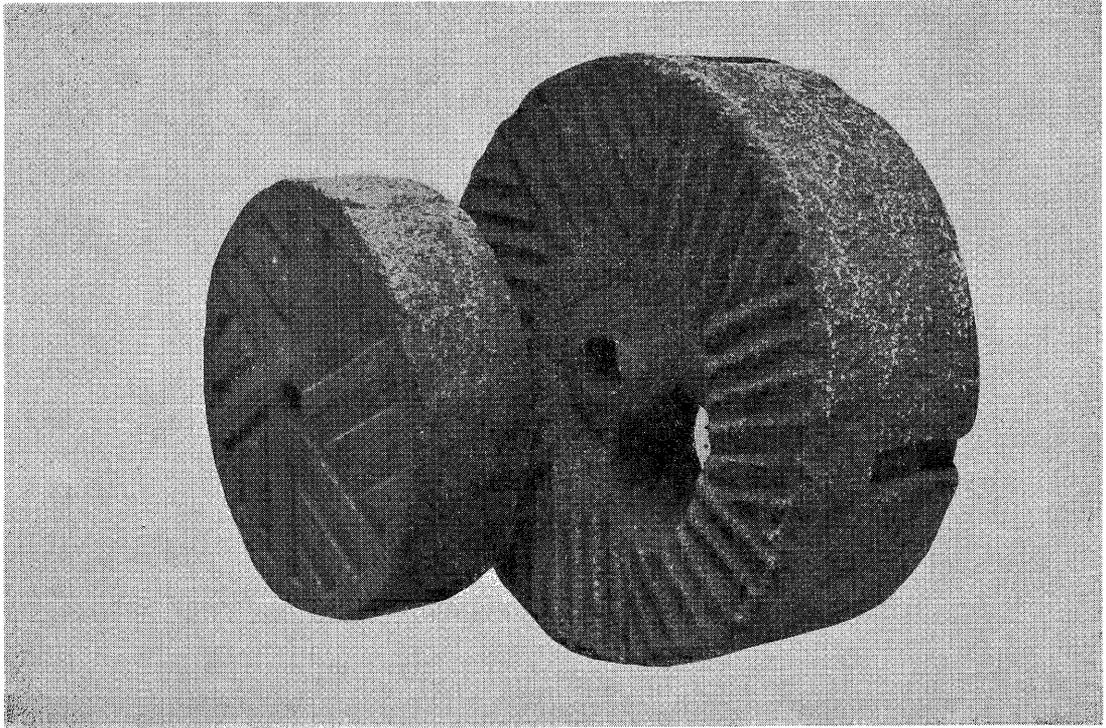
こうした情勢は他の村でも同じだったろう。下新倉村では文政一〇年に居酒屋八軒、髪結四軒があげられる。川越街道に沿う農家の中には、賑わってきた街道往復の人々や、生活を高めた村民を相手に、こうした営業を開くものが出てきたのであろう。その下新倉村の芝宮河岸は、この地方の産物を積出す川の港として繁栄してきた。寛延二年（一七四九）の村絵図を見ると、ここに三軒の人家が描かれているが、それが安政六年（一八五九）の村絵図になると一七軒に増えている。河岸を利用する



水車の模型

生産物の積出しが盛んに行われ、芝宮河岸が繁栄してきたことを物語るようである。

新しい営業の中で水車屋が見られるのは、この時代のこの地方農村の発展を、ことに示しているようである。水車屋は水車を動力として米麦を搗いた



水車用挽臼

り、蕎麦や小麦を粉に挽くことを営業とするものである。武蔵野地方で水車営業が広く行われるようになったのは一八世紀の後半であるが、それは江戸へ売込む蕎麦粉やうどん粉の製造がさかんになったことに応じたものであった。水車屋は依頼された米麦の賃搗きを営むと共に、みずから蕎麦や小麦を買いこんで、蕎麦粉・うどん粉にして、これを江戸に売る製粉業を営んだのである。

上新倉村で最初に水車を設けたのは、天明二年（一七八二）の「カミのクルマ」であるといわれるが、安政二年（一八五五）には村で三か所に水車が設置されている。カミのクルマは文化十一年（一八一四）に、搗き・挽きの水車を利用して油絞りも開始しようとしたが、その規模は水輪の直径一丈二尺で、挽臼一台、搗臼一〇箇、油絞木三組を同時に作動させようとするものであった。

高能率の製粉で江戸の需要にこたえた武蔵野の製粉業者は、進んで市場の開拓につとめた。新しい取引相手を求めて江戸の間屋との争いも、ひんばんになった。こうした運動の中で幕末の安政四年（一八五七）に、北は膝折・清戸辺から、南は国領・佐須辺に至る一〇〇軒近い水車営業者が武蔵野南北水車仲間を結成した。その中には白子で三軒、新倉で三軒の水車屋がこれに加わっている。

水車製粉は武蔵野地方に近代工業をとり入れる先頭を切ったものであるが、豊かな農民の中には、水車を経営することによって、一層その成長をとげたものもあった。それにしても一八世紀後半から一九世紀にかけて、村には豊かな農民が輩出し、漢学・和学を学び文芸や生花に心を傾け、書や絵画を鑑賞するものが出てきた。このころ江戸の人々で社寺の参拝や遊覧に郊外へ出るものが多くなかったが、吹上観音を訪れるとともに、村の富農を訪ねるものも少くなかった。市域の村の人々は、こう

題 吟 不 及 國 中 龍 隱 松
 版 橋 西 北 聽 村 春 路 入 新 倉 訪 士 農 不 羨 涇 川
 千 亦 竹 亦 者 冬 嶺 一 孤 松 下 橫 偃 蓋 疑 柘 鶴 池
 居 墟 亦 似 臨 龍 句 服 只 今 揮 井 稅 高 標 何 必 受 秦
 封

蜀山人詩

して江戸人との交流を一層深めていった。

2 打ちこわし

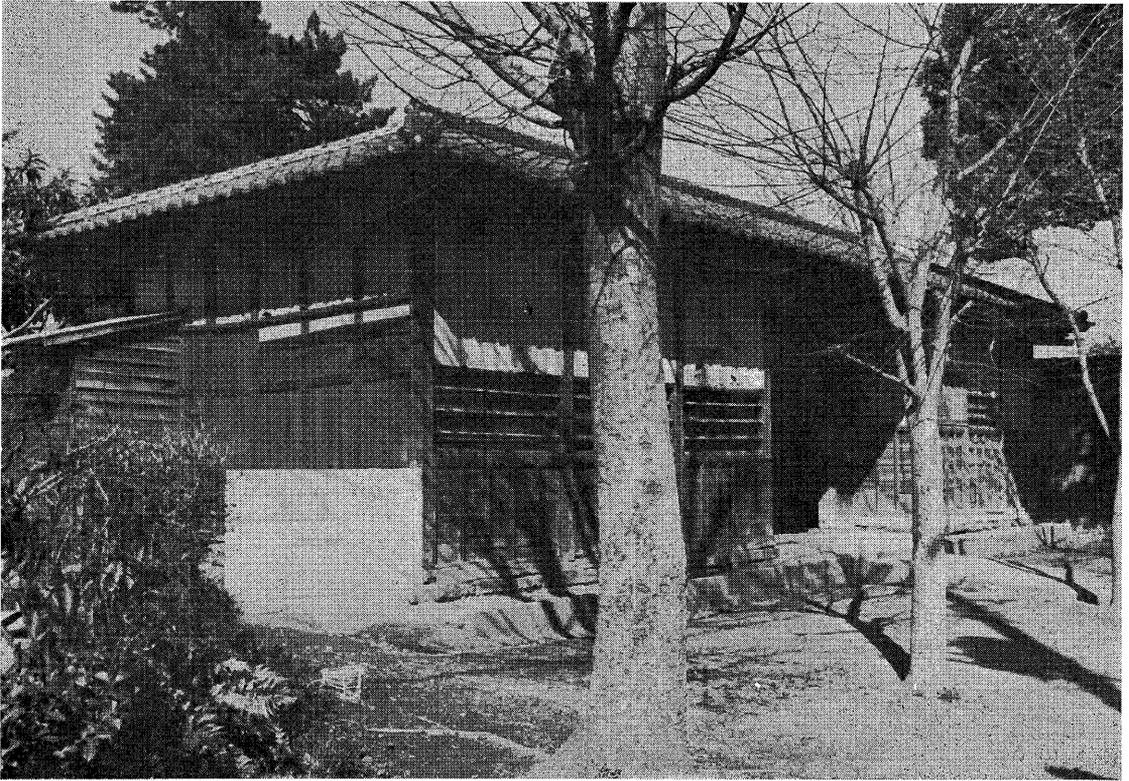
水車経営者が江戸の間屋と争ってまでして市場の拡大を図ったように、農民は生産を高めるに伴ない、その生産を高め、生産物を販売するに障害となるものを、みずからの手で取除いていった。

寛政二年（一七九〇）から翌年にかけて、下新倉村の一九名の農民は、江戸の人々に対し下肥の値下げを交渉している。おそらくほかの村でも同様のことが行われたのであろうが、これは広く江戸周辺の農民が江戸の武家や町人に対して行なった肥料値下げ運動の一環であった。江戸周辺の農民が汲取っていく下肥の値段を、江戸の人々はとかく引上げ勝ちであったが、農民側は共同してこれを阻止しようとしたのである。

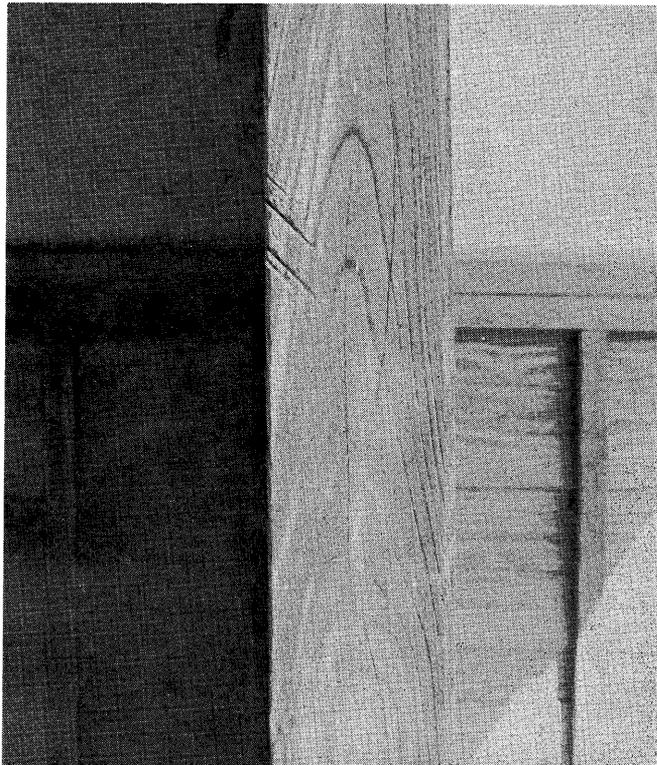
農民が生産を守るための運動は村外に対してだけでなく村内にも向

けられた。文政ころ、下新倉村芝宮河岸で九人の舟持が、舟問屋を一軒増やそうとする運動を起している。これまで同河岸では、ただ一軒の間屋が荷物の取扱いを独占していたが、野菜物を主とする江戸向けの生産物の輸送の増加に対して、それでは舟持にとっても、荷主にとっても困ることであるというのが、舟問屋を増やそうとする理由であった。これも、この時期の、この地方の生産の高まりによって生み出された問題のひとつであった。

慶応二年（一八六六）六月、武蔵・上野の両国にわたる広い範囲で、貧農の集団が各地の豪富の農・商を襲う、大規模な打ちこわしが発生した。穀物の買占めや肥料の売り惜しみで物価をつり上げ、或はこのころ発展してきた生糸生産に、販売ルートを握って利益を独占していると思われるものを襲い、その建物や器物を破壊して、その反省を促そうとするものであった。この騒動は一週間にわたり各地でくり広げられたが、



長屋門とその打ちこわしのあと
(門柱の傷あと)



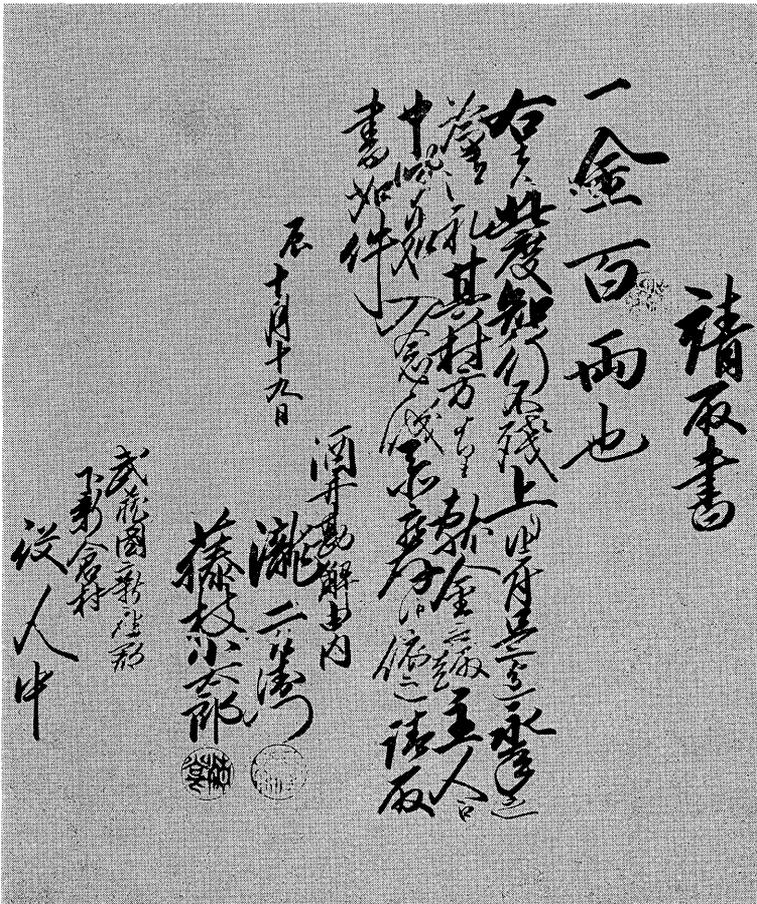
やがて諸藩や幕府の軍隊、富農の自衛力で鎮圧された。市域内の村でも富農が襲われたが、白子宿では富農たちが打ちこわし勢の食事を用意してこれを迎えたので、同宿で直接打ちこわしを受けるものはなかったという。

打ちこわしの発生は、一八世紀後半ころからの農業生産の発展が、村の中に富農と貧農の対立を生み出したことを示すものであり、社会の変動はようやくその激しさを増してきたのであった。

3 揺らぐ支配体制

一九世紀に入ってから、社会の変動の激しさは、これまでの支配体制では抑えようがないことを示した。人々の関係が広い範囲に及び、その往来が活発になって、領主支配の範囲を越えた活動はあたりまえのことになっていった。一領主単位の支配が不十分なものとなったのである。

文化二年（一八〇五）、こうした社会状況のなかで、主として治安維



酒井家の請取書

持の目的で関東取締出役が設置された。八州廻りと呼ばれたこの役人は、関東各地の、どの領主の村へも乗込んで警察権を行使するのである。続いて文政一〇年（一八二七）には改革組合村の制度が施行された。領主の違いにかかわらず数十か村が組合村をつくって関東取締出役に協力する体制である。こうして市域四か村は新しくつくられた大和田村組合に入って関東取締出役の支配を受けることになった。

もともと御拳場であったこの地方は、村の領主の支配とは別に、御拳

場関係で独自の支配領域を持っていた。市域四か村は戸田筋に入り触次の大塚村の名主のさしずを受けていた。改革組合村がつくられると、それぞれ支配系統を異にした二つの広域支配の組織が出来たわけである。しかも村の領主は、警察権からは遠のいたが年貢の徴収権は固持しており、その点で領主権を失ってはいなかった。関東取締出役・改革組合村の設置は、村々に新しい支配組織を加えたものであり、村々は新しくその負担も負うことになったのである。

村々の負担は増える一方であった。白子宿・下板橋宿への伝馬役は、その量や回数を増していった。御拳場の負担では、將軍が鷹狩りにくるとはほとんどなくなつたが、御拳場の維持と鷹の餌を納める負担は加重するばかりであった。それに江戸城で使う蚊いぶし用の杉の葉や、或ははこべ・よもぎなどの草類、それに虫類を納めることがこれに加わった。これらは代金が支払われたがたとえ代金が払われてもそれ以上に、採集が困難なものであった。天保五年（一八三四）には生きた蝙蝠の上納

が命じられたが村では上納量を手に入れることができないために、大塚村の上納請負人に金を出して集めて納めている。しかもその納入量は増えるばかりであったので、ついに天保七年、上新倉村・白子村・台村・根岸村・岡村の五か村はそれらの上納量を減少して欲しいと嘆願している。

村の領主も財政的に窮迫して村々へ、返えすあてのない借金を、度々申入れている。慶応三年十一月、下新倉村の領主酒井家が同村に申入れた借用は米一〇〇俵であるが、これは翌年の年貢米上納のときに、その分だけ年貢から差引くと言う、いわば年貢米の先取りであった。しかし、その前月の一〇月一四日に、京都で、將軍徳川慶喜の大政奉還が行われ、一二月には、その領地が明治新政府に没収された。酒井家が下新倉村に米一〇〇俵を返却するときには、すでに同家はその領主たるの地位を失っていた。

このとき下新倉村では去り行く領主酒井家へ、金一〇〇両を贈った。旧領主酒井勘解由は次の一書を残して領地を離れた。明治元年（一八六八）一〇月のことである。

請取書

一金百両也

右は此度知行残らず上り候ニ付、是迄永年之御礼の為、其村方より献金之趣、主人え申聞候処、入念え儀忝く存ぜられ候、これにより請取書、件んの如し、

辰十月十九日

酒井勘解由内

滝 二左衛門

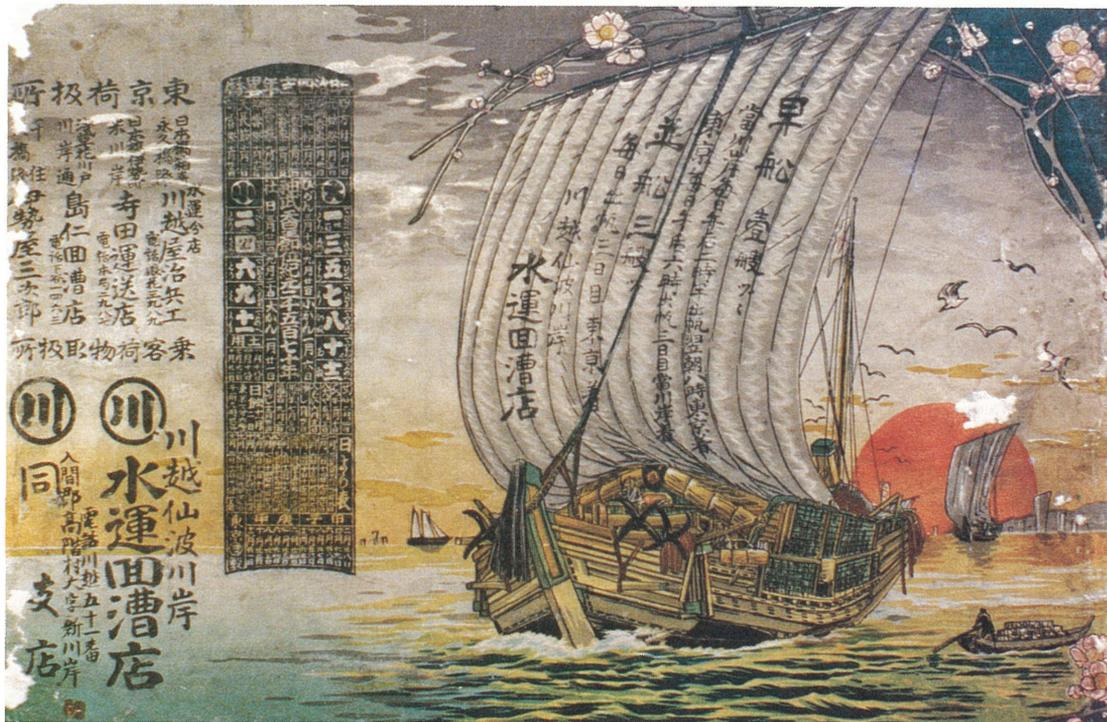
藤枝小太郎

⑨

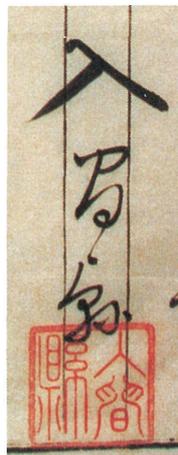
武蔵国新座郡

下新倉村役人中

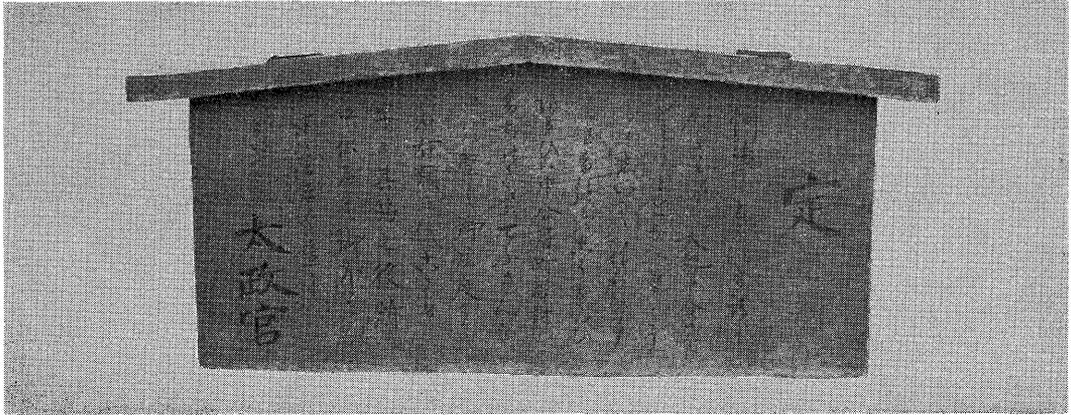
近
代



新河岸川を上下した早船の引札（広告・明治43年）



明治初年の県名・県印の変遷—品川県から埼玉県へ—



五榜の掲示（第二札）慶応4（明治元）年

定

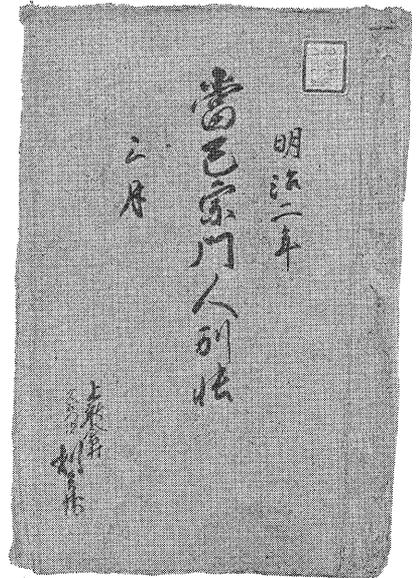
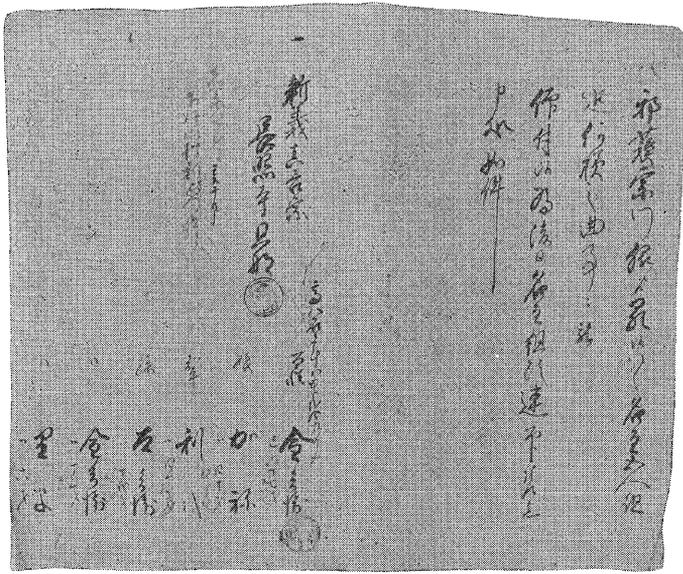
何事によらずよろし
 からざる事に大勢申合候を
 (徒党)
 とどうととなへとう
 してしいてねかひ事
 (強訴)
 くわたつるをこうそといひ
 あるひハ申合居町居村を
 (逃散)
 たちのき候をてふさんと
 申す堅く御法度たり
 若右類之儀これあらハ
 早々其筋之役所江
 申出へし御ほうひ
 (御業)
 下さるへく事
 慶応四年三月 太政官

一 明治期の政治と村

1 太政官高札と管轄替え

徳川慶喜が大政奉還したのち、薩摩・長州藩からなる討幕派は慶応三年（一八六七）二月九日、王政復古の大号令を発して、天皇を中心とする新政府を樹立させた。新政府は新たな政治組織として総裁・議定・参与の三職をおき、参与には薩摩・長州・土佐の代表者を任命した。明治元年（一八六八）三月一日には、五箇条の御誓文を公布し、新政の基本精神である公議世論の尊重・開国和親を示した。また新政府は庶民に対して三月十五日、江戸時代に街道の宿場や村の名主宅前などに設けられた高札を撤去し、五枚の制札をたてた。この制札は五榜の掲示（五種の高札）とよばれている。これには、五倫のすすめ（第一札）、徒党・強訴・逃散の禁止（第二札）、キリシタン邪宗門の禁止（第三札）と江戸幕府が出した禁令をそのまま継承し、第四～五札では万国公法に従い、士民が本国を脱走することを禁止した。上の写真は五榜の掲示の第二札である。

閏四月二日、公議政治や三権分立など新政府の政治組織を定めた政体書が公布された。この政体書にもとづいて全国が府・藩・県に分けられ、府には府知事、県には知県事が置かれ、藩は従来どおり諸大名の統治とした。府は東京のほか大坂・長崎など遠国奉行が支配していた地に設置され、県は天領（幕府直轄地）および旗本知行地に設置された。武蔵国には、山田政則（明治元年六月一九日任）、松村長為（元年六月二九日任）、桑山効（元年七月一〇日任）の旧代官であった三人がその

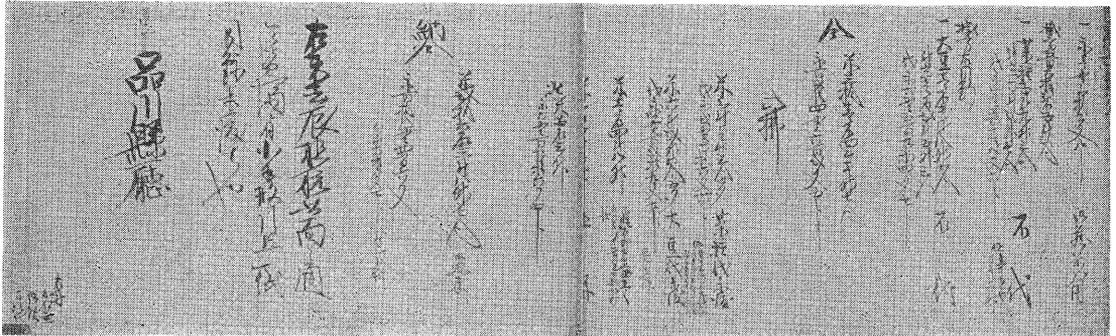
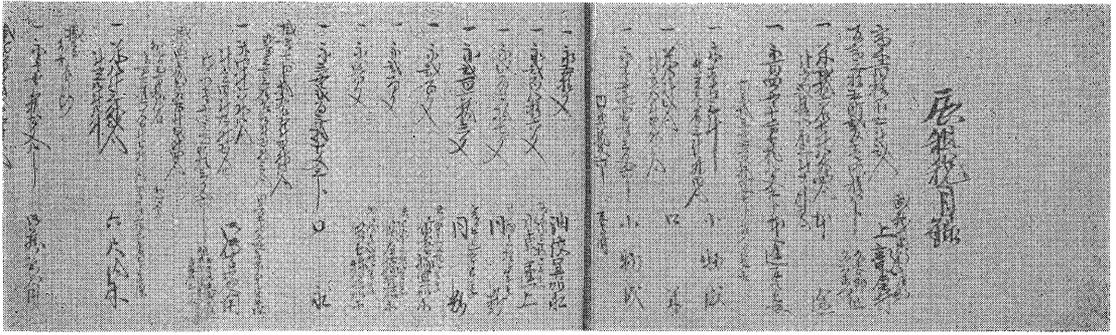


宗門人別帳 (明治2年)

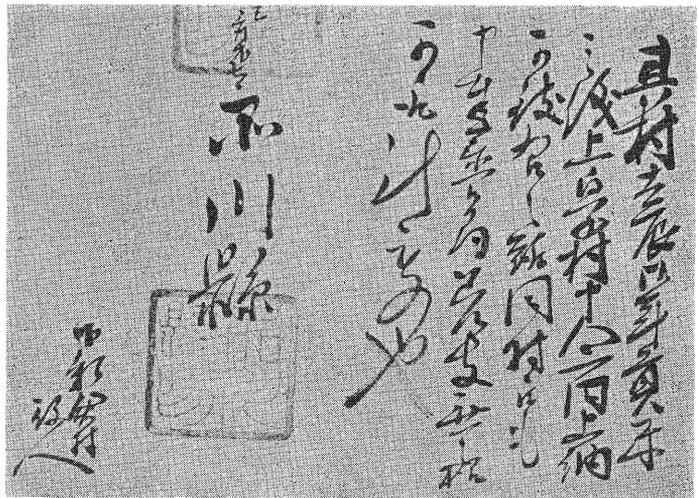
ままだ知県事に任命された。明治二年(一八六九)の段階で埼玉県域には忍藩、川越藩、岩槻藩、その他諸藩の飛地と岩鼻県、大宮県(九月に浦和県と改称)、品川県があった。

関東地方に設置された県は、江戸時代の石高による支配をそのまま受けついでので、まとまりのある県域をもっていなかった。知県事が旧代官から西南雄藩からなる東征軍の役人に替ると、各地に点在している県の支配地をまとめようとして管轄替えが行なわれた。埼玉県域でも各県の管轄替えが行なわれた。明治二年四月、これまで大宮県の支配であった比企郡高六〇〇石余が蕨山県支配となった。明治三年(一八八〇)五月には、小菅県が支配していた埼玉郡のうち旧一橋領の一九か村(高八一三〇石余)が浦和県支配となり、浦和県支配の同郡七か村(高四七八九石余)が小菅県支配となった。さらに同年六月、小菅県支配の豊嶋郡一〇か村と埼玉郡一九か村が浦和県支配となり、浦和県支配の埼玉郡七か村が小菅県支配となった。こうして新政府は県の支配地替えを行なうて、一円的な県域を作っていくとした。これが完全に行なわれたのは廃藩置県のときであった。

明治四年(一八七二)七月一日、新政府は全国の藩を廃して府県に統一し、中央集権化をめざして廃藩置県を行なった。これによって府藩県三治制は廃止となり、忍・岩槻・川越などの藩はそれぞれ県に改称された。一月になると、埼玉郡、葛飾郡、足立郡の一部を管轄する埼玉県と横見郡、入間郡、秩父郡、男衾郡、大里郡、榛沢郡、賀美郡、幡羅郡、比企郡、新座郡、那珂郡、児玉郡、高麗郡、多摩郡の一部を管轄する入間県が設置された。明治六年(一八七三)六月一日、入間県は群馬県と合併して熊谷県となった。明治八年(一八七五)八月三〇日、千葉県管下の下総国葛飾郡四三か村が埼玉県へ移管となり、一〇月二五日



租税目録 (上新倉村) 明治2年



年貢納入通知書 (下新倉村) 明治2年

其村去辰御年貢米
之儀上白子村申合一同上納
可致右之趣同村江も
申達置候間差支無之様
可取計もの也

印 巳 三月廿七日

品川 県印

下新倉村

役人

には、足立郡舎人町が埼玉県から東京府へ移管された。明治九年（一八七六）八月二日、熊谷県が廃止され、熊谷県で武蔵国に属する地域が埼玉県に合併され、ほぼ現在の埼玉県域が成立した。和光市域には、江戸時代に上新倉村、下新倉村、白子村の三か村があった。この三か村は、明治元年六月に武蔵国知事松村長為の支配となり、明治二年二月九日から品川県（知事古賀定雄）の管轄となった。その後管轄は入間県（明治四年十一月）から熊谷県（明治六年六月）と替り、明治九年八

月に埼玉県の管轄となった。明治三年（一八八九）、下新倉村と白子村が合併して白子村となり、上新倉村は新倉村と改称した。

府藩県三治制下の県は、支配地と同様に人民の掌握、租税の賦課・納

南第二大区六小区

上新倉村

副戸長

山田利兵衛

戸長申付候事

明治七年五月三日

熊谷縣

戸長辞令（明治7年）

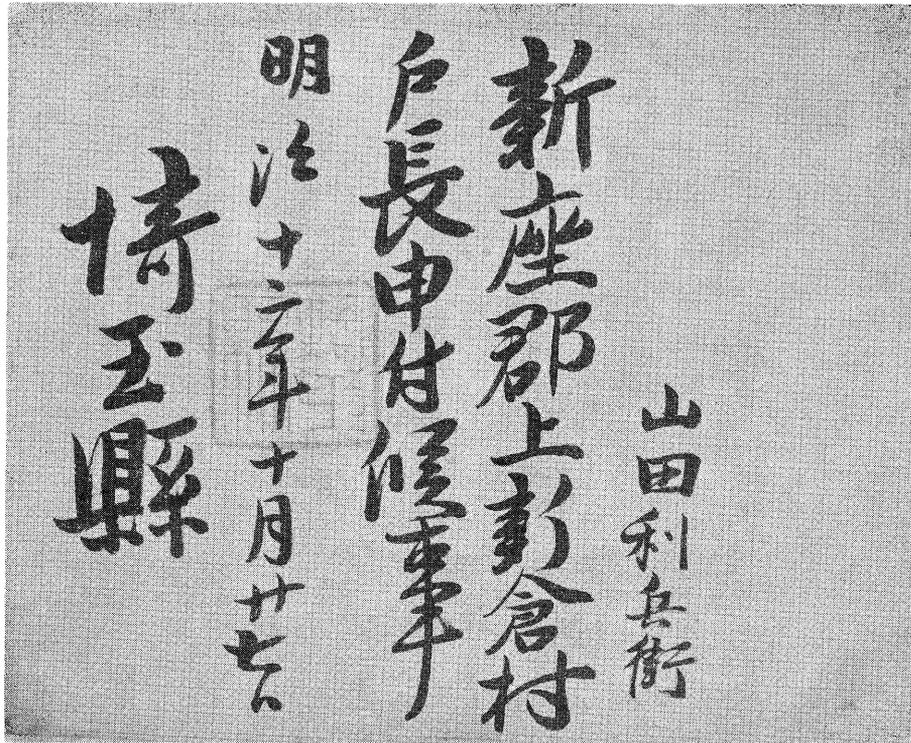
入方法も江戸時代の代官のやり方を踏襲していた。各村ごとに「宗門人別帳」（74ページの写真参照）を作成させ、それらを提出する手続も江戸時代と同じであった。租税はこれまでの「年貢割付」が「租税割付」、「年貢皆済目録」が「租税目録」となったように「年貢」が新しい名称の「租税」にかわっただけである（75ページの写真参照）。村の組織も名主、組頭、百姓代の三役で構成され、江戸時代から引続いて職務を行なっていた。

2 行政地域と村吏

廃藩置県が行なわれる半年前の明治四年四月四日、戸籍法が制定された。戸籍法は、各地方の便宜にしたがって町村を合せて戸籍区を定め、区ごとに戸長・副戸長を置いて、その区内の戸籍編製の仕事にたずさるものであった。浦和県では管下の三〇〜四〇か町村ごとにつくった組合を戸籍区とした。廃藩置県後の明治五年三月、埼玉県は管内を二四区に分け、区ごとに会所（御用取扱所）を設置した（千葉県から四三か村が移管されたとき、これを第二五区とした）。入間県では、管内を一一大区九四小区に分け、大区ごとに会所を設置した（熊谷県となってからは南一一大区と称した）。和光市域の上新倉村・下新倉村・白子村の三か村は、入間県南第二大区第六小区に属していた。

明治五年四月九日、太政官は江戸時代から引続いて存在していた庄屋・名主・年寄などの称を廃止して、戸長・副戸長をおき、戸長・副戸長は町村全般の事務も取扱うことを布告した。これに対して入間県では、従来の名主・組頭を副戸長として、戸長は新たに人選したいと大蔵省へ願い出て、許可されている。しかし一〇月一〇日には、大蔵省から四月の布告は名主・組頭など従来の村役人の名称を改称したものにすぎ

ず、区を総括するものがないし、事務も差支えがあるので大区に区長、小区に副区長を設置するようにとの令達があった。入間県ではさしあたり従来の戸長を副区長、副戸長を戸長とし、区制がおわるまで区長は置かなかつた。



戸長辞令 (明治12年)

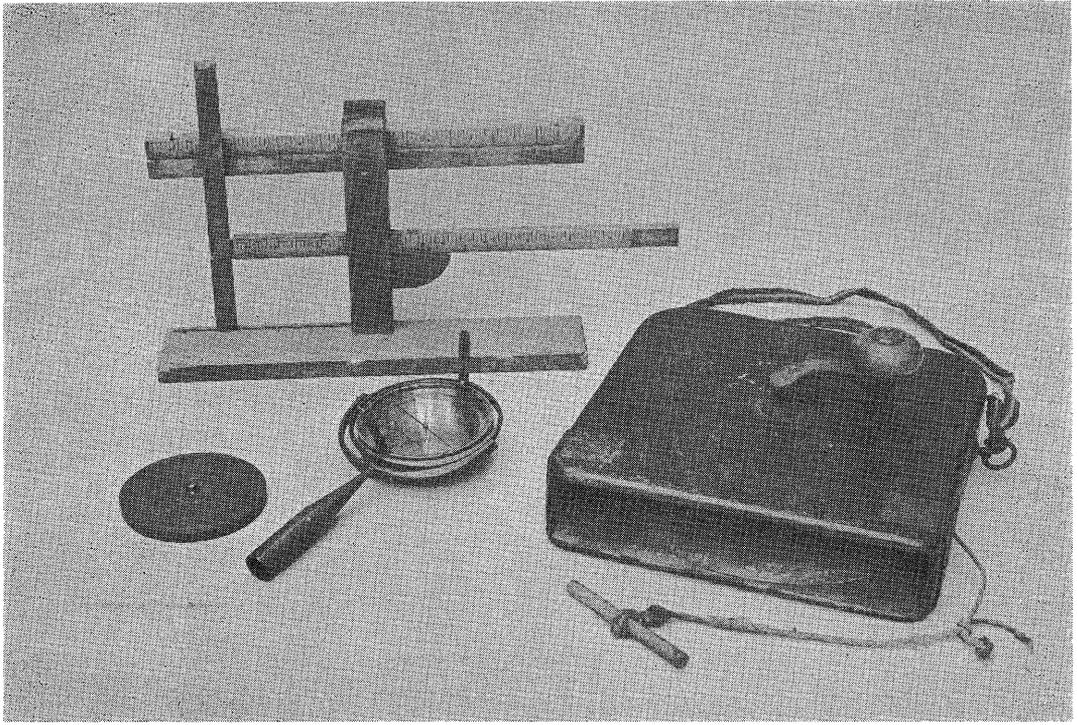
入間県第2大区6小区役人(明治10年)

	上新倉村	下新倉村	白子村
戸長	山田利兵衛 喜一郎	柳下伊平 太	富沢茂兵衛
副戸長	本増井富 桜鈴川天	柳小田 下宮中	柴富富 崎沢
	喜平治 兵衛市藏 門重彦 兵衛	内藤次郎 七吉	藤四郎 右衛門吉

この間、市域の村で戸長に任命された様子を見ると、上新倉では明治七年五月三日に熊谷県から戸長辞令が出ていることがわかる。(前ページの写真参照) また、明治一〇年の上新倉村・下新倉村・白子村の戸長・副戸長の人名については上の表のとおりである。

明治十一年七月二二日、郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則が制定された。この三つの法律は三新法とよばれている。郡区町村編制法はこれまでの大区小区制を廃止して町村を行政単位とするものであった。地方税規則は郡および県の経費を賄う地方税として新たにもうけられたものである。そして府県会規則は、この地方税の徴収と自由民権運動のエネルギーを吸収するためにもうけられたのだった。郡区町村編制法の公布にあたって埼玉県では、地租改正事業が完了していないので当分の間従来のまま事務を行なうこととした。

明治十二年三月一七日、県令白根多助は従来の区画を廃し、各郡の名称・役所の位置を定め、郡長を任命した。市域の三か村は新座郡に属していたが、郡役所は北足立・新座郡役所として浦和宿に設置され、郡長は平野政信であった。さらに四月一日には、郡区町村編制法によって正副戸長及び村用掛が廃止され、町村吏員配置法及給額が布達され、各



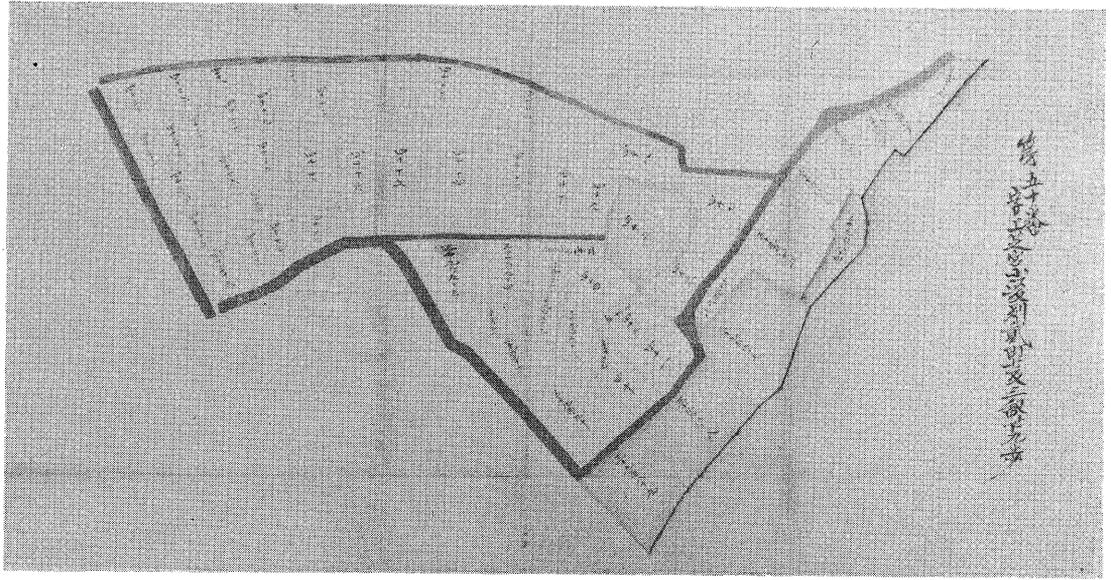
測 量 器

町村に戸長をおくことが定められた。このとき戸長選挙規則が布達され、各町村で戸長が選出された。時期はやや下るが、このときの市域の戸長は上新倉村では山田利兵衛、下新倉では柳下伊平太（明治一二年）であった。この二名は、明治一〇年のときにもそれぞれの村の戸長であった。

明治一七年、戸長は公選から官選にかわり、連合戸長役場が設置された。県下の町村も一町村連合を五〇〇戸五町村を基準として編成された。上新倉村・下新倉村・白子村の三か村は、明治六年の学校設置のときから組合の慣行もあり、十四年以来学区の組合の関係もあり、地形によっても組合せざるをえない、との理由で連合した。連合戸長役場は白子村に設置され、白子村連合戸長は柳下織右衛門であった。

3 土地の測量と地券

明治政府は廃藩置県によって藩の貢租収入も得たが、農民の負担する地租（年貢）は全歳入に占める割合が高く、殖産興業政策をすすめるためにも財政の安定化が必要であった。そこで政府は田畑勝手作りを許可し（明治四年九月）、田畑永代売買の禁を解く（明治五年二月）など、農民に対する封建的拘束を解いた。そして明治五年には地券（壬申地券）を発行して、農民の土地所有権を確認し、租税負担者を明らかにした。翌六年七月に地租改正条例・地方官心得・地租改正施行規則などからなる地租改正法を制定した。地租改正法の要点は、①今まで年々の収穫高が標準として課せられた年貢米をやめて、課税標準を地価におき、②税率は豊凶にかかわらず地価の一〇〇分の三とし、③地租納入者は地券（改正地券）が交付された土地所有者とし、貨幣で地租を納めること、であった。



字一筆限地圖帳 (下新倉村) 明治9年

埼玉県では、地租改正は租税の増加をもたらすものと疑うものが出て平穏な状態ではなかった。それに、壬申地券の審査も終わっていなかったのので、区長・戸長に一軒ずつ地租改正の主旨を説いてまわらせた。そして告諭書および地租改正人民心得書を布達して、明治八年三月から土地の丈量を開始し、明治九年一〇月にはほぼ完了した。

上新倉村では、明治六年二月から耕地・宅地・山林とも地券(壬申地券)ならびに代価などを取調べ、明治七年五月に熊谷県に一筆限明細帳を提出した。そして一二月には熊谷県から地券証が村方の地主へ交付された。地租改正法による土地の丈量は明治九年四月に開始され、一二月には県令白根多助に丈量の結果が記載されている諸帳面が提出されている。

土地の丈量のし方は江戸時代の検地とほとんど同じで、多少の器具が使われることだけが新しい(78ページの写真参照)。ただし、江戸時代の検地は役人が村へ出張してきて行なったのに、地租改正の丈量は区戸長の指導のもとに村方で行ない、図面などを作成し、上呈した。このとき作られた図面は一筆限地図帳または切絵図とよばれ、耕地・宅地が六〇〇分の一の縮尺でかかっている。上の写真は下新倉村の「字一筆限地図帳」である。これには地租改正のとき確定した字名がつけられ

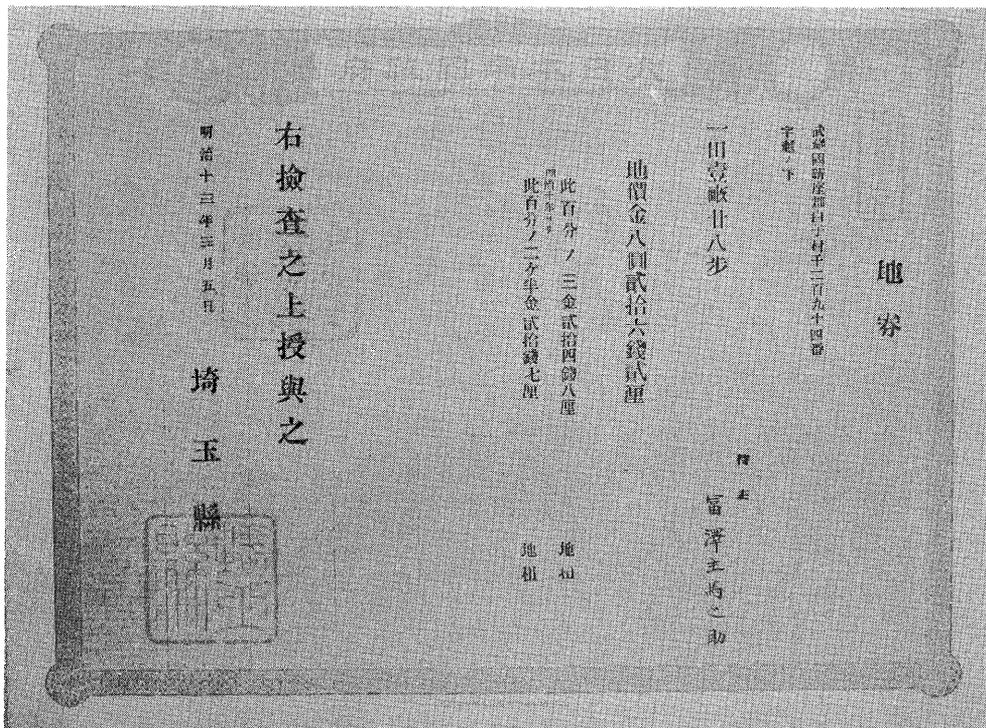
地租改正前後の耕地

I 上新倉村				
地目	改正反別	旧反別	増加率	
田畑計	町反畝歩	町反畝歩		%
	104. 5. 8.05	71. 2. 3.12		46.8
	162. 5. 4.10	171. 0. 4.20		- 5.0
	267. 1. 2.15	242. 2. 8.02		10.3
II 下新倉村				
地目	改正反別	旧反別	増加率	
田畑計	町反畝歩	町反畝歩		%
	70. 0. 2.12	49. 2. 2.15		42.3
	185. 5. 8.19	179. 2. 2.13		3.5
	255. 6. 1.01	228. 4. 2.28		11.9
III 白子村				
地目	改正反別	旧反別	増加率	
田畑計	町反畝歩	町反畝歩		%
	23. 5. 6.05	20. 7. 0.20		13.8
	95. 0. 4.10	92. 3. 4.00		2.9
	118. 6. 0.15	113. 0. 4.20		4.9

旧反別の数字は『武蔵国郡村誌』からとり、改正反別は『上新倉村誌』、『下新倉村誌』、『白子村誌』からとつた。これらの村誌の数字は明治19年の段階のものであるから地租改正直後と若干の相違があると思われる。

ている。この字名は現在の土地台帳に小字として記載されている。

和光市域の村では地租改正の結果、耕地の増加がみられた。上新倉村では田が七一町二反歩余から一〇四町五反歩余となり、四六・八パーセント増加したのに、畑は一七一町歩余から八町五歩（五パーセント）減少し、耕地は一〇・三パーセントの増加となった。下新倉村では、田は四九町二反歩余から七〇町歩余となり四二・三パーセントの増加となり、畑も六町三反歩余（三・五パーセント）の増加があり、耕地は一・九パーセントの増加となった。白子村は下新倉村より増加率は低いが、田・畑ともに増加がみられた。田は二〇町七反歩余から二三町五反歩余となり一三・八パーセント増加し、畑は二町七反歩余（二・九パーセント）増加し、耕地は四・九パーセントの増加となった。市域の三か村は県全体と同様に、田の増加は四六〜一三パーセントと大きい、畑



改正地券（明治13年）

の増加は三パーセント以下と小さい（上の表参照）。土地の丈量がすみ地価が決定されて、県から地券が発行された。これを改正地券という（左の写真）。



新倉村の村会議員（大正12年）

4 新倉村・白子村の成立

明治三二年四月一日、新町村制により新倉村、白子村が成立した。それまで役場を共同にし、白子連合戸長役場と称していた上新倉、下新倉、白子三村のうち、上新倉村が独立し、下新倉村と白子村が合併したのである。

新村成立の事情はつぎのようであった。当初、郡役所は三カ村が一致して新しい一村をつくるよう村人に諮問した。これに対し上新倉村は下新倉村に対する旧来からの悪感情と、当時争っていた両村境の字境田の横堤敷地事件を理由に合併をきらい、むしろ根岸村、台村との合併を希望した。下新倉村は上・下新倉は江戸初期まで一村であり、以来は治水共同の慣行があり、連合戸長の時にも三村は統一役場であったことを理由に、白子村を含めて三カ村合併による新村編成か、そうでなければ下新倉一村の独立を希望した。横堤敷地事件は一時の誤解であり、合併すれば調和を促すと主張した。白子村は三村中もっとも戸数少なく、村を維持する資力に乏しかったことや、新村名に白子を名のことのできることもあって下新倉との合併は希望していられない。下新倉が三村合併かまたは一村独立かを主張したのは、上新倉が独立して新倉村を名の場合、自村は必然的に新倉を名ることができなくなることを恐れたからである。

結局、台・根岸村の反対で上新倉は旧村のまま独立し新倉村となり、下新倉、白子は資力の関係で合併となり、大村の新倉でない白子の名称となった。新しい新倉村長には元白子村連合戸長の小暮嘉藤治(他村人)が、白子村長には富沢義三郎(郵便局長)が就任した。新村成立後の両村はともに役場、村会、村民の関係は円滑であったらしい。

二 学校の歩み

1 寺子屋と筆塚

明治五年学制頒布以後、近代的学校制度が整えられるまで、各地の教

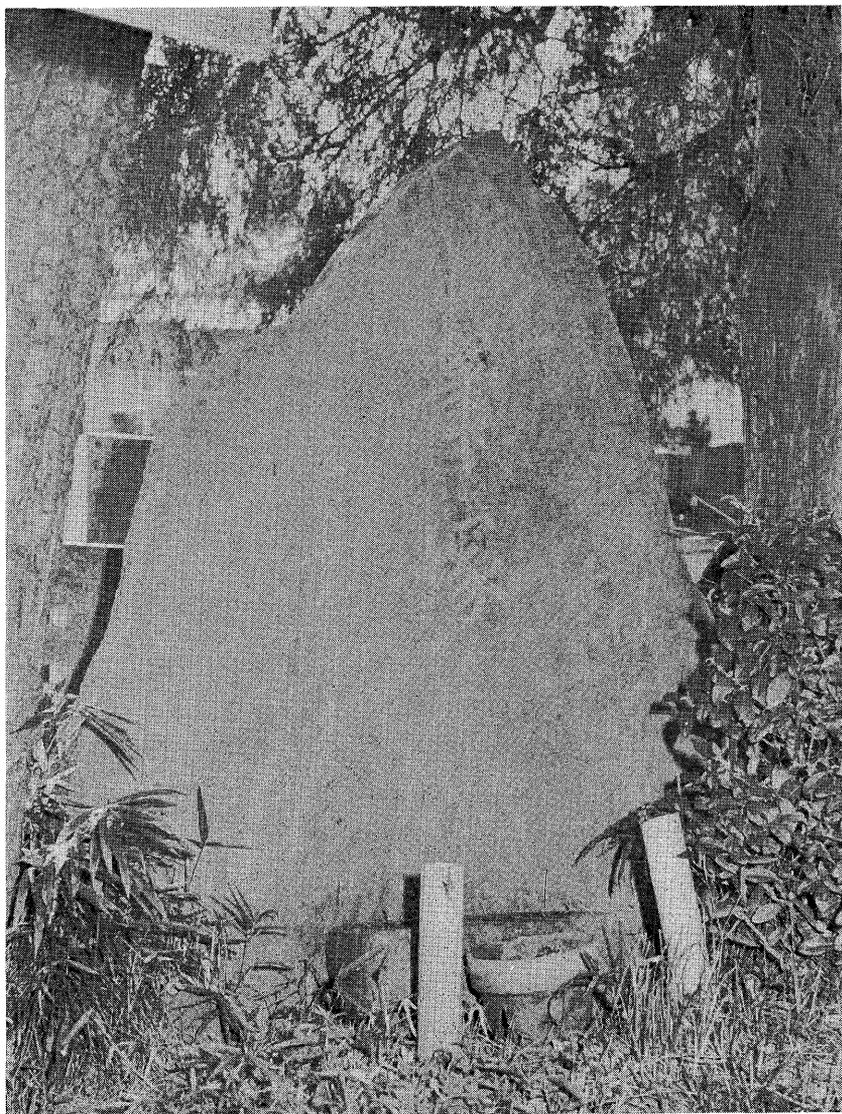
育機関として発展していたのは寺子屋であった。寺子屋の発生状況を埼玉県教育史でみれば、寛政期に五四、文政期に一二七、天保期に二〇四、文久期に五九四と増加し明治期にいたっている。とくに天保期以後の急増が目立つが、これは従来の師匠が僧侶が多かったのに対し、村役人や一般農民が開設する機会が多くなったからで、それだけ農民側に教育に参画する機会が多くなったことを意味していた。

この傾向は和光地域でも同様で、

この地に開かれた寺子屋には下新倉村金泉寺住職の武笠台岡（文化六年―明治一〇年）のほか、白子村の富沢太郎左衛門（文政二年―明治五年）、上新倉村の桜井喜兵衛（寛政一〇年―明治一〇年）上原沢次郎（文政二年―明治二年）らのものがあつた。四人は生存年からみていずれも維新期の寺子屋隆盛の時期に活躍した人々である。

四人とも遺族と門弟によって、写真のごとき筆塚が建立されている。

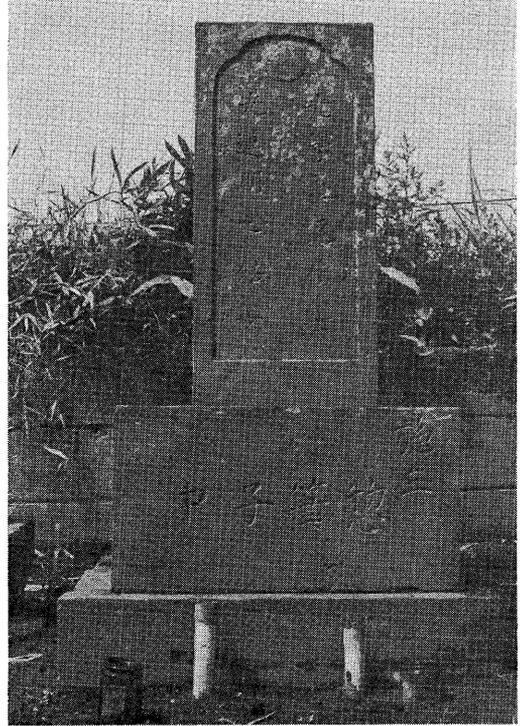
武笠台岡は金泉寺に生存中の明治七年に建立され、六角柱の上部に球石が載る特異なものである。武笠は寺子屋とともに漢学塾も併設しており、「村内ノ児童七分就テ学ヒタリ」といわれ、門弟二〇〇余名という。



和光地域の筆塚 (1)地福寺の富沢氏石碑



和光地域の筆塚 (2)花ノ木墓地の桜井氏石碑



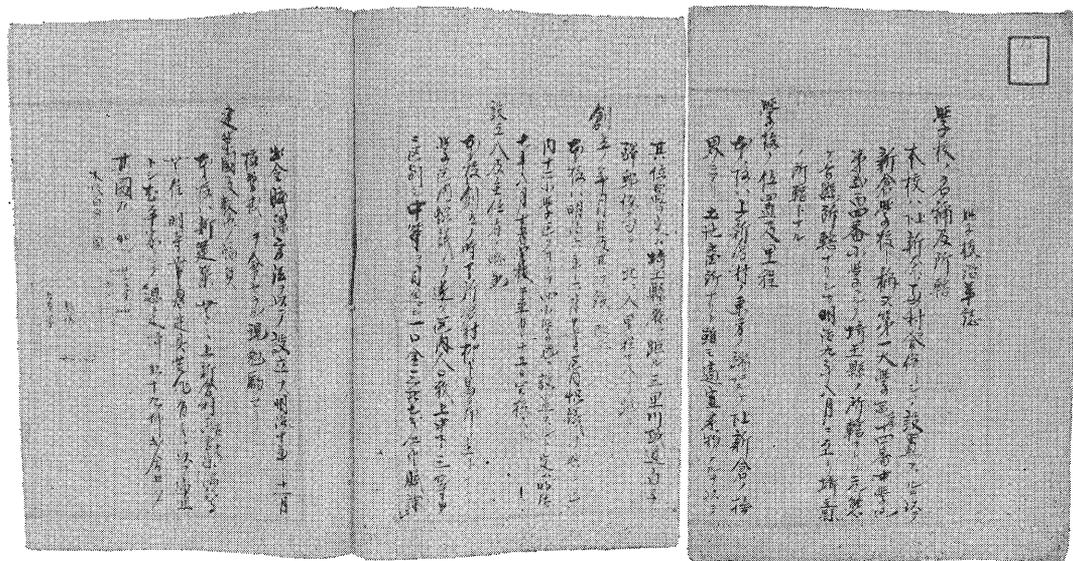
(3)長照寺の上原氏石碑



(4)金泉寺の武笠氏石碑

富沢氏の筆塚は地福寺に明治七年に自然石で建立され、碑の表面には「花の世は静かにおくれ五十年」の句が刻まれ、裏面にはかつて教えをうけた向新田、吹上、浅久保、牛房、越戸、広沢、上赤塚の人々が連記しており、こう、すず、はんなどの女性名もみられる。その門弟は一〇〇名を越えたという。

桜井氏の筆塚は花ノ木墓地に明治一一年に建立され、台座には上・下新倉、台、根岸、岡村の筆子中と記されている。戒名は「明学道広信士」である。上原氏の筆塚は長照寺に筆子中によって建立され、「光学道達信士」と刻まれている。四人とも門弟は和光地域とその周辺村々が中心であった。



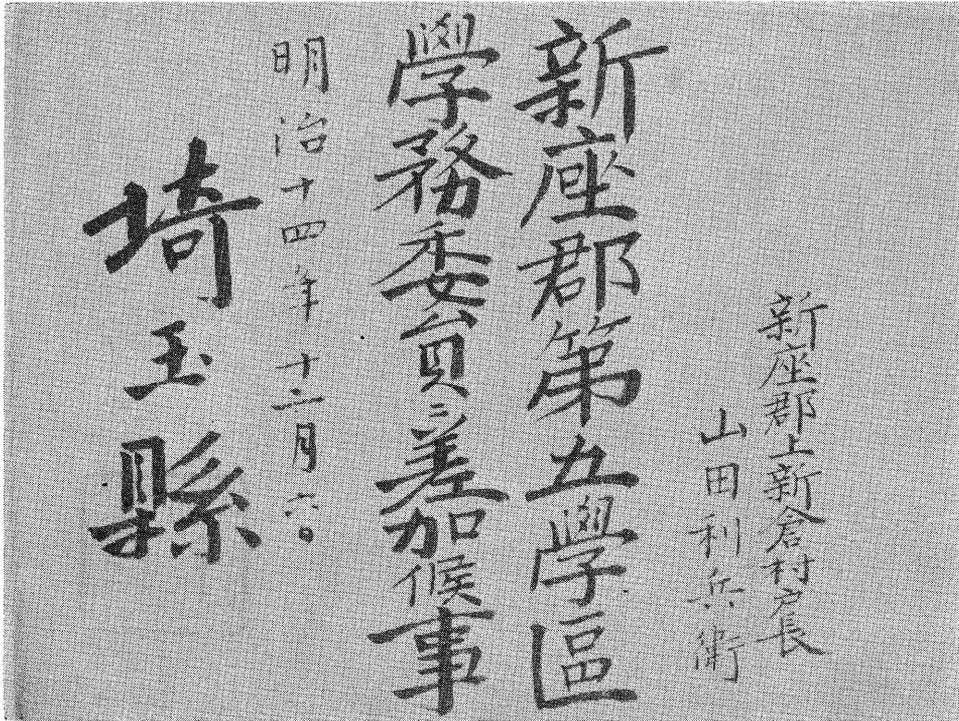
学校沿革誌の草稿

2 学校沿革誌の草稿

明治十一年一月、埼玉県は「埼玉県学事通則」を布達し、九年八月合併の旧熊谷県下の学校を含めて、統一的な教育の基準を示した。従来、差異のあった教育態勢を同一とする努力の一環として、学校沿革誌の編纂を各小学校の校務掛に命じている。この沿革誌は正副二通を製し、県令(知事)宛に提出したもので、一通は県庁に保管し、一通は浦和書籍館に陳列し一般の閲覧に供する予定であった。

写真は新倉学校の校務掛柳下富太郎の書いた沿革誌の草稿である。沿革誌は学校の名称、位置、創立年月、設立人、学校建築図、敷地面積、学校職員、創立前後の景況などが記され、創立以来の学校史が簡略に記されている。これによれば新倉学校は上下新倉村が合併して設立したもので、第一大学区一四番中学区二〇四番小学区として、上新倉村の東端、下新倉村との境界にある無住の満願寺をもって教場にあてた。下新倉村柳下富太郎を中心に、村内各家が出資して設立し、明治七年八月一五日に開校した。教員は根岸村の金子仲次郎で、すでに創立されていた岡学校の松崎信明に学び、県立学校(熊谷暢発学校、現埼玉大学教育学部前身)の伝習を受けて「授業生」に任ぜられ、新設の新倉学校に赴任した。

学校開設前の教育は、下新倉村の漢学者武笠台岡が、寺子屋を開設して村内子弟を教導していたが、学校開設を機に、新しい文部省指導の教育方針が上・下新倉村にも浸透することになった。



学務委員の辞令

3 学務委員と学区

学校成立当初の教育行政は、入間県庁のもとで各区に学校庶務掛が置かれて区長とともに学事を担当した。彼らは明治六年六月からは、各大区に置かれた学区取締（和光地域は第二大区、学区取締は上内間木村野島呈輔）の指揮にしたがった。同年一〇月には各学校に学校保護役が設置されている。埼玉県内では学校主者と称した。

この学校保護役と学校主者は、明治一〇年一月に廃止され、かわって校務掛が各学校に置かれ、事務体系も法制化されたが、同一一年には地方税負担を軽減する意味で廃止された。しかし、一二年の教育令で各町村に学務委員を置くことが定められて復活した。

埼玉県では一二年一二月、学務委員選挙規則および事務章程を公布し、公選制を採用したが、一四年一〇月には県の任命制に切りかえ行政上の監督権を強めている。写真はこのときの任命状である。当時、新倉学校は学区改正で二〇四番小学区より新座郡の第五学区となった。学務委員の仕事は「教育令ノ主旨ヲ奉シ、県令及郡長ノ指揮ニ従ヒ、其学区内学務幹理ノ責ニ任シ、教育ノ普及ヲ図ルヘシ」とされ、学校に対する強い監督権が与えられた。折からの教員層を主たる担い手とする自由民権運動に対抗するためのものであった。当時、新倉学校の教員は有名な民権家段澄依秀（石川県人）であった。

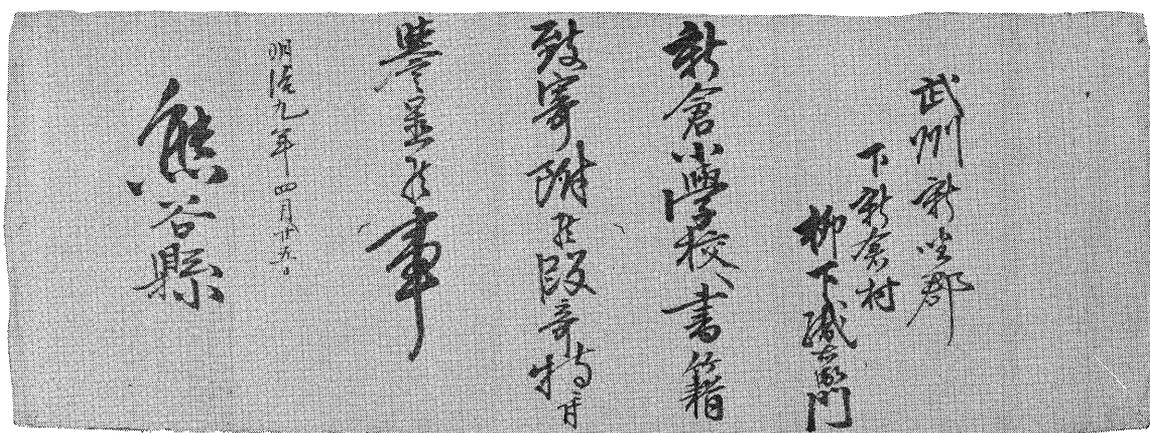
4 書籍寄付褒状

近代学校制度の出発点である「学制」において、教育費は官金よりの補助、学区内の出金、生徒の納める授業料の三つの方法により捻出するものと規定された。官金からの補助金は文部省委託金と称され、入間県では学区取締の給与や教員養成費に充当したので、各小学校の維持費はほとんど学区内の出金と授業料で賄われた。

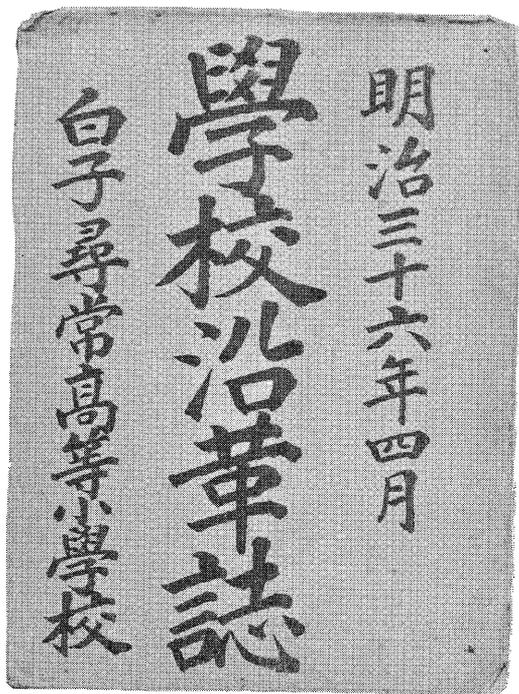
創立当時の白子学校および新倉学校の授業料は一人当たり毎月六錢二厘であり、明治八年現在の生徒数（新倉学校、男五二人、女一四人、白子学校、男四二人、女二六人）からみて授業料総収入は新倉校四円二一錢余、白子校三円五九錢余にすぎない。当時、両校の総校費は新倉校一〇五円余、白子校一二円余であるので、各々その四%と三・二%でしかない。したがって教育費の大部分は学区内の出金であった。

この学区内出金には、各戸に割りあて徴収したいわゆる学資金と有志者の寄付金とがあった。埼玉県ではこの学資金と授業料からの収入の比率が高いのに対し、熊谷県は寄付金収入の割合が多い。写真は柳下織右衛門の書籍寄付に対する褒状であるが、寄付と称する一種の強制によって、有力者からの出資をおおぎ、学校財政の補填を図ったのであった。

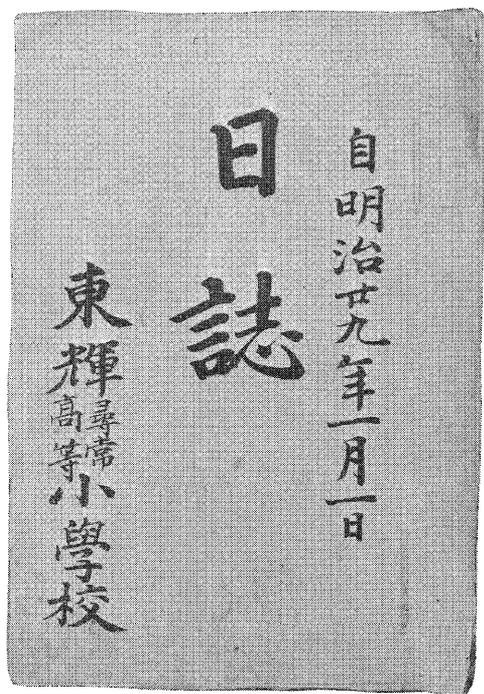
書籍の寄付もそのような性格をもつものであり、受益者負担を原則に村びとの負担のうえに教育は展開したのである。



学校書籍寄付の褒状



白子尋常高等小学校沿革誌



東輝尋常高等小学校日誌

5 東輝学校日誌と沿革誌

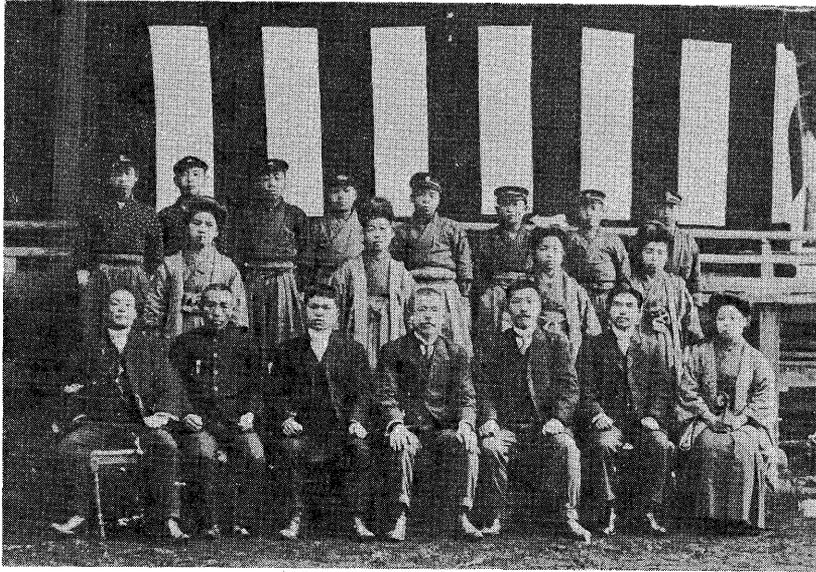
東輝学校は明治一九年四月、学区改正規則にもとづき白子村、上、下新倉村の三村連合により設立された小学校である。当時、新座郡第四番学区尋常小学東輝学校と称した。

その後、明治二二年四月、町村制実施により上新倉村が分離独立して新倉尋常小学校を設立したので、白子村と下新倉村が合併して白子村と称されたので、白子村立小学校として東輝学校は継続した。正式名称は東輝尋常小学校という。明治二七年五月、高等科が併置され、東輝尋常高等小学校と改称され、明治四一年四月、白子尋常高等小学校と改称されるまで続いた。写真は明治二九年の東輝学校の日誌であり、東輝学校より白子尋常高等小学校に改称されるまでの学校沿革誌である。

日誌によれば一月一日、村長田中勘左衛門を迎えて御影拝賀式を挙行するとある。東輝学校にはすでに二三年一二月に教育勅語の謄本が、二五年一〇月に両陛下の御真影が下付されており、文部省の「祝日大祭日儀式規定」にのっとり学校行事が組まれていた。日誌は同月、日清戦争での戦死者の葬儀への生徒の参列や、祝日への参加を記しており、行事面からの軍国主義教育の浸透を示している。日誌、沿革誌ともに県・郡役人の来校、校長・教員の出張を記し、教育行政の関係を明らかにしているほか、三一年一〇月に東京への日帰り修学旅行がはじめて記されている。

6 卒業写真

白子小学校「開校百年記念誌」によると、大正二年卒業生の一人は当時の生徒風俗を、「めくら縞の着物に三尺帯をしめて父親手作りのわら草履、雨雪の日は下駄またはオカタビの古いのをはいて、小脇に風呂敷包みという姿で白子尋常小学校へ入学したのは明治四十一年桜花爛漫の頃」と記している。上の写真は、大正三年の白子尋常高等小学校の卒業生である。背景は下新倉の水川神社旧社殿で、卒業写真撮影のため紅白幕を張ったものらしく、下の写真は新倉小学校の昇降口前



白子尋常高等小学校の卒業写真（大正3年）

の昇降口前

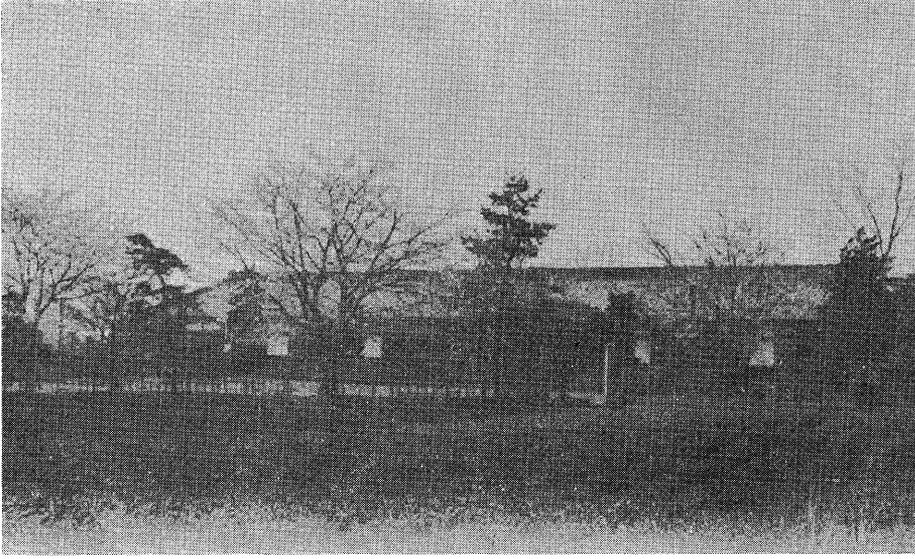
である。いずれも当時の先生や生徒の風俗が明らかであるが、卒業生の一人富岡綾子氏によれば、当時の女の先生の髪型はハイカラ、そして着物に袴、ふだんは着物のみで生徒は桃われでふだん着は着物にへこ帯（メリンス）で後に結んだ。学帽はかぶる人もかぶらない人もいたが、履物は草履かこま下駄で運動会のとぎも裸足になったことはなかったという。新倉小学校「創立百周年のあゆみ」にも当時の服装は緋か縞の着物で、履物は一般に草履をもち、先生も男の場合、詰襟を着ることが多くなっており、女の先生は海老茶の袴であったと伝えている。



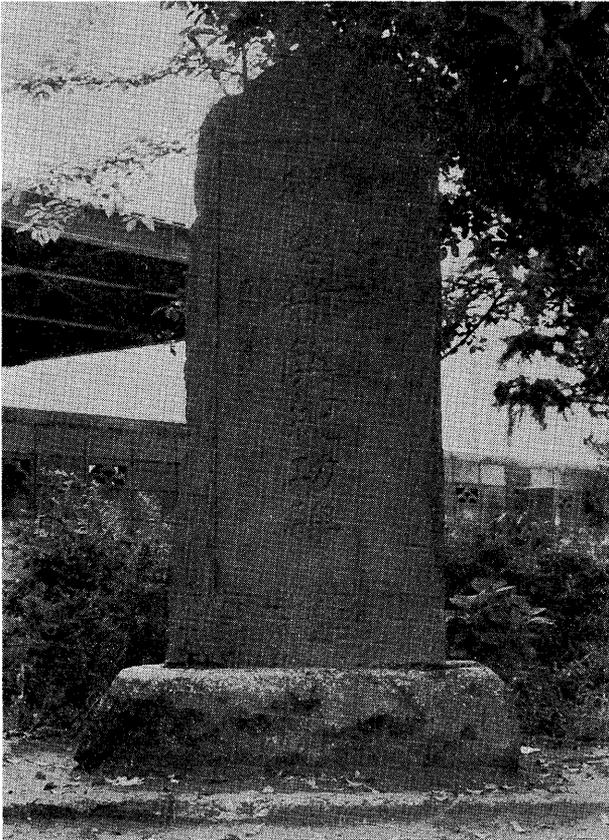
新倉尋常高等小学校の卒業写真（大正6年）

7 校舎の新築

創立当時の学校は、多くの場合、寺院を借用した。民家の借用の例もわずかにあるが、新築校舎は一層少なかった。熊谷県（のち埼玉県）に合



新倉小学校の新築校舎（明治36年）

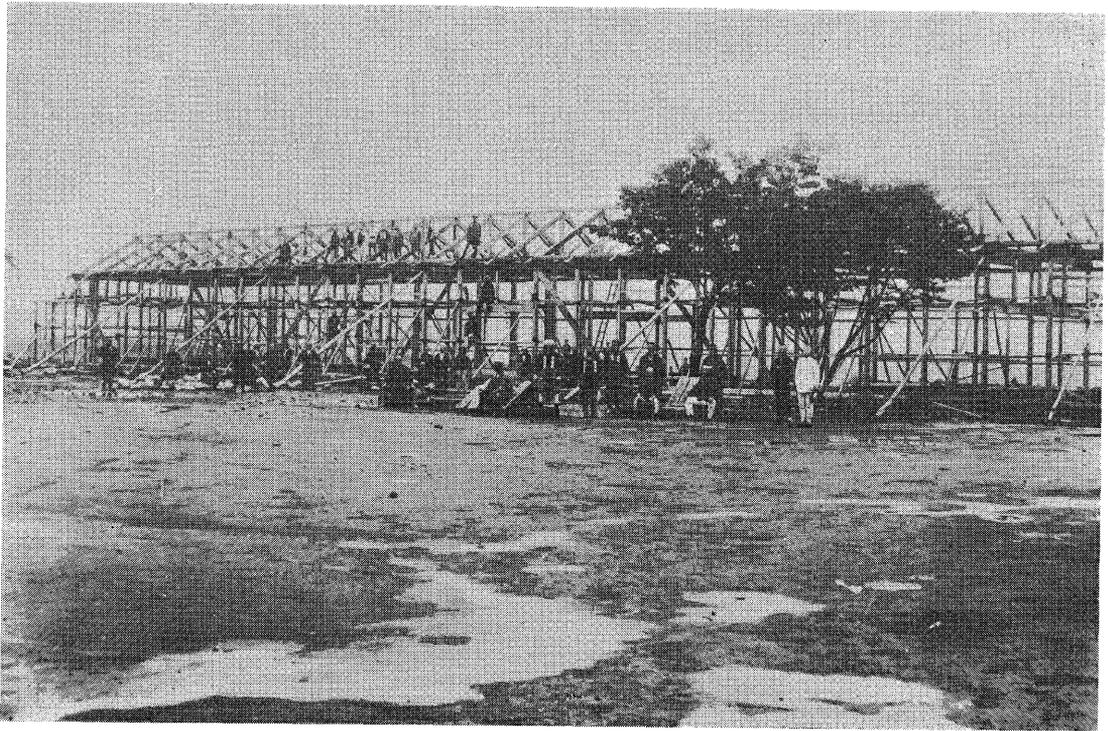


新倉小学校の校舎新築紀功碑（明治36年）

併する地域）の明治九年における学校総数三二九校のうち、寺院使用は二五二校、民家は四一校、新築校舎は三六校にすぎない。

和光地域は新倉学校は満願寺、白子学校は藁ぶきの民家であった。その後、峯葉師も用いられている。この地域における新築校舎の最初は、明治一九年七月二二日開校の白子、上、下新倉三村連合による東輝学校である。下新倉村氷川神社の南側に新築され、ガラス戸が入って平屋建四教室の立派な学校であった。当時ガラス戸は珍らしく、多くの見学者があったという。

それまで学令児童のうち就学するものが半数であったものが、明治三〇年代には急速に就学率は上昇し、ほとんどの児童が入学するようになる。これにともない教場は狭隘となり校舎の新築が督促される。町村制

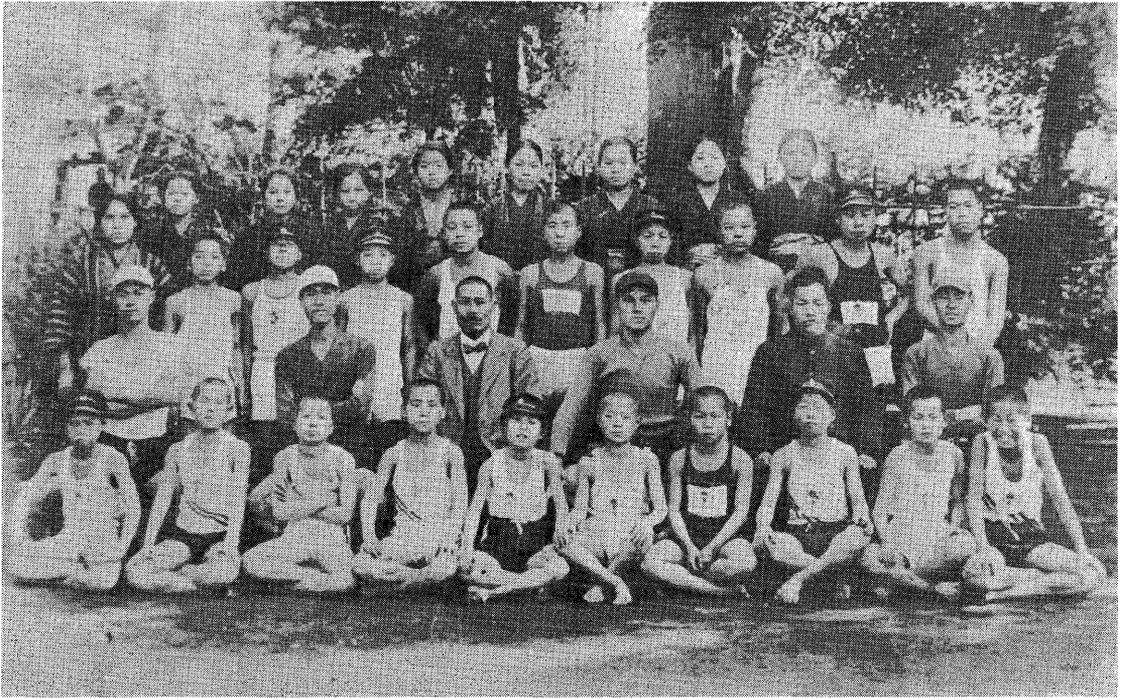


白子小学校新築校舎上棟（大正10年）

の実施で独立して峯葉師堂東林寺を利用していた新倉学校は、明治三六年十一月、漆台に校舎を新築し移転した。写真は当時新築された校舎の全景と、この新築を記念して建立された紀功碑である。校舎は木造平屋一階建てで六部屋あった。大正一三年一〇月に増築され、西側に校舎一棟（三教室）が加えられた。この当時、旧校舎は東端の教室を村役場が使用し、西端の部屋は職員室に利用されていた。その間は一年生から四年生までの教室で、新校舎が五、六年生であった。新校舎の残り一教室は高等科である。新しい校舎は長い間、児童のあこがれの校舎であったという。

一方、町村制実施後、旧白子村と下新倉村が合併した新白子村は東輝尋常小学校として旧来の校舎をそのまま使用した。明治四十一年には義務教育が従来の四年制より六年に延長され、生徒の増加で一層新校舎が必要となった。東輝学校では校舎狭隘のため、このときより二部授業をはじめ、四三年五月に分教場を新築し開校式を挙行了した。それまで分教場は牛房の観音寺にあり牛房学校とも観音寺学校ともいわれていた。このとき分教場は現在の白子小学校敷地（白子三丁目）に建てられ一年生から三年生が通うようになっていく。

本校の新築は大正期にはいつて計画され、大正一〇年五月に着工し、一一年六月に完成した。写真はこのときの新築工事風景である。新築着工と同時に赤羽工兵第一大隊、第二大隊が来校し校舎前の現在のコンクリート石段、正門の下の道を切り開いたという。新校舎は現在の校舎と同じ場所に建てられた木造かわらぶき一階の校舎であった。総建坪百五十三坪、うち教室は九十八坪で、総工費は二万三千円であった。六月二十五日に新校舎への移転が行なわれた。



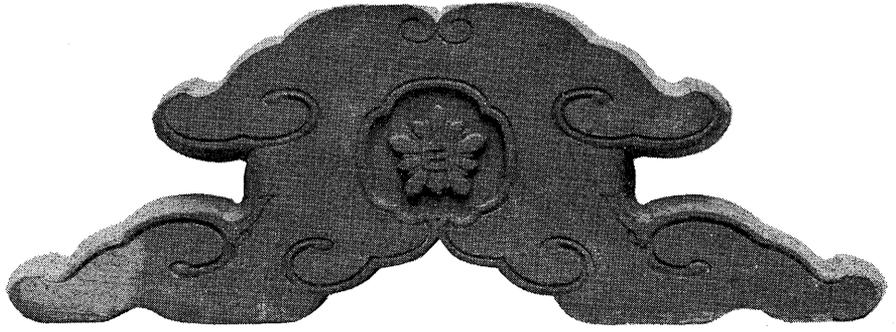
陸上競技参加の生徒（新倉小学校）大正13年

8 運動会

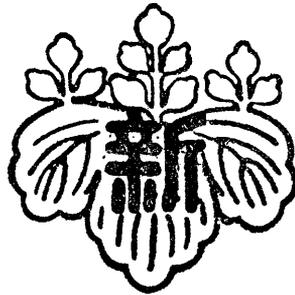
埼玉県における学校生徒による運動会は、明治一九年の熊谷学校や浦和学校の例が最初のものである。その後、二〇年代には県下の各校で開催されるようになった。いずれも全校の職員、児童が参加し、集団意識を養うとともに校外の人々に公開することによって、学校と地域社会との関係を深める契機となっている。二〇年代の運動会は多くは神社、寺院の境内で開催されたが、三〇年代にはいと校舎が整備され校庭で開かれるようになっていった。

沿革誌によれば、東輝尋常高等小学校において最初に運動会を開催したのは、明治三二年六月六日である。当日の生徒大運動会は吹上観音境内で挙行された。白子小学校を明治三三年に卒業した人々の思い出話によれば、リレーの対抗試合で他校との交流がすであつたという。和光地域では運動会ないし運動上の対抗試合はすでに行なわれていたのであつた。運動会は当初、毎年の行事ではなかつたが、日露戦争を経て教育が軍事教練の性格を帯びるにしたがい、学校行事のなかに定着したものであると思われる。

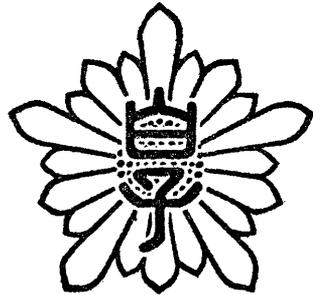
写真は大正一三年当時の新倉尋常小学校の陸上競技の選手達である。膝折支会の児童競技会に参加した選手で、尋常五年以上の生徒の中から選ばれた。選手は先生が各クラスより足の早そうなものを選んで決めたという。



白子小学校旧校舎正面の墓股



新倉小学校校章



白子小学校校章

9 校章と墓股

白子小学校の旧校舎は大正一〇年五月に着工し、同一一年六月二五日に竣工した。総建坪一五三坪、うち教室九八坪で建築費は総額二万三〇〇〇円であった。この旧校舎の正面玄関の上部の梁と左右両脇の主柱の間の上部に渡した横梁との間につけられていたものが写真の墓股である。

唐草模様をあしらった墓股の中央には、木彫の校章が刻まれている。この校章はたゞし中央部に「白」の一字が刻まれているのみである。現在の校章は中央に「白子」の二字がある。卒業写真をみると、明治末期より学帽をかぶっているものが多い。明治四一年に白子尋常高等小学校と改称される以前、東輝学校の時代にすでに黒の学帽があり、これに徽章がついていた。この徽章は周囲の図案は現在と同様であったが、中央の字は「東」か「東輝」であったという。これが白子尋常高等小学校になって「白」または「白子」に変わったのである。徽章の周囲は東輝の輝を図案化したものらしい。

校章の制定日や名称の変化が明確でない白子小学校に対し、新倉小学校の場合ははっきりしている。校章および校旗の制定年月日は昭和二八年一月二五日、デザインは増田和男教諭が担当し、新倉村近辺でむかし桐の木を多く栽培していたことから、これをあしらって校章化したものである。だが、それ以前の校章がどうであったかは不明である。

三 戦争と生活

1 日清戦争

明治政府はアジアに進出するイギリス・フランスなど列強と条約改正の交渉を行なう一方で、朝鮮へ進出を続けてきた。朝鮮への進出は、朝鮮に宗主権をもつ清国と対立が生じ、それもしだいに激しくなってきた。朝鮮の王朝内部でも対立があり、朝鮮における日・清両国の覇権争いをめぐり、壬午事変―明治一五年（一八八二）、甲申事変―明治一七年（一八八四）と二回の衝突があった。明治一八年（一八八五）、日本と清国の間に天津条約が結ばれ、両国間に一時妥協が成立した。その後、日本は、朝鮮において主導権をうちたてようとして進出を続けたのである。

明治二七年（一八九四）二月、朝鮮に東学党の乱（甲午農民戦争）がおこると、朝鮮政府はこの乱を鎮圧するために清国へ出兵を依頼した。すると日本は、清国に対抗して兵士を朝鮮に派遣したのである。乱が鎮圧されたのち、両国の関係は悪化し、七月二五日、朝鮮豊島沖で戦闘が始まり、日清戦争となった。日本軍は各地で連戦連勝し、明治二八年（一八九五）三月には台湾・澎湖島へも進攻を開始させた。三月三〇日、清国全権李鴻章と伊藤博文の間で休戦条約が締結され、四月一七日には講和条約（下関条約）が調印された。日清戦争は日本の台湾割取に対する反対運動を残して一応終結したのである。

日清戦争で日本が動員した全兵力は二四万人で、ほかに軍夫一五万人を使役した。戦費は二億四七万五〇〇〇円を要し、このうち一億二〇〇

〇万円は軍事公債で賄った。海外に派遣した軍隊は一七万人で、常備兵力の一・四倍であった。またこの戦争で、日本軍の損害は講和直後の五月三〇日まで二六四人であったが、このうち病死が一六五八人と六割以上を占めていた。

埼玉県において在郷軍人の召集は明治二七年七月から翌二八年七月までに三五回行なわれた。この人数は、陸軍が三九六八人、海軍が四人であった。埼玉県で戦病死者が二五九人いたが、このうち病死が二一三人と多く、八割以上を占めていた。

この戦争中、国民は軍事公債に応募し、軍事献金にも応じた。埼玉県では、軍事公債は二〇五万五〇〇〇円の応募があり、軍事献金は四万九二二〇円もあった（次ページの写真参照）。さらに召集された家族で生活が困難な家庭に対して救護も行なわれたのである。救護活動は、各都ごとに設立されていた「徴兵慰勞義会」によって行なわれていた。徴兵慰勞義会は明治二〇年頃、護国尚武の意気を鼓舞作興するため、兵役義務を遂行したものを慰勞する目的で結成された有志の団体であった。北足立・新座郡の徴兵慰勞義会は、日清戦争に従軍した五五九人に五三二九円を贈与し、戦死した三七人の弔祭を行なった。町村単位でも独自の救護活動が行なわれていた。

白子村では、明治二七年九月一九日、召集されて救護が必要な家庭には月額三元、救護が必要ない家庭には一時金として五円を寄贈することを決めた。明治二八年一二月二〇日までに、白子村の二二名の従軍者（一一戸）に救護金・一時金が五〇円、弔祭・慰問その他贈与が三五円、合計八五円の義捐金がよせられていた。

救護活動はこのほか、日清戦争の期間だけ従軍者の家族を扶助する主旨で設立された「兵事義会」（北足立・新座郡）や「兵事義済会」（児

北足立郡白子村大字下新倉

柳下寸以

明治二十七年戰役際軍資内
金壹圓 獻納候段奇特候事

明治三十年六月一日

埼玉縣知事正五位田村政

軍資金献納褒状（明治30年）

玉・賀美・那珂郡）などでも行なわれていた。

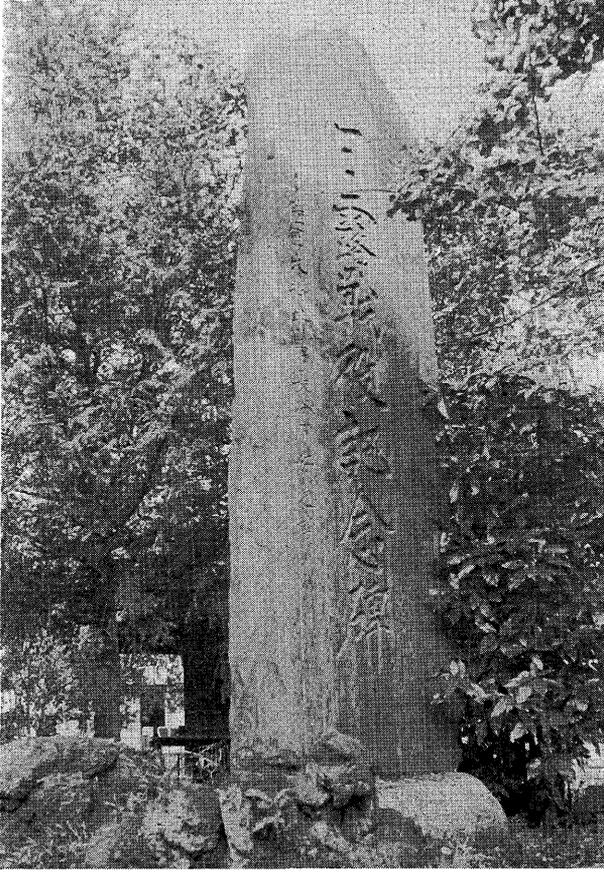
日清戦争は日常生活に影響を与えた。この様子は市域の村についてはわからないので地域を広げてみていくことにする。日清戦争では病死した者が多くいた。なかでも戦地で流行したコレラは帰郷した兵士によって日本へ持込まれ、北足立・新座郡にも波及した。この郡内では五六人のコレラ病患者を出したが、大宮・川口に検疫所を設け、患者が発生した町村は厳重に消毒し、予防の方法をとったので蔓延することはなかった。また兵役に対する考え方にも影響を与えていた。郡民の兵役についての考え方は、日清戦争以前は自ら進んで兵役を志願するものはまれであった。しかし清国に宣戦が布告されると、兵役を忌避する念は全くそのあとをたち、発奮し競って兵役に従うようであった。

郡内の重要物産である織物は日清戦争後、好景況を呈し、活発な商業取引があり、商業従事者は大きな利益を得た。しかし明治二十七年は日照りが続き農作物の収穫が悪く、救助をうけたものが多かった。明治二八年、種穀料が救与されたものは一六四八戸（金額三七一八円）、地租の補助をうけたものは七二三人（金額一〇六四円）、地租の貸与をうけたものは三七九人（金額三五九〇円）であった。さらに、納税を怠るものが年々増加し、明治二八年は督促令状が出されたものが一八六一人あり、このうち財産差押えの執行がされたものは四六〇人にのぼった。

2 日露戦争

清国が戦争に敗れると、ヨーロッパの列強はこぞって清国の占領を行なった。この動きに対して中国の民衆は、明治三十三年六月蜂起し、北京の外国公使館を包囲し、清国も列強に宣戦を布告した。日本は大軍（二万二〇〇〇人）を派兵し、義和団の鎮圧に協力した（北清事変）。ロシアは義和団鎮圧を名目として満州（中国東北部）を占領したので、日露間に緊張が高まった。日本は朝鮮での支配が確立できていなかったの
で、明治三十五年（一九〇二）一月、ロシアの南下政策を喜ばないイギリスと日英同盟を結んだ。そして、ロシアが満州を支配下におくことを認

めるかわりに、朝鮮（一八九七年、韓国と改称）における日本の地位を認めるように交渉したが、交渉は成立しなかった。明治三十七年（一九〇四）二月八〜九日の仁川沖および旅順口のロシア艦隊の攻撃をもって日露戦争は開始された。日本軍は陸・海ともに勝利を続けたが、弾薬が不足し兵員も補充が困難となった。一方ロシアは、戦争に対する国民の不平が高まり、革命運動も激化し、戦争遂行が困難となった。日本の要請によって、アメリカ大統領セオドル・ルーズベルトは日露講和を勧告した。明治三十八年（一九〇五）九月五日、アメリカのポーツマスで小村寿太郎（日本）とウイッテ（ロシア）によって日露講和条約（ポーツマス条約）が締結された。



日露戦役記念碑（大正二年八月建立）



日露戦争絵ハガキ

陸軍歩兵庫曹野藤左五門氏

明治三十七八年ノ戰役ニ參加シ義勇

公ニ奉セラレシハ洵ニ本會ノ欽仰スルトコロ

ナリ仍テ茲ニ所定ノ戰捷紀念名譽章ヲ

贈呈シ以テ其忠勇ヲ表彰ス

明治三十九年十月廿日

埼玉縣尚武會長從四位勳四等大久保利武

尚武会表彰状（明治39年）

日露戦争における日本の損害は、死亡・廃疾・捕虜が約一二万人であった。戦費は一七億一六四万三四五〇円を要したが、この経費のうち、一五億は国・公債で賄ったが、うち八億円はイギリス・アメリカ・ドイツで発行した外国債であった。

埼玉県では日露戦争に二万二二五四人が召集されたが、陸軍で二〇四二人、海軍で一人の戦病死者があった（戦死者一三四六人、病死者一七〇七人）。日清戦争のときと比べて、召集人員は約五五倍、戦病死者は約八倍と飛躍的に増加している。白子村では七四人が召集され、このうち戦死したものが二人、病死したものが一人いた。日清戦争のとき召集されたものは一二人で、戦病死者はいなかった。新倉村では五四人が召集され、そのうち四人が戦病死していた。市域の村でも日露戦争の損害は大きかった。

日露戦争でも銃後の後援はさかに行なわれた。埼玉県では国債の募集は五回行なわれ、二二三万九千九百七十五円の応募があった。軍資金の献納に応じたのは九千六百六十六人で、一万二千九百〇円が集った。なかでも北足立郡では、軍資金献納者が三三四一人で献納額が三六一五円と県内の郡単位において、人数・金額ともに一番であった。

徴兵慰勞義会も召集された家族の慰問・生計の援助などを積極的に行った。北足立郡の徴兵慰勞義会は、明治三十七年四月から戦死者には兵士の階級に応じて三〇〇〜一〇〇円、病死者には一五〜五円を贈与するよう決めるとともに、入院患者の慰問や戦地へ慰問状を送ったりした。これらに要した費用は、戦病死者二九七人の弔祭料三七二〇円、傷病者四七一人の慰問料四七一円、計四一九一円であった（上の写真参照）。

白子村では召集された家族を、生計上他の補助が必要ないものを「甲」、生計上幾分他人の補助をうけるものを「乙」、他人の補助によ

明治三十七八年ノ役ニ從軍シ奮戦
勇闘赫々タル武勲ヲ奏シタルハ實ニ
其本分ヲ盡サレタルモノニシテ眞ニ
是本郡ノ名譽ナリトス因ツテ本
會ノ議決ニ依リ茲ニ金貳圓ヲ贈
呈シ以テ聊慰勞ノ微衷ヲ表ス

明治三十九年十一月廿三日

埼玉県北郷郡慰勞義會長徳野勲等呈請

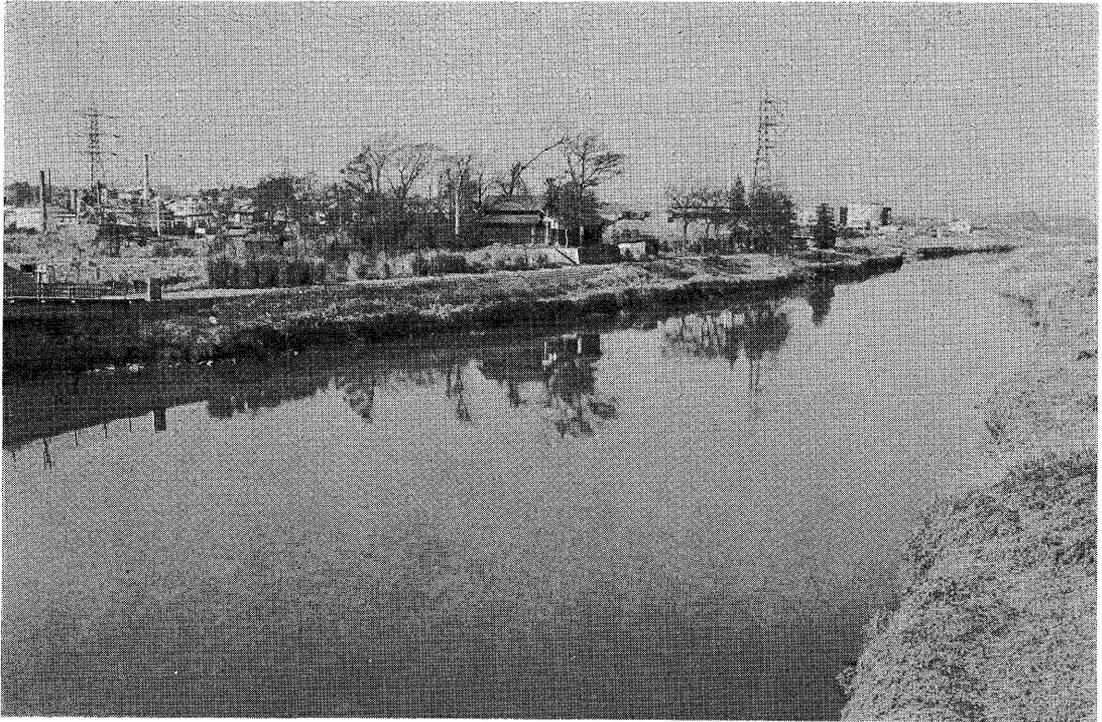
陸軍歩兵軍曹星野藤左衛門殿

徴兵慰勞義會表彰状（明治39年）

て生活を営むものを「丙」と三種類に分けて実情を把握していた。埼玉
県全体で救護団体の救助をうけたものは六〇〇四戸で、その家族数は三
万四四一七人であった。

日露戦争の戦勝記念として、凱旋軍人および兵役満期の帰郷の名譽を
表彰する「埼玉尚武会」が設立された。これによって、日露戦争に従
軍したものは、埼玉尚武会と郡の徴兵慰勞義會から表彰をうけること
となったのである（96ページと上の写真参照）。

日露戦争の影響は日清戦争のときより多方面にわたっていた。衛生面
では、在留邦人が日露戦争のため帰還し、その中に痘瘡にかかっていた
ものがあつたので春季の種痘接種を早めるとか、在留邦人の帰還経路・
帰着月日を報告させるなど対策がうたれていた。しかし、日露戦争の遂
行のために軍事費が膨張し、地方費が緊縮されたので、郡町村の罹災救
助資金積立、小学校校舎・伝染病隔離病舎の建築が中止となり、各種補
助金が廃止となった。また重税は、乞食・浮浪人を年々増加させていく
のであつた。



新倉河岸全景

2 新倉河岸

明治二〇年「上新倉村地誌」によれば、新河岸川は字三畝割に添って迂回し、直に荒川に注ぐ。この間、四三〇間余が村内に属し、川幅は最大二〇間、最小は一五間、深さは最深七尺、最浅三尺にして水質は淡濁で、「端舟ヲ通シ運送ノ便少ナカラズ」と記している。新河岸川が荒川に注ぐ川口に、すでに幕末期に河岸が開設されていたようであるが、河岸場の実態がいつ頃そなわったかはわからない。明治一〇年には新倉河岸または上新倉河岸と称していた。

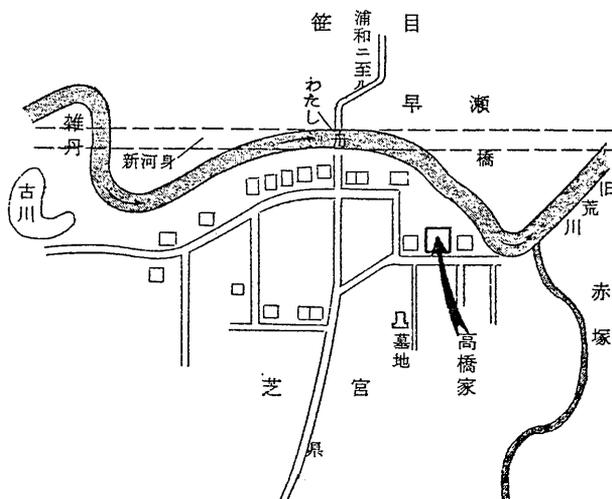
明治二〇年頃、同河岸の回漕店経営者は本多喜一郎であり、桜井甚五郎（ハ甚）が問屋であったほか、星野家が舟宿をし舟頭相手の商いをしてきた。その後、伊藤、内田、栗原、厚川などの諸家が移住したらしい。本多家は「新倉河岸の草分け」と称し、桜井家はその後、東京より回漕された肥宿もしたようである。

芝宮河岸の内山家に残された明治七年「荷物入船記帳」によれば、川越在の近村よりの荷物を吹上りの下駄屋へ、また梶原の水車屋からの地糠じぬかを同村の吉田権次郎に陸上げしており、東京牛込の水車屋の糠も花川戸の藤屋五郎次経由で回漕され、これを陸上げして白子宿の沢屋繁右衛門に送っている。この運送には上新倉の藤内舟があたった。新倉河岸は大根河岸に近接しているように野菜の搬出河岸の機能をもったが、他方は東京からの雑貨のほか下肥、糠などの肥料の搬入河岸としての機能を強めていた。この河岸は芝宮河岸とともに東上線開通までこの地域における物資流通ルートの主要基地であった。

芝宮河岸問屋の年間荷物取扱高 (明治16年)
 一、白米 千石五斗
 二、雑穀類 千石五斗
 三、酒 百石
 四、薪 千石五斗
 五、炭 千石五斗
 六、灰 千石五斗
 七、油 百石
 八、紙 百石
 九、布 百石
 十、その他 百石

芝宮河岸問屋の年間荷物取扱高 (明治16年)
 一、白米 千石五斗
 二、雑穀類 千石五斗
 三、酒 百石
 四、薪 千石五斗
 五、炭 千石五斗
 六、灰 千石五斗
 七、油 百石
 八、紙 百石
 九、布 百石
 十、その他 百石

芝宮河岸問屋の年間荷物取扱高 (明治16年)



消滅前の芝宮河岸地図

3 芝宮河岸

明治四〇年五月、白子尋常高等小学校の高等科生徒五〇名は、修学旅行のため芝宮河岸より夜船で出発した。東京に開設された博覧会を見学するためである。この芝宮河岸は荒川沿いにすでに文政期(一八一八—一八二九)以前に開設されており、明治前半期に最盛期をむかえ、大正九年荒川改修により廃止されるまで存続した。明治二年当時の芝宮河岸は、船荷物受払い株主平次郎が所持し、舟株は平次郎のほか安太郎など一〇人が所持していると記されている。翌三年には、新問屋の設置が行なわれた。

傘こと横田平次郎(問平)らの問屋があった。内山常五郎家の明治一六年における年間荷物取扱高は写真のようになっていた。「登り荷物」は下り地糠、干鰯、メ粕、酒、雑穀類、赤穂塩、酒空樽、吉田灰、石油、藁灰、石類、材木などであり、「下り荷物」は白米、雑穀類、小麦粉、麩、真木類、酒、サツマ芋、干大根、素麺などであり、口銭として登り下り荷物共で二九円二六銭余の利潤を得ていた。高橋市太郎家も同年中に二二円余の利潤を得ている。当時は芝宮河岸開設以来の最盛期であったらしい。

「下新倉地誌」(明治二〇年)によれば、「東方沿河ノ民ハ聊カ舟師ヲ業」とするとあり、旧来より永一貫文(一両)の舟運上を納めていたことがわかる。明治二〇年当時、蒸気船や風帆船はなかったものの、日本形船三隻(五〇石以上一〇〇石未満)があり、そのほか五隻の通船があった。船税は三円七五銭を納めている。この芝宮河岸には当時、廻漕店経営の高橋市太郎(柴宮河岸荷物取扱所)のほか高橋万五郎(新問屋または問万)、内山常五郎(問常)、

4 早船広告と乗船券

新河岸川に早船が登場したのは天保二年（一八三一）のことである。砂村の善兵衛という人が屋形船を仕立て新河岸から客専用の早船を創設したという。旅人船ともいわれた。当初、月六回（三八の日）江戸・川越間を往復していた早船は、やがて毎日出帆するようになり、維新期には船も陸上なみに並船、早船、急船、飛切の四種類も出現した。

早船は川越（午後三時）―千住大橋（翌朝八時）―花川戸（同日昼）の時間であったので川越夜船とも称され、四日ほどかかって往復した。上りの場合、早朝に花川戸を出発して翌日夕方に帰り着くのが普通であった。



六斎早船広告（高島川岸・江戸間）

飛切の場合、翌日に下り、翌日に上ってきた。新倉河岸より上流は舟の両側で三人ないし四人の舟頭があり、飛切の場合には六人も七人も夜も休まずで漕ぎ上がったという。早船は慶応期まで弁当つきで二朱の船賃が、

明治一二年には弁当なしの一、二

銭、荷物一五〇

キロまでが一六

銭となった。夕

飯は船宿から持ち

込まれ、大鉢

が一銭五厘で船

内で販売され、

布団の借賃は別

会計で三銭、枕

は一銭であった。

写真は高島

河岸早船出帆所

藍屋仙五郎・太

兵衛方の六斎早船の

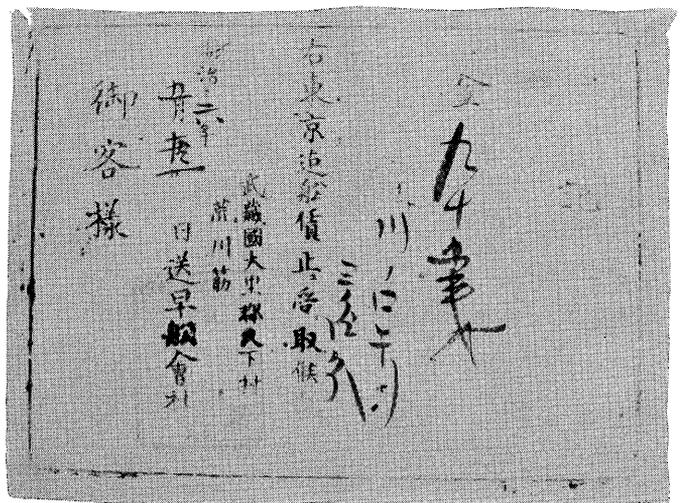
広告と明治一六年の

荒川筋の早船乗船券

5 白子軽便乗合馬車

の歴史は、幕末期の陸上の駕籠と舟運から、明治期にはいると人力車が普及し（明治二〇年当時、白子村八輛、上新倉村九輛、下新倉村四輛）、明治一三年一二月には白子乗合馬車が開設する。その後東京川越間の川越街道に馬車が走り、明治三四年には白子軽便馬車が開設され、大正三年の東上線開通まで陸上交通の主要な手段と

和光地域における乗物の歴史は、幕末期の陸上の駕籠と舟運から、明治期にはいると人力車が普及し（明治二〇年当時、白子村八輛、上新倉村九輛、下新倉村四輛）、明治一三年一二月には白子乗合馬車が開設する。その後東京川越間の川越街道に馬車が走り、明治三四年には白子軽便馬車が開設され、大正三年の東上線開通まで陸上交通の主要な手段と



明治16年早船乗船券（日送早船会社）

なった。この頃より自転車も普及し、大正七年には国際興業バスの前身、東都バスが開通した。

明治一三年開通の白子乗合馬車は、白子村より板橋を経由し万世橋、馬喰町を通り浅草雷門に達する乗合馬車であった。すでに東京では乗合馬車が隆盛となり、千里軒、成駒屋などの有名業者があらわれ、中山

東京改正舎編輯出版
本日大 鐵道汽車發着賃金并線路畧圖
 附 海川汽船 乘合馬車發着賃金表

○東京川越間乗合馬車賃金

万世橋發着日 前六時三十分后二時	膝折 (二十錢)	いん久保 (三十錢)
下板橋 (八錢)	野火止 (二十錢)	かしま (三十二錢)
上板橋 (十錢)	大和田 (二十錢)	川越 (四十錢)
練馬 (十二錢)	かしま (三十二錢)	
赤塚 (十四錢)	いん久保 (三十錢)	
白子 (十六錢)	大井 (三十錢)	

東京川越間乗合馬車時刻運賃表
 (明治22年当時)

かは不明であるが、明治二二年頃には東京・川越間に乗合馬車が開通していた(右写真)。東京神田の万世橋を毎日午前六時三〇分と午後二時に発車する二往復の馬車で、万世橋より白子までは一六錢、赤塚・白子間は二錢、白子の次の膝折までは四錢であった。この乗合馬車にかわって、より早い馬車鉄道が開設されるのは埼玉県では二六年の千住馬車鉄道である。その後、大宮・川越間、吹上・行田間、入間川・飯能間が開設されるが、馬車鉄道の時代とも云うべき三四年五月に開設されたのが白子軽

便乗合馬車である。

下の写真は「白子

軽便乗合馬車會舎」の開業広告である。

広告によれば五月一

八日開業、白子・板

橋間を走り発車時間

は白子発五時三〇分

を始発として午後三

時三〇分まで六便あ

る。板橋から白子ま

でも六便あり片道一

五錢であった。通称

はガタガタ馬車とい

う。日露戦争直後、

この馬車に乗った体

験をもつ柴崎好三氏

によれば、白子橋の

そばの安宿から発車

していた一頭立ての

馬車で、座席は両側

にあり、片側六人ほ

ど乗れたという。二

台で運行していたらしい。この乗合馬車はすでに時代遅れであり、東京市内では東京電気鉄道(電車、三六年八月開通)の発展とともに駆逐さ

開業廣告

各種鐵道時刻表、電車、馬車、人力車、各種運賃表、
 馬車、人力車、交通不便、運賃、全線、
 馬車、人力車、交通不便、運賃、全線、
 馬車、人力車、交通不便、運賃、全線、
 馬車、人力車、交通不便、運賃、全線、

一開業

發車時間及賃金表

白子發	午前五時十分	午後二時
	全七時十分	全九時十分
	全九時十分	全十一時十分
板橋發	午前七時	午後二時
	全九時十分	全十一時十分
	全十一時十分	全六時十分

區域地

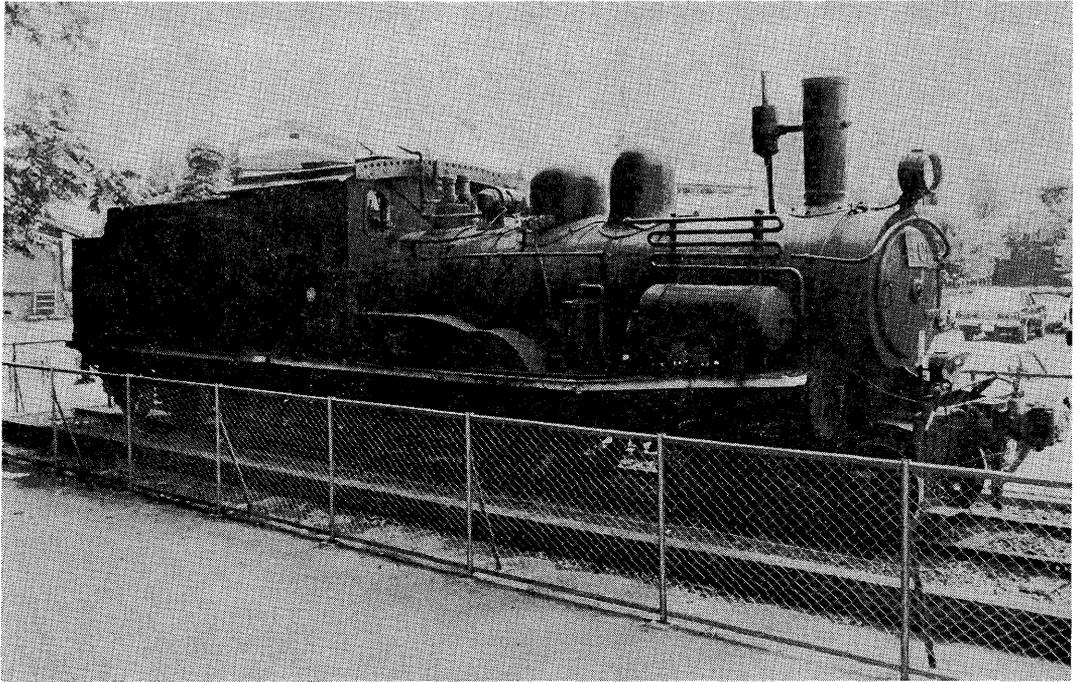
白子 間金拾五錢 運賃全五錢
 板橋 運賃全五錢
 赤塚 運賃全五錢
 練馬 運賃全五錢
 下板橋 運賃全五錢
 上板橋 運賃全五錢
 野火止 運賃全五錢
 膝折 運賃全五錢
 万世橋 運賃全五錢

右廣告候也

明治三十四年五月

白子輕便乗合馬車會舎

白子輕便乗合馬車の開業廣告 (明治34年)



東上線使用の機関車40号

8 機関車

東上鉄道会社が開業にあたって準備した機関車は五両、客車は一三両、貨車は三五両であった。そのほか東武鉄道から機関車を借り入れている。購入した機関車は鉄道省から三両、高野登山鉄道より二両のほか、客車はすべて高野登山鉄道からの購入であった。

開業当初、東上線をはしった機関車のうち、鉄道省から購入の東上鉄道二号機は明治二九年のナスミス・ウイルソン社製であり、また高野登山鉄道より購入の東上五号機は明治四一年の汽車会社製であった。二号機はその後東武鉄道に引継がれ、昭和一六年まで使われたのち三池炭鉱に売却され、五号機も東武鉄道に移管され昭和一二年まで用いられた。

写真は昭和三年から三四年まで三一年間にわたって東上線で旅客や貨物の運搬に使われた機関車四〇号である。この炭水付機関車は明治三一年イギリスのシャープスチュアート社で製造され、明治三二年から日本鉄道株式会社が東北線で使用した。その後、大正一一年東武鉄道が買いとり昭和三年より東上線で使用し、昭和四一年七月に廃車となった。日本に購入されて以来、六八年間にわたり五〇〇万キロメートルにわたる走行距離をもつ長命の機関車であった。



下新倉氷川八幡神社わきにあった大和第一駐在所

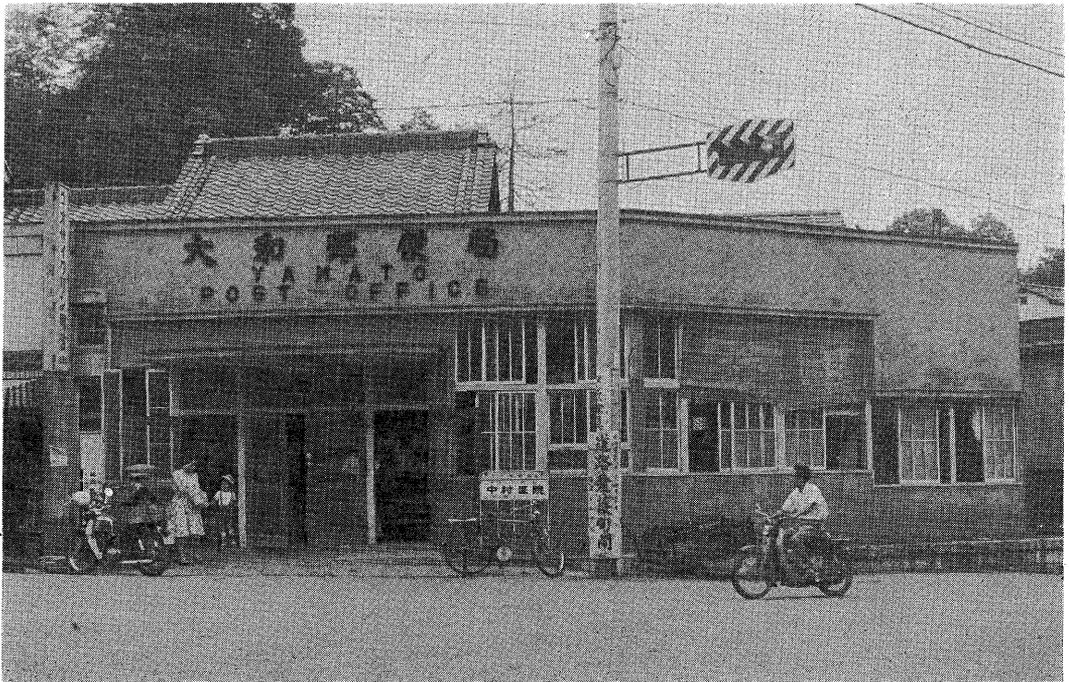
五 社会生活

1 駐在所の成立

近代警察制度における最初の出先機関は、入間県における聴訟課に捕亡方（のち捕亡吏）が登用され、各小区にその指揮にしたがう捕丁、捕丁手伝いが配置されたことから始まる。明治五年十一月、各大区に取締組が設けられ捕丁にかわって邏卒が配置された。見張番所も設けられ白子村にも置かれている。八年八月、邏卒は巡査と改称される。

埼玉県に合併後の和光地域は、明治九年十一月、大和田町に設置された警察第二大和田出張所下の白子村の埼玉第四四屯所に管轄された。これは一〇年二月には大和田警察署白子分署と改称した。白子分署は当時、敷地一〇坪で建坪は六坪にすぎず、民間の家屋を借用したものであった。巡査は五人配置され、この人数で一か村を統轄した。

明治一五年六月には警察署の整理統合にともない和光地域は所沢警察署の大和田分署の所轄となり、白子分署にかわって白子交番所の担当区域となった。一九年一〇月には大和田警察署白子巡査派出所となっている。その後、明治三五年五月に一郡一署制となり、浦和警察署の管内に編入され、白子村および新倉村に駐在所が置かれるようになった。かつての川越街道の要地としての見張所の設置から、白子分署を経て交番所、駐在所へと変化する過程は、警察行政への県下における和光地域の社会的地位の変質の反映とみることができよう。



大和郵便局（昭和36年当時）

2 白子郵便局

明治五年七月一日、白子郵便局は三等郵便局として開局した。当初は「郵便取扱所」と称し、同年中に全国に九八〇か所開設されたもの一つである。郵便線路は板橋より白子、膝折、大和田を通り熊谷まで開設され、東京・川越間一日一五往復（東京発朝六ツ時、川越発朝五ツ時）したらしい。白子郵便取扱所の責任者は富沢茂兵衛、富沢繁右衛門の二人であった。

郵便業務のみで出発した白子局は、明治一八年一〇月には貯金業務を開始、同三年二月には小包取扱いを、同三五年二月には為替業務も扱うようになった。大正期には五年に保険を、一二年には電信電話交換業務をはじめている。この電信電話業務により、白子村大字白子三一番地に建てられていた明治五年以来の七坪の局舎は二六坪余に増築された。この間、局長は郵便取扱所の富沢茂兵衛から富沢儀三郎、富沢尋一、富沢綱五郎、富沢敬蔵へと五代経過している。白子局は次の局長富沢謙太郎のとき、昭和一五年一二月に三等郵便局は特定郵便局と改称され、一八年七月には大和郵便局と改称した。

白子局の明治期における郵便集配区域は、市内は白子村字白子、宿、坂上のみであり、市外は一区には新倉村と白子村大字下新倉の全域が、市外二区には膝折村、片山村の大部分が含まれた。そのため郵便函は膝折村台、同岡、同溝沼、同膝折、片山村のほか新倉村一七四番地、白子村下新倉八九番地に設置されている。郵便切手収入印紙の売捌きは各郵便函の設置された家に依頼しており、新倉村では山田亀五郎、下新倉は田中純平が担当した。



種痘濟証

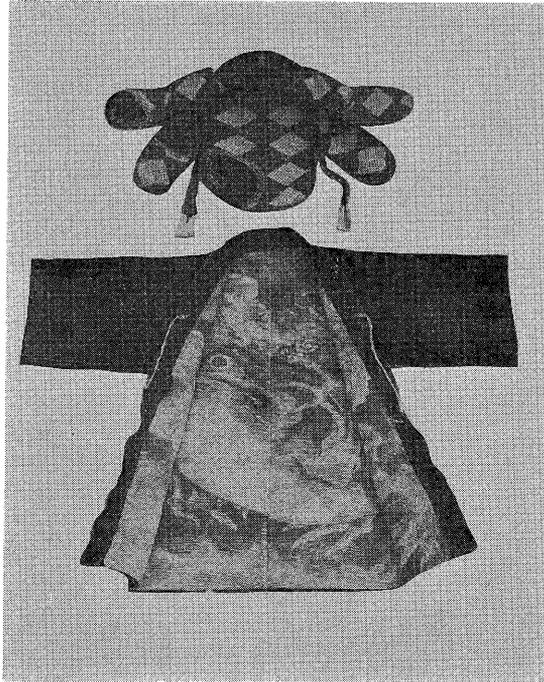
3 種痘証

近代国家が成立すると行財政制度の整備とともに衛生上の諸施策もつぎつぎに打ち出されている。明治期の医療行政はコレラ予防、衛生組合の設置、隔離病舎の設定、火葬場設置などが主なるものであるが、これより前、早くから留意されていたのは種痘の問題であった。

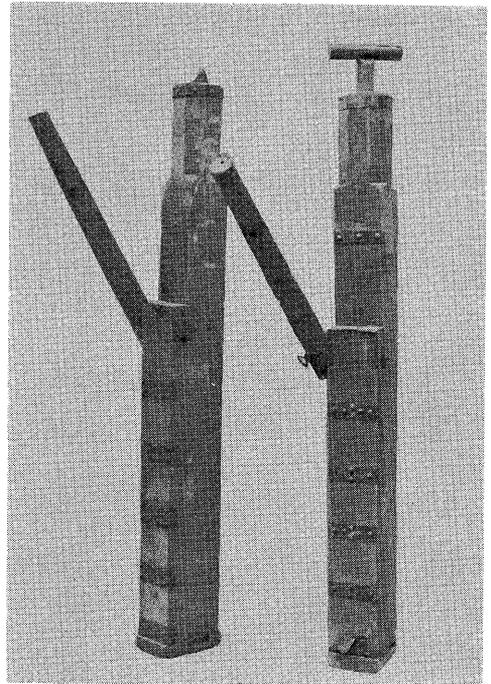
奈良時代以来の伝統をもつ天然痘は、江戸時代には疱瘡^{ホウソウ}または痘瘡^{モカサ}と云われ、人々に恐れられた病気の一つであった。この治療に種痘法を用いるようになったのは江戸時代中期以降である。それも当初は漢方の人痘種法であり、かわってジェンナーの牛痘種法が日本に紹介されたのは天保一二年（一八四一）頃といわれている。この牛痘種法はペリー来航前後から普及し、進歩的な藩では領民への接種を始めている。

明治政府の成立により全国的に拡大され、すでに小菅県では明治二年に千住種痘所を開き、埼玉県は五年に種痘奨励の布達を出し、八年には各区に医院を設置し、区内の医師の講習をはじめ、区戸長に種痘は身体の成長を妨げ余病を併発するという噂を信じ、接種を忌避するもの説得を命じた。この年に種痘規則も公布されている。

態谷県と合併後の埼玉県は、明治九年一二月「種痘普及方法規則」を布達し、児童の種痘簿の作成と、区戸長（＝医務取締）の立会のもとで医師の自宅出張所で接種することとし、忌避し妨害されるものは警察へ訴えることとした。行政上の強制として種痘が実施されるようになった。写真は明治一八年、下新倉村種痘医稲垣安秀と下保谷村種痘医本橋直治の発行した接種証である。



刺 子

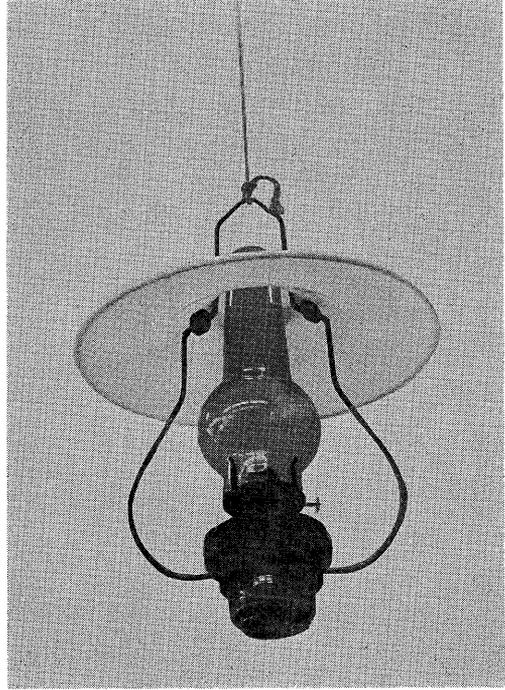


竜 吐 水

4 竜吐水と刺子

熊谷県は明治六年「非常人足ノ制」を公布し、近代国家となって以来最初の消火体制を定めており、合併後の埼玉県も、明治九年には各村において村費をもって雲竜水、拍子木、旗、梯子、縄などを備えるよう指示した。これまで「非常掛」または「非常連」などと呼ばれ統一されることのなかった消防組織は、明治一〇年代にはいつて整備され統一される。同一六年の布達によれば、各村の消火体制は筆生惣代（主任助役）の総指揮の下で村内の消防組が各組にわかれ、一組は火事現場において直接に消防夫の指揮をとる組頭のほか、高張掛二人、井戸掛四人、水運掛五人、家根火掛二人、竹伐掛二人、葎掛二人、弁当兼追達夜廻り役五人の合計三三人の体制となった。

これが明治一九年一二月の「消防組編成規則」の公布によって全県下の消防体制が統一され、一町村一組合の消防組編成となり、所轄警察署長の監督のもとにおかれることになった。二〇年代には出初式と称し、毎年正月辰の日に消防の点検が施行された。当時の消防器具は竜吐水、纏、旗、刺又、梯子、鳶口、手桶などであり、服装は法被、股引でケシコ頭巾に手甲をつけ足袋と草鞋をはいていた。消防の費用はすべて村内から戸数割で徴収され、組員の負傷に対する治療費も村内の協議費で支弁しなければならなかった。写真の刺し子装束は、明治後期の幹部級の消防夫のものである。半纏の裏はボタンの花柄に竜虎の染め抜きで、江戸時代の鳶の流れをくむ粋な模様となっている。



使用されたランプ二種

5 ランプと電燈

ランプが日本に輸入されたのは安政開港の後である。江戸・横浜を中心に用いられ、やがて地方にも伝えられた。当初は「ギヤマンにて製造なしたる行燈の如きもの」と云われており、ランプの名称は明治期になってその普及とともに一般化した。

一方、電燈がエジソンによって発明されたのは一八七九（明治一二）年一〇月のことである。この電燈が日本で点火された最初は、明治一五年一月のこと、銀座大倉組店前であった。このアーク燈による最初の点火から、エジソン式の白熱燈が一般化するのには明治二〇年一月設立の東京電燈会社によってである。

和光地域にランプが普及したのはいつ頃かわからない。明治二〇年代にはすでに利用されたらしく、高橋浜太郎はこの時期「薄暗いランプの下で遅くまで（勉強）やり眼も病めた」と記している。このランプ時代は明治期の間つづき、大正期になると電燈の時代となる。和光地域における電燈点火の正確な日時はわからない、明治四三年頃（柴崎好三説）とも大正四年頃（田中せん説）とも云われる。点火しはじめは川越街道沿いの原新田通りがもっとも早く、また駅付近の新倉北口も早かった。それから漆台などにもつくようになり、新倉河岸には昭和期になった。当初の電燈は一〇しょくと一六しょくの二種類で、送電の時間は夕方六時頃より朝六時頃までで、電気代は定額料金で一灯につき一か月に七〇銭であった。電燈会社に電柱を皆で協力して建てて寄付し配線を依頼した。最初の電燈は未だ暗かったが、それでもはじめての電燈で、珍らしいこともあって人々は大変に驚いたらしい。

6 青年教育義会と青年団

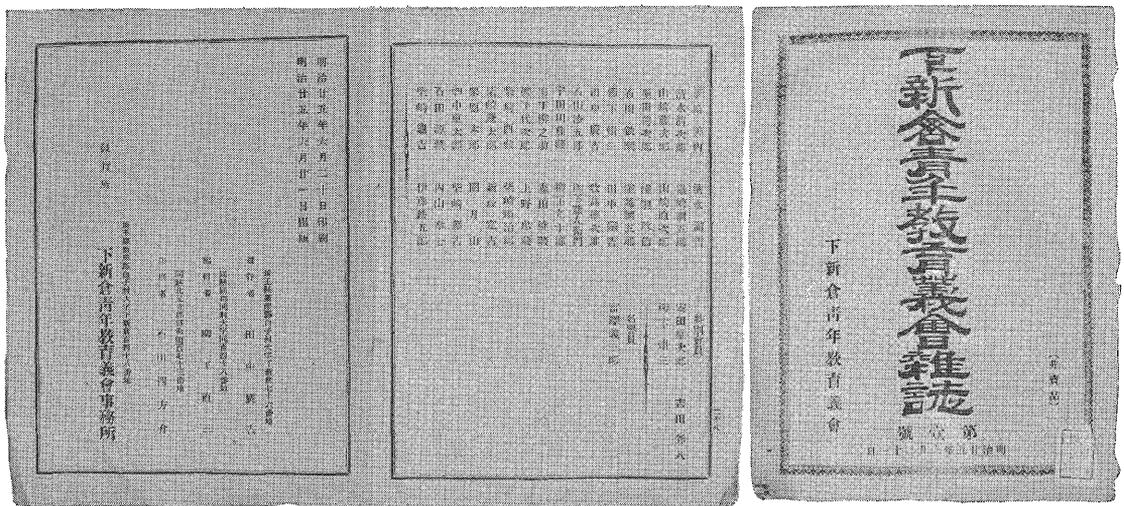
近世的な若者組にかわり、近代的な青年会が各地で結成されるのは明治一〇年代以後である。当初、自由民権期に学術研究の集会として生まれ、勸業、衛生、教育など当時の主要な問題について討論する結社であった。なかには社会問題への関心から政治団体としての性格を強めた結社もあった。

埼玉県でこのような結社が組織されるのは二〇年代にはいつてからである。この時期には各村に通俗談話会、行余会、厚友会、研究会など様々な名称の青年会が生まれ、地域の文化的先駆けたらんと努力した。白子村に下新倉青年教育義会が成立したのは、明治二五年二月三日のことである。会員は八六名、会長は柳下泰造、副会長は田中徳太郎、幹事長は田中信次郎である。この会は「村内青年子弟ノ風儀ヲ維持改良シ併セテ学術研究ノ目的」を達成するためのものであり、同年六月には写真のごとく「下新倉青年教育義会雑誌」の第一号を発刊した。これには発会式景況、会則、論説、寄書、討論などの記事のほか夜学校開設を報じた雑報欄がある。

研究的あるいは政治的性格の強い青年会は、日露戦争を契機として、国家に統制される青年団へと編成替えされる。埼玉県では明治三九年、青年団体をして「風儀ノ矯正、智徳ノ啓発、体格ノ改良」そのほか「公益事業ノ補助」を目的とする団体に育成するよう通達したが、これ以後、県下各地で青年団の組織が相つぎ、四四年度には五五七団体、団員四万七千余名に達したという。

白子村に青年団が組織されたのは大正七年三月一日（処女会は同一〇年二月一六日）である。団員一三二名、団長は校長の安田権次郎であっ

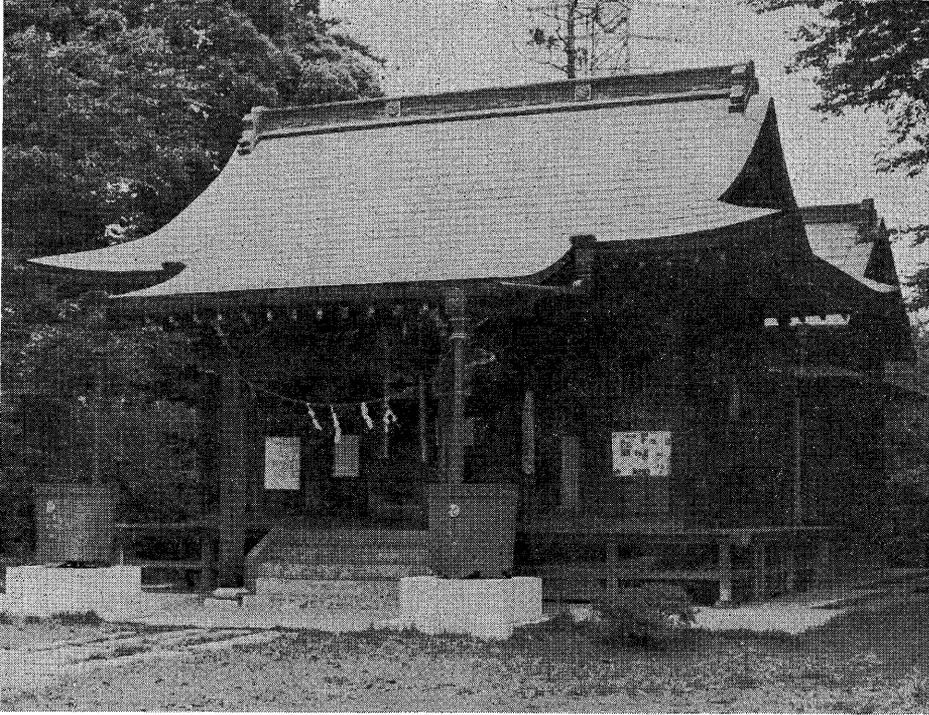
た。村内を七支部に分ち各々に支部長がおかれていた。青年団の事業は軍人の講演会、皇太子奉祝、郡競技会への参加などで、軍国主義日本の基礎的な団体へと変質していった。



下新倉青年教育義会雑誌（第一号）明治25年

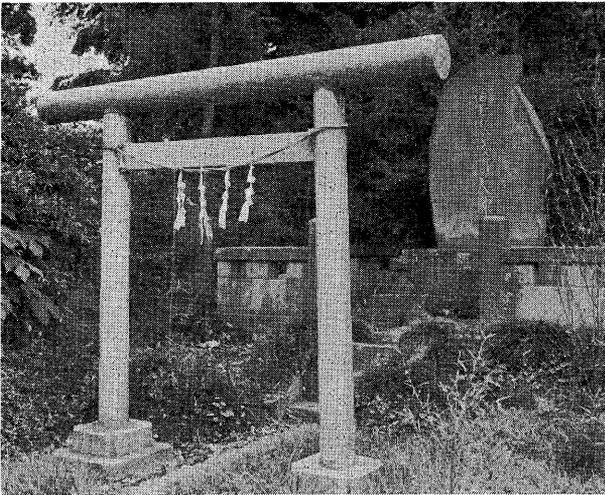
7 神社合祀

日露戦争後、政府は地方改良政策をうち出し、戦争によって荒廃した農村の改革を企てた。とくに精神面の改革として行なわれたものが神社

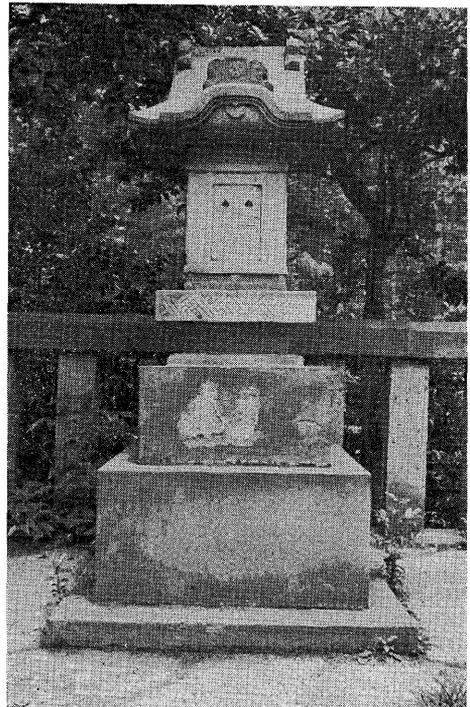


(1)新倉氷川八幡神社

新倉氷川八幡神社とその境内社



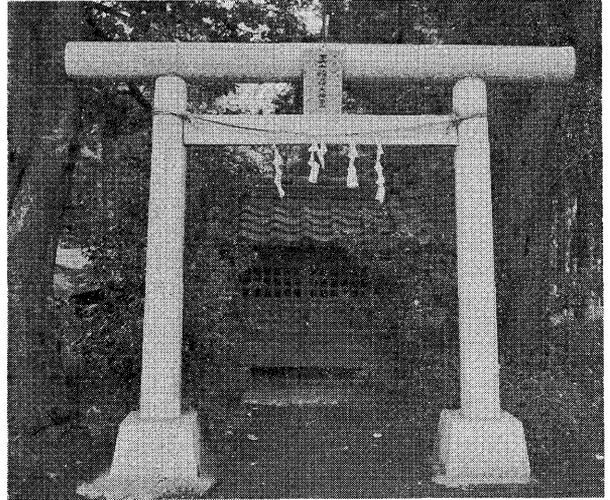
(3)富士嶽浅間大神



(2)元官神社



(5)神明神社



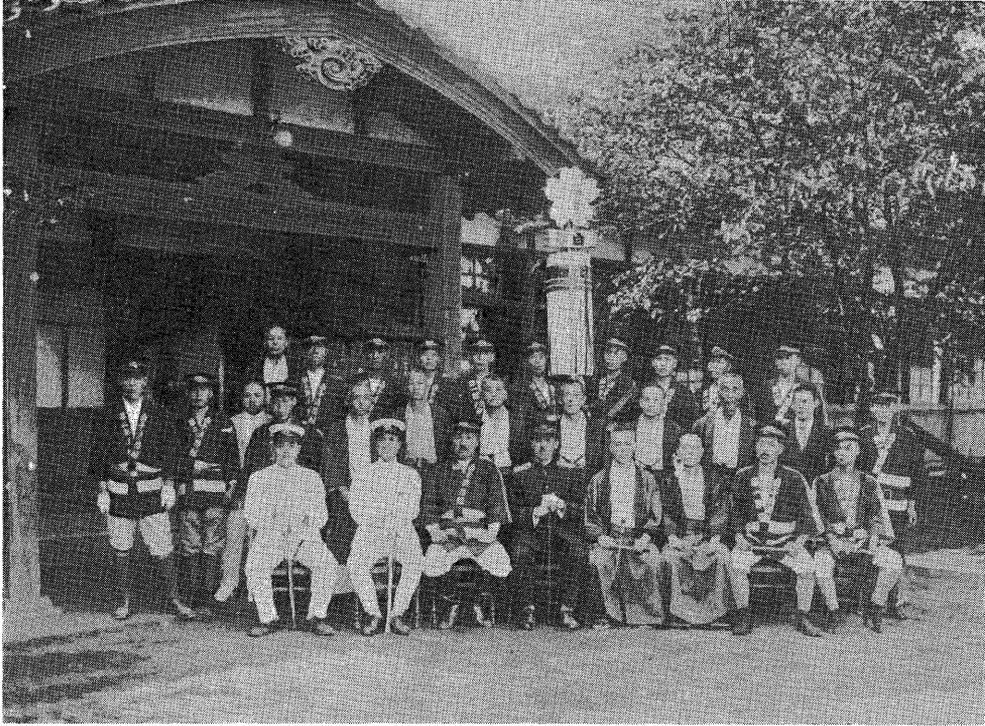
(4)稲荷神社

合祀策である。

神社はふつうの宗教ではなく「国家の宗祀」であって、すでに官幣社、国幣社などのほか道府県社、郷社、村社などに格づけられ、国家的な精神統制の体系とされていた。これに対し、各部落の氏神はその部落内の人々の精神的な紐帯であるにもかかわらず神社行政の外におかれていた。氏神は各部落で維持され財政的な裏づけを欠くことが多く、そのため神社の体裁が備わらず、神職も常置せず、崇敬の実があがらない場合が多いので、これらを整理統合して国民教化の基本に再編しようとしたのである。

明治三十九年八月、政府は神社合併を推進する勅令を出し、全国に一九万あった神社を、大正二年までに一二万余に整理した。埼玉県もこの間四八一三社を減じ政府の要請に忠実に応えている。

和光地域は新倉村が旧上新倉村のまま自立したので、稲荷社、御嶽社、神明社の三社を末社とする氷川八幡神社（全村が氏子）が村社としてそのまま公認され持続した。これに対し白子村は旧二村の合併のため、旧白子村の熊野神社（氏子一九一戸）、旧下新倉村の氷川八幡神社（氏子二三八戸）がともに村社として各部落内の中心神社となっていた。白子にはそのほか無格社に諏訪神社（氏子全村）があり、下新倉には八幡（氏子なし）、神明（氏子一戸）、吾妻（氏子なし）、浅間（氏子一戸）などの神社のほか、浅久保（氏子四五戸）、谷戸（氏子二六戸）、松原（二五戸）、久寿川（氏子一六戸）に稲荷社があった。明治四三年九月、政府は熊野、氷川八幡神社の両社を神饌幣帛料の供進神社に指定した。その理由は「無格社ヲ之レニ合併」し、崇敬上設備の完全を期し、神合合祀の目的を達成したためとしている。



白子消防組の正装写真（大正期）

明治一九年二月、統一的消防組織の編成が実施されてから、消防上の規則は二七年二月「消防組規則」、三〇年「消防組規則施行細則」と公布され、組織、器具、服装などが改善統一される。近代的消防体制が完成するのである。

和光地域における消防体制はこれら規則によって整備され、新倉村は四組、白子村は二組編成となったようである。明治三七年「新倉村式番組消防組規則」によれば、総組員は五二名で、その内部編成は頭取一名、副頭取一名、世話掛四名、消防夫四二名、予備員四名となっている。この規則は組内の命令系統、職制、費用の負担法、組員の守るべき義務などを決めている。

ところがこの組体制はやがて部制にかわり、新倉村は組頭（星野藤左衛門）の指揮下に各部（四部）の部長―小頭―消防夫（各掛）がおかれた。第一部は坂下、第二部は上之郷、第三部は峯、第四部は原新田であり、各部とも火の見やぐらのほか消防器具置場をもち、各々の器具を揃えていた。当時の器具は纏、旗、竜吐水、提灯、梯子、鳶口、運水具、刺又、玄番、消札などのほか唧筒（カサネ）などであった。白子村は第一部は大字白子、第二部は大字下新倉であった。

大正期になると消火器も薬品のほか粉末消火器が用いられたほか、軽便ポンプが普及するが、中心は雲竜水、竜吐水のほか腕用ポンプに移っていた。この頃より昭和期にかけての消防手の服装は、写真のように、法被（ベツビ）に正帽、ズボンに脚半まきとなった。この写真は白子消防組のもので、前列中央と左の二人が警察官、その間が吉田消防組頭、中央の警官の右からが富沢村長と富沢収入役に第一、第二部長である。そのほか村会議員と消防小頭のひと達である。

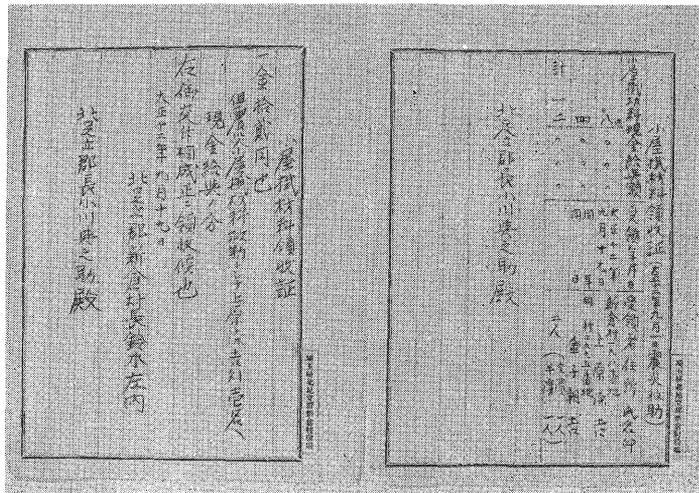
10 関東大震災

大正一二年九月一日、午前一時五八分、ゴーという不気味なぶい音が地をはうように聞えたかと思うと、強烈な上下動が埼玉県内の各地を襲った。のちに判明するが震度七・九から八・二の相模湾北西隅の海底に震源地をもつ関東大地震の始まりであった。数日余震を繰返したこの大地震は関東一府六県に大被害をもたらし、なかでも京浜地域に被害が大きかった。

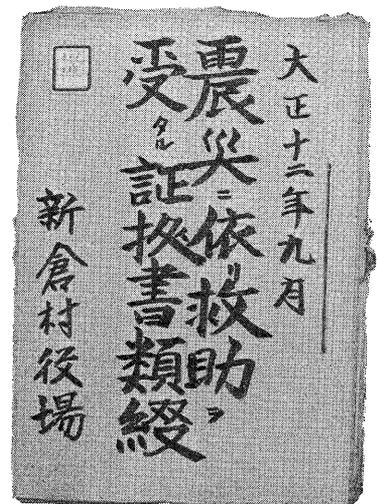
埼玉県の震災による被害は、家屋の全半壊戸数は七万戸余、死者二一七人、負傷者五一七人に達し、とくに北足立郡を中心に南埼玉郡など東南地域に被害が集中した。北足立郡内では川口、戸田、蕨、草加などに被害が大きく台地上の和光地域は少なかった。それでも新倉村では上原染吉家が全壊し金子朝吉家が半壊した。白子村でも全壊、半壊とも一戸ある。被害は少なかった和光地域も、大震災による影響は大きかった。当時の体験者の思い出によれば、大きな余震のためそのたび戸外にとび出したり、竹山が安全だというので家の中に寝ない人達もいたという。農家の庭先の肥溜の下肥がこぼれて流れ出し、また墓石も倒れた。東京方面の空は立ち雲（入道雲）で夜には真赤に見えたという。電信電話が不通になったばかりでなく新聞や電気もストップし、米も一斗二円位に暴騰した。東上線も止って線路づたいに荷物を背負って逃げる人が三日間ぐらい続いた。川越街道も同様であった。朝鮮人が井戸に毒を入れるという噂があり、風呂敷包みの箱を背負った煎餅売りが誤解されて消防団に追い廻わされたことがあったという。

写真は新倉村被害者への救助品受領書である。当時の震災避難民の調査によれば、新倉、白子両村における村民以外の滞在者は、一日だけで

あったものの四五人、三日以内のもの四二人、五日以内のもの七六人、七日以内は六六人、八日以上滞在者は七〇五人に達していた。



大震災の救助関係書類



現
代



大和新倉市街地住宅屋上より和光市駅方面を望む



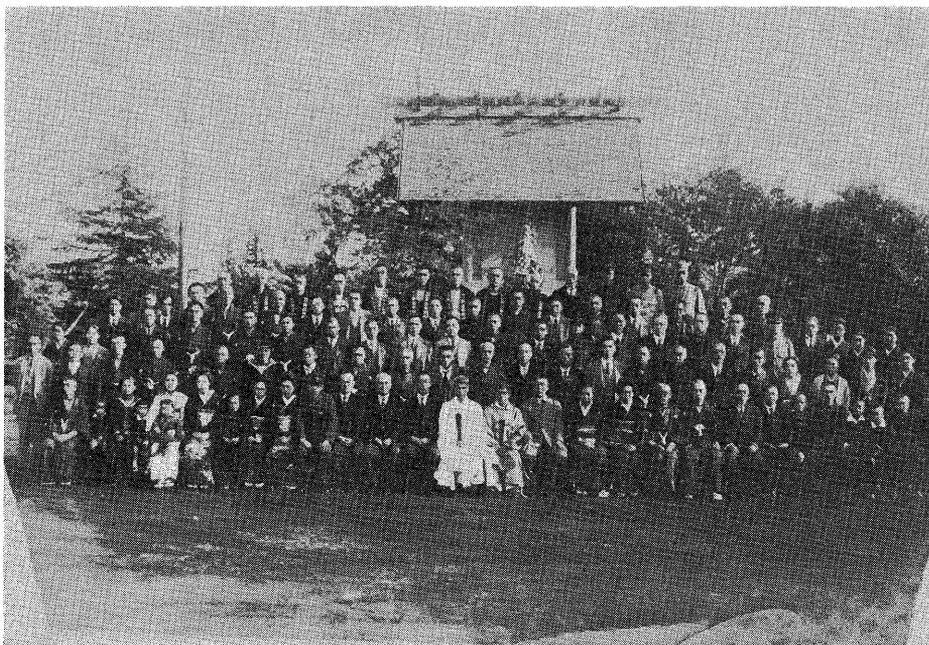
和光市総合庁舎

和光地域の現代

現代——それは、新倉村・白子村から大和町へ、さらに和光市へと、この地域がかつてない変化・発展と、同時に苦難をも経験した時代であった。その変化の原因は、次の三つの「事件」にあった。一つは、昭和一六年（一九四一）の陸軍予科士官学校の開校と、それとほぼ時を同じくした軍需会社の相次ぐ進出である。それは、この地域を小軍都としていった。第二には、戦後の米軍基地化。そして第三には、昭和二〇年代末以降の大企業進出と急激な都市化。この三つによって、昭和を生き抜いた和光市民の体験は、そのまま日本国民の全体験の凝縮された一縮図となったのである。



交通ひんばんな通称オリンピック道路

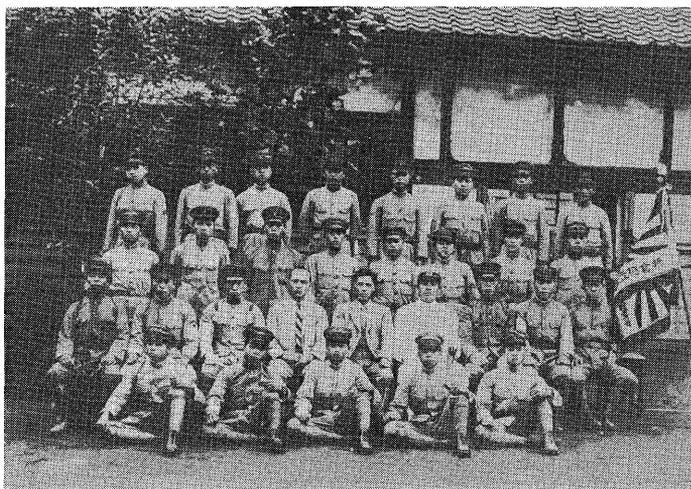


白子小学校奉安殿の竣工（昭和13年）

和初期だったのである。左の写真の白子村も、その例外ではなかった。そして、登下校の際など、児童はこの前で最敬礼をしないと、教師からビンタがとぶという事態が、その後生れていく。奉安殿、それはまさしく天皇制教育のシンボルであった。

3 教育の軍国主義化

またこの昭和初期の時期は、民主的風潮が高まりをみせ、軍部への批判、軍縮論も盛んであった。この事態に対処し、国家総力戦体制の構築をめざし大正一五年（一九二六）以降、軍部は、青年訓練所により義務教育を終えた青少年への軍事思想注入を図るのである。しかしその入所率・卒業率などを見ても、青年訓練所は、軍部の意図に反し、その成績は芳しくなかった。そして、昭和六年、翌年のジュネーブ軍縮会議を前にして、軍縮論は逆に高まりをみせていたのである。

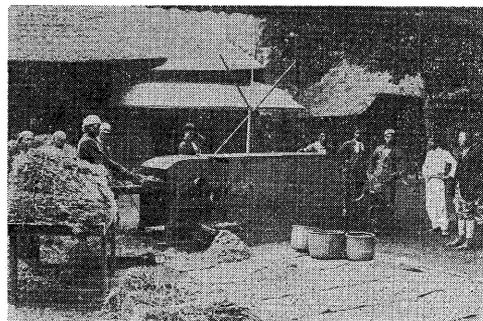


新倉村立青年訓練所

昭和六年（一九三
一）九月一八日の満
州事変は、こうした
情勢を一変させた。
前年来の大恐慌のな
かで生活難に苦しん
でいた国民は、マス
コミを通じて大量に
バラまかれた「生命
線満蒙」論に共鳴し、
満州に一の希望を
見、排外熱・軍国熱
に「現状打破」の期
待をかけていく。そ
のなかで、軍縮論は
吹き飛び、左翼運動



昭和初めの中宿水車と小麦の脱穀風景



相次ぐ出征

は、その影響力を喪失していった。青年訓練所の成績も向上を示す。ここに掲げた新倉村立青年訓練所の写真からもこうした軍国主義的ムードが伝わってくるかのようである。なおこの青年訓練所は、昭和一〇年（一九三五）四月、実業補習学校と合併し、青年学校となっていく。

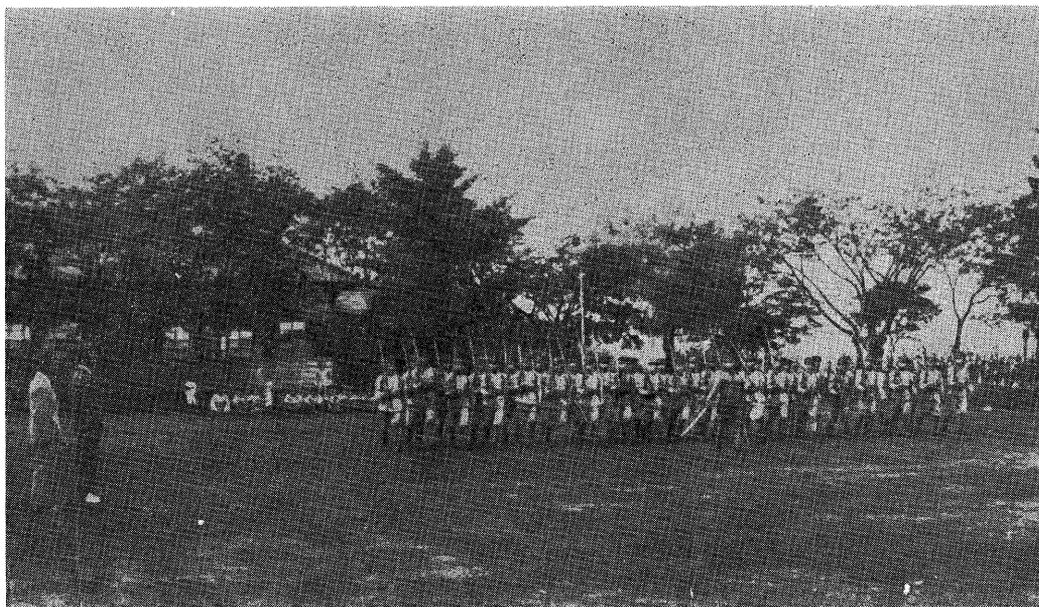
4 相次ぐ出征

満州事変を境に情勢は一変し、国内には「非常時」のかけ声によるあわただしさが強まりをみせる。そうしたあわただしさをよそに、新倉・白子両村には、なお水車のまわるようなのどかな光景もみられていた。しかし軍靴の音の高まりは、こうした平和な田園風景を、次第に銃後農村へと転換させていくのである。

昭和十二年（一九三七）七月七日、蘆溝橋の一衝突は、その後八年余にわたる泥沼の日

中戦争の突破口となった。そしてこの日中全面戦争の開始（当時の言葉で支那事変）は、両村を「軍国の村」へと変えていくのである。ここに

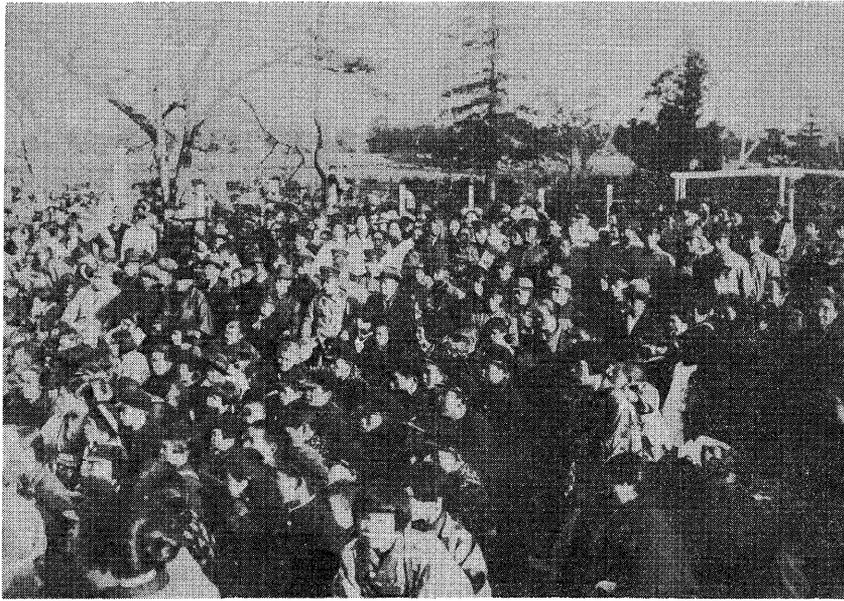
掲げた写真は、当時の新倉・白子の両村の表情を生々しく伝えている。たとえば白子村では昭和二年、四〇人が召集されたのをはじめ、一



白子小学校校庭での教練



在郷軍人会新倉村分会 支那事変戦捷祈願祭



新倉村銃後奉公会主催 出征帰還將兵家族慰安会

三年には三六人、対英米開戦をひかえた一六年には五八人ももの働き盛りの人々が戦線へと駆りだされた。この間召集された人数は、同村だけで実に一五〇人余に達するのである。それは、農業労働力の深刻な不足をもたらしたことであろう。そして村民は、出征兵士の留守家族慰問や慰問袋作りにも動員された。いやそればかりではない。白子村役場の『応



新倉村国防婦人会の出征留守家族慰問

召者名簿』によると、この間、戦死三、軍事扶助を受けた家庭七が記され、昭和一九年の調べではあるが、大和町の傷痍軍人数は、一二人を数えるのであった。しかしそれらは、両村民の苦難の序曲にすぎなかった。

二 小軍都への変貌

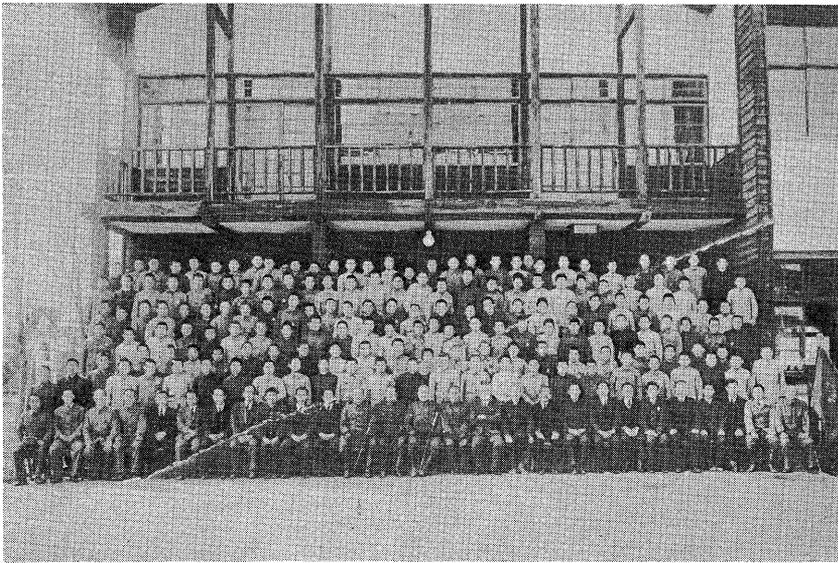
1 軍需工場の進出



昭和17年改築の新倉駅

女子駅員の多さに当時の男子労働力の不足をうかがうことができ興味深い

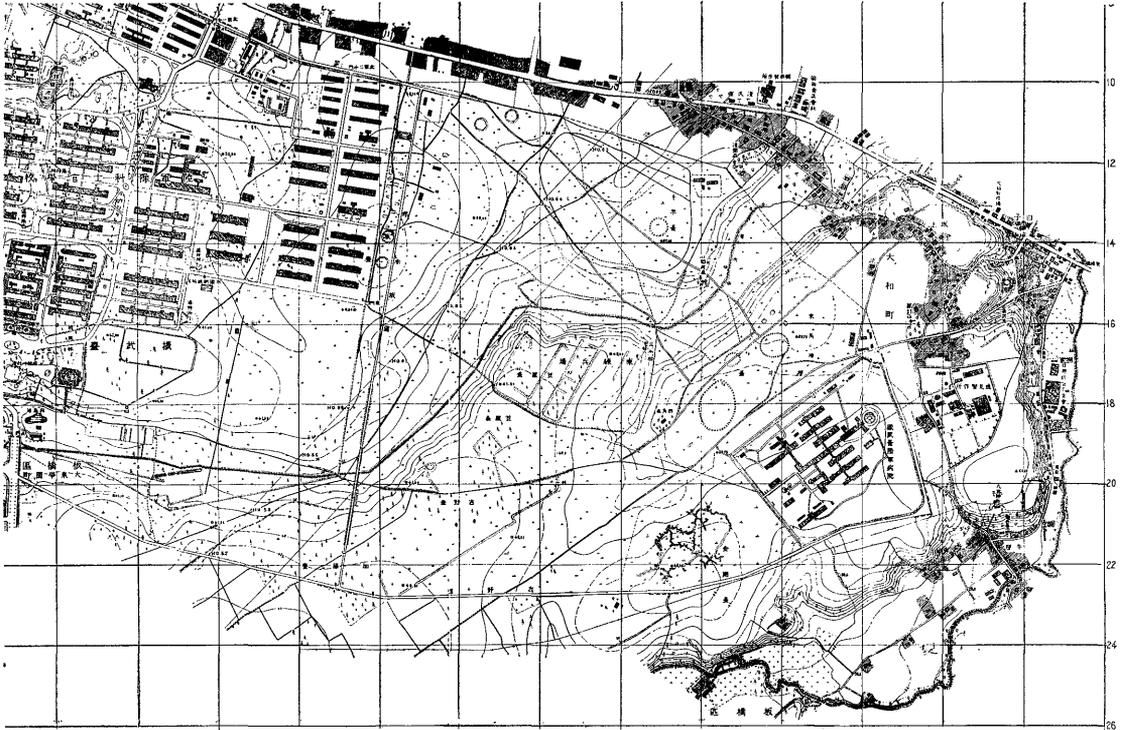
昭和一五年（一九四〇）、日中戦争は全く泥沼化した。しかも一方、



中央工業の建物と従業員 産業報国会の旗もみえる

はじめての本格的な国家総力戦を戦うことになった軍部・財界は、中国での膨大な戦線を維持し、かつ来るべきさらに大規模な戦争に備えるべく軍需工業の大拡張を至上の命令としていたのである。こうした状況のなかで、新倉・白子の両村は、純農村的色彩を脱し、小軍都への変貌を示した。それは、軍需工場の相次ぐ進出によるものであった。

その前提となったのは、昭和九年（一九三四）の東武東上線新倉駅の開設である。だが開設当時の一日の乗客数は平均九四人弱、一三年でも一六〇余人にすぎず、まことに閑散な駅であった。だが昭和一五年、新倉駅乗客数は、一挙に一日平均千百余人にも及ぶことになる。それは、大倉財閥系の軍需会社で、機関銃をつくっていた中央工業が新倉工場を建設したためであろう。それまで、特記すべき会社も工場もなかった新倉・白子の両村に、これ以降、軍需会社を中心に、企業進出が続くのである。すなわち昭和一六年（一九四一）の計算尺のヘンミ製作所をはじめ、中外火



陸軍予科士官学校 楠正成の合戦にちなんで名づけられた多数の広大な演習地が和光市域に広がっている

工品（航空機の部分品、弾丸など）、芝浦工作機械（自動型彫盤）、日興航空工業などがそれである。

2 陸軍予科士官学校

さらに新倉・白子の両村の小軍都化に拍車をかけたものは、陸軍予科士官学校の、朝霞ゴルフ場とその周辺地への移転であった。

陸軍予科士官学校とは、陸軍士官学校に入学する兵科士官候補生を訓練・養成する機関である。大正九年（一九二〇）の学制改革に伴い、陸軍士官学校には予科が置かれていたが、昭和一二年九月、陸軍士官学校の神奈川県座間への移転により、それは、予科士官学校として市ヶ谷台に独立することになった。この背景には、東京の都市化につれて、演習地が遠くなったこと及び、軍国主義化の進展による生徒数の急増があったのである。

しかし東京市ヶ谷に残った予科士官学校も演習地の遠さと、狭さは変わりなく、その移転がすぐ問題となる。その移転先として陸軍当局は、朝霞ゴルフ場とその周辺地に目をつけた。このように陸軍から白羽の矢をたてられたことは、和光市域の人々にとって不運というしかない。今日の基地跡地問題に及ぶ基地問題は、ここにはじまることになったのである。

上の写真は、陸軍予科士官学校とその周辺の地図である。なお振武台という名称は、昭和一八年（一九四三）一二月、天皇が陸軍予科士官学校に臨み、名づけたことに由来する。この結果、白子陸軍病院も、振武台陸軍病院とその名称を改めた（現在の国立埼玉病院）。だがこのような広大な施設を設けるため、両村民が被ったものは、土地買収という名の土地取り上げだったのである。

上新倉の本橋す美さんは、この間のことを次のように回想している。

「昭和十四年に農地（現在の西大和団地周辺）のほとんどを軍に、あした印をもってこいといわれ、坪七円で買収されてしまった。農業ができなくなり、買収された金で宅地が二反歩あったので貸家を建て生計を立てましたよ」と（『広報わこう』一一二号）。また昭和二十九年（一九五四）五月、米軍基地の一部返還を懇願する大和町長の陳情書も、以下のようにこの間の事情を述べている。

当町の南西地域の農耕地並に山林地帯約二〇〇町歩余（当町全面積の約二〇％）は、陸軍予科士官学校建設地として、強制的に買収されました。当時に於ても、当該地域は、将来性ある利用度の高い土地でありました、更に一方に於ては、国の実情から半強制的に軍需工場設置用地の提供にも迫られ、中央工業株式会社（現在駐留軍通信隊使用）を始め、各種工場及び工員住宅の急増をみるに至ったのであります。

この陳情書からも、新倉・白子の両村が、陸軍の手によって半ば強制的に小軍都へと変えられていったことがうかがえよう。当時、「国策」を振りかざし、「泣く子も黙る」陸軍に対して、土地取り上げに反対することなどは及びもつかないことであった。

3 村の変貌

こうした小軍都化は、それまで純農村的色彩が強かった新倉村・白子村に大きな変化をもたらした。この変化を数字によって昭和一〇年（一九三五）と比べてみよう。

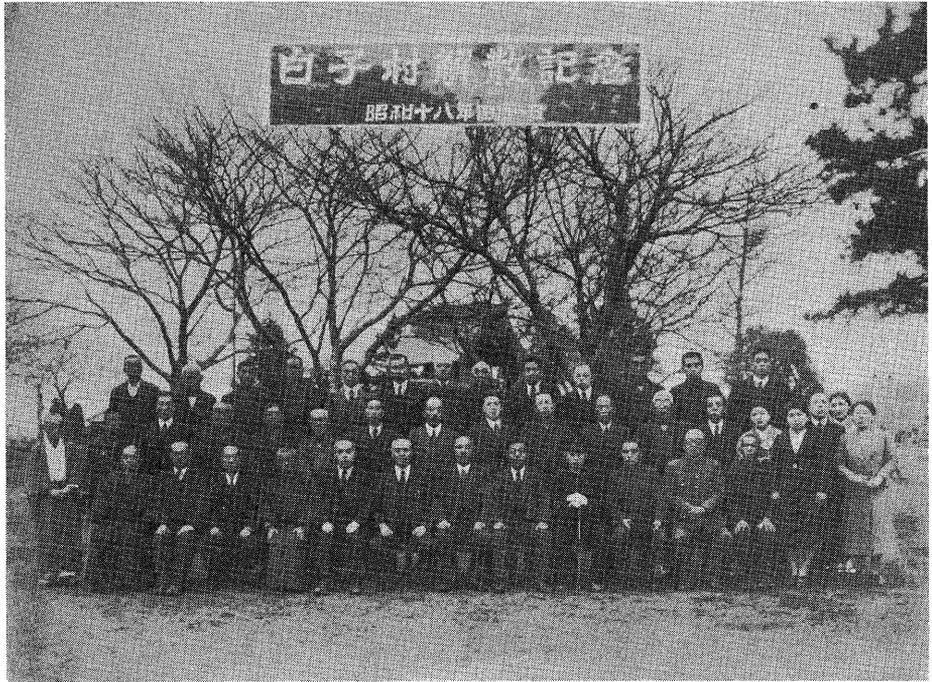
まず人口は、昭和一〇年、両村を合わせて四八四〇人だったものが、敗戦の年、昭和二〇年（一九四五）には、一万余と倍増を示した。この

人口増に反して、農家戸数は、五六二戸から昭和一九年八月には四九三戸と減少し、田畑面積も六四七町余から三七六町余（昭和二〇年）と激減するのである。そして大和町駅の一日当り乗客数は、昭和一〇年（新倉駅当時）の二二倍にも達した。なかでも注目をひくのは、人口中の男女構成比の変化である。昭和一〇年、両村は、男一〇〇に対し、女一〇二・八であった。ところが昭和二〇年には、この比率は逆転し、男一〇〇に対し女九三・二と圧倒的に男性人口が優位となるのである。戦時下、召集と軍需工場への動員によって、どの農村もいちじるしく男性の数を減じていた。この一般的傾向に対し、この大和町の男女人口構成比は、同町が純農村から軍需工場地帯化したことを端的に示すものだったのである。

4 大和町の誕生

昭和一六年（一九四一）一二月八日、真珠湾に対する奇襲攻撃により、日本は、太平洋戦争に突入した。日本国民にかつてない惨禍をもたらすことになるこの太平洋戦争の開始は、新倉・白子の両村にも大きな影響を及ぼしていく。その影響の一つが、両村の合併⇨大和町の誕生であった。

昭和一七年（一九四二）、埼玉県当局は、「町村合併の手引」を各市町村に発した。それは、「国家隆替の岐路に立つ今日位、地方自治体の強化充実を要する時」はない、との趣旨のもとに、太平洋戦争下、強力に町村合併を実現しようとするものであった。この指導をうけ、北足立地方事務所は、浦和・大宮・与野などによる「大埼玉市の実現」のかけ声で、群小町村の合併に拍車をかけようとする。新倉・白子の両村は、この方針に積極的に応えた。ここに両村は解散・合併し、町名一般公募



大和町の誕生——白子村解散式——

の結果、昭和一八年（一九四三）四月一日、大和町が生れることになるのである。

このように新倉・白子両村の合併がスムーズに進行した理由は、次の点にあった。

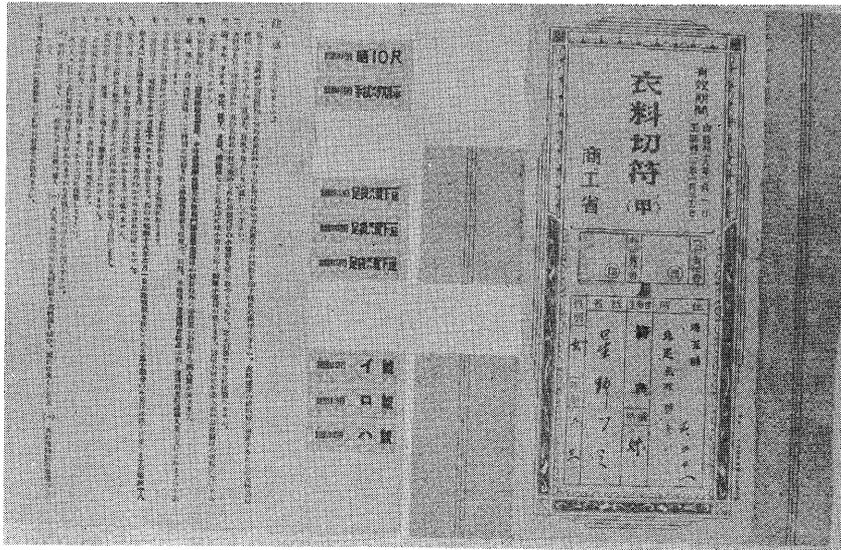
一つは、従来から両村の関係が緊密だったことである。昭和一七年一月八日、白子村会は「町村合併ニ関シ上申ノ件」を決議した。そこで述べられている合併理由は次の通りである。「本村ハ隣接新倉村ト住家連繋交通産業経済文化教育行政等諸般ノ事項ニ付緊密関係ヲ有シ村民ノ生活上一体不可分ノ関係ニアルノミナラズ本村将来ノ発展ヲ計ル為ニハ此際新倉村ト合併スルヲ至当ト認ム」と。

第二には、おそらく両村が、小軍都化に伴い、極めて「国策」に忠実な村になっていたことがあげられよう。たとえば、昭和一七年度の徴兵成績は、新倉村が北足立郡中第一位で褒賞を授与され、白子村も郡中第三位の好成績であった（『東京新聞』埼玉版 昭和一八年一月二四日）。こうした両村の姿が、県の合併方針への積極的対応を生んだと考えられる。ここに、大和町は誕生した。

5 戦時下の生活

戦時下の国民に求められたものは、「欲しがりません勝つまでは」、「撃ちてしまえん」、「国民皆働」等々であった。いわば窮乏生活に耐えること、生産の増強、食糧増産とその供出、貯蓄増強と公債の消化、金属をはじめとするあらゆる物資の供出、労働力の無制限の動員などが、庶民に強制されていたのである。それは、大和町の地域に住む人々にとっても同様であった。

まず耐乏生活の面。次ページの写真の衣料切符はその顕著な一例である。切符制度とは、戦時下の物資不足のなか、生活必需品の需給安定を図ることを目的に、食糧品からマッチ・地下足袋などに及ぶまで適用されたものである。そのうち昭和一七年二月に制度化されたのが、この衣料切符であった。この制度を簡単にいえば、一人一年に八〇点(郡部)の



衣料切符

切符が渡され、婚約の整った女子など特別の場合を除き、この点数で一年の衣料のやりくりをしなければならぬものである。ちなみに背広は五〇点、袴は四八点、手拭は三点であった。しかも衣料品自体全く不足し、また婦人会などによって衣料切符献納運動が行なわれたこともあり、切符をもらっても実際にはほとんど衣料が手に入らなかったという。次に食糧増産である。新倉小学校の『創立百年のあゆみ』、白子小学



国民に割りあてられた国債

校『開校百年記念誌』によれば、当時の国民学校（従来の尋常小学校は、昭和一六年四月から国民学校となる）児童は、食糧増産や、様々な農作業の手伝い、ドングリ拾いに動員された。さらに大和町当局も、県指導の「緊急食糧増産荒川河川敷開発計画」に基づき、荒川河川敷に非農家を動員し、二町歩に馬鈴薯植え付けの計画を樹てるのである。もはや食糧増産のためにはなりふりかまってはいらなかった。しかし多くの耕地を、軍用地や工場用地にとられたうえ、肥料、労力不足のなかで食糧増産は思うにまかせない。一人一日の平均飯米量を、移入米がないとして計算すると、昭和一〇年には一合七勺だったのが、昭和二〇年には六勺にもみたなくなっていたのである。昭和二〇年、他の地域も食糧不足だったことを考えれば、移入米はほとんど期待できない。児童まで食糧増産に動員したにもかかわらず、食糧難は敗戦前夜にどうにもならないほど深刻化していたのである。左の写真は、昭和一五年（一九四〇）の支那事変國債の袋である。昭

和二年（一九三三）以降、公債の消化は、貯蓄の増強とならんで、戦時統制経済の成否を握るものとして、国民にその買入れが強制された。とくに農村部においては、部落会・隣組の線に沿って、一戸当りいくらの貯蓄、いくらいくらの公債消化が各戸に割りあてられていたのである。大和町においてもおそらくその事情は変りなかった。

しかも戦局が悪化するにつれて、国民学校高等科の学童（今の中学一、二年生）は、工場へ毎日動員されるようになった。白子小の学童は、中央工業、辺見製作所へ、新倉小の学童は芝浦工作機械に「出勤」し、勤労に励むのである。子供たちへの教育さえほぼ全面的に停止し、すべてが戦争のために動員されたのであった。それが、戦時下の町民生活だったのである。

6 戦争の惨禍

埼玉県に対する米軍の空襲は、熊谷空襲を除き、東京などと比較すればはるかに被害は少なかった。だが陸軍予科士官学校や軍需工場があった大和町は数次の空襲に見舞われるのである。新倉小学校では、昭和二〇年四月一日夜半、爆撃によって校舎の中央が大破した。学童に死者はなかったが、教師の妻子が死亡し、校長も負傷したという。

また四月七日の空襲は、東上線大和町駅を襲った。『東武鉄道六十五年史』によれば、この日、B 29により、駅構内が爆撃され、線路五百メートルと、乗降場の一部が破壊されたといわれる。駅前に「痛ましい霊柩が枕を並べて安置され」た（青木要氏回想 『開校百年記念誌』）というのも、おそらくこの日の空襲のことであろう。なお、同日、陸軍予科士官学校も空襲をうけ、一名の死者をだすのであった。

戦争の惨禍は、空襲にさらされた銃後のみではなかった。昭和二〇年

四月現在の和和町『臨時陸軍々人軍属連名簿』によれば、陸軍のみに限っても応召軍人四四五人が数えられる。海軍関係を加えれば、さらに多数の人々が戦地に赴き、苦難を重ねていたことは想像に難くない。そして太平洋戦争の結果、一六三名もの人々が戦死し、再び町にもどってこなかったのである。

三 基地の街として

1 米軍の進駐

昭和二〇年（一九四五）八月一五日、日本は降伏した。長かった戦争はここに終わった。だが敗れた焦土の国には、未曾有の混乱が待っていたのである。とくに食糧難は一層深刻な様相を呈し、餓死の恐怖が広まった。

一方、八月二九日、牟田口廉也校長（陸軍中将）以下の陸軍予科士官学校は解散式を行なう。そしてこれにいわかって九月一日、米第八軍第一騎兵師団が、この地に進駐するのであった。ここに、在日米軍基地の中心をなすことになるキャンプ朝霞が誕生するのである。

こうした混乱のなかで、旧予科士官学校演習地付近の大和町の農民たちは、食糧確保のため、演習地での耕作を開始した。敗戦後の混乱により、土地は再び農民の手にもどるかにみえた。しかし米軍は、翌昭和二十一年には、演習地を軍用地として指定し、農民の立ち入りを禁止する。そしてこれ以後、農民たちは昭和三〇年まで「闇耕作」を続けたが、土地自体は、すでに町民の手の届かないところになってしまったのであった。しかも米軍の進駐とともに、大和町当局と区長たちは、翌年浦和勤

決議

大和町町民大会は全町民ノ意志ヲ代表シ町政ノ明朗化ト民主化ノ實現ヲ期スル為メ左ノ決議ヲス

一 軍放出物資ノ公正ナル処分ヲ要求ス

イ 右物資ノ軍より受入数量並ニ監督局ノ手帳等(数量表)ノ公表
ロ 右物資ノ並難処分等ノ事實並ニ経過ノ公表
ハ 右物資ノ分配数量並ニ再議ノ種類ナル公表

二 生活必需品配給ニ関係スル切ノ事實ヲ要求ス

イ 飯米受入並ニ各家及配給数量ヲ公表スル事
ロ 味噌醤油ノ受入並ニ各家配給ノ数量ヲ公表スルコト
ハ 砂糖・酒類ノ受入並ニ配給先及具数量並ニノ明白ノ發表
ニ 右半配募人口ノ調査根據表並ニ監督局ノ報告並ニ経過ノ公表

右決議ス

昭和二十一年三月十四日
大和町町民大会

昭和二十一年三月十四日大和町民大会決議

折からの食糧難、物資不足のなかで、この決議は「軍放出物資ノ公正ナル処分」、
「生活必需品配給ニ関係スル一切ノ事實ノ公表」などを要求している。

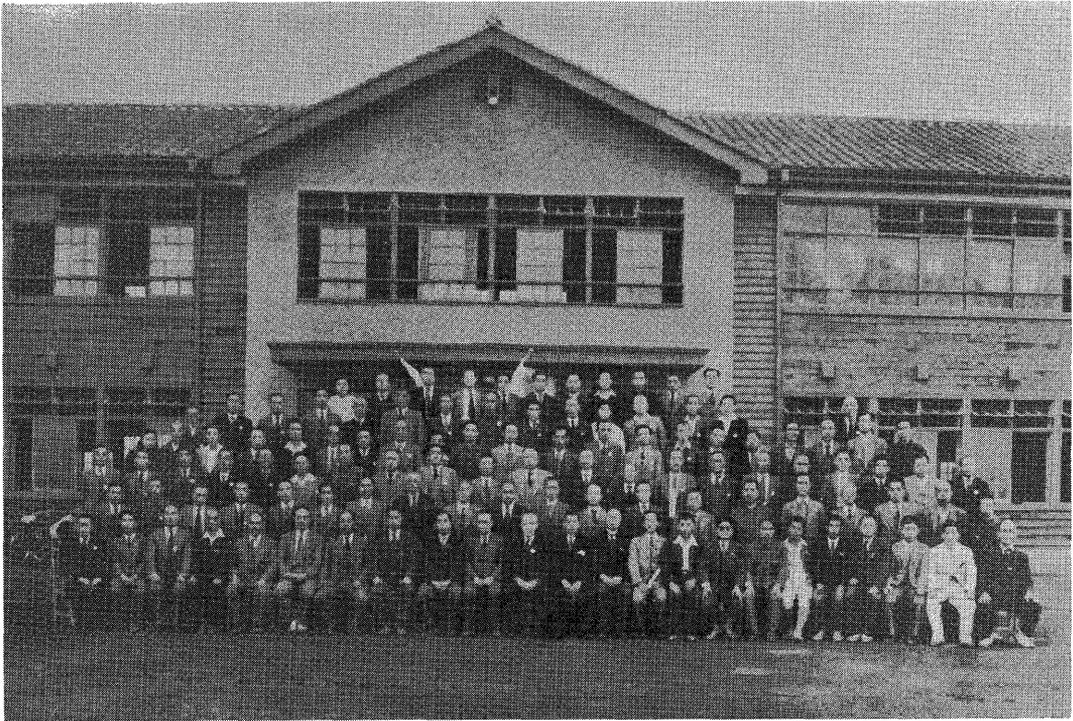
労務朝霞分室が設置されるまで、進駐軍への労務供出に奔走させられるのである。かくて大和町は、隣の朝霞とやらんで基地の街としての様相を次第に濃くしていく。

2 民主化の風

同時に、敗戦とそれに伴う戦後民主化の風は、大和町にも新たな息吹きをもたらした。上に掲げたのは、昭和二十一年（一九四六）三月四日の「大和町民大会」の決議である。この「町民大会」は、「町政ノ明朗化ト民主化ノ實現」をめざし開催されたものであった。戦前、目をひくような社会運動が現在のところ見当たらない大和町域においてこのような動きが生れたことは、戦後民主化の風がこの地域に吹きわたっていたことを明らかに示すものといえよう。折から共産党の野坂参三の延安からの帰国と、それへの熱烈な歓迎、山川均の人民戦線結成の提唱など、民主化は全国的に大きなうねりとなっていたのである。

さらに昭和二十一年五月一日、戦後第一回のメーデー大会は、大和朝霞地区でも開かれた。このメーデー大会決議は「大和町町政ノ改革並ニ配給物資ノ明朗化ノ實現」を強く求めるものであった。そしてこうした動きは、中央工業にも波及するのである。敗戦により賠償指定工場とされ、機関銃に代ってメリヤス機械・農器具製造を開始した同工場の経営陣は、「生産サボタージュ」を行ない、首切り、賃下げを狙って配置転換を強行しようとしたという。これに対し、従業員四四四名全員を組織した中央工業従業員組合新倉支部は、昭和二十二年一月八日、「闘争宣言」を発し、労働者の手による「生産管理」に突入するのであった。

時を同じくして、「吉田亡国内閣打倒」、ボス支配下にある「町政の民主化」、「食料燃料の欠配を明かにせよ」などを求める「大和町町民一



大和中学校竣工式

同」の名による決議もなされ（一月一九日）、町当局もこれに回答せざるをえなかった。これらは、折からの激しいインフレに反発し、吉田内閣打倒、賃上げなどを求める二・一ゼネスト計画の、客観的には一翼になり動きだったといえよう。

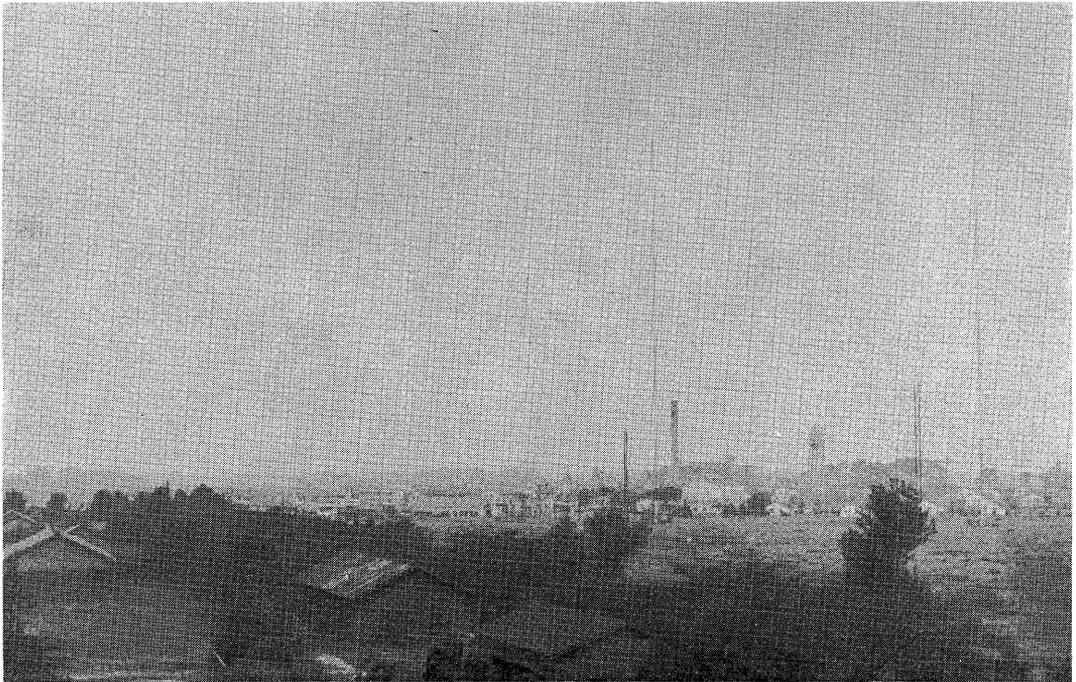
よく知られている通り、二・一ゼネストは連合軍最高司令官マッカーサーの禁止命令により中止を余儀なくされた。だが中央工業の従業員組合は、五月六日まで生産管理闘争を続け、ほぼその要求を貫徹するのである。そして同従業員組合は、埼玉県内の左派労働組合の中核といわれる全日本機器労働組合準備会埼玉支部に参加するのであった。民主化の風は、なお大和町を吹きぬけていたのである。

3 教育の民主化と逆コース

敗戦によって子供たちは、工場での勤労奉仕や、食糧増産作業から解放された。戦時下事実上停止されていた初等教育は、ここに再開をみるのである。

だがその際、二つの困難があった。一つは、敗戦に伴う価値観の転換である。GHQの命令により、新教科書ができるまでの暫定措置として、従来の教科書の忠君愛国、戦意昂揚などの部分を子供たちにぬりつぶさせた「墨ぬり教科書」の登場は、その顕著な一例であろう。昨日まで子供たちを勤労奉仕に駆りたて、少年飛行兵への憧れをあおった同じ教師が民主主義を語るという情景が全国各所にみられたのである。

第二は、劣悪な教育条件である。とくに爆撃にあった新倉小学校の場合には深刻であった。物資不足、とくにガラスや木材の不足のなかで、その改修は容易ではなかった。そしてその後の児童数の増加により教室不足はひどくなり、二部授業などがその後長く続くのである。



朝霞基地アンテナ群

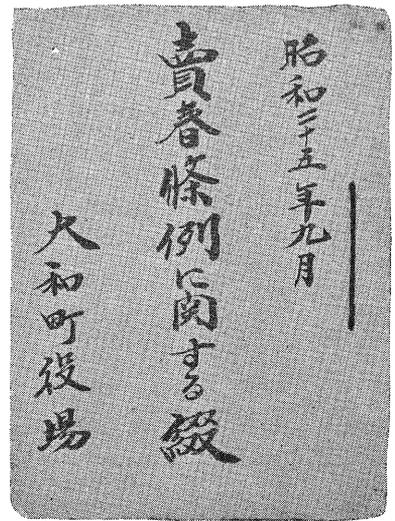
この写真は、大分後のものであるが、朝霞基地の一部を占める米、極東放送のアンテナ群である。ここにも極東情勢への触角ともいべき朝霞基地の一面をみることができよう。

昭和二年（一九四七）三月、教育基本法・学校教育法が公布され、四月から小学校六年、中学校三年の義務教育（六・三制）が実施された。これに基づき、大和町でも、大和中学校が、白子小学校に開校されるのである。

だが大和中学校の建築は容易ではなかった。昭和二年五月、その建設方針ができてから一年余をへて、建設資金の大半を町民の寄附でまかない、五月二十九日、大和中学校竣工式があげられるのである。大和町の戦後民主教育の体制は、ここに名実ともに整ったかにみえた。

しかしこの大和中学校竣工の直前、民主教育に大きな暗影がさし込るのである。昭和二年三月～五月の大和中学校「北の父」事件が、それであった。この事件は、三月の学芸会で、同中学の一講師が自分の脚本「北の父」を生徒に上演させたことが、共産主義を強調する思想的意図があるとして、同僚教員・父兄から問題にされたことに始まる。県当局は直ちに調査にのりだし、校長・講師は辞職を余儀なくされることになった。

だがこの事件の背後には、アメリカ軍政部の強い意図が働いていた。五月十九日、軍政部当局は、この事件について「小中高各学校の教育者たちは占領政策に対し、また総司令部指令に対し反するような活動を指令しまたは許容したような場合には、自から危険に立ち入るのだということを経憶すべきである」という脅喝的なメッセージを発するのである（『埼玉新聞』昭和二年五月八日、二〇日）。いわば大和町で起ったこの事件は、米ソ冷戦の激化のなかで、日本を「反共の防波堤」としようとするアメリカ占領政策転換の顕著な現れであった。それは、翌二五年、朝鮮戦争開始とともに始まるレッド・パージ、「逆コース」の先がけをなす歴史的事件だったといえよう。冷戦構造と、占領軍による反共教育押しつけのなかで、戦後民主教育に暗影が濃くなっていくのだった。



大和町売春条例綴表紙

4 基地の街として

昭和二十四年（一九四九）一〇月、内戦に勝利し、中華人民共和国が誕生した。そのなかで冷戦は激化の一途をたどり、極東の緊張のなかで在日米軍基地も強化されていく。キャンプ朝霞もその例外ではなかった。

昭和二十五年（一九五〇）六月、朝鮮戦争の勃発とともに、朝霞の第一騎兵師団は、朝鮮に出動する。この結果、朝霞基地は、米軍の朝鮮戦争遂行のための重要な兵站基地となり、戦線への出動部隊の集結、帰還将兵の停泊基地となるのであった。朝霞・大和地区は、朝鮮戦争の前線と直結したのである。そして実にいまわしい基地の街が、朝霞・大和に現出したのであった。

たとえば大和町（川越街道）の一日の通過車輛とそのうちの軍関係車輛は次の通りである。昭和二十六年 二五〇五台、うち軍関係一四四三台（五七・六％）、昭和二十七年 四二〇七台中二二九台（五三・七％）、昭和二十八年 五五四六台中二九六七台（五三・五％）、大和町の道は、事実上、米軍の準専用道路の感を呈し、昭和二十六年一〇九月の大和町の交通事故

件数一二件のうち、実に一一件が、進駐軍関係のものであった。

いやそれだけではなかった。戦線にいつ出動するかわからない、殺気だち、生命の恐怖にさらされる多数の将兵……戦場から帰還する血なまぐさい将兵……それらが集る朝霞基地。そこに咲いたのは、毒々しい花であった。

上の写真は、昭和二十五年九月制定された売春取締条例とその綴である。それは、朝霞町について全国のトップを切って制定されたものであるが、現在の和光市からは想像もつかない当時の大和町のいまわしい一面を今日に伝えるものであろう。この当時の模様を『埼玉県警察史』第一二巻は次のように述べている。

県下の基地周辺においては娼婦が増加し、……「埼玉の上海」と呼ばれた朝霞町には進駐軍の数も多く、川越街道をはさんで進駐軍の大兵舎が約四キロにわたり、将兵相手の土産物を初め、外人好みの商店、ダンスホール、キャバレー等が軒を連ね、闇の女、ポン引き等が出没した。

時の富沢敬蔵大和町長も、売いん等取締条例提案理由として、「最近の当町に於ける社会情勢に鑑み、教育上、風紀上甚だ憂慮すべき状態にある」と述べざるをえない現実がそこにあった。事実、この条例の説明会に集った大和町の「パンスケ業者 通称借室業者」は、四一人、室数一四三、娼婦数一三九人を数えていたのである。赤線地帯（特飲街）が、大和町にも広がっていた。しかも注意しなければならないことは、この売春取締条例の制定が、決して町当局の主導でなされたものではないことである。この条例が、米軍側の、もし「売春取締を徹底的に行はなければ立入禁止（朝霞、大和）をする」という強い要請によってはじめて成り立ったことに、基地の街の複雑な一面をみることでできよう。

なおこの大和町「売いん等取締条例」は、昭和二六年、埼玉県売春等取締条例が制定されたことにより、同年一月廃止された。だが売春自体は、根絶されず、昭和二八年末現在の埼玉県下の売春婦（街娼）は四五名、オンリー三七五名、客引き八四名、置屋五二三名に達し、そのうち「もっとも多いのは朝霞、大和の両町」など駐留軍基地の周辺地区だったのである（『埼玉県警察史』）。朝鮮戦争のなか、大和町は、毒々しい基地の街のイメージを濃くしていたのであった。

四 おしよせる都市化

1 朝鮮戦争の終結

昭和二七年（一九五二）、対日平和条約及び日米安全保障条約が発効した。ここに、日本は形式的に独立したのである。だが米軍の占領という現実は何ら変わらず、とくに同年二月調印された日米行政協定によって、日本政府は米軍が必要とみなす区域・施設を無償で提供することが定められた。このなかで朝霞基地は、キャンプ・トウキョウと呼ばれるほど米軍諸機関が集中し、その機能はかえって強化されていく。

昭和二八年（一九五三）七月二七日、朝鮮休戦協定が調印され、朝鮮戦争は終わった。この結果、二つの新たな方向が現れる。

一つは、同年一〇月の池田・ロバートソン会談にはじまる日本の「自衛力」強化の方向である。そのなかで米軍基地自体も強化され、昭和三〇年、朝霞基地にオネストジョンも持ちこまれるのであった。第二は、極東情勢の小康化のなかで、住民の基地反対闘争が顕在化したことである。とくにこの時期に起った最初の大規模な基地反対闘争・内灘事件は

よく知られている。こうした全国的趨勢は、大和町にも波及した。昭和二九年五月、町当局は、米軍に対し、はじめて「駐留軍接収地中、現に使用せざる用地を、町勢振展と町民の福祉増進のため速かに町に返還賜り度い」と陳情するのである。この基地返還の懇願は無駄に終わったが、基地の街にも新たな息吹きが感じられはじめた。

2 軽自動車の街に

朝鮮戦争の終結と時を同じくして、本田技研工業が大和町に進出した。それは、大和町におしよせる都市化の第一波となった。県当局の工場誘致奨励政策に基づき、大和町は、昭和二八年四月一日、大和町工場誘致条例を施行し、進出企業への優遇措置を決定する。そのなかで本田の誘致が成功したのであった。

この工場誘致政策は、大和町を大きく変えていく。一つは、大和町が、県下有数の裕福な町になったことである。昭和二八年度から、同町には地方交付税が交付されなくなり、歳入中に占める町税収入は、昭和三〇年度には、実に八九・八%にも達するのであった。この豊かな町財政を背景に、その後大和町では教科書の無償配布、国民保険七割給付といった当時としては先進的行政がなされるのである。

第二は、町の構造変化である。昭和二五年、就業者中四〇・八%を占めていた農業者は、昭和三〇年には二七%に低下した。これに対し、製造業従事者は、一八・四%から二六・二%、サービス業は一〇%から一八・四%へと大きなびをみせるのである。大和町は、これ以降、農村的色彩を薄めていく。

第三には、人口急増とそれへの対策がどうしても必要になったことである。昭和二〇（二五年）、一万余人で停滞していた同町人口は、昭和三

〇年には、一万三千余人、三五年には一万七千余人にも達するのであった。このなかで児童の増加による教室不足が深刻化し、小学校の建設とそのため用地確保が、同町行政の最大の課題の一つとなっていく。



本田技研工業(昭和38年)

3 基地問題の新展開

昭和三〇年(一九五五)を境に、世界は緊張緩和の方向に向いつつあった。そのなかでアメリカの極東戦略は、一部部隊を撤退する一方、日本の基地を維持し、他方日本の軍事力の増強と日米共同作戦を志向するものとなっていく。この方向は、朝霞基地にも典型的にみられた。昭和三二年以降の同基地からの米軍の一部撤退と、その日米共同使用がそれである。昭和三四年(一九五九)八月「日米共同使用に関する暫定協定」



戦車も飾られた今日の自衛隊朝霞駐屯地
この駐屯地の和光市域に属する分には、自動車などの
整備工場・倉庫・体育学校などがある。

により、朝霞基地のうちサウスキャンプの一部を自衛隊が使用することになった。そして昭和三五年（一九六〇）二月、新安保条約反対の世論が高まるなかで、自衛隊朝霞駐屯地が誕生するのである。

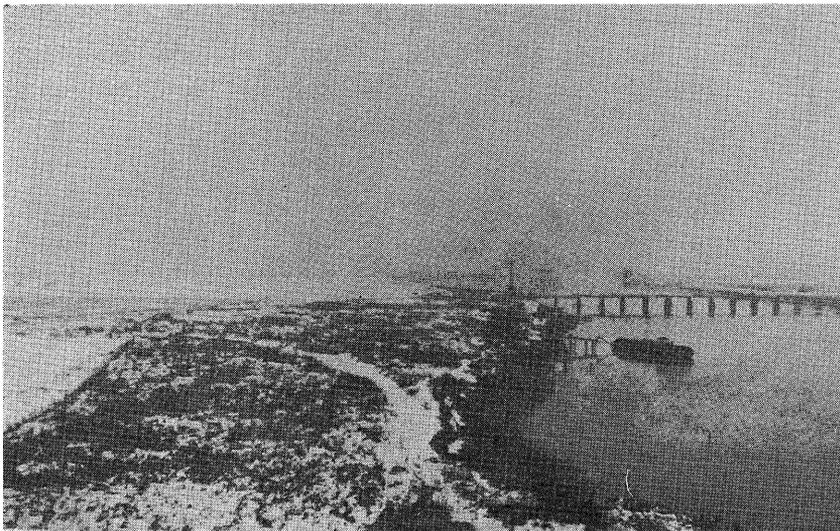
昭和三十六年（一九六一）、朝霞基地問題に第二の展開がみられた。それは、同基地の一部が、昭和三九年開催予定の東京オリンピック選手村の候補地となったからである。それは、同基地の南キャンプには米軍がほとんどおらず、三万人もの宿泊施設があき屋同然で、極東情勢の緊迫した場合のためにだけに保持されていたからであった。このなか、前年の安保闘争の高まりをうけ、朝霞基地返還闘争は、集会・デモをはじめ従来にない高揚をみせるのである。だが米軍は、一部地域の返還しか承知せず、東京オリンピック朝霞選手村構想は実現せずに終わった。同時にこれを契機に、基地返還を求める世論の高まりはもはや無視しえないものとなる。そのなかで、昭和三八年（一九六三）六月、朝霞キャンプの一部四二万平方メートルが、理化学研究所・住宅公団・小学校用地のために返還されるのであった。予科士官学校進出以来の、大和町民の願いは、わずかながらここに実ったのである。

4 東京オリンピックと西大和団地の建設

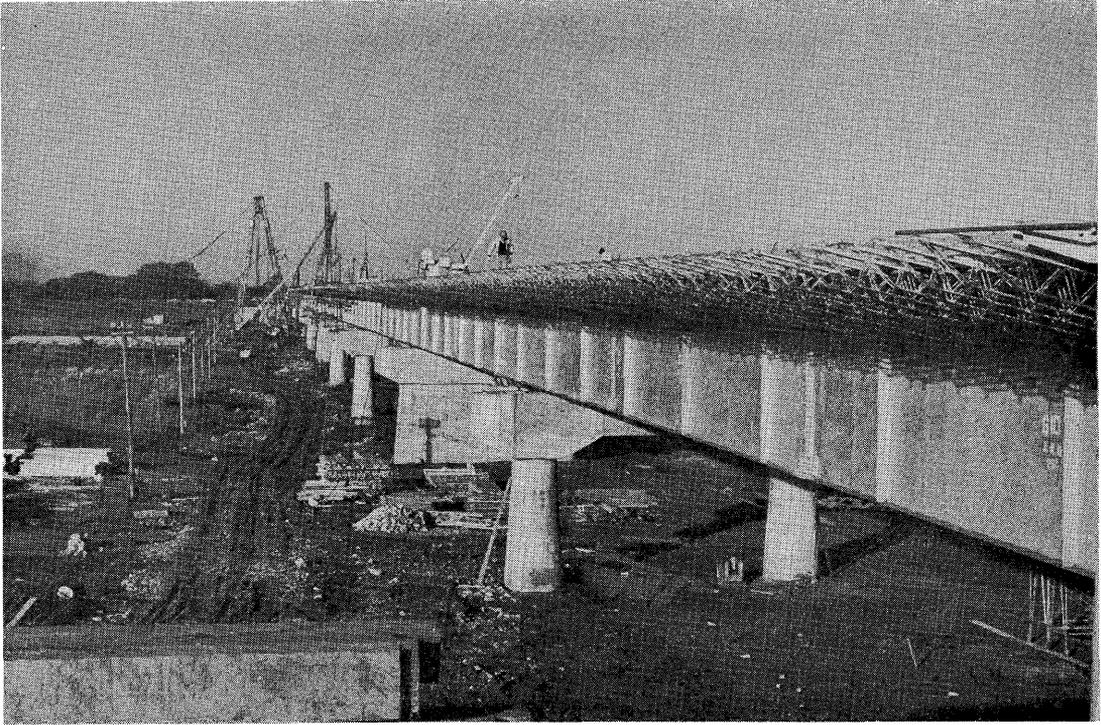
本田技研の進出について、戦後大和町の第二の転機となったものは、東京オリンピック開催に伴う周辺道路の整備と、西大和団地の建設であった。

オリンピック会場となった朝霞射撃場と戸田ボートレース場を結ぶ地点にある大和町は、オリンピック開催のいわば恩恵に浴した。すなわちそれまで大雨にあうと水をかぶる冠水橋であった笹目橋は、長年の地域住民の運動もあって永久橋にかけかえられるのである。そしてオリンピ

ック道路もまた開通し、大和町の交通事情も大きく変ることになった。さらに大和町に大きな変化をもたらしたものは、朝霞キャンプの一部返還地域に建設された西大和団地であった。この公団団地への入居により、大和町の人口は、一躍三千人もの増加をみたのである。これらの結果、人口は、昭和三〇年の一万二千五百人から昭和四〇年には二万四千人、四五年には三万八千人弱と倍化、三倍化していく。大和町駅の日



旧笹目橋（昭和38年頃）



新笹目橋工事(昭和38年)



オリンピック道路開通 (昭和39年)

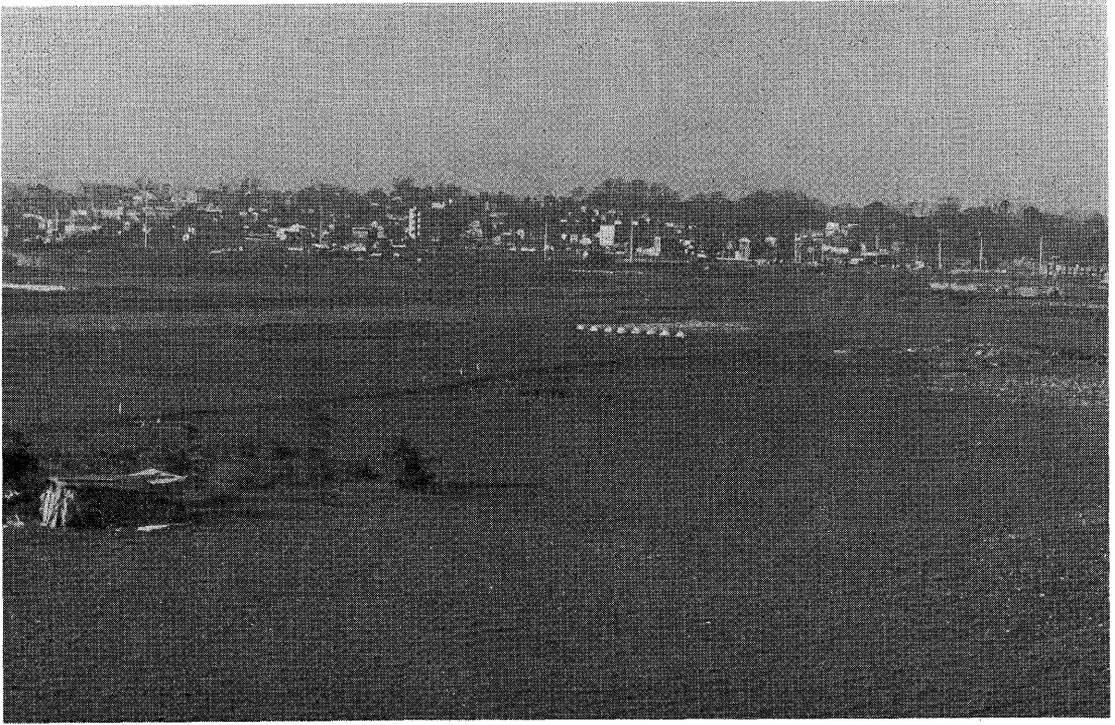


完成した西大和団地



消えゆくのどかな光景 (1)小麦干し (昭和36年)

当り乗客数も、昭和二八年の三千人弱が、昭和四〇年には、一万二千人近くにも達するのである。農業就業者比率も、昭和四〇年には、六・四％に落ち、専業農家数も、昭和二五年三七五戸あったものが、四〇年には一七九戸、四五年には五六戸と減少の一途をたどった。東京オリンピックと西大和団地の完成によって、大和町は一挙に都市化の波におそわれ以下のような農村風景は次第に姿を消していく。



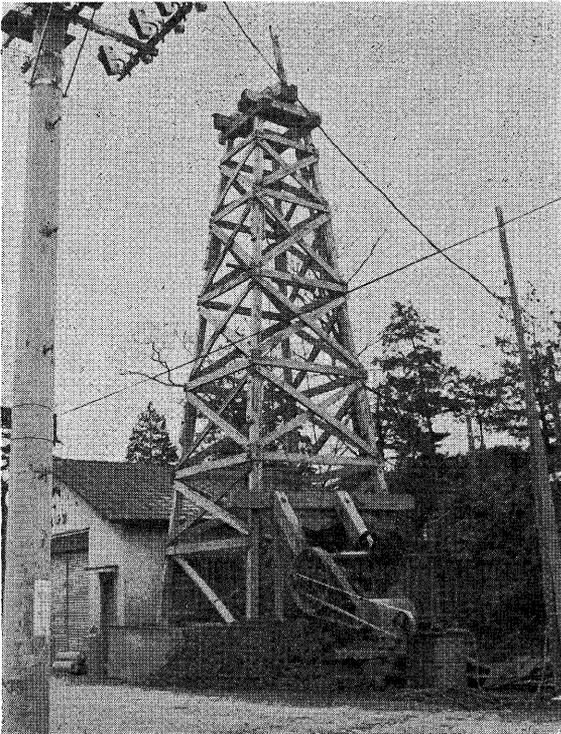
消えゆくのどかな光景 (2)新倉たんぼ

5 噴出する都市問題

人口の急増と旧来の町構造の急激な変化は、町政に大きな課題と財政負担を課した。

一つは、人口急増対策である。小中学校の建設一つとっても、昭和四〇年以降、小学校四、中学校二を建設しなければならなかった。また上水道の整備も大きな事業の一つとなる。それまで豊富な湧水に恵まれ、簡易水道程度ですんでいた同町でも、浄水場建設、水道の井戸掘が必要となった。ごみ処理、し尿処理施設の完備もまた、大きな課題となったことはいうまでもない。

災害対策も重要となった。とくに昭和四一年の台風四号の被害のなかで、道路の舗装、排水施設の整備も焦眉の急となっていく。



水道の井戸掘

なかでも深刻だったのは、交通事故の激増である。昭和三七年（一九六二）の一日当り交通量は一万五千台弱にすぎなかった。これが、オリ



昭和41年の台風4号による被害



交通安全運動

運転手に折鶴を渡す少女の姿に、悲惨な交通事故減少への願いがこめられている

ンピック道路開通後の昭和四五年（一九七〇）には、四万台を超えるのである。そして昭和三七年、一五〇件だった交通事故（死者二名、負傷者一〇七名）は、昭和四二年には三〇四件、死者二名、負傷者二九三名、昭和四四年には五三七件にも及ぶのである。このなかで救急・消防業務の拡充も急がれていく。



団地の下に広がる広大なモモテハイツ

6 新たな息吹

急激な都市化は、同時にそれまでの大和町政にも転換を求めることになった。すなわち、人口の急増は、次々にその対策の実施を迫り、また、住みよい町づくりを目指す新しい住民意識の高まりが、町政に新たな息吹を吹きこみ始めるのである。

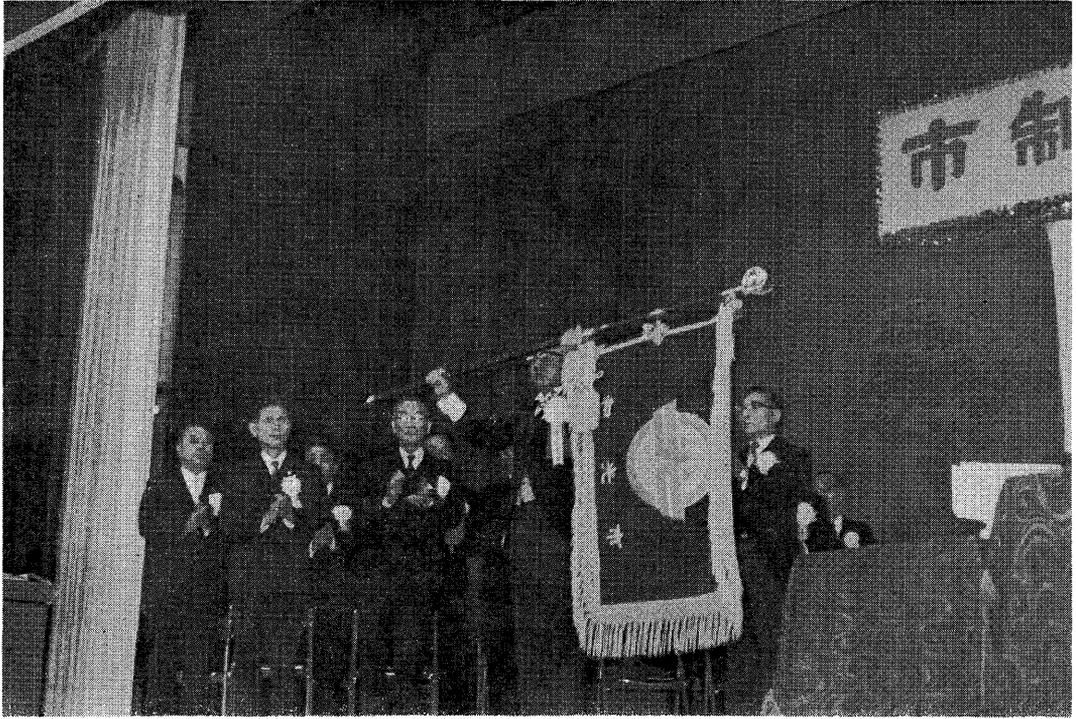
しかも折からのベトナム反戦運動の全国的高まりは、大和町における基地反対・基地返還運動をも盛りあげていくことになる。昭和四三年（一九六八）九月、町議会も「米軍王子野戦病院の大和町移転反対」、「大和町にある米軍基地（モモテハイツ）の早期返還」を決議するのであった。その背景には、住民の反基地感情の高まりがあったのである。昭和四五年一二月のことになるが、やっと抽選に当って南大和団地に入居した新住民は、下に広がる広大なモモテハイツ（上の写真）を目撃し、自らとひきくらべざるをえなかったという。埼玉新聞は、次のように報じた。

高さ二メートルの金網越しに広がる青々とした芝生と、そこで伸び伸び遊ぶ青い目の子供たち……これに比べ、団地の子供はネコのヒタイほどのコンクリートの上で、クルマにおびえながら遊んでいる、と。

この不平等感と、公共用地確保の必要性は、基地返還を、大和町民の悲願にしていく。そしてそのなかで昭和四八年六月以降八回にわたって米軍基地は、日本政府に返還されることになるのである。

7 和光市の誕生

昭和四一年（一九六六）、大和町の人口は、三万人を越えた。そして



和光市の誕生 —— 市制施行式典 ——

この年、朝霞・新座・足立の三町と合併して市制を施行しようとする動きが起るのである。だが豊かな財源に恵まれていた大和町内には、合併への消極的意見が強かった。そうしたこともあり、四町合併はスムーズに進捗せず、翌年、朝霞が単独市制をしいたことにより、四町合併による市への昇格という構想は、陽の目を見ず終るのである。

昭和四五年（一九七〇）三月、地方自治法の一部改正により、人口三万人以上の町は市になることになった。そして町当局は直ちに市制施行調査を始めるのである。問題となったのは、新市名であった。すでに神奈川県に大和市があることから、大和町はそのまま大和市を名乗ることができず、新市名の公募が行なわれた。六五七通の応募者中、多かったのは、和光市、新倉市、東崎市などであったが、七月二日、町議会全員協議会は、「平和・栄光・前進を象徴」するとして、新市名を和光市と決定したのであった。かくて同年一〇月三十一日、大和町は、和光市として新たな発足をみたのである。

8 残された課題

市制施行後、それまでの爆発的人口の増加は、やや停滞をみせている。だが今後も都市化が進展していくことは疑う余地はなく、環境の整備とそのため用地取得は、どうしても必要とならざるをえない。そのために広大な基地跡地の市民のための利用こそ、今後の和光市発展の鍵を握っているといえよう。

しかし返還された基地跡地は、国有地として大蔵省が管理し、同省は、昭和五一年（一九七六）、有償のうえ、国・県・市、保留地に三分割するという払い下げ方針を示すに至った。有償だとすれば、市は膨大な財政負担を余儀なくされるうえ、三分割では市民優先の利用計画の実



「基地跡地利用は市民のために」

現は不可能となる。

陸軍省―国によって、ただ同然で、半強制的に取りあげられた土地の無条件全面返還は、和光市民の当然の要求であろう。まさに市庁舎に掲げられた「基地跡地利用は市民のために」の要求こそ、今後の和光市の発展のための不可欠な条件なのである。この残された課題―基地跡地の地元優先の返還―が実現した日、和光市は新たな飛躍の日を迎えることになるであろう。

民
俗



吹上観音のささらし舞い

一 郷土の歴史と民俗

前章までで述べられてきた和光市の歴史は、何を材料にしてどのような方法で判明したのであるか。その大部分は、それぞれの時代に何かの必要があって文字に書き記されて、それがたまたま現在まで残された、いわゆる古文書や記録を調査し、解読し、再構成した結果である。私たちが知っている歴史の知識は、そのような過去から文字によって伝えられたものである。

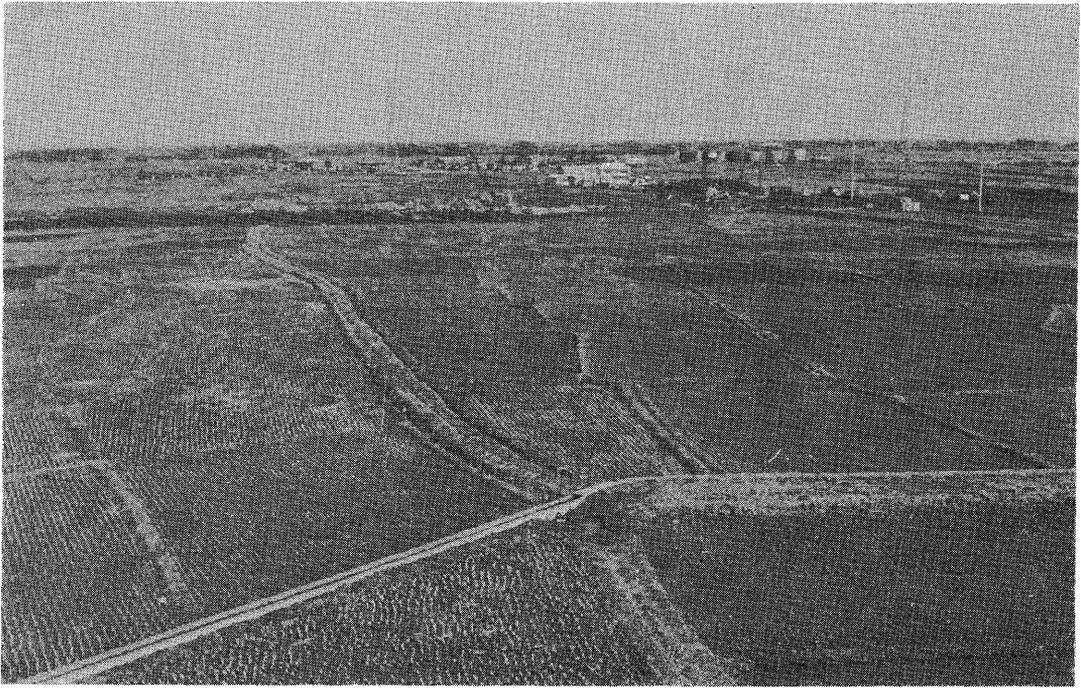
しかし、過去のすべてのできごとを文字は現在に伝えているであろうか。いつの時代でも文字に書くことは多くの人々にとって特別なことであり、文字で記録されて現在に伝えられていることは過去のできごとの中のごくわずかなのである。現に私たち自身も生まれてから今日までの人生をすべて文字によって記録していることはない。今自分の人生の歩みを語るときには、日記や手紙という文字だけでなく、自分の頭の中にある記憶や周囲の人々の記憶に依存することも多いであろう。社会の歴史もそれと同じなのである。文字に記されることはなかったが、



伝承される民俗 (1)白子諏訪神社の祭礼



(2)大晦日の晦日払い



和光地域を構成する三つの姿 (1)新倉たんぼ

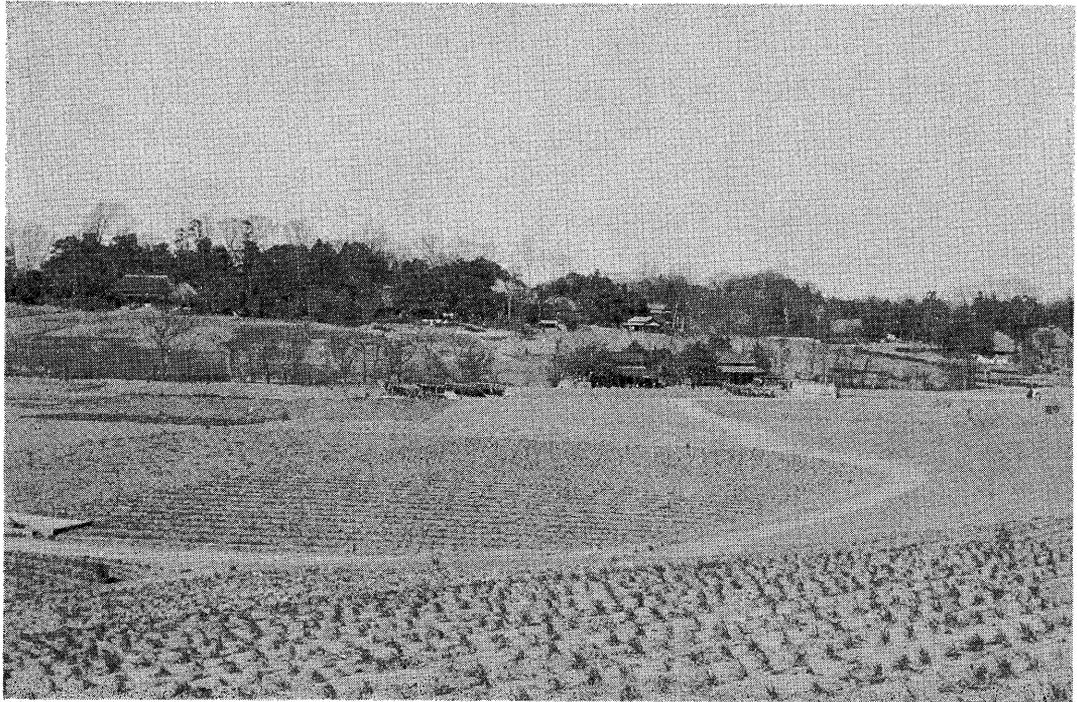
過去におこったことは数多く存在する。特に日常生活のさまざまなことは、ひとつひとつがあまりに平凡なため、ほとんど記録されることはなかった。しかし、それらは親から子へ、上の世代から下の世代へと社会的に受け継がれ、伝えられているのである。民俗というのは、そのように世代を超えて伝承されているものごとや知識を意味する。ごくありふれた表現をすれば、ならわしとかしきたり、あるいはいいいつたえというものである。これらの民俗は現在のものであるが、その中に過去があり、それを研究することで歴史のある部分が明らかになってくる。このような学問を民俗学という。この章では、私たちの郷土に古くから伝承されている民俗を紹介し、その中から郷土の歴史を探ってみよう。

一一 稲作と畑作

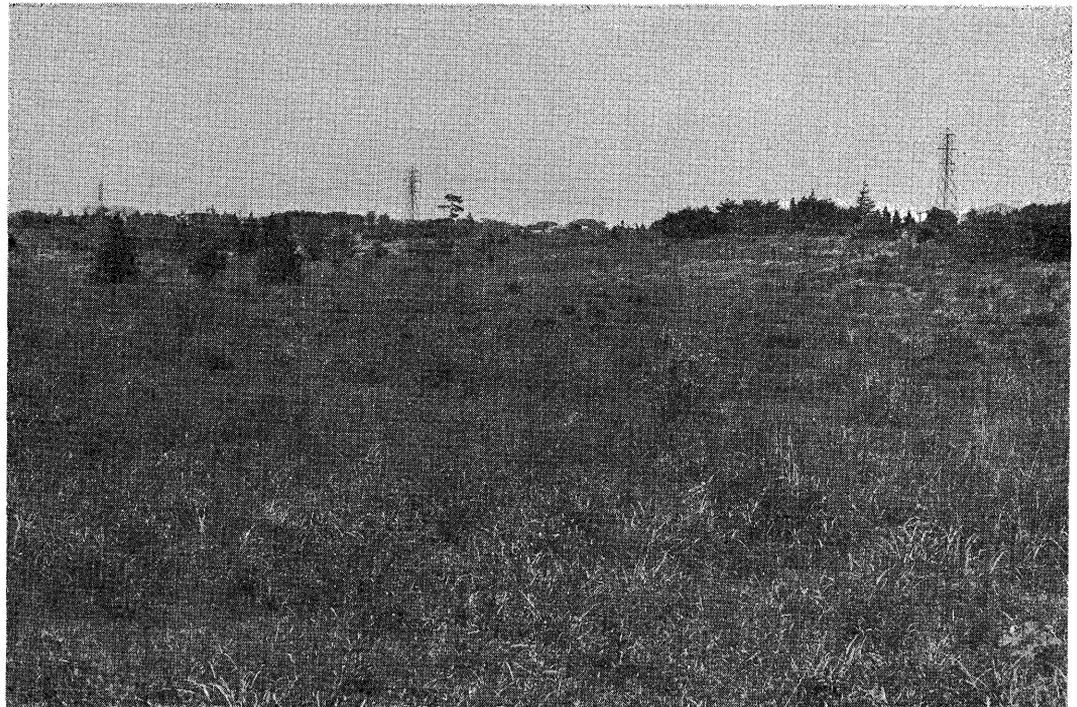
1 景観の変化

和光市の市域は、地形的には大きく二つの部分に分けられる。すなわち、北部の低地と南部の台地である。そして、台地には大小の多くの谷が入り込んでいる。土地利用の面からそれをなげめると、伝統的には北部の低地とそこから南へ向けて入り込んでいる谷が水田として利用され、台地はその多くが畑であった。そして、その南部の広い面積が雑木林や原野であった。したがって、和光市の市域は北から水田、畑、林野という順番で帯状に姿を変化させていたことになる。

このような土地利用が大きく変化しはじめたのは、周辺の他の市や町と同じく、もちろん第二次大戦後、なかならず一九六〇年代の高度成長以後のことであるが、しかし和光市の場合は、前章までで紹介したよう



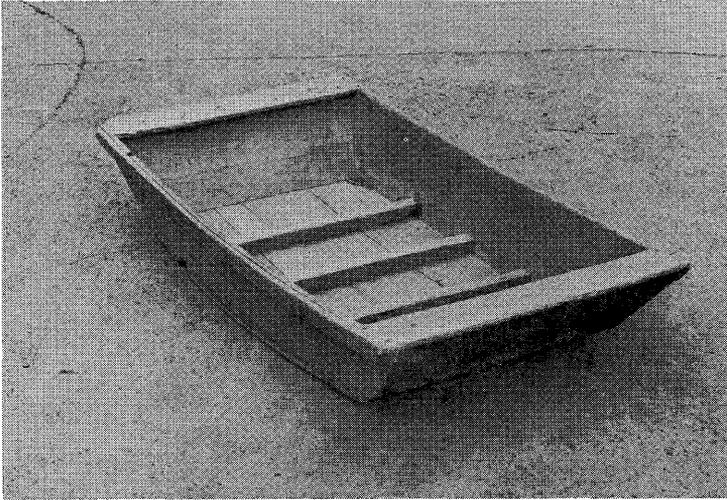
和光地域を構成する三つの姿 (2)下新倉の台地の畑



(3)広沢原のおもかげ

に、すでに戦前段階に景観を変化させる動きがいくつかあった。それは陸軍予科士官学校や陸軍病院という軍関係の施設の移転開設および軍需工場の進出である。いずれも、和光市の南部の畑と山林の地域を大きく変化させることとなった。そして、その周辺に住宅地化の進行がみられた。

北部の畑と水田の地域がその農村的景観を急速に失うようになったのはこの二〇年ほどのことである。台地上には新しい住宅が並び、低地の



田 舟

水田は工場や学校となり、今ではそれらの間にはさまれて畑や水田が残っているという状態である。この景観も今後それほど長くは続かないものと予想される。農村としての和光市の姿は急速に過去のものになりつつあるといえる。ここでは、そのような変化とともに消えつつある伝統的な生活・生産のあり方を見ることによって歴史を知る手がかりにした

2 ドブツタと田舟

北部の低地の水田地帯にはドブツタとかヌマツタと呼ばれる田が多くあった。フカンボとも呼ばれるように、土の下から水が湧き出しており、地盤のやわらかい所で、人間が中へ入ると腰の近くまで沈んでしまうような水田であった。とてもそのままでは田植えや稲刈りはできないので、いろいろな工夫がなされていた。

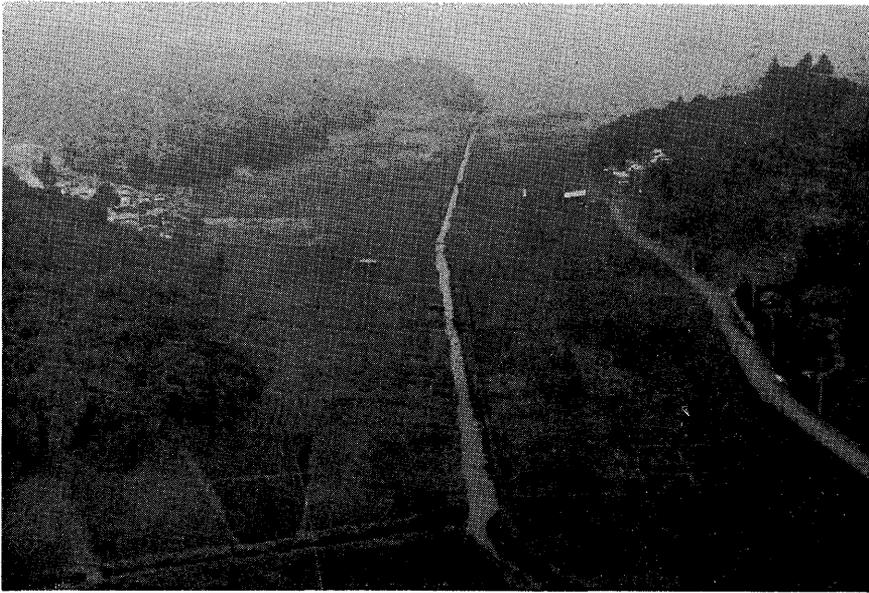
その一つは、田の中にワタリといて、松の丸太を入れて、田植えなどの作業のときにはその上を歩いておこなった。

また収穫の頃もドブツタには水があったので、刈り取った稲を田の上に直接置くことはできない。そこで、農家ではタブネ(田舟)を持って稲刈りに行き、刈った稲はその田舟に積み、田の上をすべらせて畦の所まで運んだ。時には、ウシといて、枝や葉のついた木の枝を組んだものに刈った稲をのせて運搬することもおこなわれた。このようなドブツタの所も多かったが、そうでない浅くてしっかりした田もあった。

これらの北部低地の水田は、新河岸川や荒川よりは高い所にあるので、そこから水を取って灌漑することはできなかった。大きな川が流れていながら、それをたよりにできなかったのである。この水田を灌漑する水は多く、台地に細く入り込んでいる谷の水であった。白子川や越戸

川の流れをせき止め、人工の用水路を台地のがけ下に作ってそこへ流し、各所で低地の中央へ向けて分水していた。この台地の北側のがけ下の用水路は今もかすかであるがその姿をとどめている。

比較的大きな谷である白子川と越戸川の水で低地の多くの部分は灌漑



越戸川沿いの谷戸田

されたが、しかしすべてに水が行くわけではなかった。いつも水不足になやまされる所があった。そのような所に水を確保するために作られていたのが溜池である。現在の県立和光高校の敷地はもとよりの池と呼ばれる大きな用水池であった。

3 谷戸田と台地の畑

古くからの農家は多く台地の上や台地に入り込んだ谷の斜面に屋敷を構えている。そして、その谷を水田として利用し、台地上を畑にしていた。この谷の田をこの地では一般にヤツダという。ヤツダは谷の両側の斜面の下から湧き出る水を使い、特別な用水路もなく、上の田から下の田へと直接水を流して行くのが普通であった。冷たい水が湧き出る所の付近や谷の南側に雑木や草がおいしげり、陽が当たらない、いわゆるコサの所は収穫が悪かったが、全体としては湧水があるため水不足に悩まされることも少なく、水田としては比較的安定していた。和光市の開発は恐らくこのヤツダが最初であり、北部の低地は人工の用水路の開設を必要とする点からも水田化されたのはずっと後のことと判断してよいであろう。

和光の地域は古くから水田の二毛作は比較的少なかった。それは水田の多くが湿田だったこともあるが、基本的には台地上に広い面積の畑があったことによる。畑作物は、冬作の小麦、夏作のサツマが一般的であったが、大正年間になると新倉ゴボウ、白子ニンジンと呼ばれる商品作物が多く栽培されるようになり、現在ではニンジンとキャベツがもっとも代表的な作物となっている。なお、今ではその名残りはほとんどないが、大正年間までは養蚕も盛んであった。

肥料としては、河川改修前は、荒川沿岸から泥を取ってきて、堆肥と

ともに台地の畑に入れた。洪水のとき上流から流れてきた泥は栄養があり、これで台地の畑に栄養を補給したのである。この仕事はいつも土用の暑い盛りにしたので大変な作業だった。また下肥も大量に東京方面から舟で運ばれてきた。芝宮河岸や新倉河岸で降ろされ、これも台地の畑にもっばら入れられた。もちろん、川越街道を荷車に肥えたごを乗せて



田 植 え

朝早く東京に出かけ、下肥を買い集めてくることもおこなわれていた。

4 稲作の技術と儀礼

次に機械化する以前に伝統的におこなわれてきた稲作の方法とそれに伴う儀礼をみておこう。

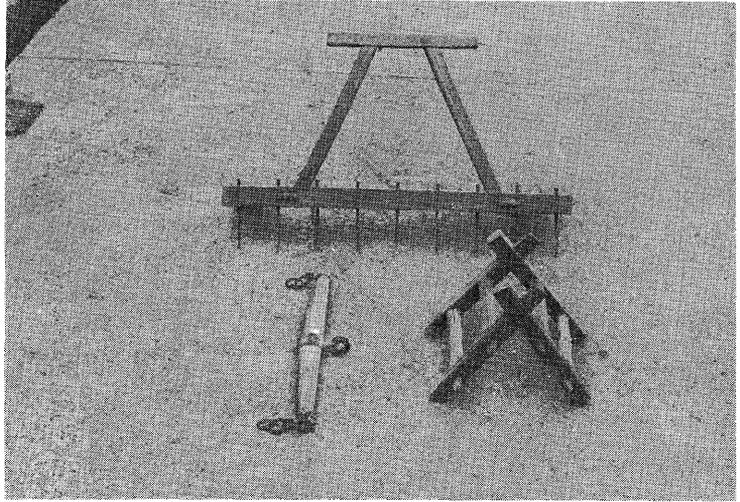
①苗間 苗代のことを和光ではナエマ（苗間）という。ナエマという言葉はここだけでなく、南関東ではごく一般的である。苗間の作業は、田を万能で大きく掘り起すアラオコシ（荒起し）、田の畦畔に鍬で土を塗りつけて水持ちのよいようにするクロツケ（畔付け）に始まり、その後、田の土をこまかく砕き泥の状態にするカイタ（掻田）、さらにこまかくするシロ（代）がおこなわれた。

他方、苗間に播く種子は各家で水に浸けて芽の出やすいようにしておいた。普通は樽に入れたが、家によってはタナイ（種子井）とかタネエと呼ぶ池に浸けた。

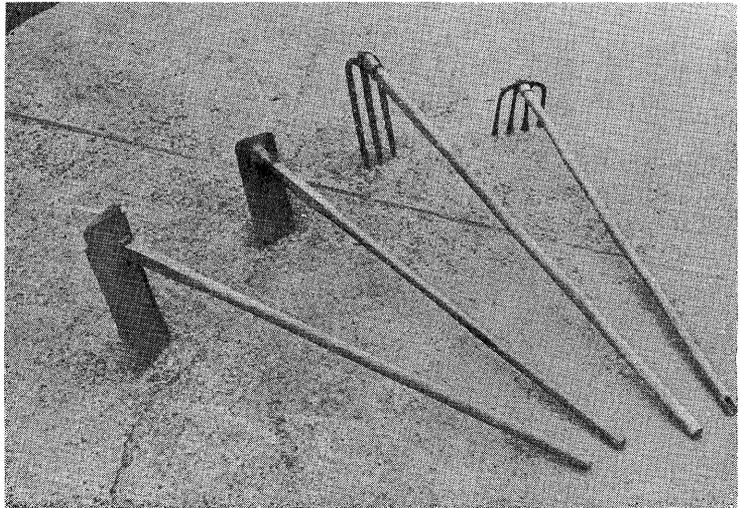
苗間への播種が終了するとタネマキシウガツ（種子蒔き正月）が実施された。和光市だけでなく、南関東の村では、一月を正月というのに加えて、年間を通じての各種の休日もショウガツという。タネマキシウガツも播種の終了を祝う休日の意味である。

②本田 苗間以外の田はホンデン（本田）である。本田も荒起しに始まり、うない、畔付け、掻田、代の順で作業が進められた。これらの作業には、耕耘機になる前は家畜が使われた。牛が使役されるようになったのは大正年間からで、それ以前は馬が使われていた。

③田植え 他の地方では、よくサオトメ（早乙女）というように、女性が田植えをすることに決まっていたが、和光では昔から男子によっておこなわれた。植え方は植えてから後に退る後退植えである。



代かきマンガと牛の鞍



くわとまんのう

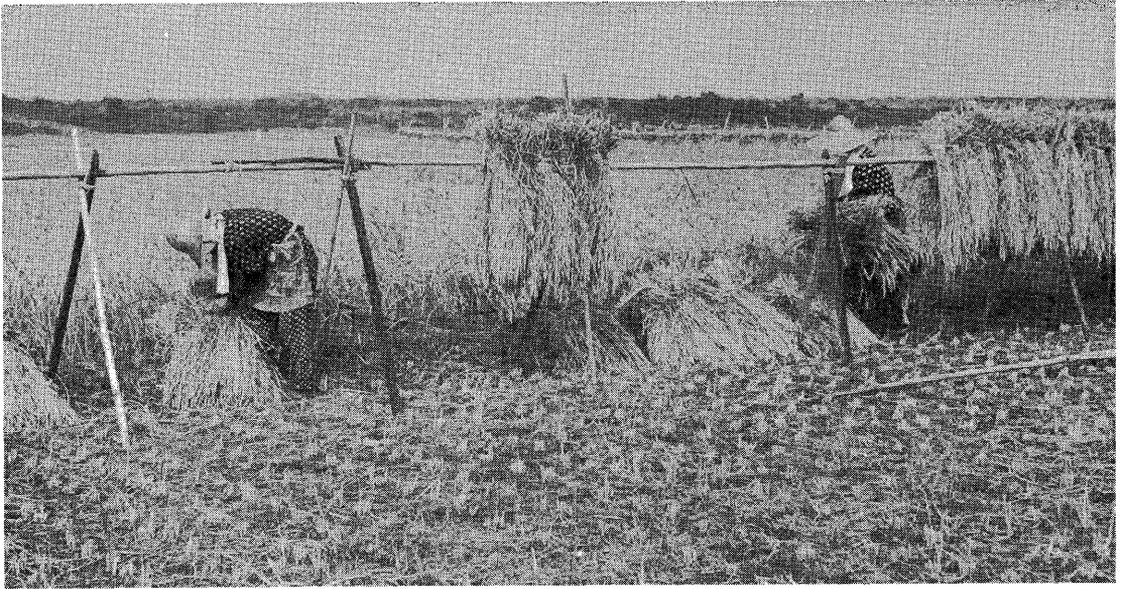
ノウアガリシウガツ（農上り正月）と
いって地区全体で休み、皆が集まって祝
宴を開くこともおこなわれた。

④ 田の草 イチバンクサ（一番草）、
ニバンクサ（二番草）といって、田の草
取りは二回は必ずした。手で稲株の間を
掻いて雑草を取るとともに、稲株の根ば
りをよくするのである。田の草の作業は
暑い中で腰を曲げてするので大変であっ
た。大正以降各種の除草道具が導入さ
れ、また除草剤も使用されるようになった。

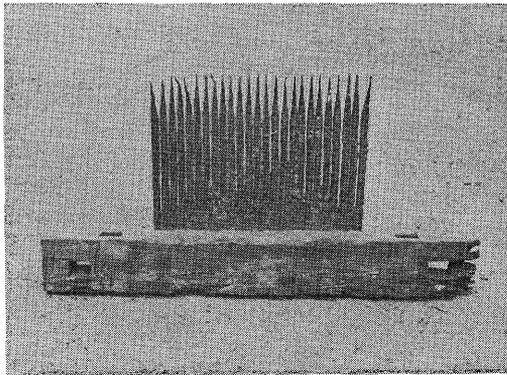
⑤ 稲刈り 稲刈りは鎌を使っておこな
われた。ドブツタの稲刈りは大変であっ
た。刈った稲を田舟に積んで運んだ。普
通は田の中に木の枝を組んで横木を渡し
たヤライ（矢来）を作り、そこへ稲束を
かけてほした。ドブツタでは畦畔に矢来を作
ってほした。各家では畦畔に矢来を作
りか終るとカリアゲのポタモチを作った。
家によっては稲刈りに使用した鎌を飾り、
それにこのポタモチを供えた。

⑥ 稲扱き 矢来で乾燥させた稲を家へ
運びカナコギ（金扱ぎ、千歯扱き）で
稲扱きをした。その後、足踏みの輪転機
のものになり、さらに動力脱穀機とな
った。金扱ぎで脱穀できなかった穂は
クルリポウで打った。その籾をトウミ
（唐箕）にかけてごみと選別する。そし
て、この籾をカラウス（唐臼）で摺り、
籾殻と米粒に分け、それをまた唐箕に

各家では田植えを終えるとサナブリと
いって、オコワをたき、またサナブリの
ポタモチを作った。農器具を飾って酒や
オコワを供える家もあった。サナブリと
いうのは田植え終了時の行事名として各
地でいわれる言葉で、田植え月の五月を
サツキ、田植えの女性をサオトメとい
うのと同様、頭にサがつく。このサは稲
作の神である田の神を意味する。サナ
ブリはサノボリの変化で、田植えが無
事終了したので田の神が天に登って行く
ことを示す語であり、それを祝う行事と
の解釈も出されている。サナブリは各
家の行事であるのに対し、地区全体の
田植えが終わると



稲をほす矢来



千齒扱き



一斗拵



万石通し



新倉上之郷の山刈り

て籾殻を取り除き、万石通しでくず米を除くと玄米となる。このようにして調整した玄米を俵に詰め、作業は終わった。

三村と家

1 村と講中

田と畑を耕作して農業経営をおこなってきた日本の農家は、一軒一軒が分離独立して農場を形成しているわけではない。各家は自分の耕作する田や畑をあちこちに散在させ互に混在させているのが普通である。したがって、農業生産を自分の家一軒だけで完結させることはできない。田や畑に行く農道は共同で維持し利用しなければならない。もっと重要なことは水田に必ず必要な灌漑用水を一軒だけでは確保できないことである。

また、日常の生活面においても互に協力せねばならない。いわゆる冠婚葬祭には自分の家の者だけでは人手不足である。必要な人数を近くに住む人々が援助した。相互にそれをおこなうことで各家は維持存続してきたといえる。

農家は互に近接して居住している。それぞれは規模としてはそれほど大きくはないが、いわゆる集落を形成している。この家々の集まりは最近の住宅団地のように単に姿だけが一まとまりになっているのではなく、しばしば社会的にも一つのまとまりを形成して生産、生活の共同、協力をしてきた。この社会的に協力し、共同するまとまりをムラといい、また明治末以降は部落といった。和光市は江戸時代の村では三つであるが、それぞれの中にいくつものムラすなわち部落があったと考えてよ



吹上観音境内に並べられた力石

い。
ムラとか部落と呼ばれる社会的なまとまりはまた古くからの言葉でコウジュウ（講中）とも呼ばれた。この部落は山林とか池とか、あるいは祝儀・不祝儀で多くの客用食器があるときに各家が借りて使用する膳碗などの共有財産を持ち、地域内の道路や水路の維持のために各家から出役して作業をする共同労働を実施し、また自分たちの生活・生産の安全を祈るための各種の信仰行事をおこなってきた。民俗と呼ばれるものの大部分はこの部落を単位として伝承されてきたものである。

2 若者組

市内を歩いていて、神社や寺院の境内に入ってみると、鳥居の近くや、広場の隅に大きな石が半分埋れているのが発見できる。その石には「奉納力石」と彫られ、また「三拾八貫目」とか「五十二貫目」とその石の重さも刻まれており、奉納年月、村名、奉納者も記されていることが多い。これは江戸時代に村の若者たちが力だめしに持ち上げたものであり、持ち上げられた者が記念に奉納したものである。

青年のことを古くはワカイシュウ（若い衆）といい、各部落単位で組織を作っていた。関東地方の若い衆の一般的な姿は、各家の長男のみが一五ないし一七歳で加入し、結婚後も加入を続け、三五歳とか四二歳で脱退するものであった。若い衆といっても現在の青年だけでなく既婚者の壮年層まで含むものであったことが特色で、それだけ村落生活で重要な役割を果たしていたといえる。鎮守の祭礼の執行、道普請などの共同作業の実施、休日の実行と監視などがその主な任務であった。明治後半以降に青年会さらに青年団に再編成されてしまったため、市内各地区のかつての若い衆の姿については現在ではほとんど何もわからない。若い

衆の組織は明治中期に消えてしまったからである。ただ下新倉三協のさらし舞の組織がかつての若い衆の伝統を継承しておこなわれていたといえる。

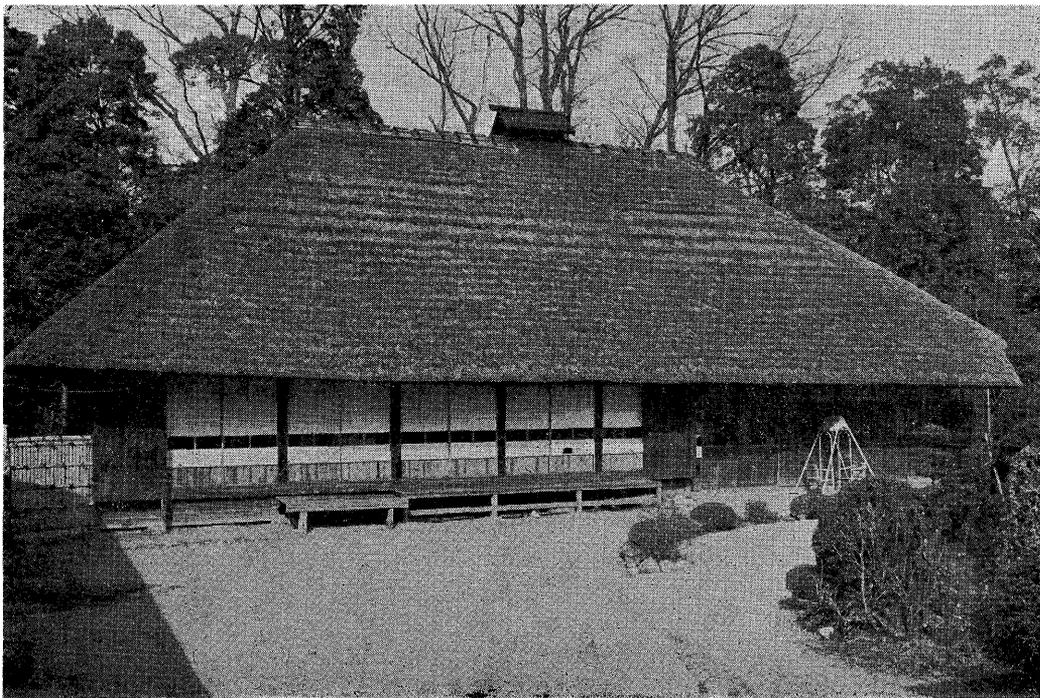
下新倉三協の組織は「獅子神講」とか「獅子神会」と呼ばれ、昭和一年まで獅子舞を三月一八日の吹上観音の市日におこなってきたが、その構成員は三協内の各戸の長男が一七歳になると加入し、四五歳で脱退したという。講の記録によれば、「大正十一年度獅子執行当日ヨリ連中一同ノ義務年限満五ヶ年間延長ス。十七才ヨリ満四十五才マデトス」とあり、それ以前は一七歳から四〇歳までだったことが知られる。加入するときには酒一升を持参して願ひ出て仲間入りを許されたこと、加入後の四、五年間は獅子舞の練習期間中、土間にひかえていて、飯たき、にぎりめし作り、使走り等の雑事のみをさせられたこと等、他地方で伝承されている若い衆の姿と一致する。

3 家と家族

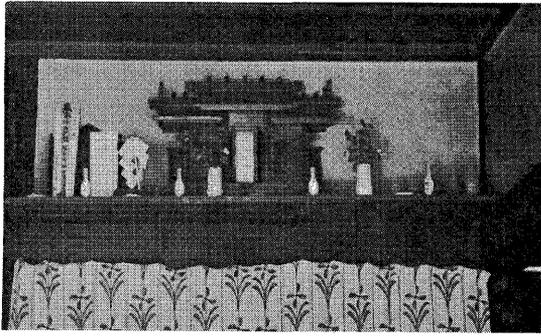
新しい住宅地と異なり、古くからの農家は屋敷を広くとり、大きな家を構えている。そこは生活の場であると同時に、生産活動の場でもあったから、作業のできる広場や土間、生産のための道具類を収納しておく各種の建物が不可欠であり、どうしても広く大きくなければならなかった。そして、そこで暮らす人々もそのような生活の単位であり、生産の単位であったから、一定の人数を労働力として必要とした。家族の規模は大きく、多人数であった。

現在の多くのサラリーマン家族は、よく「核家族」といわれるように、一組の夫婦とその未婚の子女によって構成されている。それは結婚によって成立し、その後子供ができ、家族の人数は増えるが、その子供

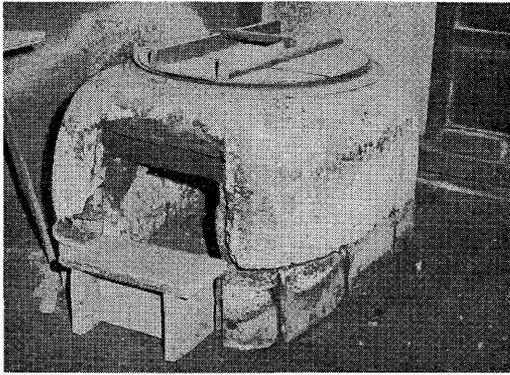
は成長して大人になるとまた結婚して親から離れて別の家族を形成する。結局また夫婦二人だけの家族に戻り、その二人の死亡で消滅すると



伝統的な農家建築



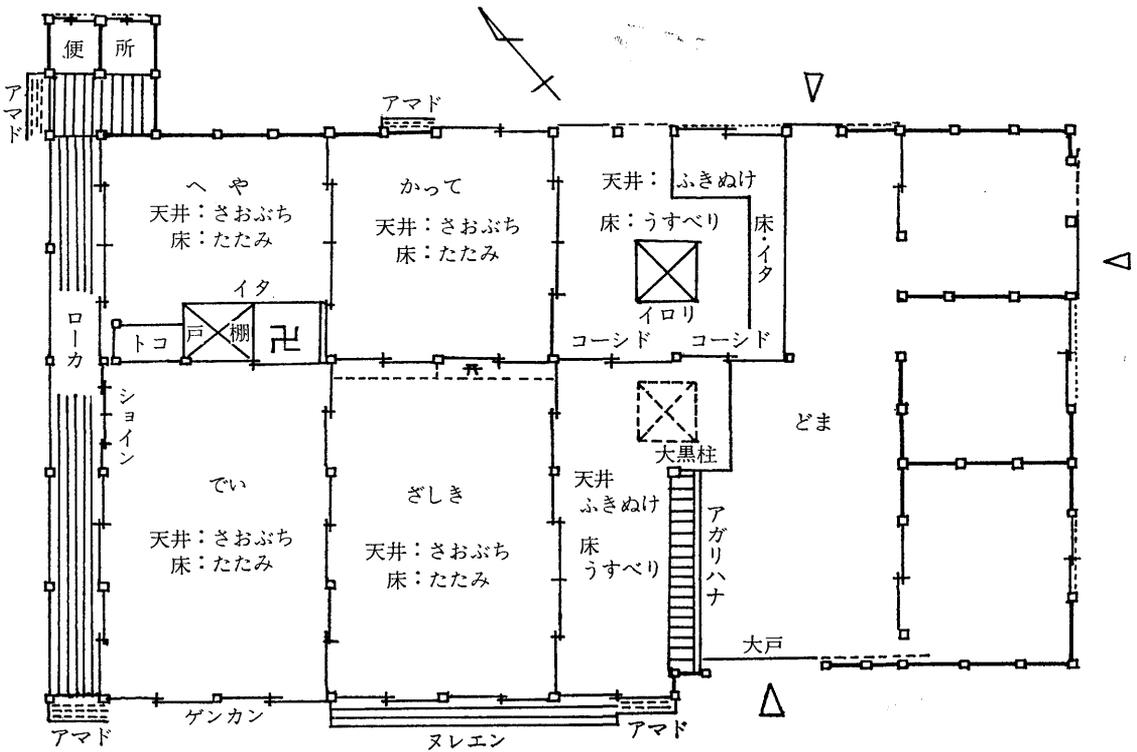
大神宮様



かまど

いう展開をとげるものである。それに対し、農業経営の単位となってきた家族は「直系家族」と呼ばれ、親夫婦と一組の子供夫婦が同居することを原則としてきた。結婚後も親と同居する子供はアトトリ（跡取り）である長男が普通である。跡取りは親と同居して、親からその屋敷や田畑を譲られ、経営を続けていく。したがって、農家として永続していくのである。この場合、時には親夫婦、子供夫婦、孫夫婦と三世代三組の夫婦が一つの家族を構成することもあり、それぞれに未婚の子女がいれば、相当多数の家族となる。

家族が日常生活をおくる場である母屋は規模に大小はあるが、いわゆる田の字型の間取りが普通であった。近年では伝統的な農家の建物は急速に少なくなり、新しい建物に改築されつつあるが、まだ市内各所に大きな茅葺の家を見かけることができる。そこを訪れてみると、右側の三



農家の間取り図 (前ページの写真の家)

分の一程度が土間で、ここがニワ（庭）と呼ばれ、その左側が大きく田の字型に四部屋に区分されている。土間が広いのはここで雨の日や夜に作業をしたからであり、またその奥の部分が炊事場であったからである。最近では、その作業も少なくなり、この土間の部分を床張りの普通の部屋や応接間にしている家も多い。

四部屋のうち、表側は土間寄りがザシキ（座敷）、その左側がデイと呼ばれる。この二部屋は結婚式や葬式という行事のときとか、もてなすべき来客のときに使用されるもので、日常生活ではあまり使用されない。日常生活は奥の二部屋でおこなわれた。土間の左側がカッテで、この一部にイロリが設けられているのが普通であった。イロリの四周に家族員はそれぞれ座を占めて暖をとり、仕事や食事をした。その座順は固定しており、土間からみて正面が家の主人の座であった。カッテの左奥の部屋がヘヤとかヒヤと呼ばれ、もともとは寝室であった。以上のように、表側の二部屋がいわゆるハレの場であり、裏側の二部屋がいわゆるケ、すなわち日常生活の場であった。

4 本家・分家と親類

跡取りは結婚後も家に残り親と共に生活をするが、他の子供はある段階で必ず家を出なければならぬ。学校を卒業すると就職して他所へ行くことも多いが、男子の場合の基本的な方法は分家と聳入りであり、女子は例外なく嫁入りであった。このようにして、家に残留した跡取りと家を出たその兄弟姉妹は別々の家族を形成し、互に親類あるいは親戚としてつきあう。この親類にはその家に嫁に来た者の実家も含まれる。兄弟姉妹は親しく何事につけてもつきあうが、世代が交替し、それらがイトコ（従兄弟姉妹）の関係になるとつきあいは少なくなり、さらにもう

一世代下るとほとんどつきあいのない遠い親類となるのが普通である。しかし、世代交替を重ねてもつきあいが弱くならない場合もある。それは同じ地区内に分家した場合の本家と分家の関係である。跡取り以外の男子が親から宅地やある程度の耕地を分与されて新しく家を構えたものが分家であり、親の跡をついだ跡取りが本家である。市内での言葉では本家をホンケ（本家）、分家をシンヤ（新屋）、シンタク（新宅）といい、同じ本家から分れた分家同士をアイジンヤという。これらの本家分家の家々はイッケ（一家）と呼ばれ、しばしば苗字をつけて、たとえば柳下イッケとか星野イッケなどという。また同様の意味でイチマキという表現も使用される。この本家分家の関係は何代経ても切れることはなく、永久につきあいを続ける。その中には本家に権威があり、分家は本家に相談したり、指示をおおぐことも以前は多かった。

市内で聞かれる言葉にジンシルイ（地親類）というのがある。最近ではあまり使用されないもので、その意味もあいまいになってきていて、人によって説明が異なる。ある人は地親類とは土地の親類の意味であり、同じ部落内に住んでいる親類だとい、別の人は地親類は本家分家の関係にその家から出た兄弟姉妹やおじおばの家も含むものをいうと考え、また他の人は親類の中でも特に関係の濃い親類をいうと思っているという具合である。いずれにしても、親類あるいはイッケの中でも重要な役割を果たす家々である。地親類という言葉はこの和光をほぼ北限にして、むしろ多摩丘陵から相模平野にかけて広く分布する言葉で、多くの場合、直接の本家分家の二軒の間柄をいい、しばしばその間で田畑を等しく分割し合ったことを伝えている。和光地域はその分布の周辺地域ということもあって、意味内容もあいまいなのであろうか。

本家分家の関係の者、親類の者が正月に一同に集まり楽しく飲み食い



親類が集まって祝った昭和初年のオビトキ

することが戦前にはおこなわれていた。これをオオバン（大盤）とかセチ（節）といった。各家が主催するので、それぞれ日を別にし、互に行き来した。この大盤の準備には近くに住む地親類が手伝いに出るものであった。

和光市内での本家と分家の関係、地親類の関係はこのような大盤のときや、婚礼や葬儀に際し親密につきあい、各種の贈答がなされるが、東北方などにはしばしば見られた、本家と分家の間で分家が本家に労働力を出し、逆に本家が分家に土地を貸与し、いろいろな面倒をみるような、いわゆる同族団としては存在しなかったといえる。

四 村人の人生

1 出産育児とオビトキ

和光で生れ育った人たちはどのように一生を送ったのであろうか。我々の父祖は前章までに紹介したさまざまな歴史的事件に遭遇し、対処して人生を過ごしたが、またその間に無事に生活できるように多くの人々の社会的援助や承認をうけてきたのである。それが人生儀礼とか通過儀礼と呼ばれるもので、和光でもいくつか特色ある儀礼がみられる。

この世への第一歩は出産であるが、その生児が無事に育つように日を追って各種の儀礼がおこなわれる。その最初はオンチャ（お七夜）と呼ばれ、生後七日目に赤飯かアカノゴハン（赤の御飯、粳に小豆を加えて炊く）を作り、祝う。そして、この日にセッチンマイリ（雪隠参り）をする。祖母が生児を抱き、家内の便所と外便所をまわり、それぞれで米と塩をまいた。便所の神が産の神であるとか出産に立会う神であるとかいう伝承は全国各地にあり、この雪隠参りも和光だけでなく、広い分布を示す儀礼である。

男の子は生後三十一日目、女の子は三十三日目にミヤマイリ（宮参り）がおこなわれる。家族の者だけでなく、仲人や親類の者も加わり、大勢で

村の鎮守へ子供を連れてお参りする。これで神から氏子としての最初の承認をうけたことになる。

生後百日目にクイズメ（食初め）をする。まだ食べられるわけではないので、赤飯か赤の御飯を一粒、二粒食べさせるだけであるが、それに尾頭付きの魚をつけたお膳を準備する。

初正月や初節供には嫁の実家から人形などが届けられる。そして初誕生には、一升餅を背負わせた。餅は重いので普通は転んでしまうが、もしも転ばないときには二升餅を背負わせ必ず転ばせるものであった。

いわゆる七五三というのは近年のものであり、多分にデパートなどの宣伝に影響されている。しかし、それに対応する儀礼は和光でも古くからおこなわれてきた。三歳になった女の子を一月一日に祝う三つの祝い、同様に五歳になった男の子を祝う五つの祝いであるが、これらはそれほど大げさなものではなく、晴着を着て鎮守へお参りする程度であ



宮参り

った。それに対し、七歳になった初子についておこなうオビトキ（帯解き）あるいは七つの祝いは大規模なものであった。

帯解きも一月一日で、宮参りのときと同様に、親類や仲人も加わり、大勢で鎮守へお参りする。このとき、男の子は若者に肩車され、女の子は片肩に乗せられて連れられて行くことになっていた。そして、神社では集まった見物の人々に菓子や果物を投げることも古くからおこなわれていた。なお、新倉の氷川八幡にお参りする新倉の家は、お宮の本



オビトキ

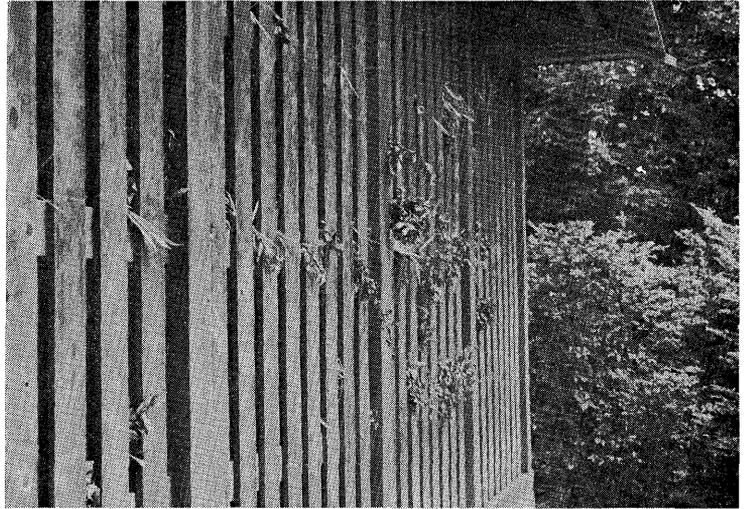
2 婚 礼

現在では二〇歳で成人式を迎えて一人前の大人ということになるが、これは戦前の徴兵検査に接続するものである。しかし地域の伝統的な感覚では、若い衆に加入する一五歳を一人前の一応の基準にしていた。若い衆に加入すれば村の共同労働に出ても一人前として計算されたのである。

一人前になって最大の問題は結婚である。この和光やその周辺の伝統的な結婚はいわゆる見合い結婚であった。間に立つ人に連れられて相手の女性の家を訪問し、その女性がお茶を出してきたのを見て、気に入れば出されたお茶を飲み、そうでなければ何も手をつけないことで意志を示したという、各地でおこなわれた方法が和光でも採用されていた。

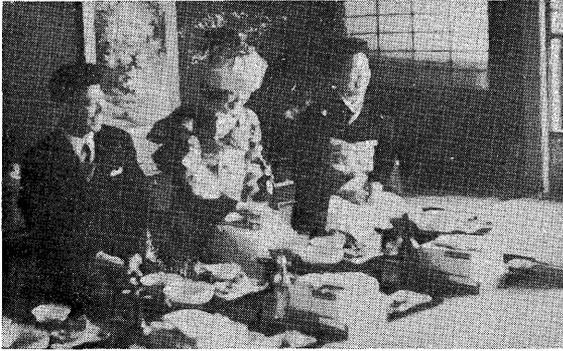
結婚式までには、結婚の約束と次のユイノウ（結納）またゴシユウギ（ご祝儀）の日取りを決めるクチガタメ（口固め）、そして結納があり、それから二か月程後に御祝儀となる。結納から御祝儀までがあまりに長いときとか、家の経済的事情などで御祝儀がすぐにはできないときには、アシイレ（足入れ）といって、嫁が婿の家へ移ることがかつてはおこなわれた。この場合、そのまま婿の家に住み続けるのではなく、一か月程度でまた実家に戻り、御祝儀を待ったという。

御祝儀は、当日昼に婿方から嫁の家へ嫁を迎えに行くヨムムカエ（嫁迎え）から始まる。嫁の家へは婿本人、仲人、本家分家、親類の者など五人ないし七人で行き、嫁の家で席につき宴がもたれる。これは、単なる迎えではなく、昔の婚姻が男が女の家へ通う掣入婚であったときの婚姻成立儀礼の姿を残しているものと考えられる。



新倉氷川八幡神社本殿裏側にさされた笹

殿を廻っては、本殿の裏側の板壁に笹をさす。これを高い所にさせれば大きくなるといって子供たちはがんばる。この帯解きがすめば完全な氏子ということになる。他地方では「七つまでは神の子」とか「六つ前は神のうち」といわれ、七歳ではじめて人間としての存在を確定するときであるが、和光の帯解きはやはり同様の意味をもつものと考えられる。



自宅での婚礼

現在では葬儀会社によって葬儀の準備から出棺までのすべての進行がおこなわれ、それだけに地域的な特色もない、画一的なものになってしまっているが、以前は地区の人々によってすべてが執行された。そのため、その土地土地の古くからの伝統が強く保存されて

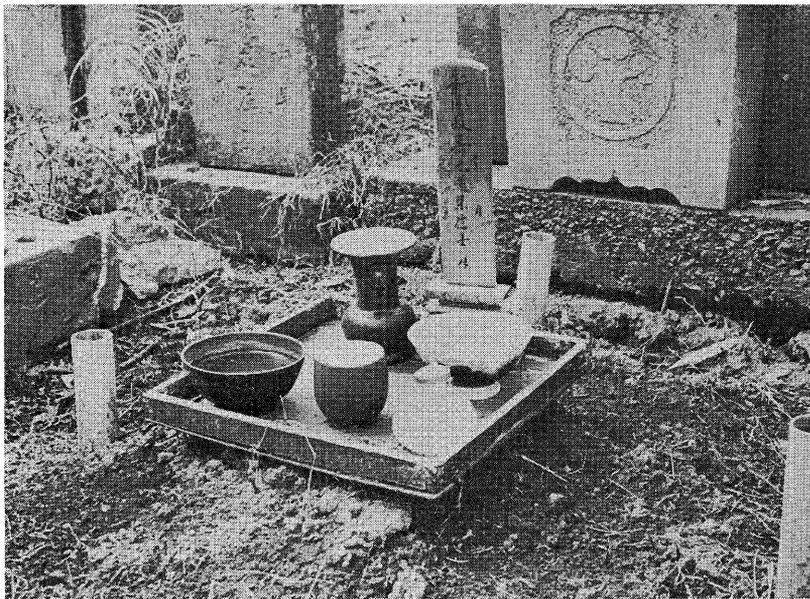
嫁方での宴が終ると、迎えの者とはぼ同数の嫁方の一行が加わり、婿の家へむかう。婿の家では親類か近所の者が松明、提燈それに蛇の目傘を持って屋敷の入口まで出迎え、嫁が入るときに蛇の目を差しかけられ、松明の間を通り抜けた。そして祝儀の座につく。現在のような神前結婚式が一般化したのは最近のことであり、伝統的には各自の家で、前結婚式ともいべき形式で式はおこなわれたのである。まず夫婦の盃がある。これをアイサカズキ（相盃）という。次にオヤコノサカズキ（親子の盃）をし、それから宴会となる。最後にはタチチャ（立茶）といってお茶が出されることになっていた。

結婚後三日目か五日目に里帰りを仲人や姑に伴われてする。これをミツメ（三つ目）とかイツツメ（五つ目）といい、日帰りである。その後、十日目位にまた里帰りをした後、十日目位にまた里帰りをした後、これをカミアライ（髪洗い）と一般にいうっており、実際髪を洗うための里帰りだったという。

3 葬儀と墓

死者が出る時、死者を北枕にして、胸の上に包丁や鎌あるいはナイフのような刃物を置き、神棚に白い紙を張って隠し、枕団子と枕飯を供えるなど和光で普通におこなっていることはいずれも他地方とも共通することである。

葬儀は、死者の出た家へ檀那寺の住職が来て読経をし、会葬者が焼香



墓前の供物

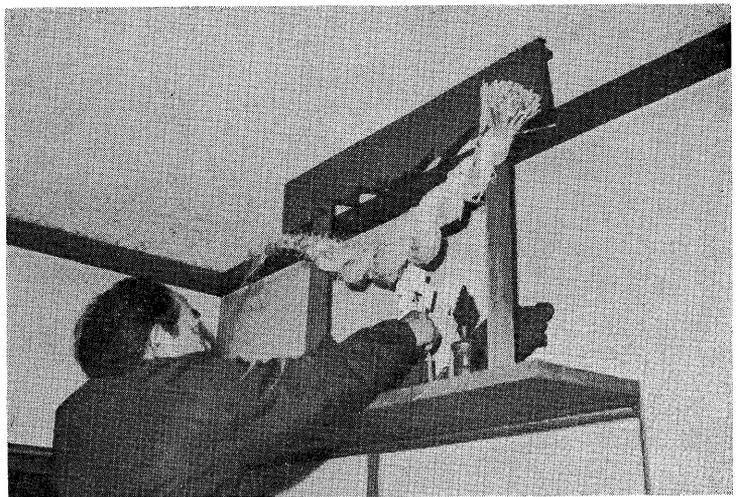
をして、出棺を見送れば終りというのが近年の都市的な感覚といえるが、以前の土葬であった頃の葬儀の中心はむしろ家から墓地まで死者を送って行く野辺送り^{べんき}にあったといつてよい。そのため、準備としての葬式道具造りも重要であった。野辺の送りは、先頭に松明や提燈が行き、その後に施主が位牌、施主の妻あるいは故人の妻がお高盛りにして箸を立てた御飯や団子を乗せた膳を持って続き、そして竹、シンに前後を守られた棺になる。棺は四人で担ぎ、それに天蓋が上にかざされる。最後は一般の会葬者である。この長い行列が家を出て墓地までゆっくり進むのであり、これが死者を死後の世界へ送り届けるための儀礼であった。なお、最近では必ず遺影が位牌の前後に位置するが、これはもちろん新しいことである。

和光の市域は古くから近年まで土葬であった。お棺は今も寝棺であるが、土葬の頃は座棺といって死者を前屈みにすわらせて棺に入れる縦長のものであった。土葬に際し、その方が面積を取らなかったからであるが、深く掘る必要があった。その役をトコトリ（床取り）といい、部落の各家が順番に担当した。そのため床取帳という帳面がどこでも作られていた。

五 村の一年

1 正月の行事

現在では正月といえど元旦から三日までの間と思っている人が多い。これは特に正月休みという会社や官庁の休みによって強められている。しかし伝統的にはもっと長期間のものであったし、大きく二つの部分に



年神棚

分けられていた。すなわち、正月の三日を中心とする大正月と一五日を中心とする小正月である。

年末には餅をつき、門松を立て、家の中の神棚や小祠に注連縄^{しめなわ}をはり、正月を迎える準備をし、大晦日にはミソカッパライ（晦日被い）といって、各家で主人が小さな御幣で家族全員を被い、また屋敷近くの道角に御幣を立てる。これは正月の神を迎えるための清めの意味である。

正月には年神が各家を訪れてくれる。その神を迎えるために年神棚と

いう臨時の神棚を作り、餅、里芋、御神酒などを供えるものであったが、近年は年神棚を作る家も少なくなった。元旦早朝には年男が自分の家の井戸から水を汲む。これをハツミズクミ（初水汲み）とかワカミズクミ（若水汲み）といい、各地にみられるが、和光では多くの家がすでにおこなわなくなっている。以前は三が日の間年男がこの水で雑煮などを作り、門松にそれを供えた。

この正月の供物で注意されるのは、和光市内においても家によっては、餅を供えないで、三が日毎朝里芋をあげることである。正月に餅をつかないことを伝統とする所は全国各地にあり、ここではしばしば里芋を正月の食物の中心にしている。それは稲作に先行する文化を今に示していると考えられ、和光の事例もそれに関連するものでなからうか。

正月七日はナナクサ（七草）といい、七草雑炊を作る。大根、ニンジン、里芋、小松菜などを入れるが、それを刻むときに「七草ナズナ、ト



蕪玉作り

ウド（唐土）の鳥と日本の鳥と渡らぬ先にスコトンノトン」などと歌った。この七草の歌も各地にはほぼ同じ歌詞で分布していて、和光独特のものではない。

正月一五日を中心とした小正月には、全国的に多くの行事がおこなわれる。その第一は、その年の農作物の豊作を祈って、その稔りの豊かな様子を餅や団子を使って再現し飾るものである。第二は、農作業の進行過程で害を与える鳥やもぐらなどを追い払い退治するための呪術的行事、そして第三は、ドンドヤキとかサギチョウと呼ばれる、正月の飾りを集めて燃やす火祭りである。東日本ではこの三つをおこなう所が多いが、和光では第二、第三の行事はほとんどない。第一の豊作祈願行事のみが顕著である。それがマユダマ（蕪玉）とかダンゴナゲ（団子投げ）と呼ばれるものであるし、アボヘボというものである。

蕪玉は、一四日の夜、米の粉をねって蕪、里芋、薩摩芋などの形の団子を作り、それを柳の木や榎の木の枝にさして、土間に大きいものを飾り、小さいものを神棚、恵比寿、荒神、仏壇、屋敷神などに飾る。そして一五日に取り除くが、その蕪玉団子を二個、その朝作る小豆粥の中に入れておき、この粥を食べたとき当たった人は運がよいという。

また、小正月にアボヘボを作った。アボは粟穂、ヘボは稗穂の意味である。ニワトコの枝を一五センチメートル程度に切り、その上部の皮をそいで粟や稗の穂のようにしたもので、割竹にさして神棚に飾ったし、また堆肥の積んである所にもさした。

このような蕪玉やアボヘボは関東地方の農村ではどこでも作っていたが、和光がそうであるように、急速に作られなくなってきている。今、市内でこれを正月に作っている家はごくわずかである。

他の地方では小正月の中心の行事となっているドンドヤキとかサギチ



稲荷と子供たち



初午祭り

ヨウと呼ばれる火祭が和光はじめ県内ではあまり見られないのも注目される。昔からまったくなかったのではないことは、新倉などで昔は一日夜に子供たちが鎮守の境内に小屋を作って泊り、門松や熊手を焼くオタキアゲをしたという事で知られる。

2 初午と子供

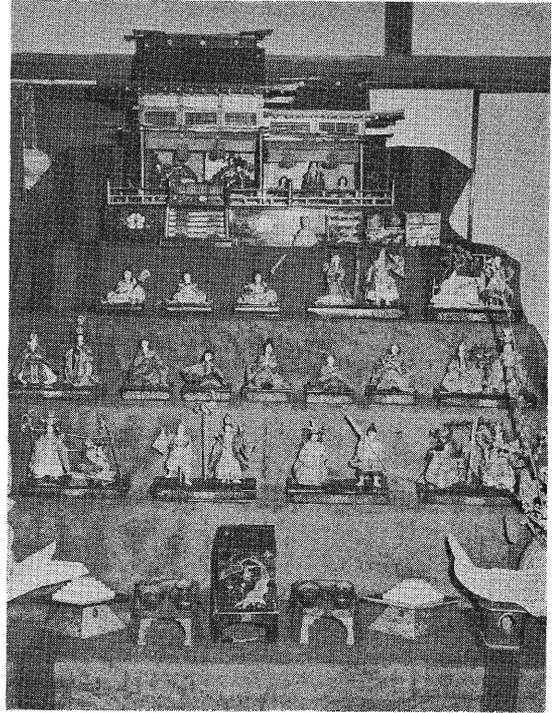
関東地方は稲荷信仰が盛んな地域である。和光も例外ではない。古くからの家には必ず屋敷の裏手に小さな稲荷の祠があり、さらに何軒かの家が共同で稲荷をまつている。この稲荷の祭りは二月の初午におこなわれるが月遅れでもおこなわれている。各家では自分の家の稲荷に「正一位稲荷大明神」と書いた色紙の幟を立て、油揚げを供えた。

和光をはじめこの地方の初午の特色は、この日に子供たちの集団行事があることである。初午の前夜から、小学校から中学校までの男子が部落内の適当な一軒の家を決め、その稲荷の側に丸太とむしろで小屋を作り、泊りこむことがおこなわれた。オタキアゲといってわらや薪を燃し、小屋で飲み食いをした。このおこもりは子供たちにとって楽しい行事であったが、教育上よくないということで学校で禁止するようになり、二〇年ほど前にはやらなくなってしまった。

初午に子供たちが小屋がけて泊るといふ行事は他地方には多くない。一般的には、七歳から一五歳までの男子が小正月に、鳥追い小屋を作って泊って鳥追いをしたり、道祖神の所に小屋を作って泊りドンド焼きをしたりする。ところが、和光では小正月にはそのような行事はほとんどなく、ほぼ同様な形式を初午におこなっている。これは稲荷信仰が流行し、この地に定着する過程で小正月行事を二月の初午にひきつけ吸収してしまったことを示しているのではないかと思われる。



端午の節供の内飾り



内裏びな

稲荷を地域で共同に祀る場合も、その祭日は二月か三月の初午である。この稲荷の祭りをビシャコウ（備社講）と呼ぶことが和光地域では多い。祭礼行事をビシャとかビシャコウという所は埼玉県から千葉県にかけて広く分布するが、和光はそのほぼ西限といってよい。ビシャはもと歩射のことであり、矢的を射てその年のよしあしを占う神事であるが、そのようなおもかげはまったくなく、単なる初午の行事の名称になっている。和光でははじめからそうであったのかもしれない。

3 節 供

一般には節句と書かれるが、民俗学では節供と表現することが多い。いわゆる五節句は中国の暦法の上で決められたものが日本にも入り、一般化したものであるが、そのうち三月三日と五月五日が日本の伝統的行事を吸収して特にさかんにおこなわれるようになった。和光市でも他の地方とそれほど異なることのない行事が各家でおこなわれている。

三月三日の三月節供には女の子のいる家庭でひな人形を飾り、草餅や菱餅を作って供える。このひな人形は女子が生まれたとき、内裏様が嫁の実家、その他の人形が仲人あるいは親類から贈られる。

五月五日の五月節供は男の子のための行事という性格もあるが、子供のいる家だけがおこなうのではない。すべての家が祝う。男の子のいる家では、床の間に武者人形や幟を飾る。家の外に鯉幟を立てるのは最近の傾向であり、もともとは家の中に飾る内幟が和光市では普通であった。

五月節供にはどの家でも菖蒲を家の軒先に飾り、また菖蒲湯をわかした。このお風呂に入ると健康になるといったが、最近ではやる家も少なくなってしまう。

ほとんど見かけなくなってしまうた行事として、この五月五日に麦こがしを作り、それを食べると共に、屋敷の周囲にそれをまく呪術がある。これは和光市だけでなく、もとの新座郡や入間郡の各地でおこなわれていた特色ある行事で、蛇をよけるためとか悪魔よけのためだという。いかにも畑作地帯であることを示す行事である。

畑作が盛んであったことは六月一日のソウゴジマイの行事でもわかる。これは畑仕事の終了を祝うもので、小麦まん頭や麦こがしを作り、仏様に供え、また皆で食べた。このソウゴジマイも今ではほとんどする家はない。

4 七夕と盆

和光市では伝統的な行事はいずれも新暦になってからは、季節感を合わせるために、一月遅れでするようになった。正月行事も二月に、三月節供も四月三日にしてきたが、最近ではそれぞれ一月、三月と暦の月日にする家が多い。各家の祖霊を迎えてまつる盆も、七月十五日前後の行事であったが、新暦では八月十五日を中心にするようになり、これだけは今でも八月におこなうのが普通である。

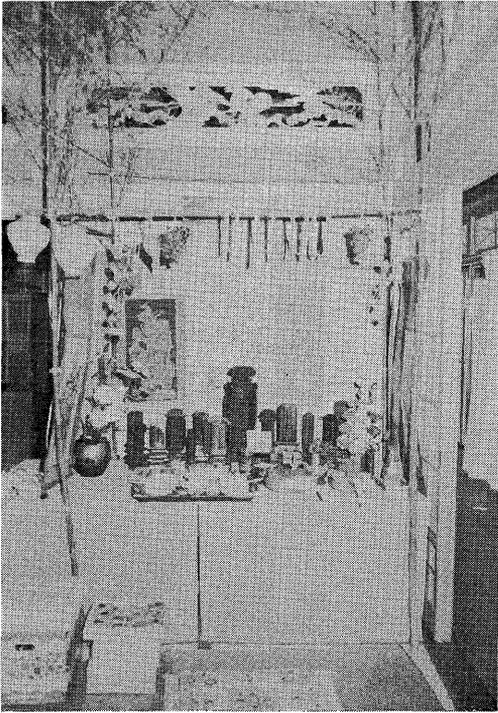


七夕馬と供物

種々の性格が複合している。和光市での七夕行事も多彩である。幼稚園や小学校では全国的に願いを書いた短冊を笹につけて飾ることをおこなっているが、和光市の伝統的な七夕は、もちろん笹に短冊をつけて飾るが、それに加えて、真狐まこで馬を作って飾るといふ特色がある。家の前庭に笹竹を二本立て、それに竹を一本横にわたし、真狐で作ったオス・メスの馬各一頭をそれにまたがして飾り、その前にスイカ、ウリ、トウモロコシ、ササゲなどを供える。そして、「朝まん頭、昼うどん、夜は残りのぐちゃぐちゃうどん」といわれるように、この日には特別な食物を作り、これも馬に供える。そして、以前には七夕の笹竹を畑に持って行って立てた。この七夕行事は全体として、畑作物を供物とすることに示されるように、畑作物の収穫の祝いという性格をもっている。しかし、またこのとき馬を飾ることは、お

盆に牛や馬を飾ることと共通したものであり、お盆の一部であることも示している。牽牛織女の話はむしろ最近一般化したものといえる。

お盆は八月一日から十五日までである。まず一日に盆棚という自分の家の祖霊を迎えるための臨時の祭壇を作る。竹を四本立て、戸板を棚にして、その上に盆ごぎを敷き、仏壇から位牌を移して並べ、スイカ、カボチャ、ナス、キウリなどの野菜を供え、キウリの馬とナスの牛を飾る。またどんぶりに蓮の葉やナスを細くきざんだものを入れて供える。そして、一日の夕方に提燈を持って、自分の家の墓地まで行き、そこで「ご先祖さん、おじいさん、おばあさん、どうもお待たせしました。この明りでどうぞおいでください」とか「先祖代々の精霊しょうりょう、ぜひおいでください」といって、提燈に火をつけ、家まで案内する。家につくと、廊下に手桶と手拭を用意しておき、「この水で足をすすいでください



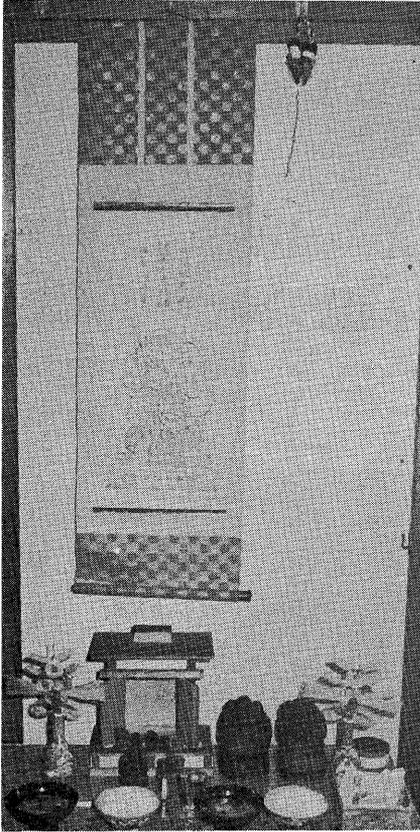
盆 棚

い」といって、桶で足を洗うまねをして、それから盆棚まで案内する。盆の三日間は、「朝まんじゅうに昼うどん」といわれるように、毎食特別なものを作って、盆棚にも供える。そして、一日の夜に盆送りをする。迎えたときと同様に、提燈に火をつけて墓地まで案内する。そして、墓地では「お粗末さんでした。このあかりでお休みになってください」といって、墓に線香をあげる。

このように、和光市での伝統的な盆行事は自分の家の祖霊をあたかも生きている人間かのように迎え送るのである。単に形式的に盆棚を作ったり、供物を供えたりするのではなく、自分たちの先祖を一年に一回迎



精霊迎え



恵比寿講の掛軸



恵比寿様の祭壇

えて親身にもてなす気持が強くあらわれているといえよう。

盆棚に供える品物は、七夕のときと同様、スイカ、カボチャなどの畑作物やうどん、まんじゅうという小麦粉で作る物である。祖霊を迎えて、畑作の収穫を祝うという性格をもっているといえよう。そのことは、ボンコにも示されている。ボンコは盆供の意味であり、盆に際し自分の家の檀那寺へ届けるものであるが、その品物は伝統的には小麦粉であった。それが米になり、さらに近年では現金になってきている。

5 恵比寿講と八日節供

年中行事はその多くが年一回特定の月日におこなうものである。しかし年に二回同じ名称、同じ形式でおこなう行事がいくつかある。その代表が正月二〇日と一〇月二〇日（月遅れで実際は十一月）のエビスコウ（恵比寿講）と、二月八日と一二月八日のヨーカーゼック（八日節供）である。

恵比寿講といっても、稲荷講や庚申講のように人々が集まって行事をするのではなく、各家毎に執行するものである。正月の恵比寿講は恵比寿大黒が稼ぎに出かける日であり、一〇月二〇日は帰ってくる日だという。この日には、座卓の上に恵比寿様の像を置き、その前に尾頭つきの魚、枺に入れたお金を供える。このお金は、正月には少なく、一〇月には多額にするのが原則である。この恵比寿講には必ず尾頭付きの魚が供えられるのはこの行事の来歴をよく示している。関東地方の村々ではしばしば生きた魚を鉢などに入れて供える。このことは、もともと恵比寿が漁業の神であったことを今に残しているのである。それが商業の神となり、また農業神となり、農耕開始前と収穫後の二回

の祭りになったと考えられる。

八日節供はまたコトヨルカ（事八日）とも呼ばれる。やはり年二回ほぼ同じ行事をおこなう。この日には目籠を竿にかけて屋根に立てかけることがおこなわれたが、今ではほとんど見ることはない。目籠をたてかけ、ネギを戸口で燃やし、また外に履物を出しておいてはいけないという。そして外出してはいけないという。これはこの日に鬼が来るからで、目の多い目籠やネギを燃やす悪臭はそれを追い返すためのものだという。この行事のもとの意味は正月をはさんで、年二回、人々が家の中に忌み籠りをする日であった。ところがその意味が不明になるにつれ恐しい鬼や化物が訪れてくるという説明とそれを撃退するための呪術が

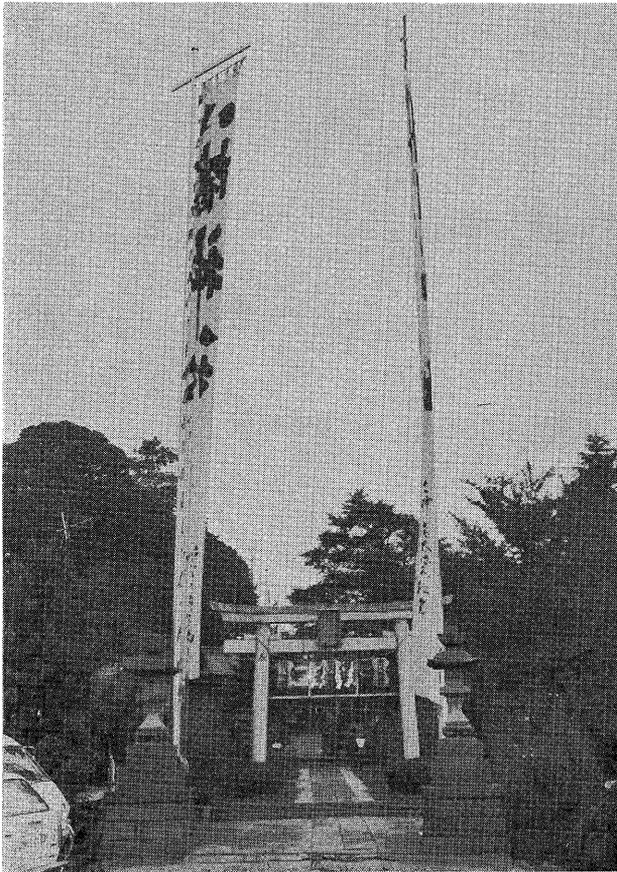
付加されるようになったのである。関東地方では多く一つ目小僧の来訪をいい、南の多摩丘陵などではみかわり婆さんという妖怪が来るという。

六 村の信仰生活

1 鎮守と祭礼

すでに何回も紹介されているように、現在の和光市の地域は江戸時代には三つの村に分れていた。すなわち、上新倉村、下新倉村、白子村（古くは下白子村）である。それぞれに名主以下の村役人が置かれ、年貢収納の基本的単位となっていた。この村単位で鎮守の神社がまつられている。上新倉（明治二二年以降は単に新倉）には水川八幡神社、下新倉にも水川八幡神社、そして白子には熊野神社が鎮座しており、それぞれ村のまとまりを象徴する存在である。

鎮守には年に一回か二回、神様を迎えて祭る祭礼があるのが普通である。それは、小学唱歌にも「村の鎮守の神様の今日はめでたい御祭日、どんどんひやらら、どんひやらら、朝から聞える笛太鼓」とあるように、村の生活の中でもっともにぎやかで楽しい行事の一つとしてどこでもおこなわれてきた。山車を引く土地もあれば、神輿を担ぎまわる所もあり、村人たちは祭りを興奮して過ごすのである。ところが、和光市の三つの鎮守の祭りはやや様相が異なる。どの神社も祭りをするが、いずれも実に静かなものであり、地区の役員を中心とした神前での祭式が祭りの大部分である。白子の熊野神社では神輿が出るが、



鎮守の祭礼（新倉水川八幡神社）



市日の吹上観音境内

他の二つの神社では山車や神輿が村の中を廻ることもない。祭りであることが外からわかるのは神社の鳥居前に掲げられた祭礼の幟りだけと、ってよいほどである。

人々もこの三つの鎮守の祭りについてはあまり関心がない。その理由はいくつか考えられるが、その第一としては地域の広いことがあげられる。和光市がわずか三つの江戸時代の村で構成されていることは、他の市町村に比較して、一つの村の範囲が非常に大きいことを示している。

そして、その内部にいくつもの地区があり、それぞれもまた小さいながら神社をまつているのである。地区の人々はむしろそちらの神社に親しみを感じている。祭りも地区の小さな神社のものの方がかえってにぎやかなことが多い。たとえば、白子宿の諏訪神社の祭礼などはその代表であろう。そして第二の理由として、寺院やお堂の祭りの存在をあげることができ。和光の人々が祭りとしてイメージをもつのは鎮守のそれではなく、たとえば吹上観音の祭りなのである。

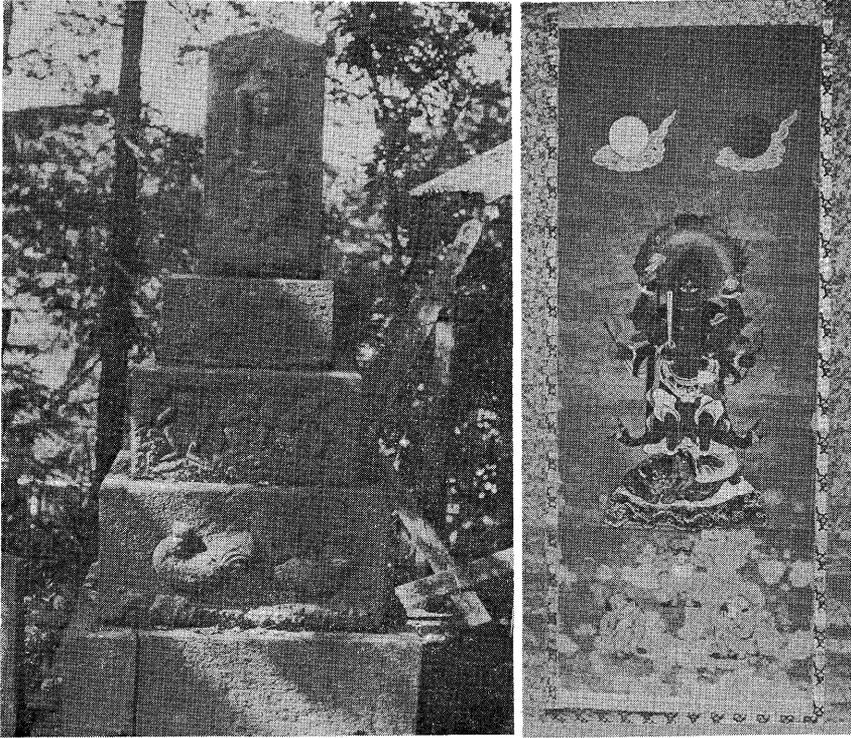
2 寺と祭り

和光市内には数多くの寺院があるし、寺ではないが仏像を安置している庵とか堂も多い。これらの寺の多くは、それぞれ一定の家を檀家とし、その檀家の葬儀や年忌法要に関係することを主要な役目としている。しかし、それだけでなく、人々が自分の願いをかなえるためにお詣りをし、またそれに対し祈願をしてくれる寺や堂もある。

後者の祈願中心の寺の代表が下新倉の吹上観音である。正式には福田山東明禅寺というが、本尊の薬師よりも観音が有名であり、江戸時代以来吹上観音の名称で知られてきた。

吹上観音の祭りは三月一八日（現在は三月の第二日曜日）であるが、

このときにはいくつか注目すべきことがおこなわれてきた。その第一は、ささらし舞である。これは下新倉三協の人々が毎年三月一八日の吹上観音の市日に境内の八幡社へ奉納するもので、三匹の獅子が笛とささらに合わせて、太鼓を打ちつつ舞うものである。ささらはのこぎりのように歯をつけた丸竹に、先を茶筌のように割った竹をこすりつけて音を出



庚申塔（吹上観音境内の百庚申）と庚申の掛軸

す、古い形の楽器であり、このしし舞いの古さを示している。当日は宿元もとと呼ばれる家から出発して、決まった道を笛担当の人々を先頭に行列を組んで華やかに進み、吹上観音に到着する。そして、境内に入り、しし舞いをおこなう。最初は女じしの独り舞で、そこへ中じしが登場し、女じしが中じしに愛情を示すようになるが、大じしが出てきて乱舞し、女じしを追う形となり、一匹の女じしを二匹のししが取りあうという激しい舞となる。そして舞い疲れて終りとなるのである。このししは角が長く、顔が扁平で、龍の姿に近い感じのもので、一頭に一人の人間が入って舞う一人だち形式のものであり、それが大じし、女じし、中じしの三頭で構成される。これとほぼ同じ姿、同じ形式のしし舞は埼玉県内でも北足立郡から南埼玉郡、北葛飾郡という県東南部に比較的多く見られるものであるが、和光市内に伝わる数少ない貴重な民俗芸能といえる。

吹上観音の行事として注目される第二は、いわゆる嫁市である。今ではおこなわれることはなくなったが、三月一八日の市日に、過去一年間に結婚して嫁入りしてきた女性が花嫁の姿をして、姑につきそわれて観音にお詣りに来たものであった。村にきた女性を披露する意味の行事であり、この周辺の、たとえば東京都練馬区南大泉町の妙福寺、谷原の長命寺、石神井の三宝寺など、それぞれの地域の中心的寺院の御会式や縁日のときに同じようにおこなわれていた。

3 庚申講と代参講

和光市内の古い道路を歩いていると、道角にいろいろな石塔があるのを発見する。その中でもっとも多いのは三つの目と六本の腕をもち、忿怒の相をした青面金剛しょうめんこんごうを彫ったものである。これは庚申塔である。もちろん庚申塔には単に庚申と字が刻まれたものもある。庚申塔が多いこと

に示されるように、和光市では古くから庚申信仰が盛んであった。

庚申信仰は曆で干支が庚申にあたる日に人々が集まって夜も眠らずに過ごす庚申講の形でおこなわれてきた。和光市内には現在もいくつかの庚申講が続いている。二か月に一回めぐってくる庚申の日に、講に加入している家が順番に担当する宿に講員が集まって一晚を過ごすのである。宿ではデイの一番奥に庚申の掛軸をかけ、団子、御神酒などを供え、その前で講員たちはお経や唱え文句を唱える。そして、「庚申講は話し講」とよくいわれるように、世間話をした。娯楽の少ない頃には人々にとって楽しみな会合だったのである。

このように信仰的な目的で人々が集まる組織は多く講と呼ばれる。和光市内の各村にもかつては多くの講があった。お葬式を出す家で念仏をあげる念仏講、観音をまつり観音経をあげる観音講、あるいは稲荷をまつる稲荷講などである。

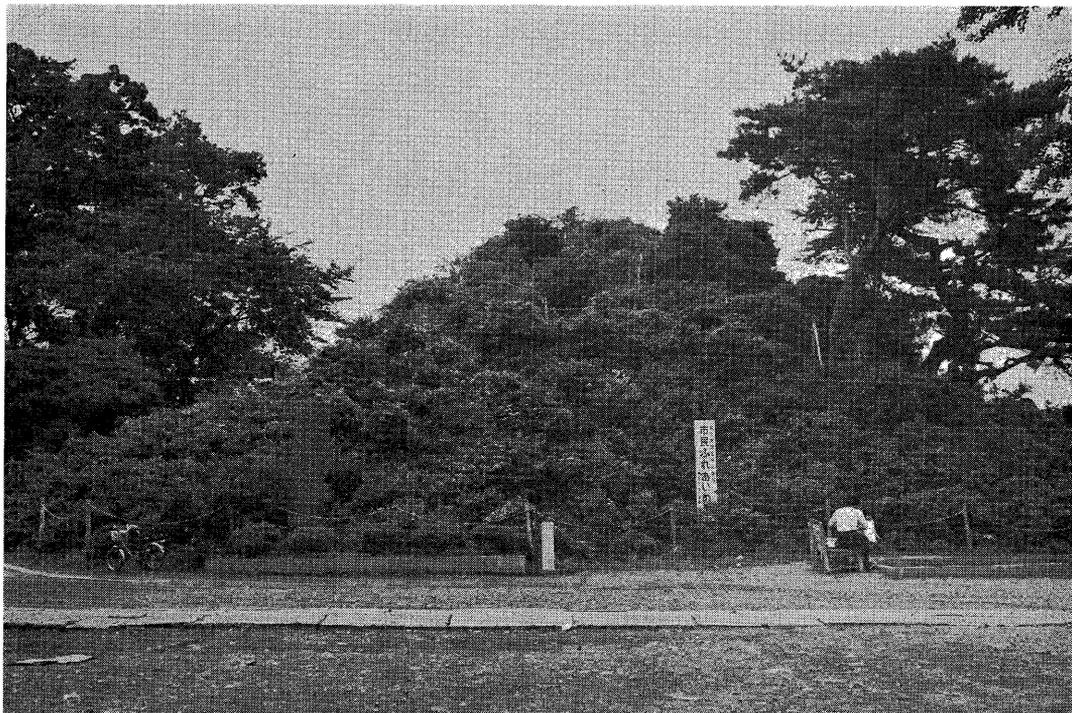
さらに講として存在するのに代参講がある。これは講員がくじ引きで順番に遠くにある神仏に講の代表として参詣するもので、その対象となる神仏ごとに組織されていた。武州御嶽神社に行く御嶽講、上州榛名神社に行く榛名講、あるいは相模の大山神社に詣る大山講などである。いずれも農業の神であり、代参に行った人は講員の数だけお札をもらってきて、各家に配った。各家ではそのお札を神棚や家の入口にはり、また御嶽講のお札は竹にはさんで畑に立てられ、あるいは村境の辻に立てられた。いずれも家や畑や村を守る呪力があるとされるからである。代参講は信仰的に重要な意味をもったが、同時に人々の旅行をする機会でもあった。互に金を出し合って順番に遠くの有名な神仏に旅行できるといって楽しみな組織だったのである。

4 富士山と富士講

白子の熊野神社の境内の奥まった所に大きな独立した山がある。下から頂上まで山をめぐる形で道がついており、その途中には随所に石碑が立っている。これは人工に作られた山で、富士山を模したものである。熊野神社にあるのは白子富士と呼ばれるが、その他に下新倉の氷川八幡神社の境内にもやや小さい富士山があり、下新倉富士と呼ばれる。このような富士山は和光市だけでなく東京都から埼玉県にかけて数多くみられる。近くでは東京都練馬区北大泉町中里の八坂神社境内にあり、また志木にも大きな富士山がいくつかある。

これらの富士山はどれも富士講の人々が江戸時代の終り頃から明治前期にかけて作ったものである。富士山に対する信仰は古くからあったが、江戸時代中期に、人々を救うために富士山の七合五勺で入定したじしきよふみく食身身祿の布教以降、急速に江戸を中心に信仰が高まり、富士講が組織された。各地に多くの富士講が近世後期にはあり、三三回も富士山に登ったという先達せんたに指導されて富士登山をし、また講としての行事をおこなった。その記念が人工の富士山であり、その周囲に数多く建立されている石碑である。

ところで、和光市や周辺の富士山に立てられている石碑を見てみると、白子富士以外は、どれも同じマークがついていることを発見する。それは $\textcircled{\text{A}}$ という印である。これはこれらの富士講が同じ系統に属していたことを示すものである。 $\textcircled{\text{A}}$ の印をつけた富士講は丸吉講と呼ばれ、天保二年（一八三一）に亡くなった今の新座市片山の浅見吉右衛門が布教活動をおこなって組織したもので、東京都の板橋区、練馬区、そして和光市、新座市、朝霞市、志木市から川越市、所沢市辺りまで分布



白子富士



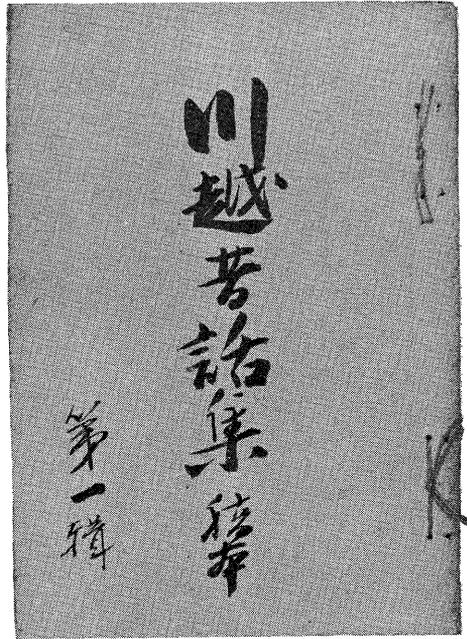
丸吉講の登山記念碑

し、この地方に中心がある。それに対し、白子富士にある石碑は別の印が刻まれている。これは八(八)で、丸滝講と呼ばれる。丸滝講は主として東京都の足立区、台東区辺りに分布し、和光市周辺ではこの白子のみに飛び離れて組織されていた。この先達は富沢繁右衛門という人であったが、なぜ丸滝講なのかは不明である。

七 昔話と伝説

1 『川越地方昔話集』と和光

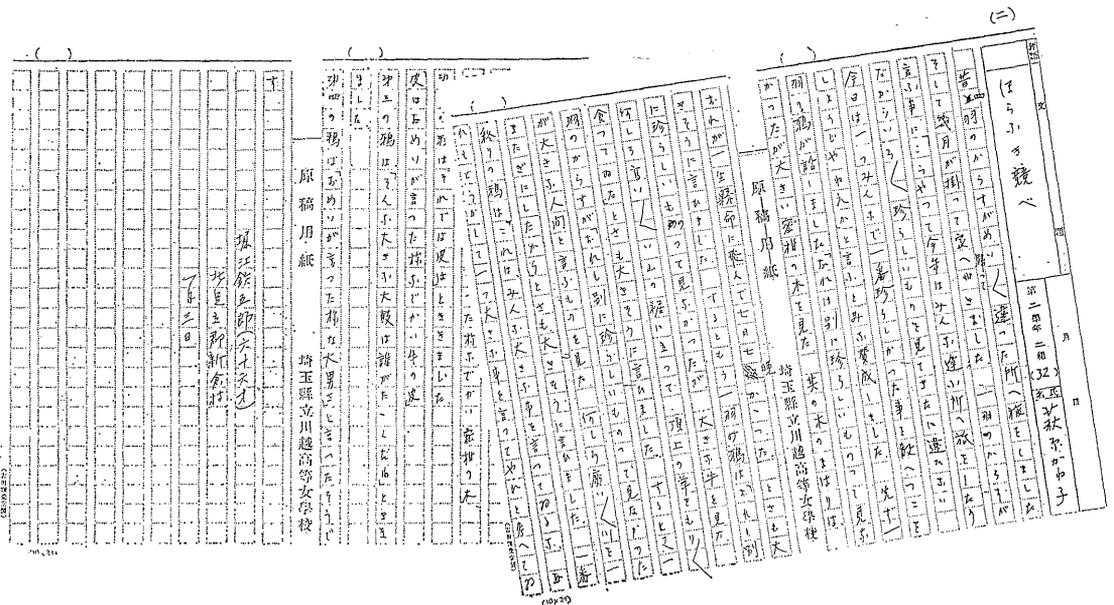
昭和一二年三月に『川越地方昔話集』という昔話を百話集めた本が刊行された。もともと昔話は少ないとされた関東地方の、しかも東京に近い平野部の川越地方から豊富な昔話が報告されたので、この本は刊行当



川越昔話集稿本の表紙

時から注目された。この昔話集は研究者が調査して集めたものではな
く、当時の川越高等女学校（現在の川越女子高校）の女生徒たちが冬休
に自分の家族や近所の人たちから教えてもらって報告したものであるこ
とも大いに注目される。当時、川越高女には和光市内から何人かの生徒
が通っていた。彼女らも当然昔話を記録して報告した。そのうちのいく
つかは昔話集に収録された。これは今では恐らくまったく聞くことので
きない内容であり、和光市にとっても貴重な資料である。その中から一
つだけ「猿地藏」と題する話を紹介しておこう。（ここでは新かなづかいに改めた）

昔ある処に一人暮らしの爺さんがあって、毎日毎日山へ行って山芋を掘って
暮らしていた。ある日のこと、あちこちを探しているうちに、とても大きな山
芋を見つけたので、その傍の木の枝に弁当をのせて仕事にかかった。そこへ猿
が出て来て、爺の弁当をみな食べて行ってしまふ。翌日もその翌日も猿はだん
だん数を増して、爺の弁当を食べてしまったが、それでも爺は知らぬ顔をして
いた。ある日、弁当は食べられてしまつて無し、爺は腹がペコペコになつて、



昔話集の原稿



絵馬に描かれた子安池と柳

じつと動かずにいると、猿たちはあれは地蔵様に相違ないと云って、つれて行ってお祭りをしようと相談する。そうして皆で爺の体を担いで行った。爺は吹き出したくなるのを我慢しているうち谷川の処まで来ると、皆で声を揃えて、

お猿のお尻は濡らすなよ

地蔵のお尻は濡らすなよ

と云って、川を渡った。向こう岸にはお堂があったから、そこへ爺を入れ、猿はどこからか色々の食物や酒など持って来て、爺の地蔵様に供えた。間もなく暗くなると、猿たちは帰ってしまい、爺は供え物を食べたり持ったりして帰った。これに味をしめた爺は、わざと弁当を木の上のせて仕事をしていると猿はそれを取って食べ、又爺を担いで出かけた。谷川の処まで来た時、もう嬉しくてたまらず思わずクスリと笑うと、猿たちは驚いて、地蔵様が笑ったと云って、川の中へ爺の体を抛り出しそのまま逃げて行ってしまったという。

この話は当時二年生だった新倉の萩原かね子さんが母から聞いたものである。昔話集にはこの他に三年生の新倉の伊藤敏子さんの報告も収録されている。

2 子安池と成長した楊枝

和光市内の各所に特色ある木や塚や泉があり、それらには必ずずのよう
にその由来を説く伝説が伝えられている。民俗学という学問を開拓した
柳田国男の『日本の伝説』という本には次のような伝説が記されている。

子安の池というのは、また東京の近くにもあって、これにも杖立て清水とよ
く似た伝説をもってありました。板橋の町の西北の、下新倉の妙典寺という寺
の脇にあったのがそれで、昔日蓮上人がこの地方を行脚していた頃、墨田五郎
時光という大名の奥方が、難産で非常に苦しんでいました。日蓮がその為
に安産の祈りをして、一本の楊枝をもって加持すると、忽ちここから優れたる清水

が湧き出した。その水を掬んで口そそぎ御符を戴かせたら、立派な男の児が生れたとあって、その池の傍にある古木の柳の木は、日蓮上人の楊枝を地に挿したのが、芽を吹いて成長したものだとも語り伝えておりました。(ここでは新かなづかいに改めた)

下新倉の妙典寺は日蓮宗の寺なので、話の主人公は日蓮上人となっているが、各地で同様の話が伝えられており、その場合は多く弘法大師が杖をつけて清水を出したとか、弘法大師の杖や箸や楊枝が成長して大きな木になったという、弘法大師の伝説となっている。このように伝説は、主人公には土地土地でふさわしい人物を選ぶが、話の筋はどこでも共通しているものが大部分である。和光市にある多くの伝説も他の地方の同じような事物について同じように伝えられていると考えてよい。

新倉一丁目にある強清水（こほしみず）の伝説は、この湧き水を親孝行の息子が汲んで父親に飲ませたところおいしい酒になっていたというものであるが、これも有名な養老の滝をはじめれば各地で聞かれる伝説の一つである。

伝説はもちろん歴史的事実ではない。しかしその地域の人々がつちかっていた歴史意識が示されており、地域の歴史を明らかにするための貴重な資料である。

略
年
表

室町時代			南北朝時代			鎌倉時代																			
一四六七	一四六三	一四五七	一四五五	一四四九	一四四一	一三九二	一三四九	一三三八	一三三三	一三二七	一二九七	一二九六	一二八一	一二七八	一二七四	一二七一	一一三二	一一二二	一一八〇	一一八五	一一九二	建久	文治	治承	
元	四	元	元	二	六	二	三	三	三	元	五	四	四	元	一	八	元	三	元	三	三	三	元	四	四
<p>四月、幕府は赤塚駐在の鹿王院雑掌に向けて、宗岡郷へ入部した長田清仲への協力を命じる。</p>			<p>室町幕府が鹿王院領武蔵赤塚郷の用水を庄加賀入道善寿が乱妨するのを止める。 下新倉吹上月待供養逆修板碑</p>			<p>この頃吉良龜松、新倉郷（高七〇〇文）を領知する。</p>			<p>妙典寺弥陀一尊板碑（当市における最古のもの）。</p>			<p>この頃妙典寺創建される、開基隅田五郎時光。剃髪して日徳と号す。</p>			<p>この頃新倉郷あたりの領主、隅田五郎時光</p>			<p>源頼朝、伊豆国に挙兵、石橋山に敗れる。 壇ノ浦の戦、平氏一門滅亡 源頼朝、征夷大將軍となり鎌倉に幕府を開く。 承久の乱 北条泰時、関東御成敗式目を制定する（貞永式目）。 幕府、日蓮を竜口に斬ろうとし、さらに佐渡に流す。 蒙古軍襲来（文永の役） 蒙古軍襲来（弘安の役） 永仁の徳政令 鎌倉幕府滅亡する。 足利尊氏、北朝より征夷大將軍に任ぜられる。 足利基氏、鎌倉公方となり鎌倉に赴く。 南北両朝講和成立 上杉禪秀ら叛き、鎌倉を襲う。 足利成氏、鎌倉より下総国古河に拠る（古河公方）。 太田道灌、武蔵江戸城を築く。 応仁の乱起る。</p>							

時代	西 曆	和 曆	和 光 市 域	参 考 事 項
代	一四八七	長享 元	<p>長尾景春、鉢形城に拠って上杉顕定・定正らを武蔵五十子（本庄市）に襲う。禅僧漆桶万里、越生の太田道真を訪ねる途中白子の里を過ぎる。修験道の元締ともいべき道興（どうこう）准后が、この辺にあつた十五坊に滞在した。</p>	<p>応仁の乱終る。 相模守護上杉定正、部将太田持資（道灌）を相模に殺す。 上杉（山内）顕定と上杉（扇谷）定正、敵対する。</p>
時	一四八七	文亀 元		
国	一四七三	元亀 元	<p>金泉寺本尊阿弥陀如来が彩色修理される。 白子原合戦において櫛間九郎討死という。</p>	<p>北条氏綱、武蔵岩槻城より太田資頼を追う。 ポルトガル船、種子島に来て鉄砲を伝える。 北条氏康、河越城を救い、足利晴氏・上杉憲政・同朝定の軍を破る。 フランシスコ・ザビエル、鹿児島に来る（キリスト教伝来）。 北条氏康、関東諸国に永楽銭の通用を令ずる。</p>
戦	一四七三	大永 五		
	一四七二	元亀 二	<p>新倉本多家妙国禅尼板碑（最も新しいもの）。この頃、白子は北条綱成、新倉は千葉某（赤塚城主）等、広沢は太田康資が領有している。</p>	<p>織田信長、尾張桶狭間に今川義元を襲い破る。</p>
	一四七二	永禄 二		
	一四七二	元亀 三	<p>六月一日、河村弥二郎が吹上観音に鰐口を寄進する。 八月一九日、北条氏が白子郷の段銭棟別銭の納法を定める。 妙典寺祖師像に日親上人作の墨書銘がある。</p>	<p>信長、將軍義昭を追放、室町幕府滅亡す。 大閩検地始まる。</p>
	一四七二	天正 三		
	一四七二	元 〇	<p>四月三日、北条氏が白子郷の荒地の開発、新宿の菜市などについて定める。</p>	<p>刀狩を発令</p>
	一四七二	元 一		
	一四七二	元 二		
	一四七二	元 三		
	一四七二	元 四		
	一四七二	元 五		
	一四七二	元 六		

江戸時代				桃山時代				安土																			
一六六二	一六五五	一六四九	一六四八	一六四三	一六四七	一六四一	一六四〇	一六三九	一六三七	一六三四	一六三一	一六一五	一六一四	一六〇三	一六〇二	一六〇一	一六〇〇	一五九七	一五九五	一五九二	一五九〇						
寛文	明暦		慶安	正保							寛永	元和						慶長		文祿							
二	元	二	元	四	二〇	一八	一七	一六	一四	一一	八	元	一九	八	七	六	五	二	四	元	一八						
<p>このころ作成された武蔵田園簿によると、上新倉村高五〇〇石余、下新倉村高三九六石余、白子村高一四五石余</p> <p>六月二〇日、下新倉村の領主酒井耆岐守忠重死去し、耆鑑寺に葬る。</p> <p>五月一三日、川越地方に大霰降る。</p>				<p>松平信綱が川越東照宮再建の材木を新河岸川を経て運送する（新河岸川舟運のはじまり）。</p> <p>八月、白河城主丹羽・笠間城主浅野氏らの寄進により下新倉村金泉寺の本堂改築と本尊修理がなされる。</p>				<p>白子村を検地役人北川十兵衛ほか一六人が検地する。</p>				<p>上新倉村を円城寺瀬兵衛ほか八人（勘定方）が検地する。</p> <p>この年から酒井耆岐守忠重が下新倉村を知行する。この頃耆鑑寺現在地に造立される。</p>				<p>一月、家康板橋に問屋場を設け伝馬を常備させる。</p>				<p>三月晦日、下新倉村妙典寺の中興日營寂す。</p>				<p>八月、徳川家康が江戸に封ぜられ、上新倉村はその家臣板倉勝重の領地となる。下新倉村は家康自身の領地で、白子村は伊賀衆と呼ばれた二〇〇人もの家臣団の領地となる。</p>			
<p>幕府、検地条例および勸農条例を定める。</p> <p>野火止水完成</p> <p>志木いろは樋できる。</p>				<p>田畑永代売買を禁ずる。</p> <p>この年、川越城主松平信綱は領内の新河岸川の江戸への舟運を本格化する。</p>				<p>島原の乱起る（一三八）。</p> <p>松平伊豆守信綱、川越城主となる（六万石）。</p>				<p>大坂夏の陣起る。豊臣氏滅ぶ。</p> <p>大坂冬の陣起る。</p>				<p>この年、中山道に伝馬制度を設ける。</p> <p>家康、征夷大將軍となり、江戸幕府を開く。</p>				<p>秀吉再征のため朝鮮に日本軍上陸（慶長の役）。</p> <p>関ヶ原の戦い。</p>				<p>豊臣秀吉、小田原北条氏を滅ぼす。</p> <p>秀吉、肥前名護屋にむかう。朝鮮に出兵する（文祿の役）。</p>			

時代	西暦	和暦	和光市域	参考事項
代	一六八三	寛文	白子村検地が行われ、伊賀衆知行地の他にも幕領が設けられる。	二〇石以下の名主、一〇石以下の百姓の分割相続を禁止する(分地制限令)。
	一七〇三	延宝	四月、白子村地福寺の梵鐘成る。下新倉村浅久保に馬頭観音像が建てられる(当市最古のもの)。	
	一七一四	天和	新倉長照寺庚申塔が建てられる(同塔銘・当市最古のもの)。	
	一七二四	享保	二月五日、下新倉村老鑑寺の梵鐘なる。	
	一七二六	正徳	上新倉村はこの年から中山道下板橋宿の助郷役を負担する。	
	一七三三	享保	九月、上・下新倉村、白子村が御拳場(將軍家の鷹場)に指定される。	
	一七三三	享保	この当時さらさら獅子舞がすで行われている。	
	一七三三	享保	雑丹袋新田検地が行われる。	
時	一七三二	延享	一七 上・下新倉村流作場新田検地が行われる。	川越藩主、甘藷の植付を付近の農村に奨励する。
	一七四四	延享	一七 上・下新倉村流作場新田検地が行われる。	四月〜五月関東大洪水
	一七四七	宝暦	一二月、白子村地福寺の梵鐘を改鋳する。	
	一七五七	宝暦	この年から上新倉村長照寺(新義真言宗)が色衣の寺格になる。	
	一七七四	安永	一二月二日、幕府は石谷備後守を新河岸川に派遣し、河岸吟味をする。	
	一七七六	安永	一二月一〇日、下新倉村吹上観音堂が火災にかかる。	
	一七八二	天明	上新倉村で最初の水車営業が行われる。	
	一七八四	天明	新河岸川の船方趣法書成り、五河岸船持問屋中から川越惣町町大行事業に提出される。	この春夏、諸国飢饉、農民流亡のため農村荒廃
戸	一七八九	寛政	一月、武蔵・下総・葛飾郡村々、下肥値下げを勘定奉行へ嘆願、武総一、〇一六か村	松平定信老中となる(寛政の改革)。
	一七八七	寛政	一月、武蔵・下総・葛飾郡村々、下肥値下げを勘定奉行へ嘆願、武総一、〇一六か村	
	一七八九	寛政	一月、武蔵・下総・葛飾郡村々、下肥値下げを勘定奉行へ嘆願、武総一、〇一六か村	幕領・諸藩を問わず諸国に郷蔵を造らせ、備荒貯蓄を命じる。
江	一七九〇	寛政	「百姓申合之規定証文」を作成する。	幕府、砲術練習場を武蔵徳丸ヶ原に設置する。
	一七九二	寛政	下新倉村の一九名の農民は、江戸の人々に対し下肥の値下げを交渉する。	
	一八〇四	文化	このころ、上新倉村の「うけら庵」に太田南畝その他の文人が訪れる。	

時代	和 光 市 域					参 考 事 項	
西 曆	和 曆						
一八六九	二	明治					戸入城。江戸を東京と称す。 六月版籍奉還
一八七〇	三	この品川県に任ぜられる。 一月二八日、武蔵知県事廃され大宮県設置される。二月九日、品川県が設置され、上・下新倉村、白子村は品川県の管轄となる。この年白子宿、大火にかかる。					横浜毎日新聞（最初の日刊紙）発行
一八七一	四	二月六日、新河岸川の早船出入おこる。 七月一四日、川越藩を川越県と称す。一月一四日、川越県を廃し、武蔵国新座、入間ほか一郡と多摩郡の一部をもって入間県を置き、県庁を川越町に置く。上・下新倉、白子村は入間県の管轄となる。					七月一四日、廃藩置県 四月四日、戸籍法制定
一八七二	五	上・下新倉と白子との三か村は入間県第二大区六小区に編入される。七月一日、白子郵便局設置される。一月、白子村に見張番所設置される。					四月九日、庄屋・名主・年寄等廃止、戸長・副戸長等設置。七月、壬申地券交付。 八月、学制頒布
一八七三	六	二月七日、印旛県令河瀬秀治が群馬県令兼入間県令に任ぜられる。六月一日、熊谷県（県庁は熊谷宿熊谷寺）が置かれ、上・下新倉村、白子村はこの管轄となる。					一月徴兵令布告。七月、地租改正条例布告。
一八七四	七	八月、新倉学校（第一大学区第一四番中学区第二〇四番小学）、万願寺の本堂に設置され、白子学校（同第二〇六番小学）も開校される。					板垣ら民選議院設立建白書を提出する。
一八七六	九	八月二日、熊谷県を廃し、そのうち武蔵国一三郡を埼玉県に併合する。上・下新倉村、白子村は埼玉県南第二大区六小区となる。地租改正の土地測量が行われ、一筆限図作成される。					二月、全国諸県に地租改正反対一揆おこる。
一八七八	一一	千住にて新河岸川通船の飛切船難破する。					
一八七九	一二	三月二五日、北足立新座郡役所開庁。四月一日、県内に九郡役所を開設					七月二日、郡区町村編成法。府県会規則。地方税規則の三新法制定公布される。
一八八〇	一三	この頃、上新倉学校、新倉学校より分離する。					九月一五日、学制を廃止し教育令制定（学区制などの画一主義をやめる）。民権運動たかまる。
一八八四	一七	五月、連合戸長役場が設置され、上・下新倉村・白子村は白子村連合戸長役場の所属となる。					国会期成同盟結成 五月七日、区町村会法改正。戸長の公選を官選に変更。一〇月三十一日、県下秩父郡農民の蜂起（秩父事件）。松方デフレ全国をおおる。
一八八五	一八	一〇月、白子郵便局貯金業務を開始する。					

昭和時代	大正時代	明治時代
<p>一九三五</p> <p>一九三四</p> <p>一九三三</p> <p>一九二九</p> <p>一九二七</p> <p>一九二六</p> <p>一九二五</p>	<p>一九二三</p> <p>一九一八</p> <p>一九一四</p> <p>一九一〇</p> <p>一九一〇</p> <p>一九一〇</p>	<p>一九〇八</p> <p>一九〇六</p> <p>一九〇四</p> <p>一九〇三</p> <p>一九〇二</p> <p>一九〇二</p> <p>一八九六</p> <p>一八九四</p> <p>一八九二</p> <p>一八九二</p>
<p>一〇</p> <p>九</p> <p>七</p> <p>四</p> <p>二</p> <p>一五</p> <p>一四</p>	<p>一一</p> <p>七</p> <p>三</p> <p>四</p> <p>四</p> <p>四</p>	<p>二二</p> <p>二五</p> <p>二七</p> <p>二九</p> <p>三五</p> <p>三六</p> <p>三七</p> <p>三九</p> <p>四一</p>
<p>東上線新倉駅が開設される。</p> <p>東上線（池袋―川越間）電化</p> <p>浦和新倉道第二期（柿ノ木坂より下井戸）完成</p>	<p>五月一日、東上鉄道（現東武東上線）池袋・川越間開通</p> <p>荒川上流部改修工事開始。新倉牛蒡共同出荷はじまる。</p> <p>駅前通り（浦和新倉道）第一期（川越街道より柿ノ木坂）完成。六月、白子小学校校舎新築される。</p> <p>白子郵便局に電話開局される。大震災によって新倉村・白子村で家屋倒壊が二、三戸あり。</p>	<p>四月、三村連合村立により尋常小学校東輝学校が開校される。大和田分署が大和田警察署となり、上・下新倉、白子村はこの所轄となる。</p> <p>四月一日、町村制実施により、白子村・下新倉村は合併して白子村となり、上新倉村は独立して新倉村となる。東輝学校より分離して新倉学校が（峯の薬師に設置）開校される。</p> <p>下新倉青年教育義会が結成される。</p> <p>高等科を設置し、東輝尋常高等小学校となる。十一月、北足立新座兵事義会おこる。</p> <p>四月一日、郡廢置法施行により従来の郡を統廃合して九郡とする。</p> <p>二月、白子郵便局、為替業務を開始する。</p> <p>新倉小学校校舎が現在地に新築される。</p> <p>高等科を設置し、新倉尋常高等小学校となる。</p> <p>東輝学校は、白子尋常高等小学校と改称する。白子村に白子巡査部長派出所新設される。</p> <p>新河岸川、荒川氾濫。</p> <p>荒川下流域改修工事に着工</p>
<p>全国に青年学校が設置される。</p> <p>五・一五事件おこる。</p>	<p>南畑小作争議が起る。</p> <p>九月一日、関東大震災がおこる。</p> <p>治安維持法・普通選挙法案議會通過</p> <p>郡役所廢止</p> <p>金融恐慌はじまる。</p>	<p>二月、日露戦争</p> <p>八月、日清戦争</p> <p>二月一日、大日本帝国憲法公布</p> <p>四月一日、市制及び町村制を施行</p> <p>義務教育六年制となる。戊申詔書發布される。</p> <p>県下未曾有の大洪水。</p> <p>第一次世界大戦はじまる。</p>

時代	西曆	和曆	和光市域	参考事項
昭	一九三七 一九三八	昭和一二 一三		日中戦争開始 八月二十九日、荒川洪水、死者七四人、流失 家屋一、二〇五戸
代	一九三九 一九四〇 一九四一	一四 一五 一六	一〇月二三日、消防団と防護団とを統合した。警防団（新倉村）が発会する。 軍需会社中央工業（大倉財閥系）が新倉工場を建設する。 四月、陸軍予科士官学校の開校、白子陸軍病院（現・国立埼玉病院）開設 （ヘンミ製作所（計算尺）、中外火工品（航空機の部品、弾丸）、芝浦工作機械（自動型彫 盤）、日興航空工業の工場群が建設される。 白子村、新倉村と合併し、大和町となる。白子郵便局は大和郵便局と改称される。大和 巡査部長派出所新設	二月八日、太平洋戦争開始
時	一九四三 一九四五 一九四六 一九四七 一九四八	一八 二〇 二一 二二 二三	九月一日、米軍第八軍第一騎兵師団が、この地に進駐する。 大和中学校開校 国立埼玉病院付属高等看護学院設置、農業協同組合創設 三月六日、大和町警察署（自治体警察）設置	八月一四日、ポツダム宣言受諾回答 一月三日、日本国憲法公布 六三制教育実施、新制中学校発足 地方自治法公布。八月一四日浅間山爆発、 県下降灰、九月一五日キャスリン台風 極東軍事裁判判決、自治体警察発足
和	一九五一 一九五二 一九五三 一九五四 一九五五 一九五七 一九五八 一九五九	二六 二七 二八 二九 三〇 三二 三三 三四	一〇月、国家地方警察朝霞地区署大和警部派出所設置 第一回成人式、大和中学校において実施される。十一月一日、大和町教育委員会発足 本田技研埼玉製作所事業開始 七月、埼玉警察大和警部派出所設置 中央公民館開館 広報「やまと」創刊 文化財保護委員会発足 大和町上水道給水開始	対日講和条約が調印される。 一月一日、市町村教育委員会発足 三月、自治体警察廃止
昭	一九六〇 一九六一 一九六三	三五 三六 三八	第三小学校開校。大和首頭発表会開催 大和町紋章制定。川越、バイパス開通 総合庁舎落成、町制施行二〇周年記念式典挙行	安保阻止統一デモ 朝霞電報電話局開局

あとがき

市制施行一〇周年を記念して、本書を刊行することになりました。一昨年四月、市史編さん事業が発足して、まだ一年余りの時期に、市の歴史を概説することは、写真・図版などを豊富に用いるにしても、容易でないことは明らかです。この無理なお執筆を市史編集委員の先生方にお願いたしました。

最初は、文章の部分よりも写真や図版を多くして、市民の方々が気軽に楽しく読めるもの、と考えましたが、なかなか適切な写真が集められず、資料も不十分で、計画通りには行かず、先生方にご苦勞をお掛けしました。

本書は、市史への入門ともいうべきもので、詳しくは今後刊行予定の史料編、通史編によることとなりますが、これを契機に、これら市史本編のよりよい完成のために、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

本書執筆の分担は次のとおりです。(敬称略)

自然	専修大学教授	新井鎮久
原始	県立博物館主任	谷井彪
古代	埼玉大学教授	原島禮二
		谷井彪
中世	明治大学教授	萩原龍夫
近世	前明治大学講師	伊藤好一
近代	明治大学教授	渡辺隆喜
	明治高等学校教諭	藤田昭造
現代	神戸大学講師	須崎慎一
民俗	武蔵大学助教授	福田アジオ
略年表	市史専門調査員	吉田優

本書編集に当り、快く資料の提供をいただき、また種々ご協力を賜った方々は、次のとおりです。ここに深く感謝いたします。(敬称略、順不同)

井本 昭(南)、新坂 誠(白子)、西成田勝三(本町)、大里勝之進(朝霞)、石田栄一(下新倉)、柳下 満(下新倉)、柳下廓次(白子)、鈴木勲二(本町)、鈴木旭彦(本町)、富澤泰次(白子)、山田利明(新倉)、星野 茂(新倉)、海野兼子(練馬区)、柳下 潔(中央)、野浦正二(白子)、富岡九内(新倉)、富岡綾子(新倉)、柴崎建治(白子)、金子賢太郎(新倉)、齋藤貞夫(川越)、

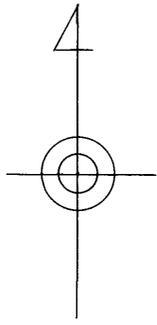
富澤富蒼(白子)、内山昌明(白子)、富岡 實(新倉)、小寺 甫(朝霞)、柴崎好三(白子)、富岡清三(新倉)、伊藤健一(新倉)、
 奥山松寿(新倉)、富澤俊一郎(白子)、原島宗治(本町)、山田正光(新倉)、加藤治吉(新倉)、富岡綱太郎(新倉)、沢田平一
 (新倉)、渡辺正年(南)、富岡かね子(新倉)、斎藤弥九郎(新倉)、加藤信晴(南)、加藤敏典(南)、小花波平六(豊島区)、小室
 栄一(東京)、遠藤治兵衛(川越)、宝米堂総本舗(川越)、富澤 晃(白子)、関 敬吾(東京)、高橋正敏(板橋区)
 新倉氷川八幡神社、下新倉氷川八幡神社、妙典寺、鹿王院(京都)、地福寺、長照寺、金泉寺、吹上観音
 朝霞市教育委員会、三芳町教育委員会、白子小学校、東松山市市史編さん課、都立大図書館、新倉小学校、埼玉県警図書
 室、陸上自衛隊朝霞駐とんど

和光市史編さん委員会(敬称略順不同)

- 委員長 五十嵐 一 男 市議会総務常任委員長
- 委員 林 富雄 市 教 育 長
- 同 野 浦 正 二 市文化財保護委員会委員長
- 同 萩 原 龍 夫 市史監修者・明治大学教授
- 同 新 井 好 一 市 総 務 部 長

和光市全図

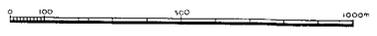
戸田市



朝霞市



板橋区 東京都	河川関係	<ul style="list-style-type: none"> ①新倉河岸跡 ②芝宮河岸跡 ③笹目橋 ④芝宮橋
	学校	<ul style="list-style-type: none"> ⑤県立和光高校 ⑬白子小学校 ⑮大和中学校 ⑯第四小学校 ⑰第五小学校 ⑲第三中学校 ⑳広沢小学校 ㉑第二中学校 ㉒第三小学校 ㉓北原小学校 ㉔新倉小学校
	社	<ul style="list-style-type: none"> ①下新倉水川八幡神社 ⑬熊野神社 ⑮新倉水川八幡神社 ⑲諏訪神社 ⑥金泉寺 ⑧満願寺 ⑨長照寺 ⑩老鑑寺 ⑫妙典寺 ⑬吹上観音 ⑲峯薬師 ㉒地福寺 ㉔花ノ木墓地
	旧跡 他	<ul style="list-style-type: none"> ⑦午王山 ⑭苮庵跡 ㉖七ッ釜 ⑰白子郵便局 ㉕和光市駅



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量機及び測量成果を借用して調製したものである。
(承認番号) 昭52 開公第 28 号

練馬区

図説 和光市の歴史

発行日 昭和五五年一〇月三十一日

編集 和光市史編さん室

発行 和光市

和光市中央一―七―二七

印刷 第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二―一―一七